

令和6年度

福島県商工労働行政施策の概要

令和6年4月

福島県商工労働部

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 商工労働部 令和6年度当初予算の概要	2

第2章 令和6年度福島県商工労働部の事業概要

1 福島県商工業振興基本計画	3
----------------	---

2 県内商工業等の現状・令和6年度の主な取組	7
------------------------	---

3 令和6年度 県内企業の人材確保及び若者の定着・還流に向けた主な取組	12
-------------------------------------	----

4 令和6年度 再生可能エネルギー導入・カーボンニュートラル実現に向けた主な取組	13
--	----

5 令和6年度 商工労働部の県内産業DX化に向けた主な取組	14
-------------------------------	----

6 令和6年度重点事業	15
-------------	----

I 避難地域等復興加速化プロジェクト

① 安心して暮らせるまちの復興・再生	19
--------------------	----

② 産業・なりわいの復興・再生	20
-----------------	----

③ 魅力あふれる地域の創造	21
---------------	----

II 人・きずなづくりプロジェクト

① 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり

③ 産業振興を担う人づくり	22
---------------	----

④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり

III 安心・安全な暮らしプロジェクト

① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進

③ 環境回復に向けた取組

④ 心身の健康を守る取組

⑤ 復興を加速するまちづくり

⑥ 防災・災害対策の推進

IV 産業推進・なりわい再生プロジェクト

① 中小企業等の振興	23
------------	----

② 新たな産業の創出・国際競争力の強化	28
---------------------	----

③ 農林水産業の振興

④ 観光産業の振興	34
-----------	----

V 輝く人づくりプロジェクト

① 一人ひとりの希望をかなえる	35
-----------------	----

② 健やかな暮らしをささえる

③ 地域を担う創造性豊かな人を育てる

VI 豊かなまちづくりプロジェクト

① 安全で安心な暮らしをつくる

② ゆとりと潤いのある暮らしをつくる	36
--------------------	----

③ 環境にやさしい暮らしをつくる

VII しごとづくりプロジェクト	
① 活力ある地域産業を支え、育てる	37
② 魅力ある農林水産業を展開する	
③ 若者の定着・還流につなげる	44
VIII 魅力発信・交流促進プロジェクト	
① 地域の多様な魅力を発信する	45
② ふくしまへ新しい人の流れをつくる	48
◆事業概要 『感動！ふくしま』プロジェクト	50
◆事業概要 デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	51
◆事業概要 起業・新事業創出支援事業	52
◆事業概要 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業	53
◆事業概要 地域商業環境づくり支援事業	54

第3章 令和5年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

1 商工労働総室	
◎ 商工総務課	56
◎ 経営金融課	58
◎ 雇用労政課	64
2 産業振興総室	
◎ 企業立地課	69
◎ 産業振興課	72
◎ 次世代産業課	76
○ 医療関連産業集積推進室	81
◎ 商業まちづくり課	84
◎ 産業人材育成課	85
3 観光交流局	
◎ 観光交流課	90
◎ 空港交流課	95
◎ 県産品振興戦略課	98

参考資料

1 本県経済の概要	
(1) 人口の動き	101
(2) 経済成長	102
(3) 県民所得	102
(4) 産業構造	102
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	104
(6) 企業活動	105
(7) 企業倒産	111
(8) 個人消費	113
(9) 金融	114
(10) 物価	115
2 本県の工業	

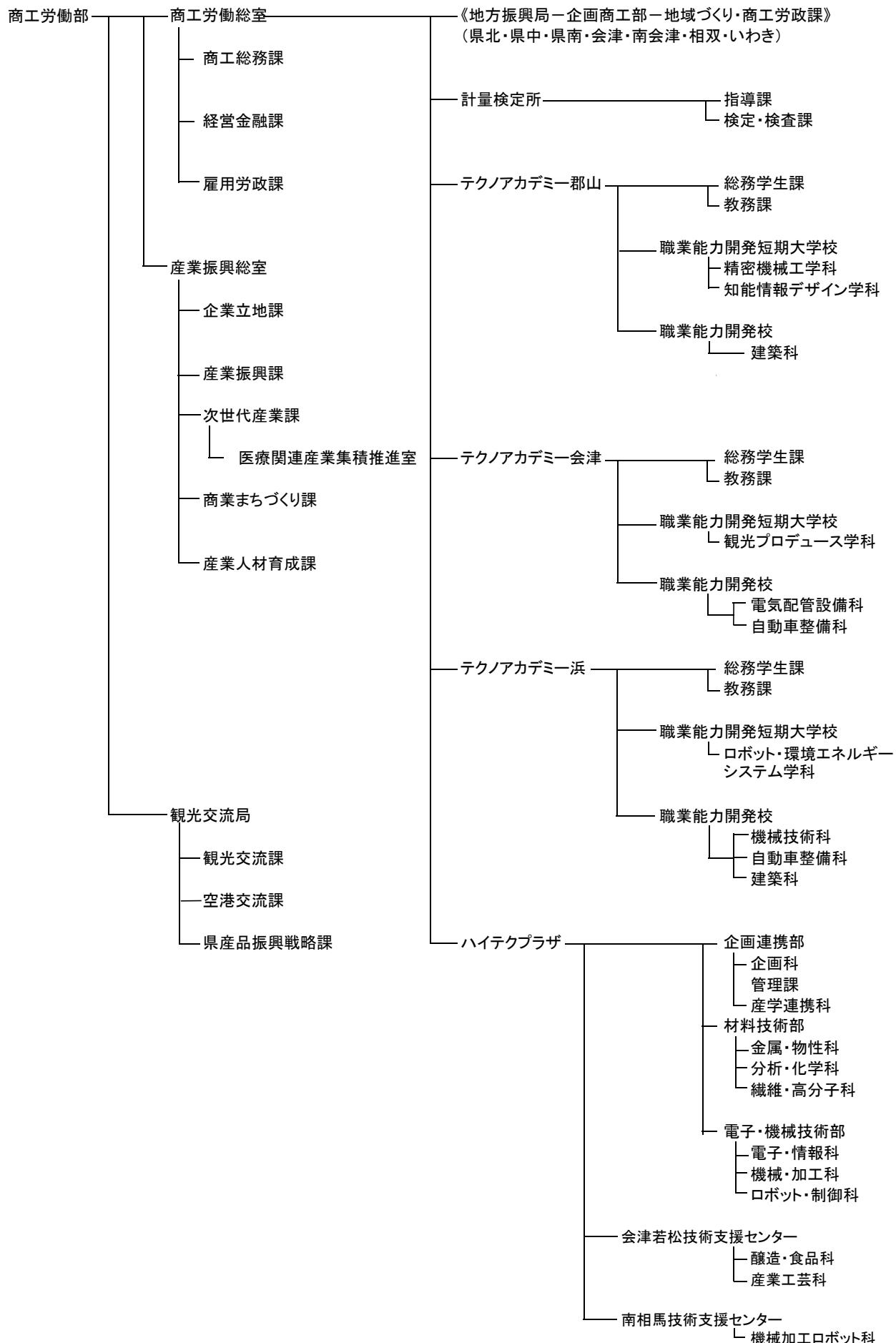
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	116
(2) 産業分類別の状況	117
(3) 本県工業の全国比較	119
(4) 工業構造の推移	119
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比	120
(6) 本県工業の特化係数	121
(7) 従業者規模別事業所数等	122
(8) 工場立地動向	123
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移	125
(2) 本県商業の全国比較	125
(3) 従業者規模別事業所数	126
(4) 生活圏域別構成比	126
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	127
4 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	128
(2) 旅館数・ホテル数の推移	128
(3) 外国人延べ宿泊者数の推移	129
(4) 教育旅行入込数の推移	129
5 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港利用状況	130
(2) 福島空港における航空貨物取扱状況	132
6 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	133
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	133
(3) 2022年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	134
(4) 2022年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	134
(5) 海外進出状況	135
7 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	136
(2) 労働力人口の推移	137
(3) 産業別就業者割合の推移	137
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	138
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	138
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	139
(7) 新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	139
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	140
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	140
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	142
8 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	143
(2) 一般会計および特別会計（歳出決算額）の推移	144
9 その他	
(1) 福島県総合計画、ふくしま創生総合戦略、福島復興再生特措法、福島復興再生基本方針等の概要	145
(2) 商工労働部各種計画の概要	157

(3) 附属機関一覧表	158
(4) 商工労働部本庁一覧	159
(5) 関係出先機関一覧	160
(6) アンテナショップ等一覧	161
(7) 主要商工団体一覧	161
(8) 産学官連携機関一覧	163
(9) 県内金融機関等一覧	164
(10) 相談窓口一覧	166
(11) 計量検定所の概要	168
(12) 県立テクノアカデミーの概要	170
(13) 福島県ハイテクプラザの概要	171
(14) 公益財団法人福島県産業振興センターの概要	172
(15) インキュベート施設の概要	175
(16) 福島県上海事務所の概要	178
(17) 公益財団法人福島県観光物産交流協会	179
(18) 福島県貿易促進協議会	180
(19) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会	181
(20) 一般社団法人東北観光推進機構	182
(21) 令和6年度福島県中小企業制度資金一覧表	183
(22) 令和6年度勤労者に対する制度金融一覧	188

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構(令和6年度)

令和6年4月1日現在



2 商工労働部 令和6年度当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位 : 千円 %)

会計別	総室名	令和6年度予算額		令和5年度予算額		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商 工 労 働 総 室	139,516,658	83.71	145,610,165	81.48	△ 4.18
	産 業 振 興 総 室	21,479,457	12.89	27,512,975	15.40	△ 21.93
	観 光 交 流 局	5,676,633	3.41	5,578,194	3.12	1.76
	合 計	166,672,748	100.00	178,701,334	100.00	△ 6.73
特別会計	商 工 労 働 総 室	244,407	-	360,759	-	△ 32.25

(2) 一般会計款別当初予算

(単位 : 千円 %)

	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増 減 額 率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商 工 労 働 部	166,672,748	100.00	178,701,334	100.00	△ 12,028,586	△ 6.73
商 工 労 働 部	総務費	2,885,971	1.70	2,243,382	1.30	642,589
	労働費	4,816,213	2.89	5,163,587	2.89	△ 347,374
	商工費	158,970,564	95.38	171,294,365	95.86	△ 12,323,801
県 予 算 額	1,238,107,758	-	1,338,249,165	-	△ 100,141,407	△ 7.48
対県予算額構成比	13.5	-	13.4	-	-	-

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位 : 千円 %)

	令和6年度予算額		令和5年度予算額		増 減 額 率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
人 件 費	3,190,053	1.91	3,158,037	1.77	32,016	1.01
物 件 費	8,809,601	5.29	8,715,693	4.88	93,908	1.08
補 助 費 等	21,891,025	13.13	26,552,076	14.86	△ 4,661,051	△ 17.55
投 資 的 経 費	3,429,125	2.06	7,990,996	4.47	△ 4,561,871	△ 57.09
出資金・貸付金・積立金等	129,352,944	77.61	132,284,532	74.03	△ 2,931,588	△ 2.22
合 計	166,672,748	100.00	178,701,334	100.00	△ 12,028,586	△ 6.73

第2章 令和6年度福島県商工労働部の事業概要

第1章

計画策定の趣旨

- 「福島県総合計画」の部門別計画として策定
- 本県の商工業・労働・観光交流等に関する施策の基本的指針という位置づけ
- 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
- 計画期間は令和4（2022）年度～令和12（2030）年度（9年間）

第2章

本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

- 本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、加速化する構造的な問題、さらに頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流など、取り組むべき多くの課題を整理

これまでの取組と成果の検証を踏まえた課題

- ◆東日本大震災及び原子力災害からの復興
 - ・浜通り地域等における被災事業者の事業・生産の再建
 - ・福島イノベーション・コースト構想の実現
 - ・県全域における新産業の創出
 - ・起業・創業、技術力向上による事業者の発展
- ◆地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ
 - ・県産品の販路拡大
 - ・事業者の経営基盤の強化
 - ・人材の確保と育成
- ◆観光・交流を取り巻く状況
 - ・国内観光誘客の促進
 - ・教育旅行の回復
 - ・国際観光の推進と福島空港の利活用

本県を取り巻く環境変化への対応

- ◆脱炭素社会の実現
 - ・再エネ社会構築と水素社会の実現
 - ・「福島2050年カーボンニュートラル」の宣言
- ◆グローバル化の進展と国際経済
 - ・東アジアの高い経済成長
 - ・T P P、R C E Pなどの貿易自由化
 - ・海外との取引拡大、市場開拓
- ◆A L P S処理水の海洋放出方針の決定
 - ・新たな風評・再燃
 - ・風評による影響の回避
- ◆人口減少、少子高齢化の加速化
 - ・若年層を中心とした人口流出
 - ・地域産業の担い手不足、消費の減少
- ◆労働環境、商業環境の変化
 - ・女性や高年齢者、外国人など多様な担い手の活躍
 - ・雇用のミスマッチ
 - ・買物困難者の増加

新型感染症がもたらした新たな潮流への対応

- ◆産業分野におけるイノベーションの加速化
 - ・行動変容によるデジタル化の加速
 - ・県内DXの加速化
- ◆新しい生活様式と若年層の意識変化
 - ・テレワークの普及による地方移住への関心
 - ・観光地などにおけるワーケーション
- ◆レジリエンスに対する意識の高まり
 - ・多様なリスクへの対応
 - ・B C P（事業継続計画）等の作成
 - ・通常時からの備えと災害発生時の対策
- ◆ベントアップ需要の取込み
 - ・景気回復による一時的な需要拡大
 - ・海外からの旅行需要の再拡大

第3章 本県産業の目指す将来の姿

- 「本県産業の目指す将来の姿」の実現のため、本計画の基本目標とそれらを実現するための基本姿勢

【基本目標】産業の持続的発展と魅力を育て、
共に創りつなぐふくしま

将来の姿1

東日本大震災及び原子力災害からの
創造的復興を遂げている（連携・共創）

将来の姿2

中小企業・小規模企業の持続的な発展が
進んでいる（挑戦）

将来の姿3

日本をけん引する新しい未来の産業が
生まれている（挑戦）

将来の姿4

誰もが輝ける多様な働き方への理解が
深まっている（連携・共創）

将来の姿5

本県の観光と県産品が多くの方に
選ばれている（誇り）

■ 基本姿勢 「誇り」「連携・共創」「挑戦」の価値観による基本目標の実現

第4章 重点施策の展開

- 5つの将来の姿の実現に向け、取り組むべき5つの重点施策の柱とそれぞれの取組を整理
○目標の達成を「見える化」するため、「全体指標」と「個別指標」を設定

柱I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、 自然災害等への対応

事業再開・継続支援	雇用確保 ・就労支援	・工場新增設 ・創業促進	イノベ構想の 推進	商業機能回復
風評払拭	教育旅行の推進	多様なリスク への対応	BCP策定促進	災害等対応

柱II 地域に根ざした産業の振興

経営基盤強化	事業承継支援	制度資金の 充実	商業まちづくりの 振興	サービス産業 の振興
技術開発・移転の強化	AI・IoT活用 促進	知的財産戦略 の推進	起業・創業の 促進	

柱III 成長産業・技術革新の振興

再エネ・水素 関連産業の育成・集積	環境・リサイクル 産業の育成・集積	カーボン ニュートラル の推進	医療関連産業 の育成・集積	ロボット関連 産業の育成・ 集積
航空宇宙産業 の育成・集積	廃炉関連産業 の育成・集積	ICT関連産業 の育成・集積	輸送用機械関 連産業の育成・ 集積	戦略的な企業 誘致

柱IV 人材の育成・確保の促進

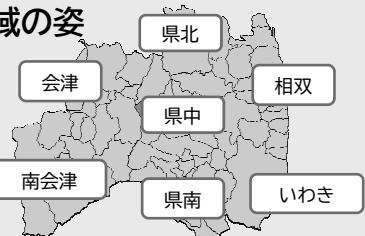
産業人材育成	技能の継承	多様な人材の 確保	求職者への就 労支援	人材確保に向 けた企業支援
働き方改革の 促進	女性活躍の推 進			

柱V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

国内観光推進	国際観光推進	観光地の 魅力増進	・県産品振興 ・輸出拡大	空港利活用
--------	--------	--------------	-----------------	-------

第5章 地域の姿

○地域産業の復興と地
域の特性をいかした産
業の振興を図るため、
県内7つの地域の姿を
示す



第6章 計画の推進のために

①計画推進の考え方

復興の状況や本県産業を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）がそれぞれ役割分担し、本県産業の目指す将来の姿の実現のため、密に連携して計画に基づく施策を推進

②計画の進行管理

- ・毎年度適切な進行管理を行い、数値目標の達成状況等を踏まえた施策の効果検証・改善
- ・福島県中小企業振興審議会における施策の点検・評価の実施

③重点プロジェクトの展開

福島県総合計画の重点プロジェクトに基づく施策の重点的な展開

④SDGs視点の重点施策の展開

普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、SDGs視点を踏まえた重点施策の展開

柱 I

東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
 - ・施設等の復旧費用の補助等による事業再開・継続支援
 - ・企業立地補助金や税制優遇措置等を活用した工場等の新增設促進
 - ・福島イノベーション・コスト構想重点分野の自立的・持続的な産業発展の推進
 - ・新しい観光コンテンツの創出及び既存コンテンツの魅力向上に関する支援
 - ・県産品の魅力や安全性の発信
- ②自然災害・感染症等への対応
 - ・関連団体と連携した県内事業者のB C P（事業継続計画）策定支援

柱 II

地域に根ざした産業の振興

- ①中小企業・小規模企業の経営基盤の強化
 - ・商工団体等と連携した経営基盤の強化・経営課題解決
 - ・伴走支援と資金面での支援による事業承継の推進
- ②商業・サービス業などの振興
 - ・小売商業施設の適正配置による誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進
 - ・まちなかの魅力向上の取組支援による中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化
- ③技術力・開発力の強化
 - ・ハイテクプラザによる技術開発・県内企業への技術移転
 - ・A I · I o T の導入・活用による新製品開発や生産性向上の促進
- ④知的財産戦略の推進
 - ・知的財産のオープン・クローズ戦略への助言
 - ・知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成
- ⑤起業・創業の促進
 - ・一貫的な支援による起業しやすい環境整備
 - ・大学等による自主的・持続的な大学発ベンチャーの創出
- ⑥国際経済交流の推進
 - ・海外取引拡大支援、海外ビジネスを担う人材の育成

柱 III

成長産業・技術革新の振興

- ①再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル 関連産業の育成・集積
 - ・関連産業の育成・集積、新規参入の促進、人材の育成・確保
 - ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県内企業の技術開発支援
- ②医療関連産業の育成・集積
 - ・一体的な支援による県内企業の参入の促進
- ③ロボット関連産業の育成・集積
 - ・ロボットテストフィールドにおける最先端のロボット研究開発・実証プロジェクト誘致
- ④航空宇宙関連産業の育成・集積
 - ・ハイテクプラザを活用した県内企業の技術力向上
- ⑤廃炉関連産業の育成・集積
 - ・参入を希望する県内企業からの相談対応や廃炉関連企業との個別マッチング
- ⑥I C T 関連産業の育成・集積
 - ・県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入
- ⑦輸送用機械関連産業の育成・集積
 - ・専門的知見を有する企業O Bなどを産業振興アドバイザーとして招聘、派遣
- ⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
 - ・企業が抱える課題に対する効果的なフォローアップ

柱IV

人材の育成・確保の促進

①産業人材の育成

- ・テクノアカデミーにおける時代の変化に対応した教育訓練

②多様な人材の確保

- ・合同企業説明会の開催や奨学金返還支援による若者の還流・定着
- ・高年齢者の就労のためのマッチング支援員配置

③働き方改革の促進

- ・働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認証
- ・結婚・出産・育児等によりやむを得ず離職した女性に対する再就職支援

柱V

多様な交流の促進・県産品の魅力発信

①国内観光の推進

- ・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進による社会環境の変化に応じた新たな観光需要の創出
- ・誘致キャラバンや情報収集・発信による教育旅行の誘致

②国際観光の推進

- ・現地窓口による正確な情報発信や国ごとの施行に応じた観光プロモーションの実施

③観光地の魅力の増進

- ・多様な観光客に対応した観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化の支援

④県産品の振興と輸出拡大

- ・県産品の知名度向上やブランド化の強化
- ・県産品振興戦略に基づく輸出拡大や新たな輸出先の開拓

⑤福島空港の利活用促進

- ・航空会社や旅行商品造成に対する支援等により定期路線の維持と利用拡大
- ・国内チャーター便の誘致により路線開設・再開を目指す
- ・航空会社への働きかけにより国際チャーター便の誘致
- ・風評払拭に向けた正確な魅力の発信等により国際定期路線の開設・再開を目指す

全体指標

○総合的に本県産業の振興の成果として表す指標

指標名	現況値（R1）	目標値（R12）
製造品出荷額等	50,890億円	56,209億円

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
新規大学等卒業者の県内就職率	53.5%	58.0%

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
工業立地件数 ※新設及び増設	581件	1,331件

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
新規高卒者の県内就職率	81.90%	82.40%

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
観光客入込数	36,191千人	60,000千人

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
県産品輸出額	905百万円	2,000百万円

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
県内宿泊者数	9,536千人泊	14,500千人泊

指標名	現況値（R2）	目標値（R12）
県アンテナショップの来館者数	895,537人	1,060,000人

指標名	現況値（H30）	目標値（R12）
商業・サービス業の総生産額	35,134億円	40,420億円

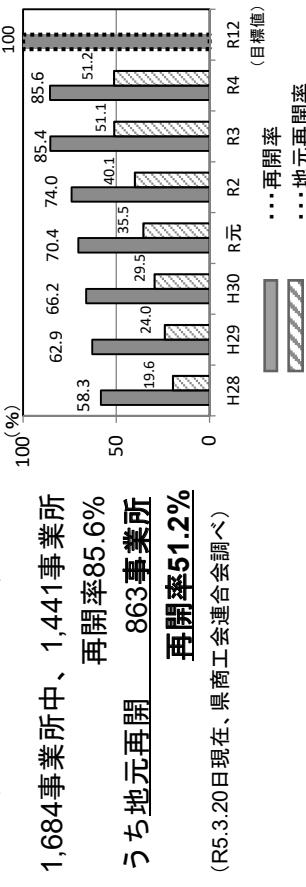
指標名	現況値（R1）	目標値（R12）
観光消費額（観光目的の宿泊者）	120,370百万円	145,000百万円

2 県内商工業等の現状・令和6年度の主要な取組

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

主な指標

○ 双葉郡の商工会員の事業再開状況



令和5年度の主要な取組(実績)

○ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

・交付決定数 [累計] 432グループ、3,893事業者、1,193億円

○ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

・交付決定数 [累計] 1,298件、129億円

○ 変異雇用支援事業

・ふくしま産業復興雇用支援事業 交付決定数 [累計] 31,247人

○ 中小企業等グループ補助金

・交付決定数 [累計] 183グループ、643事業者、175億円

[単位: 億円]

令和6年度の主要な取組

○ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業【6.7】

東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一體的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。

○ 福島県原子力被災事業者事業再開等支援事業【7.9】

避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。

○ 震災関係制度資金推進事業【4.1】

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。

○ 変異雇用支援事業【16.2】

被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費を助成することにより、安定的な雇用を支援する。

○ 中小企業等復旧・復興支援事業【1.0】

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業者の県内の事業再開を支援する。



事業を再開した店舗の様子

2 地域に根差した産業の振興

主な指標

○ 工場新増設の状況	
H31	76件(延べ526件)
R2	55件(" 581件)
R3	40件(" 621件)
R4	53件(" 674件)
R5	44件(" 718件)
※敷地面積1,000m ² 以上 (企業立地課調べ)	

○ 製造品出荷額等	
H30	5兆2,465億円
H31	5兆 890億円
R2	4兆7,670億円
R3	5兆1,411億円
(2022年経済構造実態調査 (製造事業所調査)福島県版集計)	

令和5年度の主な取組(実績)

- ①中小事業者経営継続支援事業
 - ・オールふくしま経営支援制度による支援事業者数 46事業者
- ②中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)
 - ・貸付件数 263件
- ③ふくしま産業復興企業立地支援事業 (第1次～第14次指定時点累計)
 - ・指定件数 [累計] 687社、雇用創出見込 [累計] 8,448人
- ④スタートアップふくしま創造事業
 - ・創業補助金 29件
- ⑤開発型・提案型企業転換総合支援事業
 - ・アドバイザーによる新商品開発案件 10件、知財戦略支援 10件
- ⑥ものづくり企業のAI・IoT活用促進事業
 - ・技術移転件数 27件、自社に導入するに至った件数 1件

令和6年度の主な取組

○ 中小事業者経営継続支援事業[0.5]

中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。

○ 中小企業制度資金貸付金[817.8]

中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

○(新)起業・新事業創出支援事業[2.2]

総合的な創業支援策として、個人事業主から大学発ベンチャーにわたる幅広い起業を一体的に支援することにより、「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。

○開発型・提案型企業転換総合支援事業[0.5]

下請け中心の本県中小企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーやハイテクプラザによる技術開発支援を行うとともに、事業戦略・知財戦略等の策定支援や広域的なネットワーク構築、価値デザイン経営の普及などにより、開発型・提案型企業への転換及び成長を促進する。

○(新)デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業[0.7]

ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネータの活用等による技術支援を行う。また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのIoT技術の導入等による技術支援を行う。

○ふくしま中小企業者DX伴走支援事業[0.6]

県内事業者を対象にDXに対する理解促進を図るとともに、デジタルに知見を有する専門家と企業をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、経営課題の解決、生産性の向上を図る。



[単位: 億円]



3 成長産業・技術革新の振興

穀梁注疏

令和5年度の主な取組（事業）

- 再生可能エネルギー・水素関連産業**

95社が県内に工場を新增設 (R5. 12累計)
医療機器生産額 全国第3位 (R4)

87社が県内に工場を新增設 (R5. 12累計)
医療用機械器具の部品等出荷額 全国第1位 (R3)

○医療機器関連産業

実証試験誘致件数 累計1,233件
福島叩"ツテストワールド"

来訪者数 累計102,100人

○ロボット関連産業 (R5. 12未現在)

JISQ9100 28社、Nadcap 6社 (R6. 3) 品質保証制度の認証取得 東北1位

○航空宇宙関連産業

航空機用エンジン部分品・取付具・付属品出荷額 1,558億円 全国2位

業界	指標	現状値	目標値
再生可能エネルギー・水素関連産業	工場立地件数(累計)	158	150
医療機器関連産業	工場立地件数(累計)	95	84
ロボット関連産業	工場立地件数(累計)	145	145
航空宇宙関連産業	工場立地件数(累計)	150	150

○地域復興実用化開発等促進事業[46.8]

地元企業等又は地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。また、実用化開発プロジェクトを中心に、研究開発への支援など事業化に向けた伴走支援を行う。

- 
 - 車工ネット連産業育成・販路拡大促進事業（2.8）
 - 再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関を核として、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一體的・総合的に支援する。
 - ふくしまがつなぐ医療機器開発支援事業【1.8】
 - ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、次世代の医療機器開発にも、対応した案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業と開発案件との接点をつくり、新たなしごとを創出する。
 - チヤレジジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.8】
 - 県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発・技術支援、メードインふくしまロボット（県産ロボット）の導入助成、ロボットフェスタの開催、产学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積を図る。
 - 航空宇宙産業集積推進事業【1.8】



ロボット・航空宇宙フェスティの様子

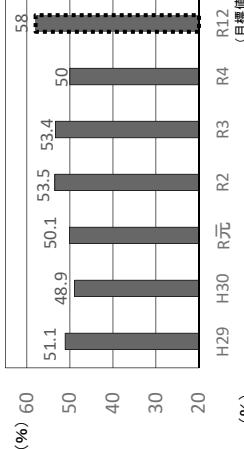
- 廃炉関連産業集積基盤構築事業【1.0】 地元企業の参入を促進する発炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。

4 人材の育成・確保

主な指標

○新規大学等卒業者の県内就職率

R1	50.2%
R2	53.5%
R3	53.4%
R4	50.0%



○ぶくしまで働く！就職応援事業

就職相談窓口	1,112人 (R5.12末現在)
--------	-------------------

○女性活躍・働き方改革促進事業

・福島県次世代育成支援企業認証	[累計] 1,017件 (R5.12末現在)
-----------------	------------------------

○REALSKYプロジェクト推進事業

・航空宇宙関連企業就職者数	12名
---------------	-----

○ものづくり産業におけるDX人材育成事業

・DX人材育成支援企業数	50社
--------------	-----

○テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業

・県内関連企業就職者数	94名 (R5.12末現在)
-------------	----------------

令和6年度の主な取組

【単位:億円】

○『感動！ぶくしま』プロジェクト[4.3]

県内企業における人手不足が深刻化しているため、SNS等様々な広報媒体を活用して企業の魅力を発信するとともに、職業体験や企業見学などを通じて小学生から大学生、保護者等への県内企業の認知度向上を図り、人材確保につなげる。

○ぶくしまで働く！就職応援事業[2.5]

学生等への就職相談から就職後の職場定着までをワンストップで支援するとともに、Webサイトにより県内の企業・求人情報を幅広く効果的に発信することで、県内産業の人材確保・定着を図る。

○女性活躍・働き方改革促進事業[0.7]

各種セミナー・コンサルティングを実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業の認証や助成金・奨励金制度により企業の働きやすさの職場環境づくりの取組を支援する。

○ものづくり産業におけるDX人材育成事業[0.5]

テクノアカデミーにおける若年層のDX人材の育成から、県内中小企業(製造業)を対象としたDX人材の育成支援による企業競争力強化まで一体的に取り組むことでDXを推進し、ものづくり産業の振興を図る。

○(新)ぶくしま水素エネルギー人材育成事業[0.4]

水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るために、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対する技術研修やこれから本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。

○REALSKYプロジェクト推進事業[0.3]

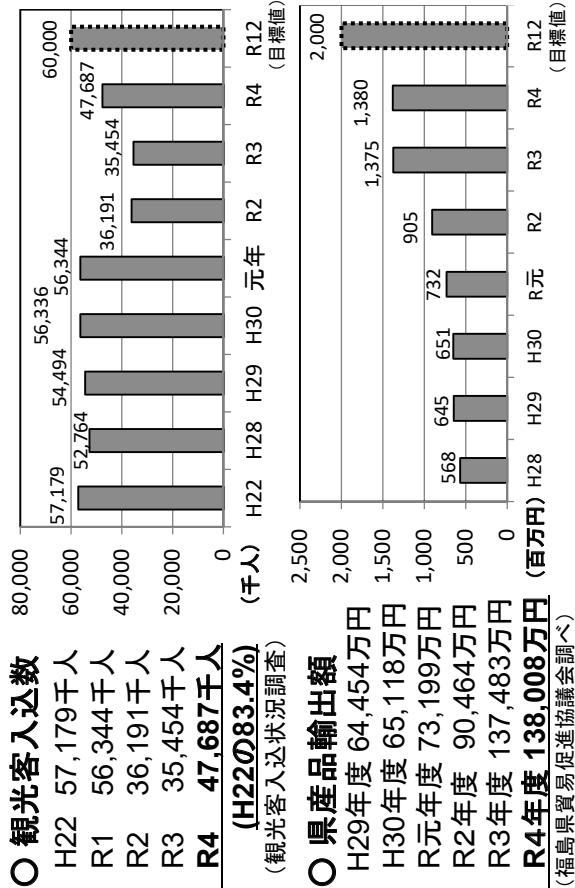
軽量飛行機の組立を通して、実習教材として航空機の構造及び部品の役割を学び、製造・品質管理の手法を修得。テクノアカデミーが県内企業及び関連団体等と連携して企業在職者の技術者養成も含めて、次世代航空産業の人材育成を期す。



高校生の職場見学の様子

5 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

主な指標



令和5年度の主要な取組(実績)

①観光地域づくり総合推進事業

- ・地域の観光コンテンツの磨き上げ支援：6団体
- ・発酵ツーリズムの推進、SNS等での情報発信
- ・人気キャラクターを活用したキャンペーンやマルシェの実施

②福島インバウンド復興対策事業

- ・インバウンド旅行商品造成支援：3万人泊 (R6.1末現在申請額)
- ・台湾・タイ・ベトナム等の現地送客窓口による情報発信

③福島空港国内線利用・運航促進事業

- ・2023年度福島空港利用状況 3,106便 190,013人 (R6.1末現在)
- (うちチャーター便 国内 60便 4,294人、国際 33便 5,532人)

④県産品振興戦略実践プロジェクト

- ・海外プロモーション活動 6回 4か国 (地域含む) (R6.1末現在)
タイ、シンガポール、ベトナム、カンボジア
(桃・梨)

令和6年度の主要な取組

[単位:億円]

○ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業【1.7】

サイクリング、キャンプ、プレー、ツーリズムなどの一般観光をフックとした誘客を促進することにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を得る。

○ホープツーリズム運営・基盤整備事業【2.2】

ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るために、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション・インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。

○観光地域づくり総合推進事業【1.1】

地域の観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを行うほか、地域と協働したニューターニングのモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する。

○福島インバウンド復興対策事業【3.2】

誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。

○福島空港国内線利用・運航促進事業【2.3】

国内定期路線の維持・拡充、さらには国内外各所からのチャーター便の誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤維持強化を図る。

○ふくしまプライド発信事業【1.7】

国内外で、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」に関するイベント開催、メディアを活用したプロモーション等を行い、本県が全国・世界に誇る県産品の魅力を発信し、販路の開拓・拡大、ブランド力の向上を図る。

○県産品振興戦略実践プロジェクト【0.7】

ふくしま応援シエフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図るほか、県産酒のブランド力向上の取組を行う。



海外インフルエンサー一括請の様子

3

令和6年度 県内企業の人才確保及び若者の定着・還流に向けた主な取組

現状と課題

- 県内企業においてはあらゆる分野で人手不足が深刻化している。
- 一方で、県内には魅力ある企業が数多く存在しているものの、若い世代を始め県民に十分に知られていない。
- 県内企業や福島へ働く魅力を発信し、県内企業の人材確保に向け、若者の定着・還流を促進する。

企業の魅力発信

●『感動！ふくしま』プロジェクト（430,414千円）

2年目となる令和6年度は、宿泊・飲食サービス、建設、医療・福祉など、全産業を対象に実施する。

- SNS等様々な広報媒体を活用した企業の魅力発信
- ・小中学生を対象とした親子職業体験イベント、高校生以下の子どもを持つ保護者向けセミナー、親子企業説明会
- ・首都圏大学生や転職者を対象とした企業見学ツアー、若手社会人ととの交流会、就職情報サイトとタイアップした情報発信、採用力アップセミナー



就職支援

○ふくしまで働こう！就職応援事業（246,850千円）

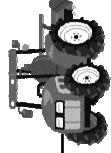
- 東京及び県内に設置する相談窓口におけるきめ細かな就職相談、職業紹介、マッチング支援
- 〔移住施策との連携〕
- ・東京相談窓口における移住相談との一体的な支援



職場定着支援

○若手人材の早期離職防止事業（21,005千円）

- 新入社員交流会
- ・若手社員向けの個別相談窓口の設置
- ・人事担当者向け人材定着セミナー等



他部局施策との連携（事業例）

- 福島県建設業振興事業（7,415千円） ○福祉・介護人材プロジェクト（人材確保事業）（8,213千円） ○福島県農業経営・就農支援センター運営事業（54,263千円）
- ・建設現場見学会（小学生、保護者、高校生向け）
 - ・就職を控えた学生を対象としたPR動画配信
 - ・再就職支援講習会
 - ・高校生向け出前講座、職業体験会

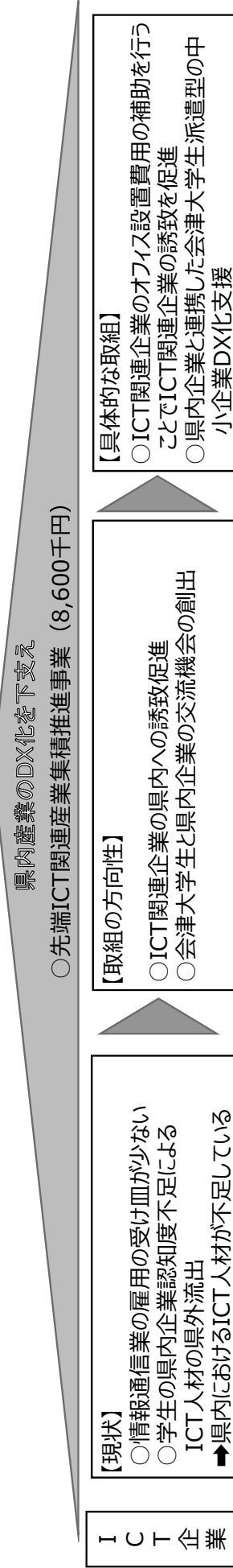
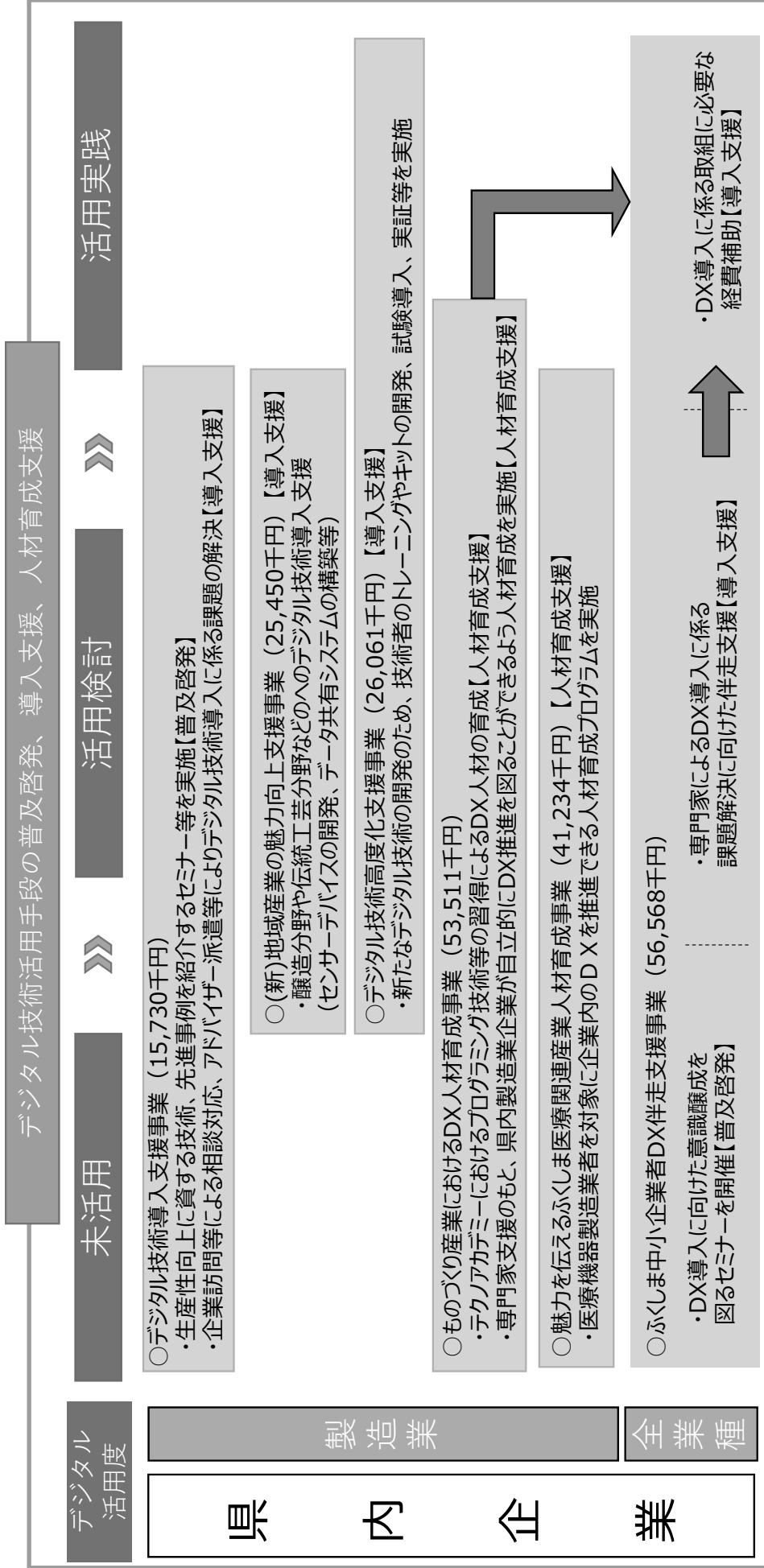


★『感動！ふくしま』プロジェクト開連事業として実施することで認知度向上
★『感動！ふくしま』プロジェクトポータルサイトでの情報発信

4

令和6年度 再生可能エネルギー導入・カーボンニュートラル(CN) 実現に向けた主な取組		商工労働部 予算総額 6,147,115千円
<p>CNの事業化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規参入支援 	<p>相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆専門家活用経営支援事業（6,942千円）【継続】 ・様々な経営課題を抱える中小企業者等に対して、専門家を派遣し、課題解決に必要な助言・支援を行う。 ◆設備導入支援 	<p>事業のCN化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆省エネ設備導入支援事業（35,488千円）【継続】 ・省エネ設備等を更新・導入する事業者に対して経費の一部補助。 ◆制度資金
<p>脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業（20,312千円）【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素関連事業への参入に向けた取り組みによる事業化可能性調査に対する経費の一部補助。 	<p>PVパネルリユース・リサイクル推進モデル事業（15,630千円）【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルの適切な処理体制・仕組みづくりに向け、効率的な収集・運搬方法等の実証を行う。 	<p>ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）（300,000千円）【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CNに向けた取組に必要な設備資金、運転資金支援
<p>事業化・実用化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域復興実用化開発等促進事業（4,517,000千円）【継続】 ・地元企業・地元企業との連携による実用化開発費用補助。 ◆福島イノベーション・コラスト構想重点分野等事業化促進事業（166,582千円）【継続】 ・経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等、事業化に向けた伴走支援。 	<p>環境価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆J-クレジット創出事業【新規】（全行业的な取組） ・各部局が連携して、県の事業からのJ-クレジット創出に取り組む。 	<p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業向け
<p>販路開拓・海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆REIFふくしま開催事業（36,151千円）【継続】 ・国内外の企業等への情報発信、商談交流の場を提供し、ビジネスマッチングを促進。 ◆海外連携交流事業（38,102千円）【継続】 ・海外の再生エネルギー先進地とのトップ間交流やビジネスマッチング等の事業を実施。 	<p>研究開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業（365,577千円）【継続】 ・県内企業による実用化のための実証研究に対する補助。 ◆ハイテクプラザと産官共同研究により、再生エネ・水素の技術開発を実施。 ・FREA最先端研究・拠点化支援事業（60,000千円）【継続】 ・FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化することもに、県内企業と共同研究等を通じメンテナンス人材を育成。 	<p>研修費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得等に対する補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆企業職者におけるZEH技術者育成事業（8,176千円）【継続】 ・実践的なZEH施工技術者を育成するため、テクノアカデミーに高効率設備等を整備し、学生の職業訓練、地元企業のスキルアップを図る。 ◆次世代自動車技術開発企業支援事業（21,203千円）【継続】 ・自動車開発事業に關心のある県内事業者に対して、セミナー開催によるCASEやCN等の次世代技術に関する情報発信支援を行う。
<p>学生向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業（2,723千円）【継続】 ・工業高校生等に対し、CNを学ぶ機会を提供し、知見の習得等を促す。 ◆テクノアカデミーにおけるエネルギー関連産業におけるエネルギー高効率化事業（41,314千円）【継続】 ・再生可能エネルギー関連産業におけるエネルギー高効率化事業を実施するための機器や設備を整備する。 	<p>制度資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠） ※△は再掲 	<p>ふくしま水素エネルギー人材育成事業</p>

5 令和6年度 商工労働部の県内産業DX化に向けた主な取組



令和6年度 重点事業（その1）

6

I 避難地域等復興 加速化プロジェクト

①安心して暮らせるまちの復興・再生
・復興まちづくり加速支援事業

②産業・なりわいの復興・再生

・地域復興実用化開発等等促進事業
・廃炉開発産業集積基盤構築事業

③魅力あふれる地域の創造

・スタートアップ創出事業
・イノベーション創出プラットフォーム事業（Fukushima Tech Create）
・エネルギー・環境・リサイクル開拓産業推進事業

II 人・きずなづくり プロジェクト

①日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

②復興を担う心豊かなましい人づくり

③産業振興を担う人づくり

・ふくしま水素エネルギー人材育成事業
・REALSKYプロジェクト推進事業
・福島イノベ構想推進事業 人材育成・確保事業
④ふくしまをつなぐ、きずなづくり

復興・再生

III 安心・安心な暮ら しプロジェクト

①安全・安心に暮らせる生活環境の整備

②帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進

③環境回復に向けた取組

④心身の健康を守る取組

⑤復興を加速するまちづくり

⑥防災・災害対策の推進

つづく

重点事業とは、福島県総合計画に掲げる特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組んでいく具体な事業です。

6 令和6年度 重点事業（その2）

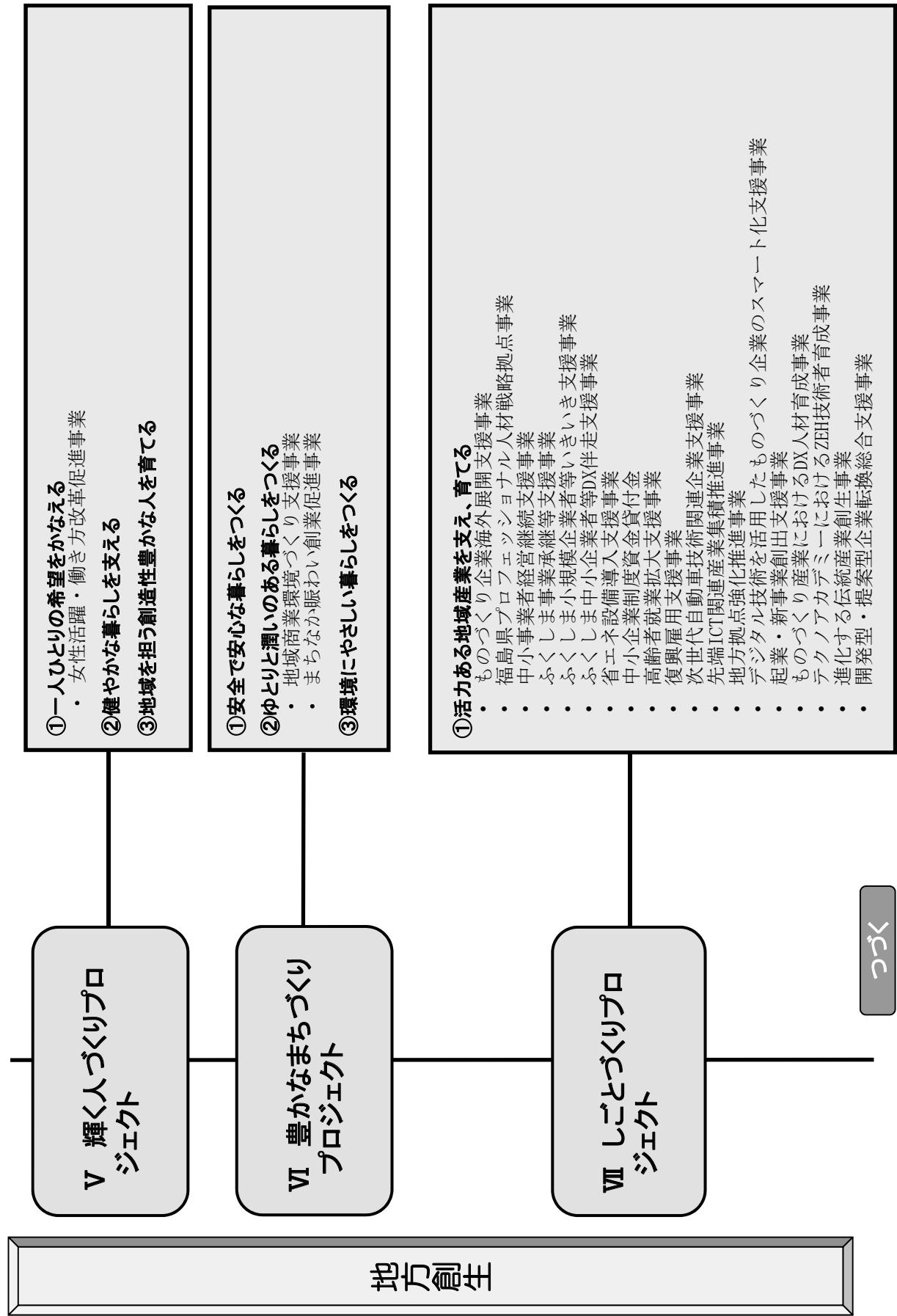
IV 産業推進・なりわい再生プロジェクト

復興・再生

- ①中小企業等の振興資金推進事業
震災関係制度被災事業者事業再開等支援事業
原子力災害被災地域創業等支援事業
原子力災害等支援事業等復旧整備補助事業
 - ふくしま復興特別資金
中小企業等復旧・復興支援事業
 - 経営安定事業
放射能測定事業
 - 商工県才力ジナル清酒製造技術実践プロジェクト
福島県「ふくしままプライド。」発信事業
 - 「売れるデザイン」イノベーション事業
-
- ②新たな産業の創出・国際競争力の強化
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業
カヤレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
 - 航空宇宙産業集積推進事業
再エネ産業官連携・販路拡大促進事業
 - 新エネルギー社会技術開発事業
再エネ新エネルギー会社テスラ・アップグロード運営事業
 - 福島県医療機器ステップアップ支援事業
福島県「ふくしまがつなぐくじま医療連携事業人材育成事業
 - 福島県新エネルギー会社テスラ・アップグロード運営事業
福島県医療機器開発センター運営強化事業
 - 福島県医療機器開連産業支援拠点化事業
-
- ③農林水産業の振興
 - ④観光産業の振興
ホープツーリズム運営・基盤整備事業
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業

つづく

6 令和6年度 重点事業（その3）



つづく

6 令和6年度 重点事業（その4）

地方創生

VII 憧れをつくる 魅力発信・交流 促進プロジェクト

②魅力ある農林水産業を展開する

- ③若者の定着・還流につなげる
 - ・ チャレンジふくしま中小企業上場支援事業
 - ・ 『感動！ふくしま』プロジェクト
 - ・ ふくしまで働くこ！就職応援事業
 - ・ ふるさと福島若者人材確保事業
 - ・ 将来を担う産業人材確保ための奨学金返還支援事業

①地域の多様な魅力を発信する

- ・ 観光喫連団体連携推進事業
- ・ 観光地域づくり総合推進事業
- ・ 福島インバウンド復興対策事業
- ・ コンベンション開催支援事業
- ・ 教育旅行復興事業
- ・ エクストリームツーリズムブランド強化等事業
- ・ 福島県観光誘客促進事業
- ・ 観光デジタルプロモーション強化事業
- ・ 海外風評払拭情報報発信事業
- ・ 福島県品評会事業
- ・ 県産品デジタルプロモーション事業
- ・ 地域特産品創出事業
- ・ 観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業
- ・ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

②ふくしまへ新しい人の流れをつくる

- ・ ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業
- ・ 広域観光推進事業
- ・ 福島空港国内線利用・運航促進事業
- ・ 国際定期路線等開設・再開事業

I -① 安心して暮らせるまちの復興・再生

◇ 事業概要

1 復興まちづくり加速支援事業	45,100千円
避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。	
(1) 避難解除等区域商業機能回復促進事業	
避難解除等区域において、帰還した住民の方々の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備する市町村に対し、所要の経費の一部を補助することにより、迅速な商業機能の回復及びコミュニティの再生を図る。	
ア 補助対象者	避難解除等区域の市町村
イ 補助対象経費	光熱水費、廃棄物処理費用、保守管理費、広報宣伝費、使用料、賃借費 など
ウ 補助率等	補助率：1/2以内 (上限額：20,000 千円、床面積 1 m ² 当たりの上限額：20 千円/年)

I -② 産業・なりわいの復興・再生

◇ 事業概要

1 地域復興実用化開発等促進事業 4, 683, 582 千円

地元企業等又は地元企業等と連携する企業が、浜通り地域等 15 市町村において、福島イノベーション・コスト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。

また、福島イノベーション・コスト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。

また、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネスマッチング会等の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路拡大等を支援する。

(1) 事業化支援

企業訪問・面談を通じて抽出した課題の解決や、事業者のニーズに合わせたマッチング等の一貫支援。

(2) 知財支援

知財に関する課題等を有する事業者に対し、弁理士による専門的支援。

(3) ネットワーキング推進

地元企業との取引拡大のためのマッチングや連携の場を創出。

(4) 商流加速化支援

実用化に至った新製品・新サービスの PR や、営業力強化研修の実施、展示会への出展機会の提供など、販売実績向上に向けた支援。

2 廃炉関連産業集積基盤構築事業

100, 801 千円

福島イノベーション・コスト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業のサポート窓口を設置し、マッチング会や現地見学会の開催のほか、参入を目指す地元企業の技術支援や資格取得支援等を実施するとともに、ハイテクプラザによる巡回技術相談や廃炉技術セミナー等を実施し、地元企業の廃炉関連産業への参入を促進する。

また、ハイテクプラザに整備したシステム等を活用し、試験評価を活かした試作品製作を支援することで具体的なプロセスのモデルケースを示し、地元企業が廃炉作業に必要となる技術を移転する。

I -③ 魅力あふれる地域の創造

◇ 事業概要

1 スタートアップ創出事業 11,057千円

福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）に、全国のスタートアップ（VCやコンソーシアム等含む）を呼び込み、イノベ地域の創業関連施設の視察や地元事業者との交流（つなぎ込み）を促進する。

2 イノベーション創出プラットフォーム事業 350,978千円

福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプランの策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への一部補助や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。（通称：Fukushima Tech Create）

3 （一部新規）エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 29,765千円

福島イノベーション・ココスト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築から、新規参入、事業化、販路拡大まで一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。

（1）エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業

福島イノベーション・ココスト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築から、新規参入、事業化、販路拡大まで一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。

（2）（新）PVパネルリユース・リサイクル促進モデル事業

太陽光発電を中心に県内への再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、自然災害による破損や、経年劣化による PV パネルの廃棄が既に発生しており、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されていることから、PV パネルの再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みの構築を目指すため、PV パネルのリユース・リサイクルに係る適切な処理体制・仕組みの構築に向けて、効率的な収集・運搬方法等について検証するためのモデル事業を実施する。

II-③ 産業振興を担う人づくり

◇ 事業概要

1 (新) ふくしま水素エネルギー人材育成事業 41,383千円

水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれからの中堅を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。

- (1) テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成
- (2) 子どもたちを対象とした人材育成
- (3) 企業在職者を対象とした人材育成

2 REALSKY プロジェクト推進事業 32,201千円

テクノアカデミーにおいて、「空飛ぶクルマ」や「大型ドローン」など「次世代航空産業」において活躍できる技術者を育成するとともに、県内の高校生を中心とした若年者向けのカリキュラム作成やものづくり企業の在職者向けのセミナーを実施することで航空宇宙関連産業における人材育成の裾野をさらに拡大する。

また、令和3年9月には次世代航空産業を担う民間企業が主体となり、次世代航空に関する協議会を発足しており、それらの活動や企業とも連携しながら、REALSKY プロジェクトの取組を通じて次世代航空産業に関連する技術者育成を図る。

- (1) テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成
- (2) 企業在職者を対象とした人材育成
- (3) 若年者を対象とした人材育成

3 福島イノベ構想推進事業人材育成・確保事業 27,591千円

福島イノベーション・コスト構想を担う高度な人材を確保するため、長期的な教育・育成の基盤を構築し、高等教育機関、企業等と連携して企業・施設見学会や出前授業などを行うことで、浜通りのイノベ関連企業への就職を促進する取組を実施する。

- (1) イノベ関連企業の見学
- (2) イノベ関連拠点施設等の見学
- (3) 高等学校等に対する出前講座
- (4) 就職活動前の企業説明会
- (5) 保護者を対象とした地元企業の理解を深める講演会

IV-①中小企業等の振興

◇ 事業概要

1 震災関係制度資金推進事業 408,775千円

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。

2 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 790,733千円

原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。

(1) 支援対象

原子力災害時に被災12市町村で事業を行っていた中小企業・小規模事業者であって、次のいずれかに該当する者

要件①：被災12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合。

要件②：原子力災害後休業していた者又は休業していたとみなせる者のうち、帰還困難区域又は特定帰還居住区域に所在していた事業者が被災12市町村外（県外を含む。）において事業を再開する場合。

※ 要件②については、令和4年3月末以降、段階的に終了していく。

(2) 補助対象経費

ア 人件費（地域要件あり。）

イ 12市町村内の施設及び設備の整備（土地取得費を含む。）

ウ 新商品・新サービス開発のための事業

エ 市場開拓調査事業（マーケティング費）

オ 宿舎整備のための事業（土地取得費を含む。）（要件②の場合は対象外）

(3) 補助率

要件①に該当する者：3／4以内（ただし、帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域において事業再開等を行う場合については4／5以内）

要件②に該当する者：1／3以内（ただし、原子力災害時に事業を行っていた区域への帰還意向を有する場合は3／4以内）

(4) 補助額の上限

1件当たり「1,000万円×補助率」を上限とする。

ただし、要件①に該当する者のうち、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める者は、「3,000万円×補助率（3／4）」を上限とし、補助率が4／5の地域においては、「4,000万円×補助率（4／5）」を上限とする。

3 原子力災害被災地域創業等支援事業

452,495千円

原子力被災12市町村内の創業又は事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。

(1) 対象事業者

- ア 公募開始日から遡って2年以内に12市町村内において創業した者又は創業する者
- イ 原子力災害時に12市町村内において事業を行っていなかった事業者であって、12市町村内において事業展開を行う者

(2) 補助対象経費

- ア 人件費（創業に限る）
- イ 事業費（施設等購入（土地取得費を含む）・借入・整備費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費等）

ウ 委託費

(3) 補助率

2／3以内（ただし、帰還困難区域、特定帰還居住区域、特定復興再生拠点区域又は大熊町若しくは双葉町の旧居住制限区域若しくは旧避難指示解除準備区域において事業再開等を行う場合については3／4以内）

(4) 補助額の上限

6,666千円

（「1,000万円×補助率（2／3）」を上限とする（1,000円未満切捨て）。）

ただし、補助率が3／4の地域においては、22,500千円（「3,000万円×補助率（3／4）」を上限とする。）

4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（東日本大震災）

674,005千円

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業等の事業再開に向け、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助する。

(1) 対象

ア 一般枠：被災三県（福島、宮城、岩手）共通

対象者：①津波浸水地域含む市町村内に事業所を有する事業者

②警戒区域等が見直された地域から県内の他地域へ移転して事業を再開する事業者

※ただし、復旧に必要な土地造成が復興・創生期間の最終年度に完成する地区など、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限る。

イ 特別枠：福島県のみ適用

対象者：警戒区域等が見直された地域に帰還（区域内の移転含む。）して事業を再開する事業者

(2) 補助対象経費

復興事業計画に基づき事業を行うために不可欠な施設・設備の復旧等に要する経費

(3) 補助率

中小企業者等 3／4以内、中小企業者等以外 1／2以内

5	ふくしま復興特別資金	40,477,000千円
東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の復旧復興に係る資金繰りを支援する。		
6	経営支援プラザ等運営事業	112,577千円
中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」において、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。		
7	中小企業等復旧・復興支援事業	95,681千円
東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等の借り上げ等に必要な経費の一部を補助する。		
(1)	補助対象者	被災当時、避難指示一部解除区域（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）で事業を行っていた中小企業者、商工会、商工会議所及び中小企業団体
(2)	補助対象経費	空き工場等を借上げるための費用、被災した工場等から設備を移設する費用他
(3)	補助率	3／4以内 (250千円以上 5,000千円以内 (製造業は 500千円以上 25,000千円以内))
8	放射能測定事業	15,851千円
風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、ハイテクプラザにおいて、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。		
(1)	工業製品の測定	ハイテクプラザ（郡山本部）
(2)	加工食品の測定	ハイテクプラザ（郡山本部）、会津若松技術支援センター
9	商工業者のための放射能検査支援事業	57,204千円
本県の加工食品に対する風評払拭のため、商工会議所等へ設置した簡易放射能測定器の維持費等の補助を行う。		
(1)	補助対象経費	検査に係る費用と測定器の維持管理費
(2)	補助率	10／10
(3)	設置場所	二本松商工会議所、須賀川商工会議所、白河商工会議所、会津喜多方商工会議所、相馬商工会議所、原町商工会議所、いわき商工会議所

10 福島県オリジナル清酒製造技術の開発

22,008千円

「うつくしま夢酵母」、「うつくしま煌酵母」を始めとする県オリジナル酵母と県産酒好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造技術等を検証する。その結果を研究報告や技術相談、巡回支援、各種講習会等を通して県内酒造メーカーに移転することで、県オリジナル清酒の多様化とさらなる高品質化を推進する。

11 県産品振興戦略実践プロジェクト

74,305千円

「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図る。

(1) ふくしま応援シェフ活用事業

消費者に影響力のある第三者（ふくしま応援シェフ）による情報発信、県産食材の活用により、消費者に県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。

(2) 県観光物産交流協会連携事業

県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、関西圏のイベント等に県ブースを出展し、効果的な情報発信を行う。

(3) 県産品海外販路拡大事業

日本的人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見据え、輸出を拡大するため、ASEAN地域を中心に農産物の定着化を図るとともに、加工食品をはじめとする県産品の販路拡大を行い、本県の風評払拭を図る。

(4) ふくしまの酒ブランド力向上事業

県酒造組合に専門家を設置し、同専門家の指導等のもと県内蔵元に対して酒造技術への助言やロゴマークを活用した取り組みなどを実施することで、県産日本酒の品質や認知度及びブランド力向上を図る。

12 (一部新規)「ふくしまプライド。」発信事業

169,880千円

風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」など、国内外に誇る県産品の魅力を強く発信するとともに、世界的なコンペティションへの出品を通して、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。

(1) 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

ふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をメインターゲットとし、県内を始め首都圏や関西圏でPRイベントを開催するほか、県内メディアやSNSを活用した魅力発信、ふくしまの酒ナビゲーターの設置等を行い、「ふくしまの酒」をフックとした交流人口の拡大・消費拡大を目指す。

(2) 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

日本的人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、国内外の品評会で高い評価を受ける「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、本県産酒の認知度向上及び販路開拓・拡大を図る。

(3) ふくしまの酒グローバル支援事業

県内酒造事業者に対し国際的なコンペティションへの出品支援を行うことにより、海外マーケットにおける「ふくしまの酒」の風評拡張、認知度向上及び消費拡大を目指す。

13 「売れるデザイン」イノベーション事業

17,282千円

県産品の風評拡張のためには、新しい市場を開拓する強い商品力が必要であるため、商品の「コンセプト」「パッケージ」「ネーミング」へのデザイン活用を支援するとともに、「ふくしまベストデザインコンペティション」を開催し、消費者に「売れる」「伝わる」商品の創出、ブランド力強化と販路拡大を図る。

IV-② 新たな産業の創出・国際競争力の強化

◇ 事業概要

1 (一部新規) カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業 31,618千円

2050年カーボンニュートラルと水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や产学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。

(1) 脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業

県内企業等が脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査(FS調査)に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業

本県に再生可能エネルギー・水素関連産業への定着やカーボンニュートラルへの意識醸成を行うため、これからの中高生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所やREIFふくしまの見学などを通じ、再生可能エネルギー・水素関連技術などカーボンニュートラルに関する取組を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。

(3) (新) 产学連携水素研究支援事業

福島大学が整備する水素エネルギー総合研究所(仮称)において県内企業と連携して実施する水素関連調査・研究に対して支援し、本県の水素社会の実現及び関連産業の育成・集積、関連人材の育成を図る

2 チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 484,334千円

県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、メードインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官金連携による協議会の運営、社会実装を見据えた実証試験、事業者間連携体制構築、海外販路拡大などへの支援に取り組み、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。

(1) ロボット関連産業基盤強化事業

県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。

ア 補助率 中小企業 事業費(上限750万円)の3/4以内

大企業 事業費(上限666.6万円)の2/3以内

(2) 产学連携ロボット研究開発支援事業

産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大3年間の補助(定額)を行う。

(3) ロボット制御技術等実証事業

人手不足に伴い、ロボットの導入や自動化がますます加速することから、ハイテクプラザにおいて画像処理・AI技術と協働ロボットを連携した検査システムの開発を行う。

また、空域の電磁環境を調査し、ドローンにおける電波障害対策の指標を確立する。

(4) ロボット部材研究開発事業

ロボット部材加工において、複雑な形状等に対応でき、効率的な加工が可能となる5軸マシニングセンタの活用を促進すると共に、より高能率・高精度な加工の実現を目指し、近年注目されつつあるバレル工具の活用技術及び工作精度の測定技術に関する技術を開発し、県内企業への移転・普及を図る。

(5) メードインふくしまロボット導入支援事業

県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内の活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。

- ア 補助対象 県内で開発・製造され、かつ、県内の活用を目的としたロボット
- イ 主な用途 廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用
- ウ 補助率 1／2以内

(6) ロボットフェスタふくしま開催事業

県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま2024」を開催する。

(7) ふくしまロボット産業推進協議会事業

产学研官金連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。

- ア 研究会・検討会によるセミナー等の開催
 - ・廃炉・災害対応ロボット研究会
 - ・ロボット部材開発検討会
 - ・ロボット・ソフトウェア検討会
 - ・ドローン活用検討会
- イ コーディネーターによるマッチング支援
- ウ 展示会等への共同出展
- エ 会員向けメールマガジンによる情報提供

(8) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助する。

また、ロボット・ドローンの社会実装に向け、ユースケースの創出を支援するため、公募によるモデル事業を実施する。

(9) ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業

県内企業がメーカーからのオーダーに対し、単独では受注できない案件について、複数社が連携することでユニット品の開発が可能となり、販路開拓に繋がる試作品開発に対して必要経費を補助する。

県内企業が共同で製造する供給網の構築を支援することで、技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進する。

(10) 海外販路拡大支援事業

産業として成長しつつある県内のロボット関連産業は、企業の研究開発の成果により製品化に結びつくケースが増えつつあり、より一層の販路拡大支援へとフェーズが移ってきてている。

特に中小企業は、単独での海外展開が難しいことから、販路拡大に向けて県内企業の海外出展を支援する。

3 航空宇宙産業集積推進事業

175,365千円

今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている企業に対するこれまでの支援を継続するとともに、航空機の技術革新や社会実装が進む次世代航空モビリティ、さらに、産業の拡大が本格化してきた宇宙産業など、新たな動きにも対応した支援を行う。

(1) 次世代航空モビリティ分野等への新たな支援

- ア 航空宇宙産業コーディネーターの設置
- イ サプライチェーン構築支援

(2) 宇宙産業への支援強化

- ア (再掲) 航空宇宙産業コーディネーターの設置
- イ 産学連携宇宙研究開発支援事業
- ウ 航空宇宙フェスタふくしま2024の開催

(3) 既存参入企業への支援

- ア 国際認証取得支援
- イ 国際商談会等出展支援
- ウ 設備導入補助

4 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

277,250千円

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。

(1) 再エネ関連産業育成・集積支援事業

県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開までを一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。

(2) REIFふくしま開催事業

再生可能エネルギー・水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「REIFふくしま2024」を開催する。

(3) 海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ等間交流を実施する。

また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性がある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。

(4) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。

(5) 風力メンテナンス関連産業育成事業

風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。

5 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

678,977千円

福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。

(1) 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業

東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー・水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。

(2) ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業

福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。

(3) FREA最先端研究・拠点化支援事業

県内企業のより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行う。

6 福島ロボットテストフィールド運営事業

448,553千円

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利活用促進に向けた機能強化、広報等を行う。

7 福島県産医療機器ステップアップ支援事業

64,122千円

「ふくしま医療開発支援センター」のマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発した製品のフォローアップ支援を実施する。

(1) 県内メーカーと開発ニーズのマッチング支援事業

医療現場の開発ニーズについて、ふくしま医療機器開発支援センターが事業性の目利きを実施し、県内メーカーとのマッチングを実施するとともに、試作製作費用を支援することで、県内メーカーによる開発件数の増加を図る。

(2) 県内メーカーが開発する製品のフォローアップ支援事業

県内メーカーが開発する製品について、医療現場におけるヒアリング調査や市場調査等、開発後のフォローアップ支援を実施し、製品の流通促進を図る。

8 チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

65,321千円

医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。

(1) 医療福祉機器海外展開事業

世界の医療機器最先進地であるドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州とのビジネス交流を実施する。

また、今後市場の拡大が見込まれるASEANへの販路の拡大を図る。

(2) 海外展開人材招聘事業

ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州から招聘した経済交流員の活動を通じ、同州企業と県内企業のビジネス交流を促進する。

9 ふくしまがつなぐ医療関連産業集積推進事業

179,770千円

ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用することで、次世代の医療機器開発にも対応した案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業と開発案件との接点をつくり、新たなしごとを創出する。

(1) 医療機器 重点分野等開発促進事業

ア 国が定める医療機器の重点5分野を中心とした開発案件に係る評価試験実績の蓄積
イ 外部専門機関等と連携した共同相談の実施、セミナーの共催

(2) 医療関連産業新たな「しごと」創出支援事業

ア ふくしま医療機器開発支援センターへのコーディネーターの配置による、県内ものづくり企業のもつ技術の目利き及びデータベースの蓄積

(3) ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業

県内中小企業が、医療機器製造販売業者等と連携してセンターを活用した医療機器の開発から事業化までに取り組むことについて、経費の一部を補助する。

ア 対象先：地域未来投資促進法における「地域経済牽引事業計画」を策定する県内中小企業（公募）

イ テーマ：国が定める医療機器の重点5分野等の技術開発やICT、AI及びロボット等の先端技術を導入する医療機器の開発・事業化

ウ 補助率：2／3 ※本県が抱える健康問題の課題解決に資する機器開発は3／4
(対象は別途定める。)

エ 上限額：5,000千円/件

10 魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業**41,234千円**

県内医療関連産業の人材確保及び人材育成を図るため、学生から社会人を対象とした、医療関連産業の魅力をものづくり技術とつなげて伝える取組などによる人材育成プログラムを実施する。

(1) 魅力ある企業を造れる実務・革新的な人材の育成

- ア 新規参入実践サポートセミナーの実施
- イ 品質管理リーダー育成プログラムの実施
- ウ MBL 育成プログラムの実施
- エ MBL 実践プログラムの実施
- オ DX 化推進人材育成プログラムの実施

(2) 将来を担う若者的人材育成による雇用確保の推進

- ア 「医療関連産業 体験学習会」の実施
- イ 「医工連携ワークショップ」の実施

11 ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業**632,059千円**

本県産業振興施策の重点分野の一つである医療関連産業を推進する拠点として整備された、ふくしま医療機器開発支援センターの運営体制の強化を進める。

12 福島医薬品関連産業支援拠点化事業**1,998,240円**

福島県立医科大学において、県民の健康維持・増進につながる感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点である医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。

IV-④ 観光産業の振興

◇ 事業概要

1 (一部新規) ホープツーリズム運営・基盤整備事業 217,932千円

ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション・インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。

2 ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業 166,623千円

サイクリング、キャンプ、ブルー・ツーリズムなどの一般観光をフックとした誘客を促進することにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図る。

V-① 一人ひとりの希望をかなえる

◇ 事業概要

1 (一部新規) 女性活躍・働き方改革促進事業

73,417千円

(1) 職場における女性活躍推進事業

働く女性を対象としたキャリアアップを考えるセミナー及び個別相談を実施するとともに企業の総務担当者等を対象とした働き方見直しの実践的なスキルを学ぶセミナーを開催する。

(2) 働きやすい職場環境づくり支援事業

仕事と生活の両立や女性の活躍に積極的に取り組む企業を認証し社会的評価を高めるとともに、奨励金、助成金等によりその取組をさらに促進する。

ア 福島県次世代育成支援企業認証

イ 女性活躍・働き方改革支援奨励金

ウ 働きやすい職場環境づくり推進助成金

エ 企業内子育て支援施設整備事業費補助金

(3) 働き方改革モデルづくり事業

県内企業に対し、一定期間働き方改革に関する集中コンサルティングを実施し、その結果を好事例化して、他企業へと波及推進させる。また、働き方改革＆イクボス出前講座により組織の意識啓発を進め、男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進する。

VI-② ゆとりと潤いのある暮らしをつくる

◇ 事業概要

1 (新) 地域商業環境づくり支援事業 19,359千円

商店街を利用する新たな価値を創造し、地域ごとの課題に対応していくための取組に対して市町村を通じて補助する。

また、補助期間終了後も持続可能な取り組みとなるよう、専門家による事業分析等により伴走支援し、モデル事例として横展開を図る。

(1) 地域商業環境づくり支援

にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな商業の展開など、まちなかや地域商業の課題解決のための取組を支援する。

(2) 伴走支援（応援チーム）

事業効果・経営分析を行うサポーターとともに取り組みへの伴走支援を実施する。

2 まちなか賑わい創業促進事業

4,380千円

まちなかのにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。

また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。

(1) まちなか活性化の担い手となる創業者の発掘・育成・創業支援

まちなかで創業し賑わいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実地講座を実施する。（事業計画策定、地域資源の発見、地域との連携等の手法、エリアマネジメントなど）

(2) 専門家の派遣

地域で団体や個人等が連携し、まちづくりの課題解決・まちなかの賑わい創出や地域活性化を目指す取組を支援するため、まちづくりの担い手や先輩創業者、専門家等を派遣する。

VII-① 活力ある地域産業を支え、育てる

◇ 事業概要

1 ものづくり企業海外展開支援事業	1, 600千円
製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。	
2 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	65, 321千円
地域企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU I Jターンを促進する。	
3 中小事業者経営継続支援事業	44, 975千円
中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。	
4 ふくしま事業承継等支援事業	1, 387, 124千円
県内中小企業・小規模企業者の事業とその知識・ノウハウを次世代に引き継ぐことが重要な課題であることから、経営者の高齢化や後継者の不在など、事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、連携して支援を行う。	
(1) 事業承継支援人材育成支援事業	
商工団体等の中小企業支援担当者に事業承継の研修を実施することにより相談対応できる人材を確保し、相談機能の強化を図る。	
また、事業承継税制の実務とノウハウについて税理士向けの研修を実施し、相談対応可能な税理士の育成を図り、円滑な事業承継相談窓口機能の強化を図る。	
加えて、事業承継税制の仕組みや手続き、参考事例等について経営者向けの研修を実施し、事業承継税制の周知を図る。	
(2) ふくしま事業承継資金	
事業用資産の取得、事業承継後の新事業実施のために必要な資金等を融資する。県内金融機関を通じて融資するため、融資の原資の預託を行う。	
5 ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	56, 551千円
小規模企業者等の円滑な事業承継やデジタル化(DX)、販路開拓や生産性の向上、減災体制の整備、商店街機能の維持・高度化等へ向けた取組について、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで、商工会等による伴走型の支援により、小規模企業者等がいきいきとした経営ができる環境を整備するために必要な経費の一部を補助する。	

6 ふくしま中小企業者等 DX 伴走支援事業

56, 568千円

県内事業者を対象にDXに対する理解促進を図るとともに、デジタルに知見を有する専門家と企業をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、経営課題の解決、生産性の向上を図る。

(1) DX理解促進・普及啓発セミナー

中小企業のDX取組状況に応じた2種類のセミナーを開催する。

(2) DX伴走支援プログラム

中小企業の実態に応じた専門家をマッチングし、DX導入のための伴走支援を行う。

(3) 成果発表会

本事業でDXに取り組んだ中小企業の先行・優良事例をモデル事例として地域の企業、市町村、商工団体向けに発信する。

(4) DX導入支援補助金

中小企業のDXの取組に必要な経費の一部を補助する。

ア 補助率 2／3以内

イ 補助額 上限50万円

7 (新) 省エネ設備導入支援事業

35, 488千円

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新又は導入する事業者を支援する。

(1) 補助対象者

県内の中小企業、小規模事業者、事業協同組合等、その他知事が定める者

(2) 補助率等

・補助率 1／2以内

・補助上限額 800千円

・補助要件 ①ふくしまゼロカーボン宣言事業（事業所版）へ参加

②省エネ設備の更新又は導入によって、エネルギー消費量が一定程度
度減少すること

・補助対象経費 高効率照明、空調設備、電気冷蔵庫・冷凍庫、BEMS（ビルエネル
ギーマネジメントシステム）の更新

8 中小企業制度資金貸付金

81, 779, 000千円

中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

9 高齢者就業拡大支援事業

34, 546千円

人手不足が顕在化しているサービス業等の分野及び現役世代を支えることができる家事・育児・介護等の分野で活躍できる高齢者の就業促進のため、マッチングや安心安全のための就業支援講習を実施する。併せて企業訪問により高齢者の就業への普及啓発を行う。

10 復興雇用支援事業

1,621,201千円

被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。

(1) ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となって安定的な雇用を創出することにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入経費や住宅支援費を助成する。

(2) 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響を受けた本県の被災者について、民間企業等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。

11 次世代自動車技術関連企業支援事業

21,203千円

本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代技術への対応力を強化するため、専門家の派遣や商談会への出展支援を実施し、県内企業の次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。

(1) 次世代自動車技術等対応支援事業

次世代技術（CASE等）に関する県内企業の意識改革支援及び次世代自動車関連技術に特化した専門家派遣による新規参入、課題解決等支援を実施する。

(2) 企業間連携・販路拡大等強化支援事業

産業振興アドバイザー等による企業間連携体制構築及び商談会出展等支援により、県内企業の更なる販路拡大を図る。

12 先端ICT関連産業集積推進事業

8,600千円

ICT関連企業が県内にオフィスを開設する際に必要な経費の支援をはじめ、ICT専門大学である会津大学における产学連携活動を通じて、ICTを活用した企業・地域等の課題解決に取り組むとともに、学生と県内企業の交流機会を設け、ICT人材の県内定着等を促進することにより、ICT関連産業の集積を図る。

(1) ICTオフィス立地促進事業費補助金

ICT関連企業が県内に事業所を開設する際に必要な初期費用や運営費を補助する。

ア 補助対象者 ICT関連企業等

イ 補助額 • 運営費：上限100万円（補助率1／2）※最大3年間

• 初期費用：上限300万円（補助率1／2）

※上記経費のうちどちらかを選択

ウ 補助対象経費 • 運営費（家賃、通信費、リース料等）

• 初期費用（簡易な改装費、セキュリティー設備費等）

(2) 中小企業等ICT化支援事業

ICT専門大学である会津大学における产学連携活動を通じて、ICTを活用した企業・地域等の課題解決に取り組む。

(学生派遣型のミニDX支援による中小企業等のICT化支援)

13 地方拠点強化推進事業

6,140千円

首都圏企業の地方移転や拠点の分散などの動きが強まっていることから、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、従業員の転居に係る費用の補助および雇用奨励金によって企業を支援するとともに、本県の優位性をPRし、地方移転を後押しする。

(1) パンフレットやチラシを作成し、企業訪問やセミナー等で配布して本県の優位性をPRする。

(2) 本社機能移転促進事業

本社機能移転促進事業費補助金

○ 転居費用補助

本社機能の移転に伴い、従業員が県外から県内に転入（住民票異動あり）した場合、企業が負担した転居に係る経費を補助する。

(ア) 補助率 補助対象経費の2／3

(イ) 補助額 従業員1人につき上限1,000千円

※1社あたり上限額 5,000千円

14 (新) デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業

67,241千円

企業に対してデジタル技術の導入により、業務効率や生産性向上に加え、働きやすさなど職場環境の向上や企業の魅力向上を支援するため、コーディネータ等を配置し、普及啓発、導入支援を実施する。

また、地域産業の魅力の向上を図るため、日本酒製造における温度等の管理と情報共有をするIoTセンサデバイスを関係機関と連携して開発し、県内酒蔵への導入を推進する。

15 (新) 起業・新事業創出支援事業

216,392千円

起業前から起業後の各ステージに応じ一貫して、個人事業から大学発ベンチャー、スタートアップ等を支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。

(1) スタートアップ認知向上・意識醸成事業

県内スタートアップにかかる情報発信と、ビジネスプランコンテストを県内全域を巻き込み盛大に開催し、県内起業家の起業機運の醸成を図る。

(2) 新事業創出支援事業

将来のスタートアップになりうるプロジェクトの新規立ち上げを支援することで、本県発のスタートアップの創造を目指す。

(3) 起業アクセラレーション事業

創業間もないスタートアップに対し、事業成長に必要なメンタリングや県内企業等とのマッチングの機会を創出する。

(4) テック系起業家支援事業

新産業創造や成長産業推進に貢献しうる成長スピードの早い起業の促進に向けて、テック系スタートアップの技術相談体制を構築することで、県内企業等とのマッチングを行う。

(5) アカデミアシーズ創出事業

大学の教員や学生に対し、起業意欲の醸成から候補の発掘、事業立ち上げまでの一連の支援を行うことで、事業化に至る成功例を創出する。また、本取組を通して大学発スタートアップが県内で事業を拡大する仕組みを構築する。

(6) 起業マインド創出事業

漠然と起業を考えている層を対象に、アイデアの着想から磨き上げのためワークショップやフィールドワークを実施することで、起業マインドを創出する。

(7) 女性起業家活躍支援事業

県内の女性起業家等に対し、創業支援のスキルアップ（IM取得やセミナー企画等）支援を行うことで、女性が起業しやすい環境作りを行う。

(8) 地域課題解決型起業支援事業

県内の各地域が抱える課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル技術の活用」の観点を持って取り組む社会的起業家や Society5.0 関連事業の付加価値が高い産業分野での第二創業者に対して創業経費の一部を補助するとともに、事業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまで伴走的に支援する。

16 開発型・提案型企業転換総合支援事業

50,349千円

高度な技術力を有する下請け中心の本県中小企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーやハイテクプラザによる技術開発支援及び広域的なネットワーク構築や価値デザイン経営による革新的な製品・サービスの創出を支援するとともに、開発構想段階から事業化、販路開拓まで総合的な開発戦略の構築を支援し、開発型企業への転換及び成長を促進することで、魅力ある職場・職種を創出し、もって、活力ある地域産業の育成・集積を図る。

(1) ひとつ、ひとつ、実現するものづくり企業支援事業

県内のものづくり企業を、下請けから開発型・提案型企業へ転換するため、新商品の開発構想から製品開発、評価、事業化までの開発サイクルの形成とその自立化を支援する。

ア 御用聞き型訪問

地域産業復興・創生アドバイザーである東北大学名誉教授の堀切川一男氏による御用聞き型訪問を通じ、県内中小企業の埋もれた技術力の発掘、製品開発への気づきを提供し、開発型・提案型企業への転換を図る。

イ 中小企業販路開拓等支援事業

委託業者による事業化までを見据えた出口支援を実施する。展示会出展支援や販売会の開催、バイヤーツアーの開催により販路開拓を支援する。また、県公式 EC サイトによる開発製品の販売支援等を実施する。

ウ ハイテクプラザ巡回開発支援事業

開発型企業の新製品の開発に向け、ハイテクプラザが企業訪問等により課題解決を支援する。

エ 市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成事業

県内中小企業の開発構想具現化に向け、市場調査、事業可能性調査及び開発試作にかかる経費を福島県産業振興センター経由で助成する（ふくしま産業応援ファンド）

(2) 広域連携産業支援ネットワーク構築事業

県内企業に精通した地域産業支援機関等がコーディネーターとなり、業種・地域を越えた広域連携に取組むなど、一企業の枠を超えた革新的な製品等の創造による企業の魅力向上を図るとともに、各地域の地域産業支援機関等を中心に中核となる企業、人材の発掘・育成とネットワークの構築を進めることで、取組が継続的に実施される体制を整備する。

(3) 事業戦略・知財戦略等構築支援事業

事業戦略、知財戦略、標準化戦略など総合的開発戦略を行う専門機関に業務委託し、企業の特性に応じた支援メンバーの編成を行い、県内中小企業の研究開発に対して、開発構想、製品開発、事業化及び販路開拓に至るまでの総合的な事業戦略・知財戦略の策定と実践を支援する。

(4) 知的財産普及啓発・人材育成事業

県内中小企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に、知的財産に係るセミナー やワークショップ等を開催し、知的財産の普及啓発を進めるとともに、知的財産を活用できる人材の育成を行う。

(5) 価値デザイン経営推進事業

県内企業が知的財産を経営に活かすため、「経営デザインシート」を活用し、自社の過去、現在、未来の価値を統合的に把握する経営をデザインするという考え方に基づいた戦略策定とその実践を支援する。また、各自治体及び地域産業支援機関等へ向けて、経営デザインシートを使った支援ができるようセミナー等を開催する。

17 ものづくり産業における DX 人材育成事業

53,511千円

テクノアカデミーにおける最新機器を活用した訓練や AI・IoT 活用に向けたプログラミング技術習得等による若年層の DX 人材育成から、県内中小企業（製造業）の企業内人材育成方針の作成や DX 人材養成講座等による企業在職者の DX 人材育成支援まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図る。

(1) テクノアカデミーを中心とした若年層の人材育成

(2) 企業在職者の人材育成

18 テクノアカデミーにおける ZEH 技術者育成事業

8,176千円

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH【ゼッチ】）[年間の1次エネルギー消費量の収支が正味でほぼゼロの住宅]に関する建築設備技術を習得し、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成するため、テクノアカデミーに高効率設備等を整備し、学生の職業訓練はもとより、地元企業のスキルアップを図る。

19 進化する伝統産業創生事業

27,393千円

伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値感の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップ[°]を実施する。

(1) クリエイター育成事業

職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若者向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なWeb情報サイトを運営して情報発信を行う。

VII-③ 若者の定着・還流につなげる

◇ 事業概要

1 チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	23,076千円
本県出身首都圏大学生などのJターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすべく、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。	
(1) 上場志向次世代経営者育成事業	
県内中小企業等の株式上場を促進するため、県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施する。	
また、企業が抱える株式上場に向けた課題の洗い出し・明確化を目的とした、個別課題解決型相談事業を実施する。	
(2) 上場準備経費支援事業	
監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業の上場を促す。	
2 (一部新規)『感動！ふくしま』プロジェクト	430,414千円
人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の県内定着・還流を促進する。	
3 (一部新規)ふくしまで働こう！就職応援事業	246,850千円
ふるさと福島就職情報センター（東京都、福島市）及びふくしま生活・就職応援センター（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、富岡町、いわき市）の窓口において、職業紹介や就職相談等を実施する。	
4 ふるさと福島若者人材確保事業	53,942千円
県内外の学生に対する企業等情報の発信、県内企業と学生のマッチングの場の提供、企業に対する採用力向上のための支援、新入社員を対象とした早期離職防止のための取組等を行うことにより、若者の県内還流定着を図る。	
5 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	105,161千円
本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する成長産業分野や、地域資源を生かした産業分野へ県内就職する学生及び県外から本県に就職する若者に対し、奨学金の返還支援を行う。	

VIII-① 地域の多様な魅力を発信する

◇ 事業概要

1 観光関連団体連携推進事業	230, 944千円
「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会としてアフターコロナでの観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。	
2 観光地域づくり総合推進事業	106, 278千円
アフターコロナにおける安定的で継続的な国内観光需要を獲得するため、地域の観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを行うほか、地域と協働したニューツーリズムのモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する。	
3 (一部新規) 福島インバウンド復興対策事業	320, 222千円
東日本大震災による根強い風評、新型感染症の影響によるインバウンド入込の激減などの複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開する。	
4 コンベンション開催支援事業	33, 947 千円
県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行うことによって、交流人口拡大や県内消費拡大につなげ、県内誘客を図る。	
5 教育旅行復興事業	297, 676千円
原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げのためのモニターツアー等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な営業活動を実施する。	
6 エクストリームツーリズムブランド強化等事業	20, 000千円
アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常な体験）コンテンツを活用し、広域的な情報発信等を通じて国内外からの誘客を図る。	
7 福島県観光誘客促進事業	53, 169千円
震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通りなど、福島の観光の今を発信するため、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。	

8 観光デジタルプロモーション強化事業 **29,161千円**

アフターコロナでの旅行需要の回復に向け、本県の魅力を「伝えるべき層」「伝えたい層」に届け、本県観光地の認知度向上や実誘客の促進に繋げるため、観光動向やトレンド分析に基づいた戦略的な情報発信の手法確立を図る。

9 海外風評払拭情報発信事業 **22,000千円**

根強い風評の影響が残る海外市場において福島の魅力に焦点を絞った情報を発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。

10 福島空港利活用促進対策事業 **64,465千円**

福島空港の利活用促進及び教育旅行誘致のため、県内及び隣接県における広報活動や就航先への旅行商品造成及び教育旅行に対する支援を行うとともに、県内全市町村及び民間団体によって設立された「福島空港利用促進協議会」との共催で各種事業を実施する。

11 (一部新規) 県産品デジタルプロモーション事業 **40,260千円**

国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サイトを運営するとともに、SNSやコミュニティサイトを活用した情報発信を展開し、県産日本酒等の魅力を国内外に発信する。

12 (一部新規) 県産品風評対策事業 **73,675千円**

処理水の海洋放出の決定により、更なる風評が発生することを抑えるため、食の安全・安心に加え、品質の高さやおいしさなど県産品の魅力を国内外に対してタイミングを失うことなく早急に伝えるとともに、販路の開拓、拡大を図る。

(1) 県産品のトッププロモーションの海外での実施

海外において本県が誇る日本酒をメインとした県産品をPRする発信力の高いイベントの開催、県産米の輸出拡大を図るプロモーションを実施する。

13 地域特産品創出事業 **16,469千円**

県産品の新たな魅力を発信していくため、新たな地域コンテンツ（地域の名物料理や地場産品等）の掘り起こしや磨き上げを行う団体を支援するとともに、各種メディアやイベント出店を通じて情報発信を行う。

(1) 補助率

3／4

(2) 補助額

1団体あたり上限額 2,000千円

14 観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業**13,230千円**

奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベントの開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品（物産、日本酒、工芸品等）をPRするフェアを実施する。

（1）補助率 4／5

（2）補助額 上限額 8,700千円

15 チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業**102,901千円**

風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。

VII-② ふくしまへの新しい人の流れをつくる

◇ 事業概要

- | | |
|--|------------------|
| 1 ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業 | 2,725千円 |
| 原子力発電所事故の影響により、本県のグリーン・ツーリズム交流人口が大幅に減少しているため、受入体制の強化や情報発信等を行う。 | |
| 2 広域観光推進事業 | 24,323千円 |
| 東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するための東北観光推進機構及び広域連携協議会等へ負担金を給付する。 | |
| 3 (一部新規) 福島空港国内線利用・運航促進事業 | 225,784千円 |
| (1) 福島空港路線開設・拡充促進事業 | |
| 大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。 | |
| (2) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 | |
| 旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、沖縄、九州及び関西においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のPRを行うとともに、OTAと連携しデジタルプロモーションを実施することで福島空港の利用促進を図る。 | |
| (3) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 | |
| 沖縄・福岡・名古屋・北海道の定期路線再開に向け、旅行会社及び航空会社に対して、これらの地域に運航するチャーター便への支援を行う。 | |
| (4) 福島空港定期路線利用拡大事業 | |
| 福島空港の更なる利活用を図るため、定期路線の課題であるビジネス利用、二次交通等に対応した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。 | |
| (5) 福島空港情報発信強化事業 | |
| 県内及び就航先を中心とする県外に向けて、福島空港の運航状況や各種キャンペーン、イベント等の最新情報等を発信し、福島空港の認知度向上と利用者の増加や交流人口の拡大につなげる。 | |
| (6) 福島空港ビジネス利用拡大事業 | |
| 福島空港サポート企業を対象としたキャンペーン及びビジネス利用の実態調査を実施し、ビジネス利用の拡大を図る。 | |
| (7) 福島空港定期路線運航維持事業 | |
| 福島空港定期路線の維持を支援するため、空港ビル賃料等に対し補助を行う。 | |

(8) 福島空港新価値創造事業

航空会社と連携し、公共交通機関予約等の二次交通の利便性を向上させ、福島空港の利用者増を図る。

(9) 福島空港発着旅行商品造成支援事業

福島空港定期便伊丹路線の大型機材を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して送客実績により補助を行い、福島空港大型機材利用旅行商品の販売を促進する。

(10) 福島空港乗継利用促進事業

四国、九州や沖縄等からビジネス及び観光で来県する場合等に、伊丹空港で乗継を行う利用者へ支援を行い、乗継利用の促進を図る。

(11) (新) 福島空港大阪・関西万博誘客促進事業

2025年に開催される大阪・関西万博への訪日観光客に対し、伊丹空港から福島空港を利用して本県へ誘客するための旅行商品の造成・販売促進を行い、福島空港の利活用促進を図る。

4 (一部新規) 国際定期路線等開設・再開事業

890, 336千円

(1) 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業

就航が再開した台湾便の利用促進のため現地に窓口を設置するほか、地域間相互交流支援や教育旅行支援等を実施することにより搭乗率向上を目指す。

(2) 福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業

観光地としての福島県の認知度向上を図り、当チャーター便を活用した県内への誘客につなげるため、ベトナム国内でPRイベントを行う。

(3) 福島空港新規定期路線誘致事業

福島空港定期路線の新規就航のため、航空会社及び旅行会社に対して定期路線誘致のためのトップセールスを行う。また、航空会社の運航費用を軽減する支援や旅行会社の販売促進を支援することで搭乗率の確保を図る。

令和6年度『感動！ふくしま』プロジェクト

R6予算額 430,414円

背景

本県では、生産年齢人口の減少や若者の県外流出などにより、県内企業においてはあらゆる分野で人手不足が深刻化している。一方で、県内には魅力ある企業が数多く存在しているものの、若い世代を始め県民に十分に知られていない現状があり、若者が県内企業の魅力を知らないまま進学・就職期に県外に流出している可能性がある。

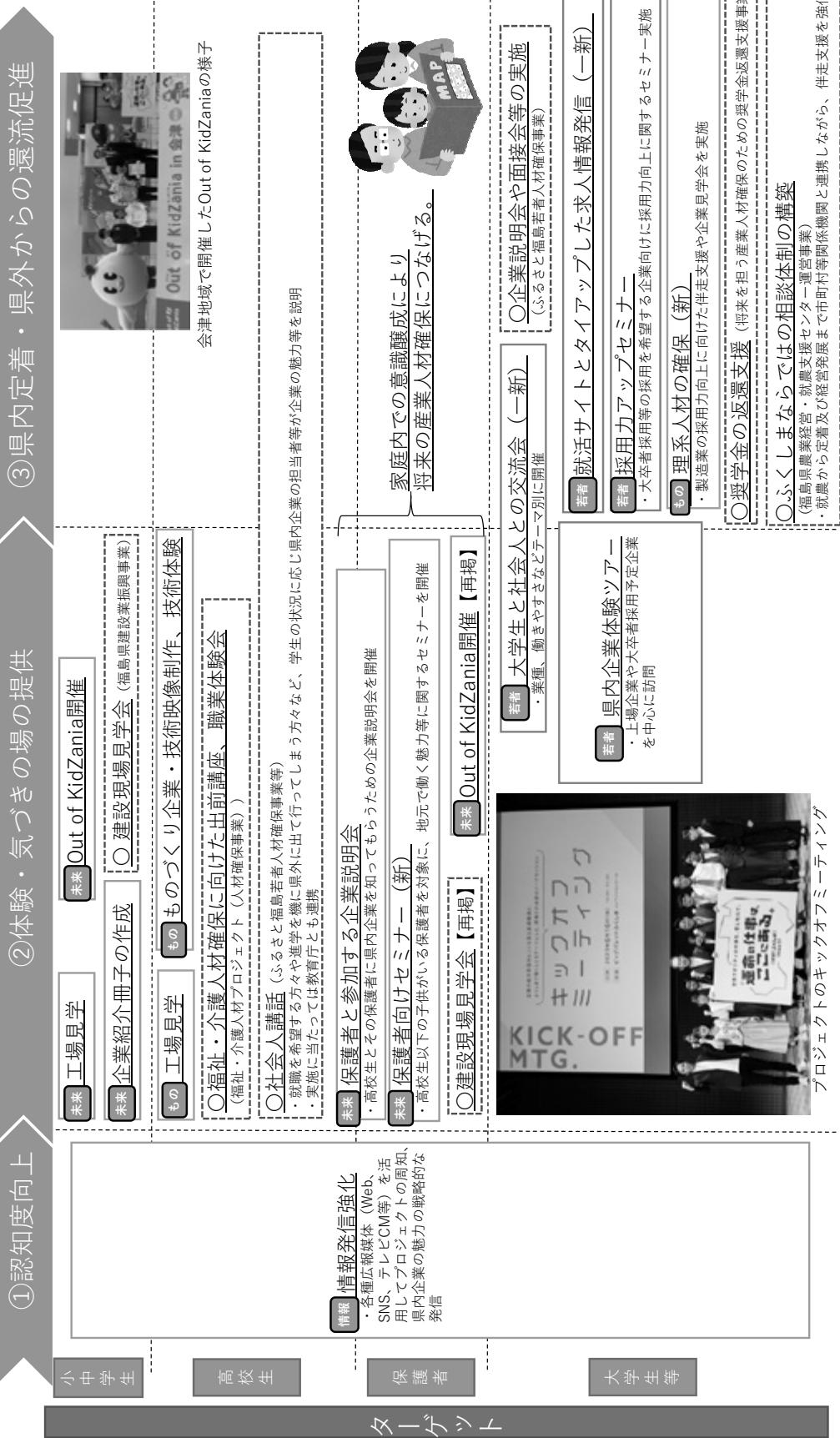
目的

①県内企業の魅力や福島で働く魅力を広く発信し、県内企業の認知度を高め、地元就業を促進する。
②小中学生、高校生を中心に対象に様々な職業を体験する機会を提供し、長期的な視点での産業人材確保につなげる。
③県内高校生・大学生の県内定着、首都圏等の大学生等の県内への還流・定着を促進する。

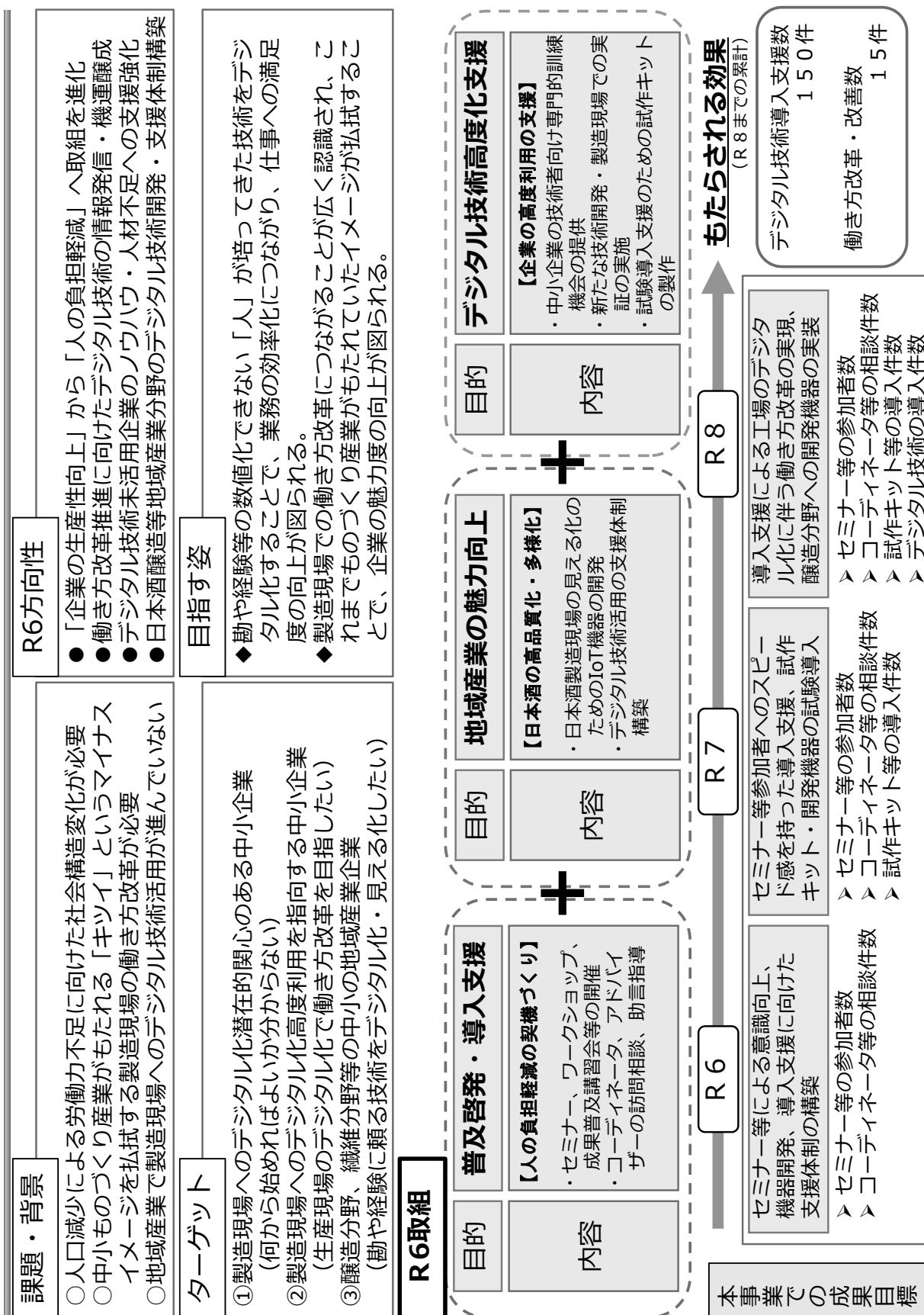
①認知度向上

③県内定着・県外からの還流促進

②体験・気づきの場の提供



R6新規 デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業



起業・新事業創出支援事業

216,392千円

課題・背景

- 人口減少が進む中、様々な地域課題の解決を図るため、多様な人材を呼び込み、新たなチャレンジ機会を創出する必要がある。
- 国が推進するスタートアップ育成5か年計画を背景に、成長性の高い事業者の創出との連携による新たな価値の創造と経済成長を図るために、県内発スタートアップの支援を強化する必要がある。

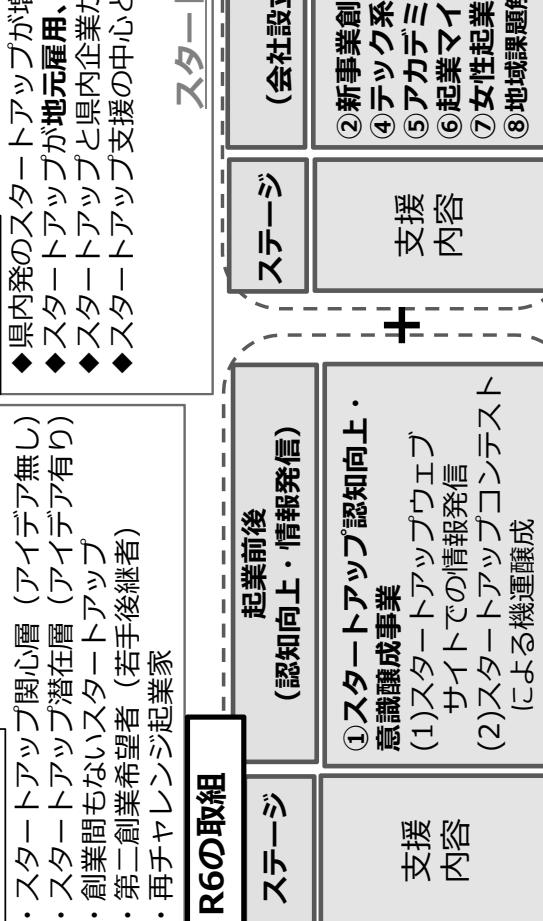
ターゲット

- ・スタートアップ閑心層（アイデア無し）
- ・スタートアップ潜在層（アイデア有り）
- ・創業間もないスタートアップ
- ・第二創業希望者（若手後継者）
- ・再チャレンジ起業家

目標

- ◆県内発のスタートアップが増え、**新たな価値の創造**による地域課題の解決が図られる。
- ◆スタートアップが**地元雇用**、**新サービス**を生み出し、**多様な人が活躍し、地域の魅力が向上**する。
- ◆スタートアップと県内企業が**連携した新事業創出**により、**地元産業の底上げ**が図られる。
- ◆スタートアップ支援の中心となる**金融機関等との連携**が進み、**民間を中心の支援体制**が構築される。

R6の取組



本事業での成果目標

初年度はスタートアップの認知向上に向けた情報発信と支援体制の構築	スタートアップコンテスト参画者数80名	本県スタートアップの成功体験発信・スタートアップコンテスト参画者数90名	スタートアップ支援の自走に向けた支援ノウハウの民間等への引継ぎ
▶スタートアップコンテスト参画者数80名	▶スタートアップコンテスト参画者数90名	▶新規プロジェクト立ち上げ件数4件	▶イベント増加・関係人口つながり強化・相談件数増加
▶新規プロジェクト立ち上げ件数2件	▶新規プロジェクト立ち上げ件数3件	▶県内企業のマッチング件数10件	▶スタートアップ増
▶県内企業のマッチング件数5件	▶県内企業のマッチング件数7件	▶スタートアップ創出件数3件	▶県内企業の新ビジネス増・移住定住増加

チャレンジふくしま 「ロボット産業革命の地」 創出事業 484,334千円 (中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金繰入金484,319千円、諸収入15千円)



福島県
次世代産業課

- ・平成27年度から実施している当事業の成果により徐々にロボット産業の集積が進みつつあるが、まだ道半ばの状況であり、今後も普及啓発、研究開発・人材育成・取引拡大の一貫した支援により、更なる産業の集積・振興が必要。
- ・当事業の支援により、ロボット関連製品の商品化までこぎつけ販路拡大に取り組んでいる企業が現れており、一貫した支援を継続しつつも、特に導入支援、取引拡大支援にウエイトを置くことで、これらの企業の取り組みを後押しし、軌道に乗せる必要がある。

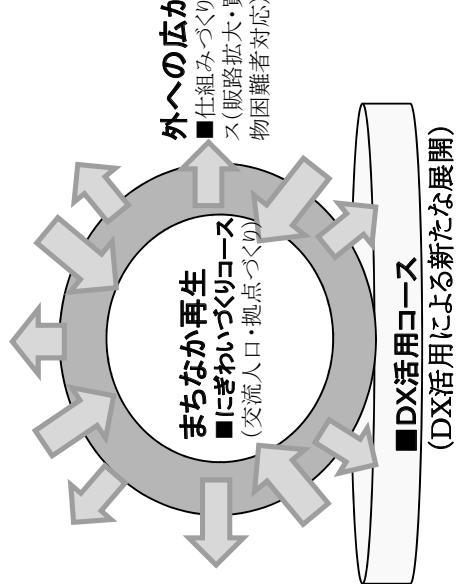
1 口ボット開発事業 強化事業 85,635千円	2 产学連携ロボット研究 開発支援事業 186,115千円	3 (新)ロボット制御技術 等実証事業 15,622千円	4 ロボット部材研究開 発事業 4,378千円	5 メードインふくしまロ ボット導入支援事業 48,944千円
・県内企業に研究開発補助 ・補助率(補助金上限額) 中小企業 3/4(750.0万円) 大企業 2/3(666.6万円)	・県内大学等と県内企業との 共同研究に10/10補助 ・R6～R8の研究開発 ・会津大学枠 125,000千円 ・公募枠(3件) 60,000千円	・ハイテクプラザで協働口 ボットによる検査作業省力 化の研究 ・ドローン飛行空域の電磁環 境調査とドローンの耐電磁 特性評価	・ハイテクプラザで、バレル 工具加工における切削力 調査 ・5軸マシニングセンタの工 作精度測定法の確立と評 価モデルの開発	・県産ロボットの導入を行 う事業者に経費の一部を 補助 ・補助率 1/2以内 ・補助限度額 1,000千円 /台
(関連) ロボットテストフィールド 整備等事業	(関連) 地域復興実用化 開発等促進事業	(関連) 研究開発支援 拠点整備 運営	(関連) 人材育成 情報発信 普及促進	(アウトカム指標) 員数(うち県内) 現状:320(R5.8末) 目標:343(R7.3末)
6 口ボットフェスタふくし ま開催事業 35,917千円	7 ふくしまロボット産業推 進協議会事業 45,548千円	8 (一部新)ロボット関 連技術実証等支援 事業 24,257千円	9 (新)ロボット産業事業 間連携体制構築支援 事業 20,066千円	10(新)海外販路拡大 支援事業 17,852千円
・関連企業の技術交流・商談 ・将来の本県産業を担う子どもたちの参加、県民理解促進 ・R5実績 入場者約5,500名 出展74企業/団体、1307ース	・産学官金連携による会員相 互交流、技術基盤の強化 ・各分科会活動やコーディネーターによる企業訪問等 ・会員数419(R6.2月末時点)	・県内企業がロボットテスト フィールドを使用して行 う実証試験等経費の一 部を補助 ・ロボット・ドローンの社会 実装に向けたユース ケースの創出	・県内企業がメーカーからの オーダーに対して、単独では 受注できない場合に複数社 が共同で製造できる体制の 構築支援 ・補助率 1/2以内	・産業として成長しつつ あるロボット産業の更 なる販路拡大に向け、 海外展示会等への出 店を支援

(新規)地域商業環境づくり支援事業 事業概要

【当初予算：19,359千円】

【ポイント】

- 地域商業の課題解決の手法として提示する3つの支援コース(にぎわいづくり、仕組みづくり、DX活用)により、事業実施主体の新しい商業の仕組をモデル構築(計画段階で県も関与)
→ 市町村と民間団体等が連携して実施する課題解決のための取組を支援。
- 構築したモデルが事業期間中円滑に運営され、補助期間終了後も健全に自走していくよう、事業効果・経営分析をするサポートと伴走支援を実施。
- モデル事例の横展開を図ることで、各地域の現状に即した商業環境の実現を目指す。
●さらには、大規模小売店舗の影響力を有効に活用し、地域や小規模事業者との連携による取組も創出。



【基本スキーム】

(1) 補助対象者

市町村(市町村を通じての間接補助)

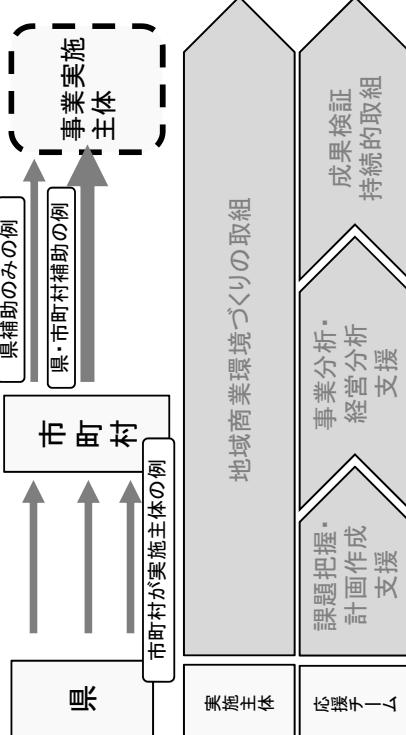
(2) 事業実施主体

商店街振興組合、地域の協議会、事業協同組合、任意の商店会、商工会議所、商工会、まちづくり会社、NPO、市町村

地域商業環境づくり支援 【15,000千円】

にぎわいの拠点づくり、販路拡大、顧客獲得のための取組やDX等を活用した新たな商業の展開など、まちなかや地域商業の課題解決のため取組を支援

- 補助対象経費
計画策定、会議開催経費、謝金、広報、車両リース及び購入費、燃料費、システム開発委託費…等への補助
- 補助率
補助率：補助対象経費の1/2以内(市町村は1/3を上限)に上乗せ補助が可能。実施主体の負担割合1/6)
限度額：3,000千円



●にぎわいづくりコース
まちなかにおける地域資源などを活用し、商店街などを利用する新しい意味をつくることなどを通じて、新たにぎわいを生み出す取組に対し支援する。
(例：議を改修したまちなか拠点施設)

●仕組みづくりコース
買い物困難者の課題などを始め商業に関する課題解決を通して、地域の商業の新たな販路拡大などに資する取組に対して支援する。
(例：買い物困難者支援)

●DX活用コース
オンライン販売システムやMaaS、VRなどのDX技術を活用した地域商業の新たな展開を創出する取組に対して支援する。
(例：オンライン商店街システム、MaaSシステム実証等)

伴走支援(応援チーム)

地域ごとに異なる商業の課題解決に向けた計画づくりや、補助期間終了後も市町村や実施主体を中心として持続可能な取組となるよう事業効果・経営分析を実施。
伴走支援を実施。

第3章 令和6年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

商 工 勞 働 總 室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 復興計画・産業振興事業の調整に関すること。
- ・ 福島復興再生特別措置法（産業の復興・再生等）の調整に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興機構）に関すること。
- ・ サービス業に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チャレンジふくしま 中小企業上場支援事業	23,076 (国庫 4,000)	<p>本県出身の首都圏大学生などのリターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関等と連携して県内の上場企業を増加させる。</p> <p>1 上場志向次世代経営者育成事業 県内中小企業等の株式上場を促進するため、県内中小企業経営者等を対象として、専門家による株式上場啓発セミナーを実施する。 また、企業が抱える株式上場に向けた課題の洗い出し・明確化を目的とした、個別課題解決型相談事業を実施する。</p> <p>2 上場準備経費支援事業 監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。</p>

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	67,326	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及びジェトロ海外事務所（ドイツ・デュッセルドルフ事務所及びベトナム・ホーチミン事務所）に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <p>(1) ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2) 国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3) ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p>

	<p>2 上海拠点活用事業</p> <p>(1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。</p> <p>(2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。</p> <p>(3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。</p> <p>(4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>(5)ビジネスサポート事業 県内企業と中国国内企業とのマッチング等を行い、県内企業の中国での事業展開支援を行う。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>	
ものづくり企業海外展開支援事業	1,600 (国庫 1,440)	製造業者の海外販路拡大を支援するため、県と東邦銀行等が協力して、海外で開催される商談会の出展に要する経費の一部を補助する。

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち管理運営事業	144,660 (財産収入 13,134 諸収入 30,801)	チェンバおおまちの維持管理を行う。 ・ チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

4 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,267 (手数料 3,778 諸収入 489)	計量器検定事業 計量法第70条及び第102条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。 1 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。 2 基準器検査 検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。 3 検定検査設備整備 基準器等の設備及び精度の維持管理を行う。
計量検査事業	4,541	計量法第19条及び第148条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。 1 定期検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を実施する。 2 計量立入検査事業 計量法及び立入検査実施要領に基づき、適正な計量の実施と消費生活の安全の確保を図るため、立入検査を実施する。 3 計量士代検査推進事業 (一社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・商工会及び商工会議所、小規模事業者支援法（事業継続力強化支援計画の認定）に関すること。
- ・中小企業等協同組合に関すること。
- ・コラッセふくしま（他課の所掌に属するものを除く）、経営支援プラザ、専門家派遣、事業継続計画策定支援、プロフェッショナル人材戦略拠点に関すること。
- ・福島県産業振興センター等商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・中小企業等復旧・復興支援事業（中小企業団体・商工会等）に関すること。
- ・中小企業制度資金及び機械貸与事業に関すること。
- ・福島県信用保証協会に関すること。
- ・福島県中小企業再生支援協議会に関すること。
- ・中小企業高度化資金に関すること。
- ・資金業に関すること。
- ・中小事業者経営継続支援事業に関すること。
- ・中小企業の二重債務問題に関すること。
- ・特定地域中小企業特別資金に関すること。
- ・被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金に関すること。
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関すること。
- ・福島相双復興官民合同チームに関すること。
- ・原子力災害被災事業者事業再開等支援事業に関すること。
- ・原子力災害被災地域創業等支援事業に関すること。
- ・中小企業の事業承継に関すること。
- ・ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業に関すること。
- ・ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業に関すること
- ・省エネ設備導入支援事業に関すること

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については 183~187 ページをご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	112,577	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(公財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業</p> <p>中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>〈経営強化・復興枠〉</p> <p>東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や原材料高、電気料値上げ、後継者難や深刻な人手不足など、様々な経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。</p> <p>2 情報提供サービス事業</p> <p>県内中小企業を対象に景気動向調査（D I 値）を実施する。</p>

中小事業者経営継続支援事業	44,975	オールふくしま経営支援事業を継承し、中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	65,321 (国庫 32,555)	地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材のU I Jターンを促進する。
ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業	56,568 (国庫 27,494)	県内中小企業を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行うことで、企業のDXを推進し、生産性の向上を図る。
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	3,398,800 (国庫 2,238,677)	東日本大震災や原発事故、令和3年及び令和4年福島県沖地震により被災した中小企業等の工場、店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧等に要する経費の一部を補助し、中小企業等の事業継続を支援する。
原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	790,733	原子力被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。
原子力災害被災地域創業等支援事業	452,495	原子力被災12市町村内での創業又は事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。
中小企業機械貸与事業貸付金	1,896,365 (諸収入 1,896,365)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売・リース)することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10億円
資金業指導事業	150	資金借入者等の利益の保護を図るため、「資金業法」に基づき、資金業者に対し必要な指導を行う。
省エネ設備導入支援事業	35,488 (国庫 28,800)	「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新又は導入する事業者を支援する。

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	150,379	中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。 1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人） 2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,404,425	地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。 1 職員の設置 389人 (経営指導員等186人、補助員203人)

		<p>2 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費） (3)商工会等地域復興支援事業 (4)若手後継者等育成事業 (5)広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	8,346	<p>1 専門家活用経営支援事業</p> <p>中小企業者等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)中小企業等専門家派遣事業（一般枠） (2)中小企業等専門家派遣事業（経営強化・復興・事業承継・事業者BCP枠） (3)中小企業支援機関専門家派遣事業（集合研修枠） <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、（公財）福島県産業振興センター</p> <p>2 事業継続計画（BCP）策定支援事業</p> <p>災害発生時や感染症流行時において中小企業者等の事業の継続または早期の復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）の策定に要する経費を補助する。</p>

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	265,320 (使用料 52,664 繰入金 0 諸収入 4,345 財産収入 467)	コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等（県専有部分）の管理委託を行う。

4 中小企業金融対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま事業承継等支援事業	1,387,124 (諸収入 1,379,025)	<p>1 事業承継支援人材育成支援事業</p> <p>商工団体・金融機関の職員、税理士、経営者に対し、事業承継支援能力向上のための研修を実施する。</p> <p>2 ふくしま事業承継資金</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：事業承継に必要な資金の支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：20億円
ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業	56,551 (国庫 28,274)	商工団体による小規模企業者等への計画策定等伴走型支援、小規模企業者等が策定した計画を実現するために必要な経費の補助を行う。

中小企業制度資金貸付金	122,256,000 (諸収入 122,256,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、P176～180「令和6年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起業家支援保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：創業期 (2)制度の目的：創業等の支援 (3)対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む） (4)新規融資枠：30 億円 2 小規模企業支援資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：30 億円 3 信用組合資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：50 億円 4 長期安定保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：30 億円 5 短期保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：成長期・安定期 (2)制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：140 億円 6 経営環境改善保証 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：再生期 (2)制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：20 億円 7 事業再生資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：再生期 (2)制度の目的：事業再生の支援 (3)対象：中小企業者 (4)新規融資枠：5 億円 8 関連倒産防止資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：緊急支援 (2)制度の目的：関連倒産の防止 (3)対象：倒産企業等との取引事業者 (4)新規融資枠 <ol style="list-style-type: none"> ①一般枠：2 億円 ②取引円滑化枠：3 億円 9 緊急経済対策資金 <ol style="list-style-type: none"> (1)企業のライフステージ：緊急支援 (2)制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3)対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業 (4)新規融資枠 <ol style="list-style-type: none"> ①外的変化対応資金：60 億円 ②ふくしま復興特別資金：500 億円 ③伴走支援型特別資金：500 億円
-------------	-------------------------------------	--

		<p>10 オールふくしま経営支援対応資金</p> <p>(1)制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者への支援</p> <p>(2)対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者</p> <p>(3)新規融資枠：10 億円</p> <p>11 ふくしま産業育成資金</p> <p>(1)制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援</p> <p>(2)対象：県内に本社機能を有する業歴5年以上の事業者、医療・福祉機器関連産業、ロボット関連産業を行う事業者等</p> <p>(3)新規融資枠：① 県内育成枠：40 億円 ② 成長産業枠：10 億円 ③ 雇用促進枠：5 億円 ④ イノベーション・コスト枠：10 億円 ⑤ カーボンニュートラル枠：5 億円</p>
中小企業信用補完制度費	670,781	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金</p> <p>保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金</p> <p>信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	673,187	<p>1 制度資金利活用推進補助金</p> <p>制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。</p> <p>2 新型コロナウイルス対策利子補給</p> <p>新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）について利子補給を行う。</p>
震災関係制度資金推進事業	408,775	東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。

5 中小企業高度化資金貸付事業費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
特定地域中小企業特別資金貸付金	—	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、(公財)福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。</p> <p>・貸付金 平成23年度 421億円 平成25年度 283.3億円</p>

被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	—	東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。 ・貸付金 平成23年度 23億円（東日本大震災分） 平成24年度 67億円（東日本大震災分） 令和2年度 12億円（令和元年台風19号等分）
----------------------	---	--

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 若年者、高年齢者、女性及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ 復興雇用支援対策に関すること。
- ・ 被災者・避難者等の雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
労使関係安定促進事業	335	<p>労働審議会の開催 労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。 (福島県労働審議会条例に基づき設置)</p>
労働相談事業	3,559	<p>雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。2 特別労働相談員の設置 特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。3 フリーダイヤル回線の設置 相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	2,763 (国庫 318)	<ol style="list-style-type: none">1 労使関係総合調査受託事業 労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。2 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。 (1) 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 (2) 調査項目 (7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況など

雇用労政施策事務経費	1,537	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 企業にアドバイザーを派遣し、就業規則等の改正や長時間労働の削減、休業制度の導入等の助言・指導を行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
------------	-------	---

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	712	労働者福祉活動推進事業 労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	55,000 (諸収入 55,000)	労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

3 雇用対策総務費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
雇用促進事務経費	645	<p>1 雇用促進事務経費</p> <p>2 若年者雇用勧奨状送付事務経費</p> <p>3 シルバー人材センター管理事務経費</p>
(一新) 女性活躍・働き方改革促進事業	73,417 (国庫 14,071)	<p>働く女性に対しキャリアアップを考えるセミナー及び個別相談を実施するほか、福島県次世代育成支援企業認証制度や奨励金、助成金制度等により、女性が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進していく。</p> <p>また、企業に対し一定期間の働き方改革集中コンサルティングを実施し、その結果を好事例化し他企業へと波及推進させるほか、働き方改革とイクボスに関する出前講座を実施し企業の取組を促進する。</p> <p>1 職場における女性活躍推進事業</p> <p>2 働きやすい職場環境づくり支援事業</p> <p>3 働き方改革モデルづくり事業</p>
職場適応訓練事業	5,162 (国庫 2,570)	<p>障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。</p> <p>1 職場適応訓練事業</p> <p>2 職場適応訓練一般事務経費</p>
シルバー人材センター連合会補助金	6,700	県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通して、高年齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。
高齢者就業拡大支援事業	34,546 (国庫 17,273)	高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとともに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。

福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業	17,400 (諸収入 17,400)	帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するため、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う「福島広域雇用促進支援協議会」へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。
(一新) ふくしまで働くこゝ！就職応援事業	246,850 (国庫 171,889 諸収入 61)	<p>県内及び東京に拠点を設け、首都圏及び県内の学生等に対して県内企業の魅力を発信するとともに、学生等への就職相談から就職後の職場定着まで一貫した支援を行うことで、県内産業の人材確保・定着を支援する。</p> <p>また、避難者や被災求職者等の求職者に対して県内6か所に設置する「ふくしま生活・就職応援センター」において、きめ細かな就労・生活再建支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島就職情報センター運営事業 2 ふくしま生活・就職応援センター運営事業 3 就職マッチング支援強化事業 4 人材活躍支援・連携強化事業 5 (新) 外国人材雇用・マッチング支援事業
ふるさと福島若者人材確保事業	53,942 (国庫 38,958)	<p>県内外の学生に対する企業等情報の発信、県内企業と学生のマッチングの場の提供、企業に対する採用力向上のための支援、新入社員を対象とした早期離職防止のための取組等を行うことにより、若者の県内還流定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ガイダンス等開催事業 2 県内企業オンライン採用力向上事業 3 若者向け就職情報発信事業 4 新規高卒者の県内就職促進事業 5 若手人材の早期離職防止事業 6 協議会設置運営事業
(一新)『感動！ふくしま』プロジェクト	430,414 (国庫 7,086 諸収入 30)	<p>人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の定着・還流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 ふくしま企業情報発信事業 2 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業 3 ものづくり産業人材確保支援事業 4 若者還流・県内定着促進事業
就職氷河期世代活躍支援事業	4,975 (国庫 3,731)	雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、十分なキャリア形成ができず、不安定な仕事についている就職氷河期世代向けにセミナーや面接会を実施するほか、雇入れ企業に対する奨励金を支給し、当該世代の雇用安定を促進する。
新規高卒者就職支援事業	546	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
復興雇用支援事業	1,621,201 (繰入金 1,621,041 諸収入 75)	<p>1 ふくしま産業復興雇用支援事業 産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費や住宅支援費を助成する。</p> <p>2 原子力災害対応雇用支援事業 原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。</p>
福島県原子力災害等復興基金（緊急雇用）積立	1,053 (財産収入 1,053)	原子力災害等復興基金（緊急雇用勘定）の運用により発生する運用益を積み立てる。

5 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	105,161 (財産収入 21 繰入金 12,080)	<p>本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する成長産業分野や地域資源を生かした産業分野へ県内就職する学生等に対し、奨学金の返還を支援する。</p> <p>1 奨学金返還支援基金積立事業 県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生等に対して、奨学金の返還を支援する。</p> <p>2 奨学金返還支援事業事務経費 奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。</p> <p>3 奨学金返還支援基金積立事業（運用益） 福島産業人材確保推進基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。</p> <p>4 奨学金返還支援事業補助金 交付対象者のうち、交付要件である5年間の定住・就職要件を満たす者へ補助金を支給する。</p>

6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

產業振興總室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 総室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の企画調整（福島県工業開発計画）に関すること。
- ・ 企業誘致に関すること。
- ・ 立地企業の振興に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 工業団地及び工業用水道事業に関すること。
- ・ 輸送用機械関連産業の振興に関すること。
- ・ 地方拠点強化推進事業に関すること。
- ・ 地域未来投資促進法（ものづくり分野に係る基本計画）に関すること。
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業に関すること。
- ・ 企業立地補助金等に関すること。
- ・ 復興特区（ふくしま産業復興投資促進特区）に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業復興企業立地支援事業	976,154 (繰入金 976,104 諸収入 50)	東日本大震災及び原子力災害からの産業復興再生のため、県内で工場等の新增設を行う企業に対して補助する。(補助指定：令和2年度まで) 工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、市町村等が工業団地を造成する際に金融機関等から調達する資金に発生する利子に対して補助する。 また、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、専門家を派遣し収益性・生産性の向上を図る。
ふくしま産業活性化企業立地促進補助金	702,873 (繰入金 702,873) 債務負担行為 (R6～R11) 1,000,000	県内全域（国の企業立地補助金の対象区域を除く）における工場や物流施設、データセンター等の新增設及び機械設備等の取得費を補助する。
輸送用機械関連産業集積推進事業	4,572	福島県輸送用機械関連産業協議会の活動を通じて、県内企業の開発力・技術力・提案力を向上させ、取引拡大を図る。 また、東北6県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業等を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,817	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	4,606 (国庫 4,016)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、企業誘致パンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。
先端ICT関連産業集積推進事業	8,600	ICT関連産業の集積に向け、県内にオフィスを新設するICT関連企業等に初期費用または運営費を補助するとともに、会津大学等と連携した産学連携活動を通じて企業・地域等の課題解決やICT人材の県内定着等の促進により、ICT関連産業の集積を図る。

工業団地分譲促進事業費	284,464 (繰入金 66,000)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。 また、工業の森・新白河A工区の土地譲渡に向けて確定測量等を実施する。
ダム管理費負担金	22,816	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。
地方拠点強化推進事業	6,140	首都圏企業の地方移転や拠点の分散などの動きが強まっていることから、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、従業員の転居に係る費用を補助することで企業を支援するとともに、本県の優位性をPRし、地方移転を後押しする。
福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業	33,960 (国庫 33,234)	福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、HPによる工場団地等のPRや企業誘致セミナーを開催するとともに、現地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業務を実施し、企業誘致を推進する。
(新) 工業団地等整備事業	108,000 (国庫 7,200 繰入金 100,000)	工業開発を計画的に推進するため、市町村が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する経費について補助する。 また、新たな工場用地開発を戦略的に推進するため、市町村が行う工場用地候補地の開発可能性調査等業務に要する経費について補助する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,518,646 (国庫 1,518,646)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 鉱業対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
鉱業対策事務経費	16,788 (手数料 2,218 諸収入 78)	採石業等における災害を未然に防止し、地域住民の民生の安定を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	5,384	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

4 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	40,809	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るために、中小企業が独創性・機動性等を發揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置
次世代自動車技術関連企業支援事業	21,203 (国庫 10,444)	本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代技術への対応力を強化するため、専門家の派遣や商談会への出展支援を実施し、県内企業の次世代自動車分野への参入促進及び販路拡大を図る。

5 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業等復旧・復興支援事業	95,681 (繰入金 95,681)	東日本大震災により被害を受けた中小企業等が空き工場・空き店舗等において事業再開するにあたり、その賃借料等を補助する。

○ 産業振興課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出の促進に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 中小企業振興館（起業支援室）に関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 知的財産戦略の推進に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想に基づく産業集積に関すること。（次世代産業課分を除く）

【事業計画】

1 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	24,977 (使用料・手数料 2,896)	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等において新たに事業を開始しようとする方、又は事業の開始後間もない方等を対象に、福島駅西口インキュベートルームの各室（共同利用室・個室）を低廉な使用料で貸し出すとともに、インキュベーションマネージャー等による経営アドバイスをはじめとした一貫した支援をすることで、ハード・ソフトの両面から起業・創業を支援する。
福島県大町起業支援館運営事業	3,089 (使用料・手数料 726 諸収入 11)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業及びこれと密接に関連する業務を行う方、又は行う予定の方を対象に、福島県大町起業支援館の各室を低廉な使用料で貸し出すことで、起業・創業を支援する。
(新) 起業・新事業創出支援事業	216,392 (国庫 107,559)	起業前から起業後の各ステージに応じて、個人事業から大学発ベンチャー、スタートアップまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指す。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	9,511	(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構を中心として圏域企業の产学研連携、技術力強化、人材育成等を行ってことで、県中地域がものづくりの牽引役となり、その効果が県内全域へと波及することを目指す。 補助先：(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構

2 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	153	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営革新計画指導等事業 <p>中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
産業技術支援事業	29,714 (使用料・手数料 3,765)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るために、(公財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシティックワールド)の利活用に関する事業
知的財産活用推進事業	15,911	<p>知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。 2 特許等調査・出願経費助成事業 国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。 3 知的財産支援事務費 県内関係機関による知財戦略協議会の開催や発明奨励、県試験研究機関連絡会議を行う。
外部資金等活用研究事業	10,983 (諸収入 10,983)	ハイテクプラザが国や企業等からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転することで、本県ものづくり基盤の強化を図る。
放射能測定事業	15,851 (諸収入 65)	風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。
商工業者のための放射線検査支援事業	57,204	風評被害払拭のため、県内商工会議所における加工食品の放射性物質検査を支援する。
開発型・提案型企業転換総合支援事業	50,349 (国庫 29,875)	高度な技術力を有する下請け中心の本県中小企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーやハイテクプラザによる技術開発支援及び広域的なネットワーク構築や価値デザイン経営による革新的な製品・サービスの創出を支援するとともに、開発構想段階から事業化、販路開拓まで総合的な開発戦略の構築を支援し、開発型企業への転換及び成長を促進することで、魅力ある職場・職種を創出し、もって、活力ある地域産業の支援、育成を図る。

		<p>1 ひとつ、ひとつ、実現するものづくり企業支援事業 (1) 御用聞き型訪問 (2) 中小企業販路開拓等支援事業 (3) ハイテクプラザ巡回開発支援事業 (4) 市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成事業（ふくしま産業応援ファンド事業）</p> <p>2 広域連携産業支援ネットワーク構築事業</p> <p>3 事業戦略・知財戦略等構築支援事業</p> <p>4 知的財産普及啓発・人材育成事業</p> <p>5 値値デザイン経営推進事業</p>
福島県オリジナル清酒製造技術の開発	22,008 (国庫 15,847)	県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造を検証し、県内酒造メーカーへの成果移転を通して、県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。
(新) デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業	67,241 (国庫 33,175)	ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネータの活用等による技術支援を実施する。 また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのIoT技術の導入等による支援体制の構築を行う。
地域産業6次化推進事務費	1,152	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、農林水産業の6次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業6次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。
地域復興実用化開発等促進事業	4,683,582 (国庫 4,683,582)	地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。 また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。 更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。
廃炉関連産業集積基盤構築事業	100,801 (国庫 100,801)	福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、マッチングサポート事務局において、現地見学会の開催や資格取得費用の助成廃炉総合開催展の開催等を行うほか、ハイテクプラザに導入した先端機器を用いた技術支援や地元企業の連携・競争力強化に向けた取組を新たに行い、廃炉関連産業への参入を促進する。
イノベーション創出プラットフォーム事業	350,978 (国庫 175,489)	福島県浜通り地域等15市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への一部補助や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。（通称：Fukushima Tech Create）

スタートアップ創出事業	11,057 (国庫 11,057)	福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）に、全国のスタートアップ（VC やコンソーシアム等含む）を呼び込み、イノベ地域の創業関連施設の視察や地元事業者との交流（つなぎ込み）を促進する。
-------------	--------------------------	---

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
基盤技術開発支援事業	4,347	県内企業からの要請に応じ、懸案事項や課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	29,464 (使用料・手数料 22,513 財産収入 6,877 諸収入 74)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母開発・頒布事業 6 地域交流促進事業 7 研究成果発表会開催事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	910 (繰入金 910)	循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、産業廃棄物の減量化・再資源化を図る。
ハイテクプラザ機器整備事業	340,440 (使用料・手数料 4,378 繰入金 331,002 諸収入 5,060)	技術相談、技術指導、施設・設備・機器の開放、試験研究等の機能充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 再編強化機器整備事業 2 機器購入事業 3 機器リース事業
ハイテクプラザ運営事業	422,522 (使用料・手数料 41,855 財産収入 707 繰入金 123,127 諸収入 819)	ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な設備・機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。

○ 次世代産業課

【事務分掌】

- ・ 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ エネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関すること。
- ・ R E I F ふくしま開催に関すること。
- ・ ロボット産業の集積に関すること。
- ・ 航空宇宙関連産業の集積に関すること。
- ・ 各種技術開発・導入補助に関すること。
- ・ ふくしまロボット産業推進協議会に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの整備に関すること。
- ・ 福島ロボットテストフィールドの管理・運営に関すること。
- ・ 福島浜通りロボット実証区域に関すること。
- ・ ロボット・航空宇宙フェスタふくしま開催に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
再エネ関連産業产学研官連携・販路拡大促進事業	277,250 (国庫 260,884)	<p>再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>1 再エネ関連産業育成・集積支援事業 県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開までを一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。</p> <p>2 R E I F ふくしま開催事業 再生可能エネルギーや水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「R E I F ふくしま2024」を開催する。</p> <p>3 海外連携交流事業 ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間交流を一層促進するためトップ等間交流を実施する。また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性がある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。</p> <p>4 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業 再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。</p> <p>5 風力メンテナンス関連産業育成事業</p>

		風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。
福島新エネ社会構想等推進技術開発事業	678,977 (国庫 678,977)	<p>福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業 東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー・水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。 2 ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業 福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。 3 F R E A 最先端研究・拠点化支援事業 県内企業のより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、F R E A の研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行う。
カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業	31,618 (国庫 11,329)	<p>2050年カーボンニュートラルと水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や产学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業 県内企業等が脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査（F S調査）に対し、その経費の一部を補助する。 2 未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業 本県に再生可能エネルギー・水素関連産業への定着やカーボンニュートラルへの意識醸成を行うため、これからの中高生等に対する福島再生可能エネルギー研究所やR E I F ふくしまの見学などを通じ、再生可能エネルギー・水素関連技術などカーボンニュートラルに関する取組を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。 3 产学連携水素研究支援事業 福島大学が整備する水素エネルギー総合研究所（仮称）において県内企業と連携して実施する水素関連調査・研究に対して支援し、本県の水素社会の実現及び関連産業の育成・集積、関連人材の育成を図る。

2 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島ロボットテストフィールド運営事業	448,553 (国庫 448,553)	<p>福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた機能強化、広報等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営 指定管理者による管理運営を行うとともに、県による施設の維持管理等を行う。 2 機能強化 最新の技術動向を踏まえ、利活用促進のために機能強化・施設改修等を行う。

チャレンジふくしま 「ロボット産業革命の地」創出事業	484, 334 (繰入金 484, 319 諸収入 15)	<p>県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、メードインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官連携による協議会の運営など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。</p> <p>1 ロボット関連産業基盤強化事業 県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。 (1) 補助率 中小企業:事業費（上限 750 万円）の 3/4 以内 大企業:事業費（上限 666.6 万円）の 2/3 以内</p> <p>2 産学連携ロボット研究開発支援事業 産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大 3 年間の補助（定額）を行う。</p> <p>3 ロボット制御技術等実証事業 人手不足に伴い、ロボットの導入や自動化がますます加速することから、ハイテクプラザにおいて画像処理・AI 技術と協働ロボットを連携した検査システムの開発を行う。 また、空域の電磁環境を調査し、ドローンにおける電波障害対策の指標を確立する。</p> <p>4 ロボット部材研究開発事業 ロボット部材加工において、複雑な形状等に対応でき、効率的な加工が可能となる 5 軸マシニングセンタの活用を促進すると共に、より高能率・高精度な加工の実現を目指し、近年注目されつつあるバレル工具の活用技術及び工作精度の測定技術に関する技術を開発し、県内企業への移転・普及を図る</p> <p>5 メードインふくしまロボット導入支援事業 県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。 (1) 補助対象：県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット (2) 主な用途：廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用 (3) 補助率：1/2 以内</p> <p>6 ロボットフェスタふくしま開催事業 県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま 2024」を開催する。</p> <p>7 ふくしまロボット産業推進協議会事業 産学官金連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。 (1) 研究会・検討会によるセミナー等の開催 ・ 廃炉・災害対応ロボット研究会 ・ ロボット部材開発検討会 ・ ロボット・ソフトウェア検討会 ・ ドローン活用検討会 (2) コーディネーターによるマッチング支援 (3) 展示会等への共同出展 (4) 会員向けメールマガジンによる情報提供</p> <p>8 ロボット関連技術実証等支援事業 県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実</p>
-------------------------------	--	---

		<p>証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助する。</p> <p>また、ロボット・ドローンの社会実装に向け、ユースケースの創出を支援するため、公募によるモデル事業を実施する。</p> <p>9 ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業</p> <p>県内企業がメーカーからのオーダーに対し、単独では受注できない案件について、複数社が連携することでユニット品の開発が可能となり、販路開拓に繋がる試作品開発に対して必要経費を補助する。</p> <p>県内企業が共同で製造する供給網を構築し支援することにより、技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進する。</p> <p>10 海外販路拡大支援事業</p> <p>産業として成長しつつある県内のロボット関連産業は、企業の研究開発の成果により製品化に結びつくケースが増えつつあり、より一層の販路拡大支援へとフェーズが移ってきてている。</p> <p>特に中小企業は、単独での海外展開が難しいことから、販路拡大に向けて県内企業の海外出展を支援する。</p>
エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業	29,765 (国庫 28,118)	<p>福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築から、新規参入、事業化、販路拡大まで一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>1 エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業</p> <p>福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、ネットワークの構築から、新規参入、事業化、販路拡大まで一体的・総合的に支援し、浜通り地域等におけるエネルギー・環境・リサイクル関連産業の育成・集積を図る。</p> <p>2 PVパネルリユース・リサイクル推進モデル事業</p> <p>太陽光発電を中心に県内への再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、自然災害による破損や、経年劣化によるPVパネルの廃棄が既に発生しており、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されていることから、PVパネルの再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みの構築を目指すため、PVパネルのリユース・リサイクルに係る適切な処理体制・仕組みの構築に向けて、効率的な収集・運搬方法等について検証するためのモデル事業を実施する。</p>
地域復興実用化開発等促進事業	4,683,582 (国庫 4,683,582)	<p>地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。</p> <p>また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。</p> <p>更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。</p>

3 中小企業振興費

航空宇宙産業集積推進事業	175,365 (国庫 85,180)	航空宇宙産業の集積に向け、産業コーディネーターの設置、サプライチェーン構築支援、県内大学及びJAXAとの連携強化、高度先進機器の導入、航空宇宙フェスタ2024の開催、国際認証取得支援、国際商談会等出展支援、設備導入補助などに取り組む。 1 次世代航空モビリティ分野等への新たな支援 (1)航空宇宙産業コーディネーターの設置 (2)サプライチェーン構築支援 2 宇宙産業への支援強化 (1)(再掲) 航空宇宙産業コーディネーターの設置 (2)産学連携宇宙研究開発支援事業 (3)航空宇宙フェスタふくしま2024の開催 3 既存参入企業への支援 (1)国際認証取得支援 (2)国際商談会等出展支援 (3)設備導入補助
--------------	---------------------------	---

○ 医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・ 医療関連産業の集積・育成に関すること。
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターに関すること。
- ・ ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること。
- ・ 各種技術開発補助事業及び販路開拓支援に関すること。
- ・ 医療関連産業の人材育成に関すること。
- ・ 県内医療関連企業の海外展開支援に関すること。
- ・ ふくしま国際医療科学センター（TRセンター）に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	25,615	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <p>1 ふくしま医療機器産業ハブ拠点化形成運営事業 ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に進展させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。</p> <p>2 福島県医療福祉機器産業協議会運営事業 県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。</p> <p>3 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・メディカルクリエーションふくしま<u>2024</u>・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ<u>2024</u>
ふくしまがつなぐ医療関連産業集積推進事業	179,770 (国庫 89,518)	<p>ふくしま医療機器開発支援センターの安全性評価機能等を活用し、次世代の医療機器開発にも対応した案件の集積を図るとともに、県内ものづくり企業と開発案件との設定をつくり、新たなしごとを創出する。</p> <p>1 医療機器重点分野等開発促進事業 (1) 次世代の医療機器開発に向けた評価試験構築支援体制の確立 国が定めた重点5分野等に対応する医療機器の開発促進のため、センターにおける評価試験の蓄積や、共同相談及びセミナーの実施に取り組む。</p> <p>(2) 体制確立の普及・開発案件の蓄積 蓄積した事例を展示会やホームページで発信し、更なる開発案件の集積を図る。</p> <p>2 医療関連産業新たな「しごと」創出支援事業 県内ものづくり企業への発注が見込まれる医療機器の開発案件を誘致し、センターに配置するコーディネーターにより県内企業へ橋渡しすることで、企業の参入促進を図る。</p> <p>3 ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業 県内ものづくり企業が医療機器製造販売企業と連携し、国が進める医療機器産業重点5分野等の技術開発や先端技術を導入する医療機器の開発・事業化に取り組むことについて、その経費の一部を補助する。</p>

チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	65,321 (国庫 32,713 諸収入 22)	<p>医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRし、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。</p> <p>1 ドイツN RW州との地域間交流事業</p> <p>世界有数の医療機器市場である欧州において中心的な役割を果たすドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州とのビジネス交流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング：通年 ・MEDICA/COMPAMED 出展：11月 ・NRW州有識者招聘や各種セミナーを随時開催予定。 <p>2 ASEAN販路拡大事業</p> <p>ASEAN最大級の医療機器展示会に本県企業からなる福島県ブースを出展し、ふくしま医療機器開発支援センターのマッチング機能を利用して医療機器・部材等の販路拡大を支援する。</p> <p>3 海外展開人材招聘事業</p> <p>ドイツ・NRW州から招聘したドイツ人経済交流員の活動を通じ、県内企業の技術力や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。</p>
ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業	632,059 (繰入金 275,000)	<p>1 医療産業クラスター整備事業</p> <p>本県が目指す医療産業クラスター形成を進めるための活動経費。</p> <p>2 ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業</p> <p>(一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。</p> <p>3 ふくしま医療機器開発支援センター運営事業</p> <p>ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。</p>
福島医薬品関連産業支援拠点化事業	1,998,240 (繰入金 1,998,240)	<p>1 医薬品関連産業支援拠点運営事業</p> <p>福島県立医科大学に対し、感染症・アレルギー及びがん医療分野を中心とした抗体医薬品等の研究開発を促進する拠点である医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの運営・研究費用について補助を行う。</p> <p>2 医薬品関連産業支援拠点利用促進事業</p> <p>医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターの広報活動等を行い、利用促進を図る。</p>
魅力を伝える福島医療関連産業人材育成事業	41,234 (国庫 20,495)	県内医療関連産業の人材確保及び人材育成を図るため、学生から社会人を対象とした、医療関連産業の魅力をものづくり技術とつなげて伝える取組などのよる人材育成プログラムを実施する。
福島県産医療機器ステップアップ支援事業	64,122 (国庫 32,046)	「ふくしま医療開発支援センター」のマッチング機能を活用し、県内医療機器等の開発件数の増加を図るほか、コンサルティング機能を活用し、県内医療機器等開発メーカーが開発する製品のフォローアップ支援を実施する。
地域復興実用化開発等促進事業	4,683,582 (国庫 4,683,582)	<p>地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。</p> <p>また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。</p>

		更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためのビジネス交流会の開催、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。
--	--	---

○ 商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商業まちづくりの推進に関する条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。
- ・ 復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
商店街活性化支援事業	13,646	空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。
商業まちづくり推進条例施行費	884	特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。
大型小売店舗関係法施行費	1,566	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。
復興まちづくり加速支援事業	45,100 (繰入金 45,100)	避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。
まちなか賑わい創業促進事業	4,380	まちなかのにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。 また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。
(新) 地域商業環境づくり支援事業	19,359 (国庫 9,644)	商業振興の課題解決のために取り組む市町村に対して補助金を交付するほか、応援チームを結成して助言等の伴走支援を行うことで、持続可能な商業環境のモデル事例を創出し、県内への横展開を図る。

○ 産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離職者・転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。
- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアムに関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
職業能力開発運営費	160,620 (国庫 39,127 使用料・手数料 18,560 財産収入 831 諸収入 5,172)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 1 内容 (1)産業人材育成推進協議会の運営 (2)無料職業紹介事業 (3)庁舎管理委託等の実施等
専門課程訓練経費	27,760 (国庫 7,027 諸収入 66)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	37,951 (国庫 11,358 諸収入 89)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	17,252 (国庫 3,155 使用料・手数料 12,050)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 1 内容 4訓練科（郡山：2、会津：1、浜：1）で実施する。 (1)専門課程訓練に係る経費 (2)技能照査の実施 (3)卒業研究の実施 2 定員 180名（精密機械工学科：40名、知能情報デザイン学科：60名、観光プロデュース学科：40名、ロボット・環境エネルギーシステム学科：40名）

普通課程訓練実施経費	11,441 (国庫 6,822 使用料・手数料 2,249)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 1 内容 6訓練科（郡山：1、会津：2、浜：3）で実施する。 (1)普通課程訓練に係る経費 (2)技能照査の実施 (3)卒業研究の実施 2 定員 240名（建築科：70名 電気配管設備科：60名 自動車整備科：80名 機械技術科：30名）
短大校職業訓練指導員研修事業	915 (国庫 558)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。
能開校職業訓練指導員研修事業	830 (国庫 487)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。
(新)ふくしま水素エネルギー人材育成事業	41,383 (国庫 22,846 (繰入金 13,623)	水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれから本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。
REALSKYプロジェクト推進事業	32,201 (繰入金 32,201)	テクノアカデミーにおいて、「空飛ぶクルマ」や「大型ドローン」など「次世代航空産業」において活躍できる技術者を育成するとともに、県内の高校生を中心とした若年者向けのカリキュラム作成やものづくり企業の在職者向けのセミナーを実施することで航空宇宙関連産業における人材育成の裾野をさらに拡大する。 また、令和3年9月には次世代航空産業を担う民間企業が主体となり、次世代航空に関する協議会を発足しており、それらの活動や企業とも連携しながら、REALSKYプロジェクトの取組を通じて次世代航空産業に関連する技術者育成を図る。
テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業	8,176 (国庫 6,519)	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH【ゼッチ】）[年間の1次エネルギー消費量の収支が正味でほぼゼロの住宅]に関する建築設備技術を習得し、実際の施工現場で活躍できる実践的な技術者を育成するため、テクノアカデミーに高効率設備等を整備し、学生の職業訓練はもとより、地元企業のスキルアップを図る。
福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業	27,591 (国庫 27,591)	福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材を確保するため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、浜通りのイノベ関連企業への就職を促進する取組を行う。 1 イノベ関連企業で就業意欲を高める見学ツアーの開催 2 先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催 3 就職率の向上を図る合同企業説明会の開催
ものづくり産業におけるDX人材育成事業	53,511 (国庫 36,474)	テクノアカデミーにおける最新機器を活用した訓練やAI・IoT活用に向けたプログラミング技術習得等による若年層のDX人材育成から、県内中小企業（製造業）の企業内人材育成方針の作成やDX人材養成講座等による企業在職者のDX人材育成支援まで一貫的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図る。

短大校施設設備整備事業	44,603 (国庫 41,314 使用料・手数料 100)	職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 1 機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の保守・整備 (2)コンピュータ教育環境整備 2 エネルギー高度化事業 (1)再生可能エネルギーに関する設備や機器の導入
能開校施設設備整備事業	416,346 (国庫 190,173 使用料・手数料 2,820 繰入金 29,177)	職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 1 機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (2)教育環境整備 2 P C B 廃棄物処理事業 (1) P C B 濃度調査 (2) P C B 処理
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	1,909 (国庫 36 使用料・手数料 1,581 諸収入 292)	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 1 内容 47コース 定員407名
技能向上訓練実施事業（短期課程）	7,843 (国庫 3,461 使用料・手数料 2,359 諸収入 468)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 1 内容 83コース 定員799名
離職者等再就職訓練事業	478,426 (国庫 478,108 諸収入 318)	離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 1 知識等習得コース 定員 1,562名 2 日本版デュアルシステムコース 定員 97名 3 長期高度人材育成コース 定員 51名 4 母子家庭の母等の職業的自立促進コース 定員 10名 計 1,720名
障がい者委託訓練事業	48,312 (国庫 48,272 諸収入 40)	障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 81名 (2)訓練期間 標準1か月～4か月 2 精神障がい者等向け訓練実施支援事業 精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。 ・想定訓練人数 20名 3 精神障がい者等の受入体制整備事業 テクノアカデミーに精神保健福祉士等の専門家を配置し、精神障がい者等の訓練の円滑化を図る。 ・配置人数 3名

障がい者等訓練手当 支給事業	26,590 (国庫 13,295)	障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当
-------------------	--------------------------	---

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
技能尊重推進実施経費	2,463 (国庫 460 使用料・手数料 435)	<p>1 卓越技能者表彰等事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。</p> <p>(1) 卓越技能者等表彰式日程（予定）令和6年11月 (2) 場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るために優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1) 実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2) 受験資格 1級技能検定合格者等 (3) 実施時期 令和6年9月（予定） (4) 実施場所 郡山市</p>
福島県認定職業訓練費補助事業	41,700 (国庫 20,849)	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営及び施設整備等に要する経費の一部を補助する。
福島県職業能力開発協会補助事業	63,020 (国庫 28,465)	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対し、その運営費の一部を補助する。</p> <p>1 福島県職業能力開発協会補助事業</p> <p>(1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業費の補助 技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。 若年技能検定受検料減免に要した経費を補助する。</p> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <p>(1) 技能検定の実施 (2) 各種技能競技大会の実施、参加支援 (3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導等</p>

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新)『感動！ふくしま』プロジェクト 〔再掲〕	430,414 (国庫 7,086 諸収入 30)	人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、SNS等を活用した広報や企業見学・工場見学、職業体験イベントなど、企業の魅力や福島で働くすばらしさを伝える取組を総合的に展開し、若者の定着・還流を促進する。
		<p>1 ふくしま企業情報発信事業 2 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業 3 ものづくり産業人材確保支援事業 4 若者還流・県内定着促進事業</p>

觀光交流局

○ 観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 観光復興キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ ホーッツーリズムの推進に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 広域観光に関すること。
- ・ DMOの推進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ 通訳案内士に関すること。
- ・ コンベンション及び合宿の誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 住宅宿泊事業法に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 東北観光推進機構に関すること。
- ・ 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業に関すること。
- ・ 大阪・関西万博を活用した風評払拭事業に関すること。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光地域づくり総合推進事業	106,278 (国庫 53,139)	<p>1 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業</p> <p>地域の観光コンテンツの磨き上げに係る一連のサポートを実施するほか、事業を通じて地域が主体的に観光コンテンツを育っていくノウハウを蓄積し、地域の自立化・自走化を目指す。</p> <p>県観光物産交流協会が地域DMOとして地域の観光事業者と連携し、アフターコロナにおける新たな旅のスタイルや、ニーズに合った支援を行うことにより、地域の自立性及び稼ぐ力を創出する。</p> <p>2 ふくしま発酵ツーリズム推進事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症で健康志向が高まっている状況下、本県の豊かな発酵食文化を活用し、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテンツを磨き上げ、ウィズ・アフターコロナにおいて健康や美容に関心の高い層の誘客を促進する。</p> <p>3 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業</p> <p>(株)ポケモンとの連携協定による、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した観光振興施策を展開し、ファミリー層やポケモンファン層などのセグメントされたターゲットに対して誘客を行う。</p>

観光デジタルプロモーション強化事業	29,161 (国庫 14,580)	アフターコロナでの旅行需要の回復に向け本県の魅力を「伝えるべき層」「伝えたい層」に届け、本県観光地の認知度向上や実誘客の促進に繋げるため、観光動向やトレンド分析に基づいた戦略的な情報発信の手法確立を図る。
ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	166,623 (国庫 127,111)	<p>1 ホープツーリズム拡大推進事業</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の被害や復興の状況を感じながらも、浜通りで新たにチャレンジしている「人」、浜通りならではの「食」や「海」等の観光資源の魅力を体感し「楽しかった」「また行きたい」と思われる観光地づくり、観光誘客を図る。</p> <p>2 ふくしま浜通りブルー・ツーリズム推進事業</p> <p>東日本大震災から13年が経過したものの、福島県、特に浜通りに対する風評は根強い。また、ALPS処理水の海洋放出が開始されたことにより、新たな風評被害が懸念されることから、風評払拭と新たな観光需要獲得のため、浜通りの海に関する観光資源を活用したブルー・ツーリズムの推進を図る。</p>
(一新) ホープツーリズム運営・基盤整備事業	217,932 (国庫 169,176)	ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション・インバウンド誘客等を行う。また、地域人材の確保に向けてフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。
観光関連団体連携推進事業	230,944 (繰入金 69,854)	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会としてアフターコロナでの観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。
コンベンション開催支援事業	33,947 (国庫 29,547)	<p>1 コンベンション誘致事業</p> <p>県内の誘致団体と連携し、県内でのコンベンション開催誘致を推進する。</p> <p>2 コンベンション開催補助事業</p> <p>県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行うことにより、本県への誘客促進を図るとともに、交流人口拡大や県内消費拡大に繋げる。</p>
福島県観光誘客促進事業	53,169 (国庫 37,218)	<p>1 ふくしま観光商談会開催事業</p> <p>震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通り等をPRするため、商談会を開催するとともに、商談会参加者を対象としたモニターツアーを実施する。</p> <p>2 ふくしま周遊まち歩き事業</p> <p>過去11回開催し、延べ110万人以上が参加したリアル宝探しイベント「コードF」シリーズの続編を開催し、観光誘客と県内の広域周遊を図る。</p>
エクストリームツーリズムブランド強化等事業	20,000 (国庫 9,705)	アクティビティや自然体験などのエクストリーム(=非日常な体験)コンテンツを活用し、広域的な情報発信等を通じて国内外からの誘客を図る。
(一新) 福島インバウンド復興対策事業	320,222 (国庫 167,263 その他 61)	<p>1 海外情報発信強化事業</p> <p>WEBやSNSを活用した現地目線での情報発信による認知拡大を図るとともに、情報発信を強化するため、訴求力の高い動画素材の収集・編集を行い、各重点市場での活用を図る。</p> <p>2 受入体制強化事業</p> <p>インバウンド向け着地型商品の運用体制を整備や多言語WEBサイト等の運営を行い、実誘客につなげる。</p> <p>インバウンドビジネス向けセミナーを開催し、観光業におけるホスピタリティ向上や人材育成等の取組を推進するほか、Googleビジネスへの県内観光関連施設情報掲載支援を行い、訪日旅行者の情報収集利便性向上を図る。</p>

		<p>3 海外プロモーション事業 本県の魅力を効果的に訴求するため、重点市場のうち台湾、ベトナム、タイ及び豪州に現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。</p> <p>4 広域連携事業 東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地を結んだ「面」による情報発信等を実施し、本県への誘客を促進する。</p> <p>5 福島インバウンド誘客周遊促進事業 本県へ送客する旅行商品を造成する現地旅行会社に対して、商品造成に係る経費の一部を支援することで、インバウンド誘客を図る</p>
海外風評払拭情報発信事業	22,000 (国庫 11,000)	根強い風評の影響が残る海外市場において福島の魅力に焦点を絞った情報を発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。
教育旅行復興事業	297,676 (国庫 43,242 繰入金 235,901)	<p>1 教育旅行復興事業 本県で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対して、移動に係るバス経費の一部を補助する。</p> <p>2 教育旅行誘致促進事業 教育旅行の誘致のため、学校、教育委員会、旅行会社等を対象としたキャラバン等の誘致活動を実施するとともに、県内の教育旅行の実施、サポートするための専用窓口の設置・運営・本県の教育旅行入込調査等を実施する。</p> <p>3 國際教育旅行等誘致促進事業 東アジア地域において福島県教育旅行セミナーを開催し、本県の正しい情報や教育旅行素材のPRを行う。また、教育旅行関係者を招請して本県の現状を発信し、本県への教育旅行実施につなげる。さらに、国際教育旅行受入校に対して、その経費の一部を助成する。</p> <p>4 教育旅行魅力発信強化事業 県外の教育関係者（学校、教員、教育委員会職員等）を対象としたモニターツアーを実施し、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核に、多種多様な教育素材（歴史学習、班別自主研修、農業・農村体験、自然・環境学習、スキー学習、合宿）との連結、探究学習プログラムの磨き上げを行うとともに、学習効果や魅力、周知の強化を図る。 本県で教育旅行を実施した学校等への密着取材を行う。取材で得た情報及び素材を効果的に活用し、県外の教育旅行関係者向けのパンフレット（教育素材、プログラム、モデルコース、学びの効果等）を更新する。</p> <p>5 合宿の里ふくしま復興事業 合宿関連施設の広域連携を促進し、受入体制及び誘致を強化する。</p>
観光客動態調査事業	15,000 (国庫 10,500)	東日本大震災から13年が経過し、全ての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されるなど、復興に向けた歩みが着実に前進している浜通りに特化した調査、及び全県的なパラメータ調査により、ALPS処理水放出の影響や継続的に風評を含む本県観光の実態を把握していく。

浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業	1,163,000 (繰入金 1,163,000)	<p>浜通り地域等15市町村の交流人口・消費拡大に向けて、誘客コンテンツの開発等を支援するとともに、域外からの来訪者による消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>1 誘客コンテンツ開発及び広域マーケティング事業 避難地域12市町村の地域資源を活用した来訪コンテンツ（ツアーやイベント等）の開発から、デジタルプロモーションを中心とした情報発信までを一体的かつ継続的に支援する。 また、避難地域12市町村に属する複数の市町村にまたがる広域での来訪者の呼び込みを目的としたデータ分析等のマーケティングを支援する。</p> <p>2 浜通り地域等における来訪者による消費促進事業 浜通り地域等15市町村において、電子決済サービスの普及を図り、来訪者の呼び込みと域内での消費を促すべく、幅広い業種を対象として、QRコード決済等を利用した電子決済に対して、ポイント還元等を行うキャンペーンを実施する。</p> <p>3 交流人口基盤整備事業 浜通り地域等15市町村への来訪者の呼び込みを企画している民間事業者等への事業促進に資するデータ収集・分析等を支援する。</p>
観光施設管理事業	110,721 (繰入金 1,243 国庫 23,723 その他 1,009)	<p>県有観光施設等の適切な管理運営及び維持管理を行い、県民に健全な保養の場を提供するとともに、県外からの観光流動の創出を図る。</p> <p>令和6年度県有観光施設營繕工事 (1) 天鏡閣耐震診断業務委託 (2) 浄土平レストハウス配管等修繕工事設計 (3) 県有観光施設機能改善事業</p>
観光誘客宣伝事業	2,721	<p>本県観光のPRや問い合わせに応えるため、「あつたかふくしま観光交流大使」への名刺作成や一般の方へのパンフレット送付等を行う。</p> <p>また、福島空港ビル観光PRコーナーで観光業務を行う。</p>
(公財)福島県観光物産交流協会事業	50,845	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会の充実強化を図るため、協会が実施する事業等に対して支援する。
くろがね小屋建替整備事業	310,005 (繰入金 310,005)	<p>観光資源・防災機能の役割を担う「くろがね小屋」について、築50年以上が経過（昭和39年建築）しており、経年劣化により老朽化が激しいことから、建替工事を早急に行い、観光資源・防災施設としての機能を維持する。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、商用電源引込工事および登山道補修工事を実施する。</p>
広域観光推進事業	24,323	東北六県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大する東北観光推進機構及び広域連携協議会等への負担金の拠出や関係機関と連携した事業を実施する。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	2,725 (国庫 2,500)	<p>グリーン・ツーリズムの継続的・安定的な交流基盤の確立を図るため、「福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会」を設置し、情報交換や地域間の調整、行政施策への反映などを実施する。</p> <p>また、農家民宿事業者等を対象とした研修会を開催し、受入体制整備と新規事業者の掘り起こしを図るとともに、グリーン・ツーリズム販売促進のための活動を展開する。</p>

(新) 大阪・関西万博を活用した風評払拭事業	8,174 (国庫 4,087)	国内外から多くの人が集まる大阪・関西万博の機会に、世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の自治体である福島の現状を正しく伝えることで、風評払拭や風化対策を行い、併せて福島の観光地や県産品を紹介し誘客促進を図る。
------------------------	------------------------	---

2 産業高度化推進費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
産業交流館運営事業	211,348 (繰入金 137,489 その他 2,571)	産業交流館の管理運営に当たり、指定管理者に必要な経費を支払うとともに、指定管理者に対する指導等その他必要な事務を行う。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 福島空港の防災機能強化に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) 福島空港国内線利用・運航促進事業	225,784 (国庫 83,393)	<p>1 福島空港路線開設・拡充促進事業 大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助する。</p> <p>2 福島空港旅行商品造成促進ツアーアイデア事業 旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、沖縄、九州及び関西においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のPRを行うとともに、OTAと連携しデジタルプロモーションを実施することで福島空港の利用促進を図る。</p> <p>3 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 沖縄・福岡・名古屋・北海道の定期路線再開に向け、旅行会社及び航空会社に対して、これらの地域に運航するチャーター便への支援を行う。</p> <p>4 福島空港定期路線利用拡大事業 福島空港の更なる利活用を図るため、定期路線の課題であるビジネス利用、二次交通等に対応した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。</p> <p>5 福島空港情報発信強化事業 県内及び就航先を中心とする県外に向けて、福島空港の運航状況や各種キャンペーン、イベント等の最新情報等を発信し、福島空港の認知度向上と利用者の増加や交流人口の拡大につなげる。</p> <p>6 福島空港ビジネス利用拡大事業 福島空港サポート企業を対象としたキャンペーン及びビジネス利用の実態調査を実施し、ビジネス利用の拡大を図る。</p> <p>7 福島空港定期路線運航維持事業 福島空港定期路線の維持を支援するため、空港ビル賃料等に対し補助を行う。</p> <p>8 福島空港新価値創造事業 航空会社と連携し、公共交通機関予約等の二次交通の利便性を向上させ、福島空港の利用者増を図る。</p> <p>9 福島空港発着旅行商品造成支援事業 福島空港定期便伊丹路線の大型機材を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して送客実績により補助を行い、福島空港大型機材利用旅行商品の販売を促進する。</p> <p>10 福島空港乗継利用促進事業 四国、九州や沖縄等からビジネス及び観光で来県する場合等に、伊丹空港で乗継を行う利用者へ支援を行い、乗継利用の促進を図る。</p>

		11 (新) 福島空港大阪・関西万博誘客促進事業 2025年に開催される大阪・関西万博への訪日観光客に対し、伊丹空港から福島空港を利用して本県へ誘客するための旅行商品の造成・販売促進を行い、福島空港の利活用促進を図る。
(一新) 国際定期路線等開設・再開事業	890,336 (繰入金 686,931 国庫 111,283)	1 國際定期路線等開設・再開交流促進支援事業 就航が再開した台湾便の利用促進のため現地に窓口を設置するほか、地域間相互交流支援や教育旅行支援等を実施することにより搭乗率向上を目指す。 2 福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業 観光地としての福島県の認知度向上を図り、当チャーター便を活用した県内への誘客につなげるため、ベトナム国内でPRイベントを行う。 3 福島空港新規定期路線誘致事業 福島空港定期路線の新規就航のため、航空会社及び旅行会社に対して定期路線誘致のためのトップセールスを行う。また、航空会社の運航費用を軽減する支援や旅行会社の販売促進を支援することで搭乗率の確保を図る。
福島空港路線維持拡充事業	5,943	1 路線維持拡充活動事業 航空会社各社への要望活動を実施する。 2 福島空港利便性向上推進事業 航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。 3 福島空港会議設置運営事業 航空業界の専門家等による会議を開催する。
福島空港機能維持強化支援事業	64,252 (国庫 41,730)	1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産である給油施設の維持管理を行う。 2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。 3 福島空港アクセス対策事業 空港乗合タクシーに対する運行支援を行う。 4 福島空港外国人旅行客受入環境整備事業 福島空港ビルが実施する設備改修を支援する。
福島空港利活用促進対策事業	64,465 (国庫 49,277)	1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。 2 送客促進支援事業 福島空港利用圏域である栃木県の利用者増を図るとともに、冬季の北海道旅行商品造成や団体旅行の送客に対し支援を行うことにより、福島空港の利用促進を図る。 3 福島空港教育旅行利用促進支援事業 教育旅行で福島空港を利用する学校に対する旅行費用支援及び、教員等による事前視察費用支援を行う。 4 福島空港利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行う。 5 沖縄県交流プログラム推進事業 平成15年に締結した「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受け入れを行う。 6 福島空港にぎわい創出事業 福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。

交通企画事務経費	4,973 (寄附金 109 諸収入 15)	1 福島空港利活用対策事務経費 2 ANAふるさと納税事務経費
福島空港国際線利用促進事業	2,000	1 CIQ関係機関連携強化事業 国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。 2 国際定期路線利用促進事業 中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット誘致に向けたPR活動を実施する。 4 福島空港航空物流強化事業 荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施する。

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 観光物産館及び首都圏情報発信拠点に関すること。
- ・ (公財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
県産品振興戦略実践 プロジェクト	74,305 (国庫 52,594)	<p>「県産品振興戦略」に基づき、ふくしま応援シェフ、県観光物産交流協会等と連携した県産品の情報発信を行うとともに、県産品の海外販路拡大により、本県の風評払拭やイメージ回復、販路の回復・開拓を図る。</p> <p>1 ふくしま応援シェフ活用事業 消費者に影響力のある第三者（ふくしま応援シェフ）による情報発信、県産食材の活用により、消費者に県産食材の魅力をより一層伝え、更なる消費者の理解促進を図る。</p> <p>2 県観光物産交流協会連携事業 県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、関西圏のイベント等に県ブースを出展し、効果的な情報発信を行う。</p> <p>3 県産品海外販路拡大事業 日本の人口が減少していくなか、海外を新たな市場として見据え、輸出を拡大するため、A S E A N 地域を中心に農産物の定着化を図るとともに、加工食品をはじめとする県産品の販路拡大を行い、本県の風評払拭を図る。</p> <p>4 ふくしまの酒ブランド力向上事業 県酒造組合に専門家を設置し、同専門家の指導等のもと県内蔵元に対して酒造技術への助言やロゴマークを活用した取り組みなどを実施することで、県産日本酒の品質や認知度及びブランド力向上を図る。</p>
進化する伝統産業創生事業	27,393 (国庫 24,267)	<p>伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値感の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的としたアカデミーやインターンシップを実施する。</p> <p>○クリエイター育成事業 職人や将来後継者を目指す者を対象としたアカデミーや学生・若者向けのインターンシップを実施するとともに、総合的なW e b 情報サイトを運営して情報発信を行う。</p>
(一新) 県産品デジタルプロモーション事業	40,260 (国庫 20,000)	国内及び欧米に向けた県産日本酒等に関するワンストップ型サイトを運営するとともに、S N S やコミュニティサイトを活用した情報発信を展開し、県産日本酒等の魅力を国内外に発信する。

(一新)「ふくしまプライド。」発信事業	169,880 (国庫 143,132 諸収入 15)	<p>風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、「ふくしまの酒」や「味噌・醤油」など、国内外に誇る県産品の魅力を強く発信するとともに、世界的なコンペティションへの出品を通して、販路の開拓・拡大、本県ブランド力の向上を図る。</p> <p>1 「酒処ふくしま」発信事業（国内） ふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をemainターゲットとし、県内を始め首都圏や関西圏でPRイベントを開催するほか、県内メディアやSNSを活用した魅力発信、ふくしまの酒ナビゲーターの設置等を行い、「ふくしまの酒」をフックとした交流人口の拡大・消費拡大を目指す。</p> <p>2 「酒処ふくしま」発信事業（海外） 日本の人口減少に伴い、国内の日本酒消費が減っていくことから、海外を新たな市場とし輸出を拡大するため、国内外の品評会で高い評価を受ける「ふくしまの酒」を海外において「ふくしまプライド。」というメッセージを通して力強く発信し、本県産酒の認知度向上及び販路開拓・拡大を図る。</p> <p>3 ふくしまの酒グローバル支援事業 県内酒造事業者に対し国際的なコンペティションへの出品支援を行うことにより、海外マーケットにおける「ふくしまの酒」の風評払拭、認知度向上及び消費拡大を目指す。</p>
「売れるデザイン」イノベーション事業	17,282 (国庫 8,598)	県産品の風評払拭のためには、新しい市場を開拓する強い商品力が必要であるため、商品の「コンセプト」「パッケージ」「ネーミング」へのデザイン活用を支援するとともに、「ふくしまベストデザインコンペティション」を開催し、消費者に「売れる」「伝わる」商品の創出、ブランド力強化と販路拡大を図る。
(一新)県産品風評対策事業	73,675 (国庫 36,837)	<p>処理水の海洋放出により、更なる風評が発生することを抑えるため、食の安全・安心に加え、品質の高さやおいしさなど県産品の魅力を国内外に対してタイミングを失うことなく早急に伝えるとともに、販路の開拓、拡大を図る。</p> <p>海外において本県が誇る日本酒をメインとした県産品をPRする発信力の高いイベントの開催、県産米の輸出拡大を図るプロモーションを実施する。</p>
地域特産品創出事業	16,469 (国庫 13,698)	<p>県産品の新たな魅力を発信していくため、新たな地域コンテンツ（地域の名物料理や地場産品等）の掘り起こしや磨き上げを行う団体を支援するとともに各種メディアやイベント出店を通じて情報発信を行う。</p> <p>補助率 3／4 補助額 1団体あたり上限額 2,000千円</p>
観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業	13,230 (国庫 11,547)	<p>奥会津の観光誘客や関係人口拡大に資するイベントの開催を支援し、地域経済の活性化に繋げるため会場内で本県の県産品（物産、日本酒、工芸品等）をPRするフェアを実施する。</p> <p>補助率 4／5 補助額 上限額 8,700千円</p>
県産品販路開拓事業	37,658 (国庫 6,623)	<p>県産品の風評払拭と販路開拓・拡大を図るため、県内事業者の海外展開や県外の販路開拓をサポートするとともに、観光物産館において、県内各地の名産品の展示・販売や、魅力ある観光情報の発信を行う。</p> <p>1 海外販路ネットワーク拡充事業 県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。</p> <p>2 物産館事業 「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観</p>

		<p>光と物産の一体的なPRを実施する。</p> <p>3 県産品流通促進事業</p> <p>県観光物産交流協会の問屋機能を活用し、販売力の弱い県内小規模事業者の県外販路開拓を行う。</p>
チャレンジふくしま 首都圏情報発信拠点事業	102,901 (国庫 51,461)	<p>首都圏情報発信拠点運営事業・首都圏情報発信拠点賑わいPR事業</p> <p>風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。</p>

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしま県産品再生支援事業	22,411 (国庫 19,811)	<p>県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。</p> <p>1 大型展示会等活用事業</p> <p>国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のB to B取引の回復・開拓を支援し、県産品の販売促進を図る。</p> <p>2 ふくしま商品開発・販路開拓支援事業</p> <p>工芸関連事業者及び食品関連事業者の商品力向上等を図るため、商品開発や販路開拓の取組を支援する。</p>

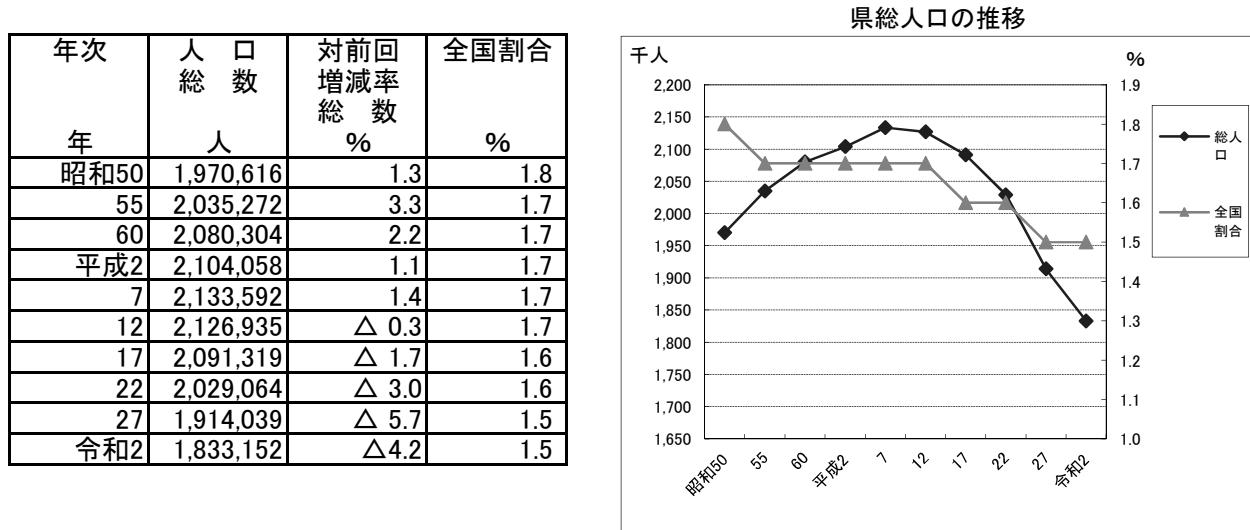
< 參 考 資 料 >

1 本県経済の概要

(1) 人口の動き

ア 県総人口の推移

総人口は平成7年をピークに減少しており、近年減少幅が拡大している。



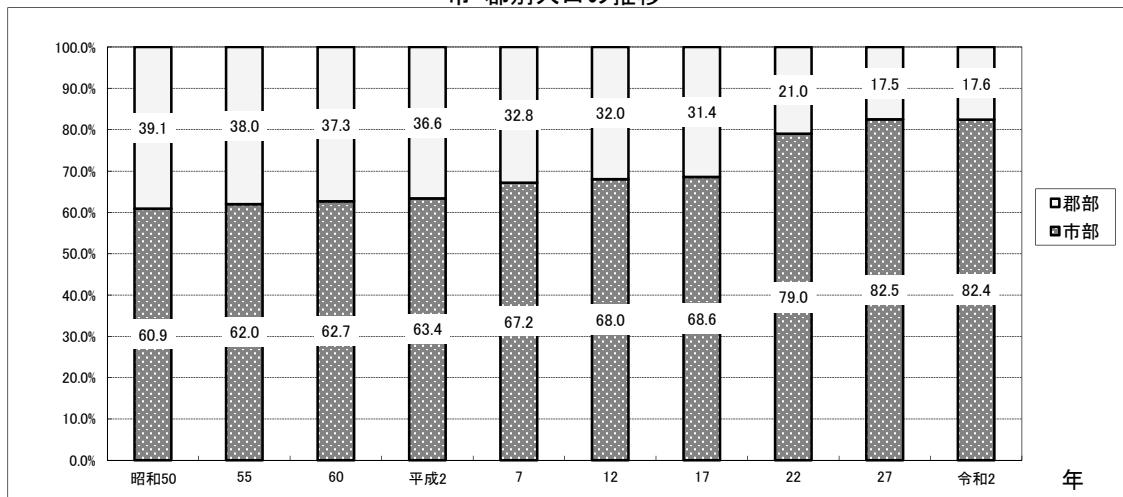
資料：総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」

イ 市・郡別人口の推移

人口の比率は市部が増加し、郡部は減少している。

年次	市 人	市 %	郡 人	郡 %	人口 総 数 人
昭和50	1,199,642	60.9	770,974	39.1	1,970,616
55	1,261,764	62.0	773,508	38.0	2,035,272
60	1,304,260	62.7	776,044	37.3	2,080,304
平成2	1,333,807	63.4	770,251	36.6	2,104,058
7	1,433,204	67.2	700,388	32.8	2,133,592
12	1,445,354	68.0	681,581	32.0	2,126,935
17	1,435,517	68.6	655,802	31.4	2,091,319
22	1,602,602	79.0	426,462	21.0	2,029,064
27	1,579,063	82.5	334,976	17.5	1,914,039
令和2	1,511,007	82.4	322,145	17.6	1,833,152

市・郡別人口の推移



資料：総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」

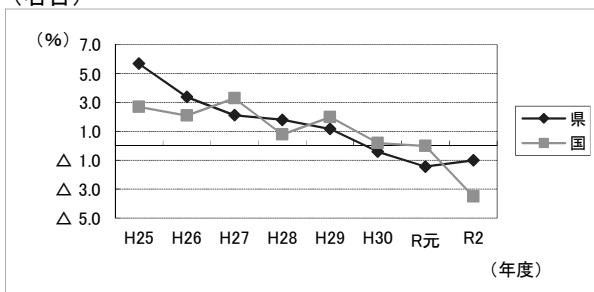
(2) 経済成長

・ 県内総生産と国内総生産

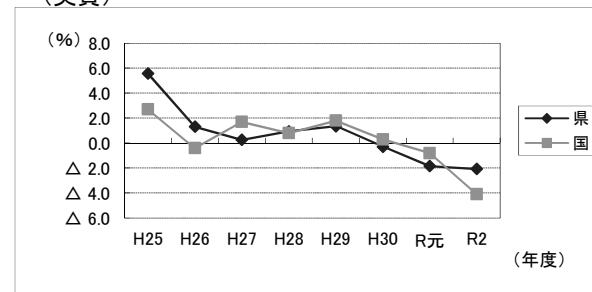
令和2年度の本県の経済成長率は、名目・実質とも3年連続のマイナスとなった。

年度	福島県				全国			
	県内総生産(億円)		対前年度増加率(%)		国内総生産(十億円)		対前年度増加率(%)	
	名目	実質	名目	実質	名目	実質	名目	実質
24	70,080	73,130	4.9	5.0	499,424	517,923	△ 0.1	0.6
25	74,070	77,200	5.7	5.6	512,686	532,080	2.7	2.7
26	76,580	78,210	3.4	1.3	523,418	530,192	2.1	△ 0.4
27	78,210	78,420	2.1	0.3	540,739	539,409	3.3	1.7
28	79,620	79,160	1.8	0.9	544,827	543,463	0.8	0.8
29	80,550	80,230	1.2	1.4	555,687	553,144	2.0	1.8
30	80,230	80,000	△ 0.4	△ 0.3	556,828	554,788	0.2	0.3
元	79,078	78,525	△ 1.4	△ 1.8	556,836	550,131	0.0	△ 0.8
2	78,286	76,895	△ 1.0	△ 2.1	537,561	527,388	△ 3.5	△ 4.1

(名目)



(実質)



資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

(3) 県民所得

・ 1人当たり県民所得・国民所得

1人当たり県民所得は2,833千円と前年度の水準を下回った。

項目	年度	(単位:千円、%)								
		24	25	26	27	28	29	30	元	2
県民所得(A)	24	2,478	2,681	2,735	2,833	2,918	2,980	2,965	2,921	2,833
国民所得(B)	25	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,177	2,975
(A)/(B) × 100	26	88.2	91.7	92.4	91.7	94.5	94.4	93.2	91.9	95.2

資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

(4) 産業構造

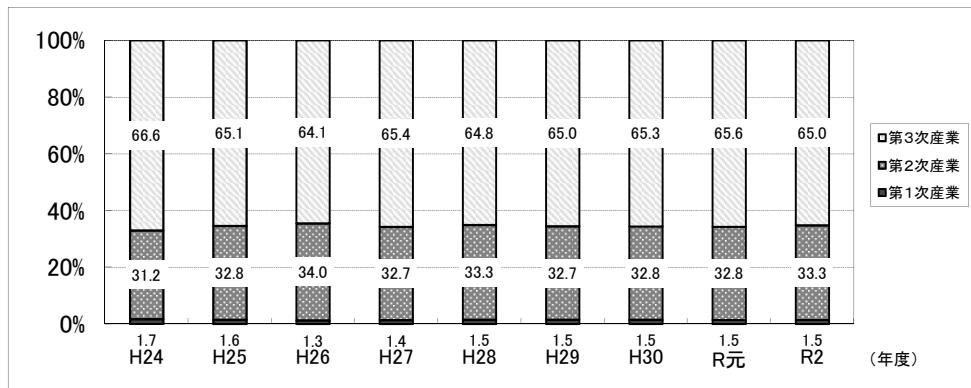
ア 県内総生産(名目)の産業別の推移

項目	年度	(単位:億円)								
		24	25	26	27	28	29	30	元	2
第1次産業	24	1,222	1,150	985	1,100	1,203	1,234	1,203	1,176	1,140
第2次産業	25	21,833	24,321	26,051	25,567	26,533	26,513	26,344	25,907	26,065
第3次産業	26	46,688	48,197	49,105	51,174	51,603	52,447	52,396	51,860	50,899
計	27	70,084	74,067	76,582	78,213	79,620	80,548	80,229	79,078	78,286

※産業別数値には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計と県内総生産は一致しない。

資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

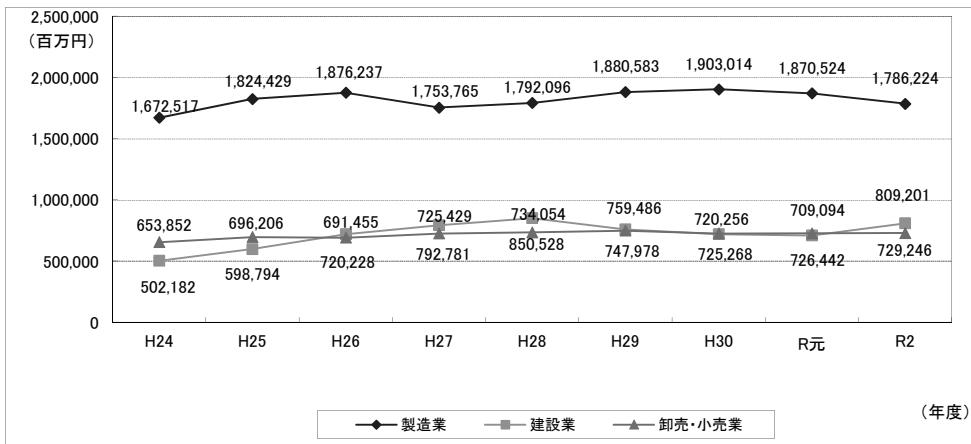
県内総生産(名目)の産業別構成比の推移



※上記構成比には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、合計は100に達しない。

資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

産業別県内総生産(名目)の推移



資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

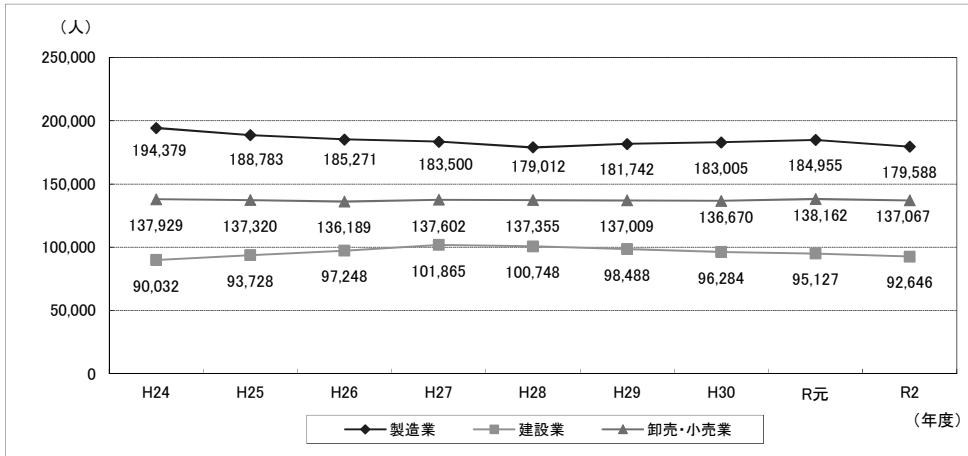
イ 就業者数の産業別の推移

令和2年度は製造業、建設業、卸売・小売業等において減少している。

項目	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2
第1次産業 (構成比%)		73,626	70,789	67,991	65,381	64,538	63,791	62,944	61,855	61,165
第2次産業 (構成比%)		285,176	283,303	283,399	286,247	280,630	281,058	280,147	280,871	272,954
うち製造業 (構成比%)		194,379	188,783	185,271	183,500	179,012	181,742	183,005	184,955	179,588
うち建設業 (構成比%)		90,092	93,728	97,248	101,865	100,748	98,488	96,284	95,127	92,646
第3次産業 (構成比%)		604,930	601,768	597,107	602,956	604,173	604,281	603,562	609,396	606,346
うち卸売・小売業 (構成比%)		137,929	137,320	136,189	137,602	137,355	137,009	136,670	138,162	137,067
合計(県内ベース) (構成比%)		963,732	955,860	948,497	954,584	949,341	949,130	946,653	952,122	940,465

資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

産業別就業者の推移



資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

【参考】 本県・全国の就業構造

	第1次産業 業	第2次産業			第3次産業 業	合 計
		製造業	建設業	合計		
福島県 (人)	61,165	179,588	92,646	272,954	606,346	940,465
(構成比%)	6.5	19.1	9.9	29.0	64.5	—
全国 (構成比%)	3.3	15.9	7.4	23.3	70.1	—

※産業計と合計が一致しないのは、分類不能の産業があるため。

資料:全国は総務省「平成29年就業構造基本調査」[H30.7]

(5) 労働生産性(就業者1人当たり県内純生産)

令和元年度(指数)は第1次産業と第3次産業は減少し、第2次産業は増加している。

項目	(単位:千円)									
	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2
第1次産業		1,175	1,129	969	1,178	1,320	1,392	1,307	1,284	1,241
第2次産業		4,484	5,216	5,554	5,409	5,805	5,866	5,788	5,530	5,539
うち製造業		4,416	5,147	5,289	4,886	5,208	5,646	5,681	5,325	4,866
うち建設業		4,625	5,351	6,062	6,348	6,870	6,267	5,993	5,920	6,830
第3次産業		5,462	5,682	5,750	5,969	6,001	6,066	6,023	5,840	5,635
うち卸売・小売業		3,706	3,975	3,870	3,986	4,045	4,142	3,975	3,903	3,870
県内純生産(平均)		4,845	5,207	5,349	5,473	5,625	5,692	5,640	5,452	5,321

※労働生産性=県内純生産(名目)／就業者数(県内ベース)

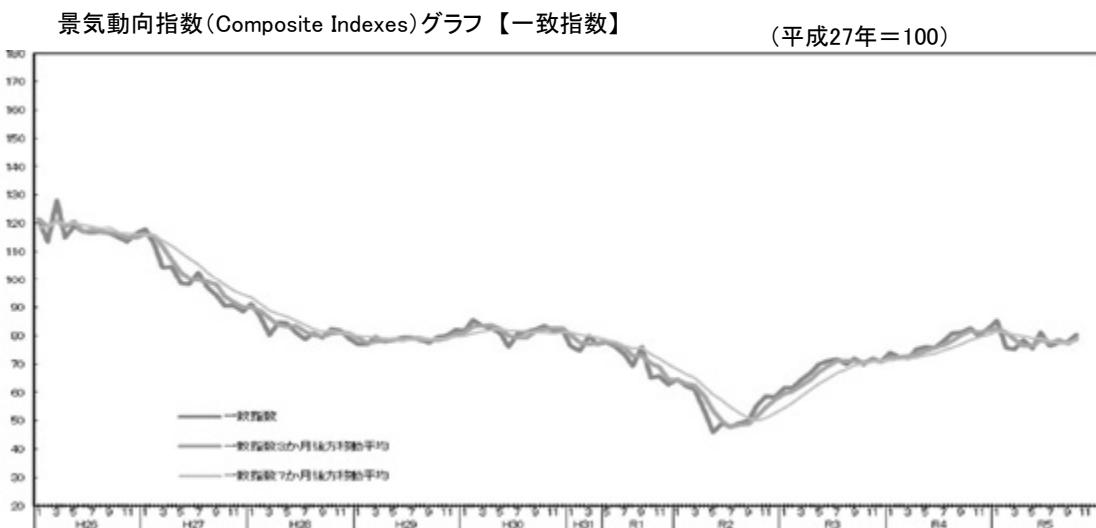
資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

項目	(単位:%)									
	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2
第1次産業		24.3	21.7	18.1	21.5	23.5	24.5	23.2	23.6	23.3
第2次産業		92.5	100.2	103.8	98.8	103.2	103.1	102.6	101.4	104.1
うち製造業		91.1	98.8	98.9	89.3	92.6	99.2	100.7	97.7	91.4
うち建設業		95.5	102.8	113.3	116.0	122.1	110.1	106.3	108.6	128.4
第3次産業		112.7	109.1	107.5	109.1	106.7	106.6	106.8	107.1	105.9
うち卸売・小売業		76.5	76.3	72.3	72.8	71.9	72.8	70.5	71.6	72.7
県内純生産(平均)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※県内純生産(平均)=100

資料:福島県統計課「令和2(2020)年度福島県県民経済計算年報」

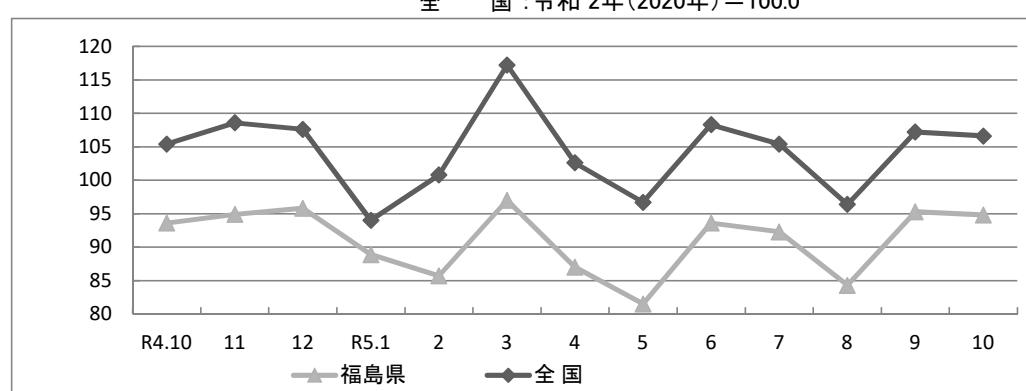
(6) 企業活動



鉱工業生産指数の推移(原指数)

福島県:平成27年(2015年)=100.0

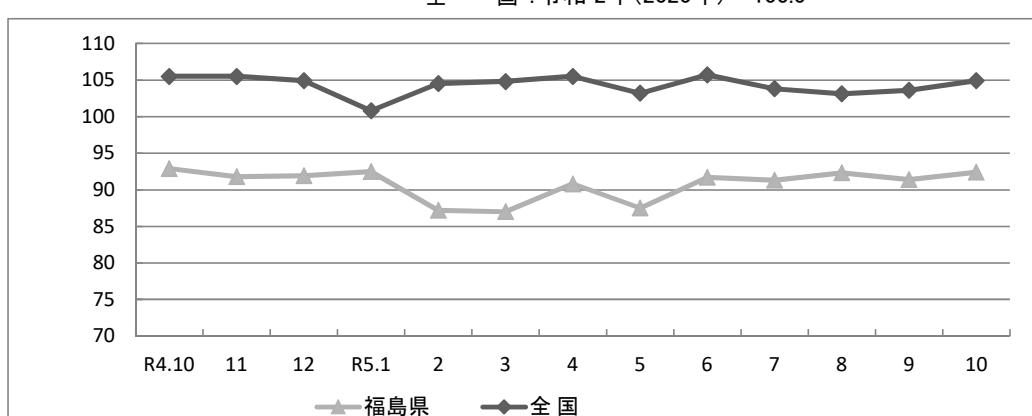
全 国:令和2年(2020年)=100.0



鉱工業生産指数の推移(季節調整済)

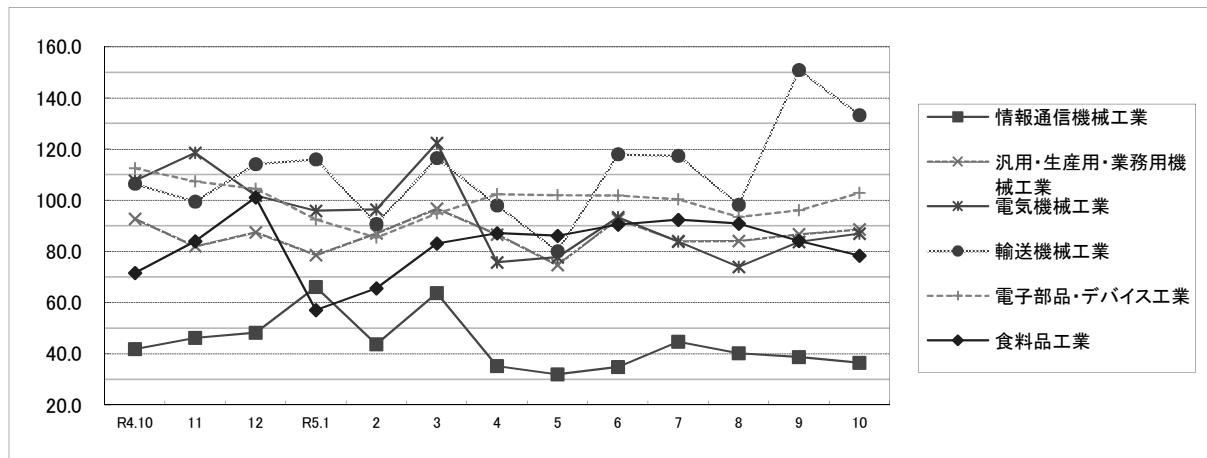
福島県:平成27年(2015年)=100.0

全 国:令和2年(2020年)=100.0



資料:福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和5年10月分速報)」

主要業種別生産指数の推移（原指数） 平成27年（2015年）=100.0



資料: 福島県統計課「福島県鉱工業指数(令和5年10月速報)」

売上高・経常利益の実績

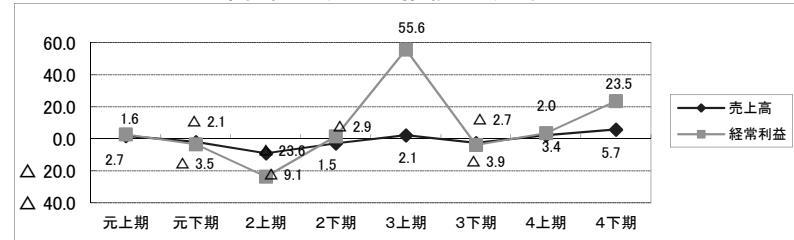
	売上高			経常利益		
	4年度		上期	下期	3年度	
	上期	下期			上期	下期
全産業	3.9	2.0	5.7	13.4	3.4	23.5
製造業	7.8	1.7	13.8	7.9	△ 13.9	36.1
非製造業	2.2	2.1	2.3	18.6	24.3	14.0

資料: 日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R5.12】

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
元上期	1.6	2.7
元下期	△ 2.1	△ 3.5
2上期	△ 9.1	△ 23.6
2下期	△ 2.9	1.5
3上期	2.1	55.6
3下期	△ 2.7	△ 3.9
4上期	2.0	3.4
4下期	5.7	23.5

売上高・経常利益の推移(全産業)

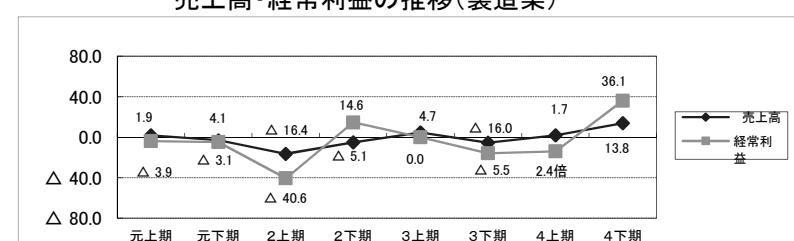


資料: 日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R5.12】

(前年度同期比増減率: %)

	売上高	経常利益
元上期	1.9	△ 3.9
元下期	△ 3.1	△ 4.9
2上期	△ 16.4	△ 40.6
2下期	△ 5.1	14.6
3上期	4.7	2.4倍
3下期	△ 5.5	△ 16.0
4上期	1.7	△ 13.9
4下期	13.8	36.1

売上高・経常利益の推移(製造業)

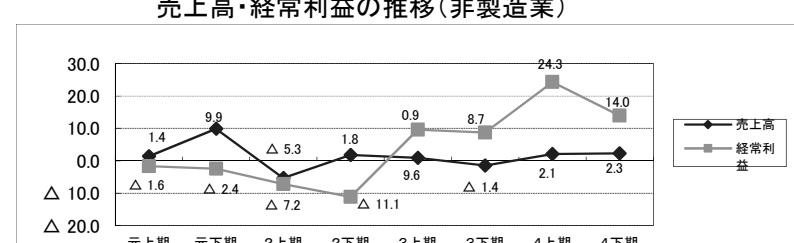


資料: 日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R5.12】

(前年度同期比増減率: %)

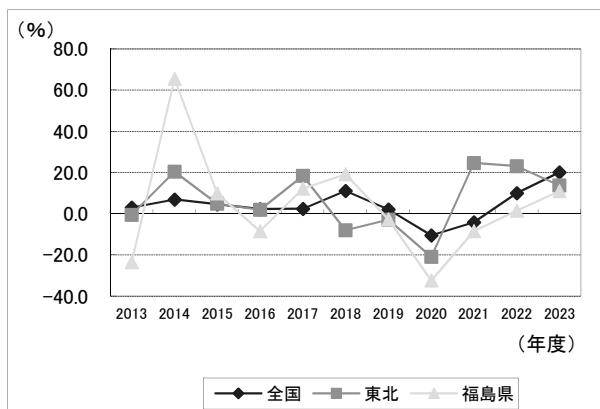
	売上高	経常利益
元上期	1.4	△ 1.6
元下期	9.9	△ 2.4
2上期	△ 5.3	△ 7.2
2下期	1.8	△ 11.1
3上期	0.9	9.6
3下期	△ 1.4	8.7
4上期	2.1	24.3
4下期	2.3	14.0

売上高・経常利益の推移(非製造業)



資料: 日本銀行福島支店「全国企業短期経済観測調査」【R5.12】

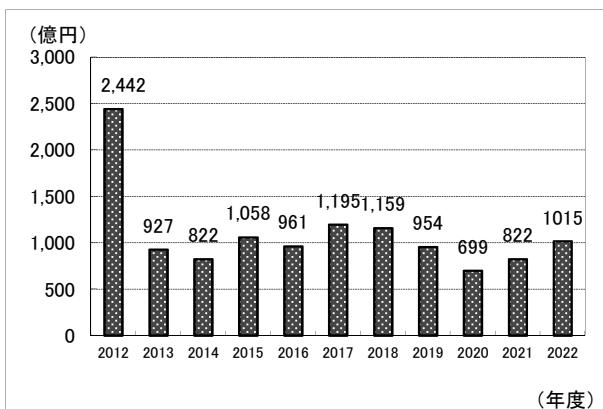
設備投資額伸び率推移



資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R5.8】

(注)「東北」は新潟県も含む

本県の設備投資額の推移



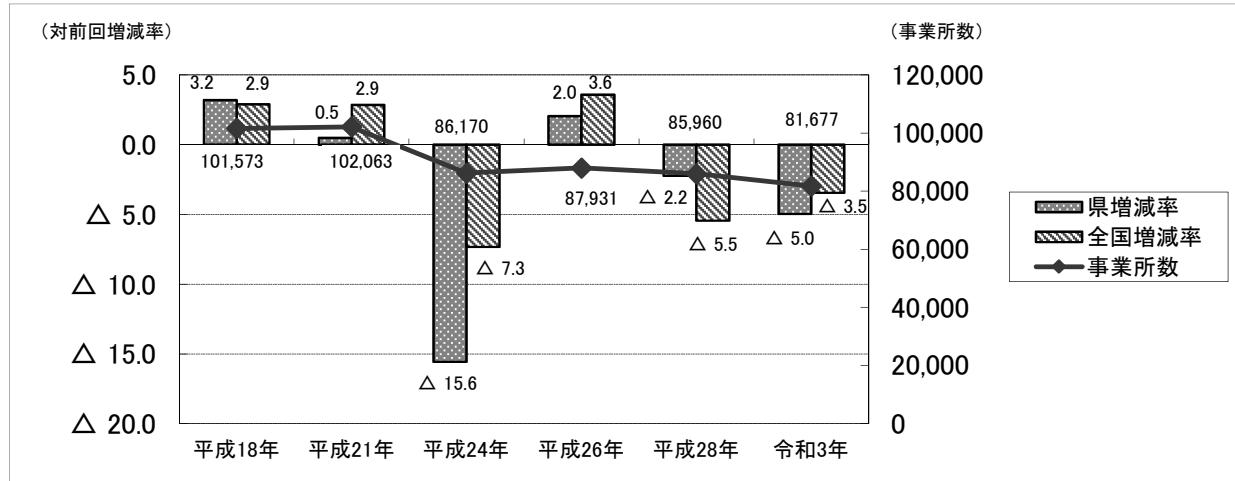
資料:日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査」【R5.8】

県内の事業所数及び従業者数(民営)の推移

項目	(単位: %)					
	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
事業所数	101,573	102,063	86,170	87,931	85,960	81,677
対前回増減率	3.2	0.5	△ 15.6	2.0	△ 2.2	△ 5.0
対前回増減率(全国)	2.9	2.9	△ 7.3	3.6	△ 5.5	△ 3.5
従業者数	911,463	943,465	782,816	803,372	806,130	802,365
対前回増減率	10.7	3.5	△ 17.0	2.6	0.3	△ 0.5
対前回増減率(全国)	15.2	15.2	△ 4.5	7.3	△ 5.0	1.9

(注)公務を除く

事業所数(民営)の推移

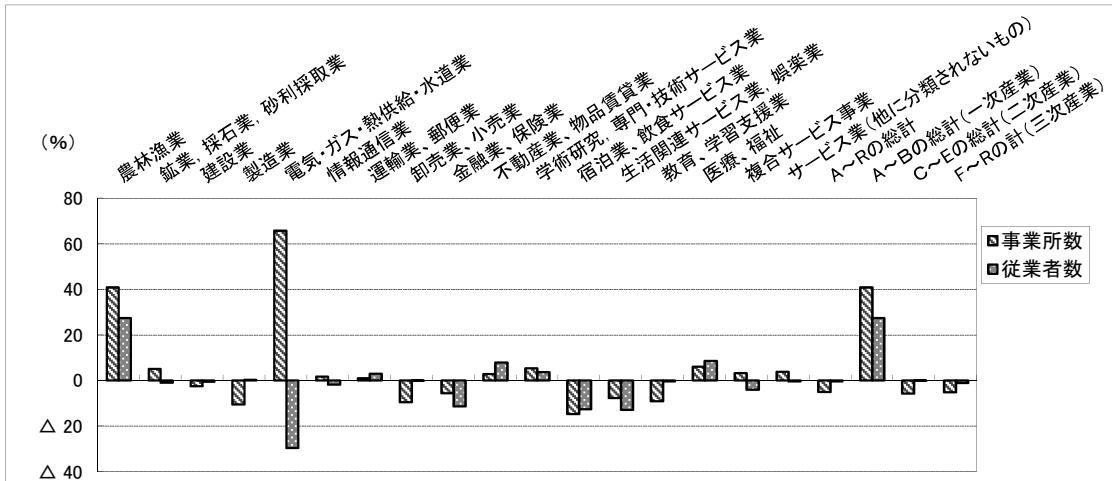


資料:総務省「令和3年経済センサス 活動調査結果」【R5.6】

産業別事業所数及び従業者数の増減率(民営)

	事業所数(件、%)			従業者数(人、%)		
	H28	R3	増減率	H28	R3	増減率
A～B 農林漁業	640	902	40.9	7,626	9,712	27.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	59	62	5.1	529	524	△ 0.9
D 建設業	10,250	9,987	△ 2.6	79,858	79,386	△ 0.6
E 製造業	7,127	6,379	△ 10.5	163,815	164,260	0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	120	199	65.8	4,386	3,088	△ 29.6
G 情報通信業	542	551	1.7	6,973	6,845	△ 1.8
H 運輸業、郵便業	1,920	1,940	1.0	40,938	42,141	2.9
I 卸売業、小売業	22,064	19,975	△ 9.5	154,720	154,620	△ 0.1
J 金融業、保険業	1,477	1,395	△ 5.6	18,704	16,591	△ 11.3
K 不動産業、物品販賣業	4,736	4,869	2.8	14,535	15,686	7.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,089	3,255	5.4	19,532	20,239	3.6
M 宿泊業、飲食サービス業	10,566	9,016	△ 14.7	69,191	60,435	△ 12.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,246	7,614	△ 7.7	34,334	29,887	△ 13.0
O 教育、学習支援業	2,310	2,100	△ 9.1	18,238	18,157	△ 0.4
P 医療、福祉	6,133	6,503	6.0	99,733	108,365	8.7
Q 複合サービス事業	692	714	3.2	8,550	8,201	△ 4.1
R サービス業(他に分類されないもの)	5,989	6,216	3.8	64,468	64,228	△ 0.4
A～Rの総計	85,960	81,677	△ 5.0	806,130	802,365	△ 0.5
A～Bの総計(一次産業)	640	902	40.9	7,626	9,712	27.4
C～Eの総計(二次産業)	17,436	16,428	△ 5.8	244,202	244,170	△ 0.0
F～Rの総計(三次産業)	67,884	64,347	△ 5.2	554,302	548,483	△ 1.0

産業別事業所数及び従業者数の増減率



資料: 総務省「令和3年経済センサス 活動調査結果【R5.6】」

規模別企業数(民営、非一次産業)

企業数(会社数+個人事業者数)

	中小企業			大企業		合計	
	うち小規模企業			企業数	構成比(%)		
年	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数	構成比(%)	企業数
2012	61,887	99.9	54,804	88.4	75	0.1	61,962
2014	61,566	99.9	53,545	86.9	70	0.1	61,636
2016	58,639	99.9	50,943	86.8	69	0.1	58,708
2021	53,235	99.9	45,930	86.2	55	0.1	53,290

資料:中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」【R5.12】

規模別従業者総数(民営、非一次産業)

従業者総数(会社+個人事業者)

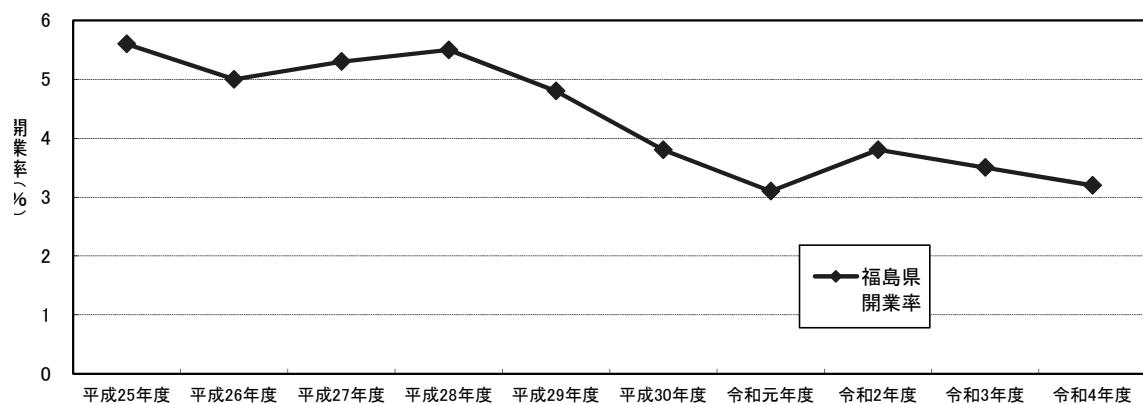
	中小企業			大企業		合計	
	うち小規模企業			従業者総数	構成比(%)		
年	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数	構成比(%)	従業者総数
2012	464,549	84.4	196,195	35.7	85,757	15.6	550,306
2014	481,870	86.2	187,353	33.5	76,829	13.8	558,699
2016	466,407	85.3	178,137	32.6	80,565	14.7	546,972
2021	465,206	88.0	161,532	30.6	63,404	12.0	528,610

資料:中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」【R5.12】

開業率の推移

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福島県	5.6	5.0	5.3	5.5	4.8	3.8	3.1	3.8	3.5	3.2



資料:厚生労働省「雇用保険事業年報」を基に推計(県産業振興課)【R6.2】

(7) 企業倒産

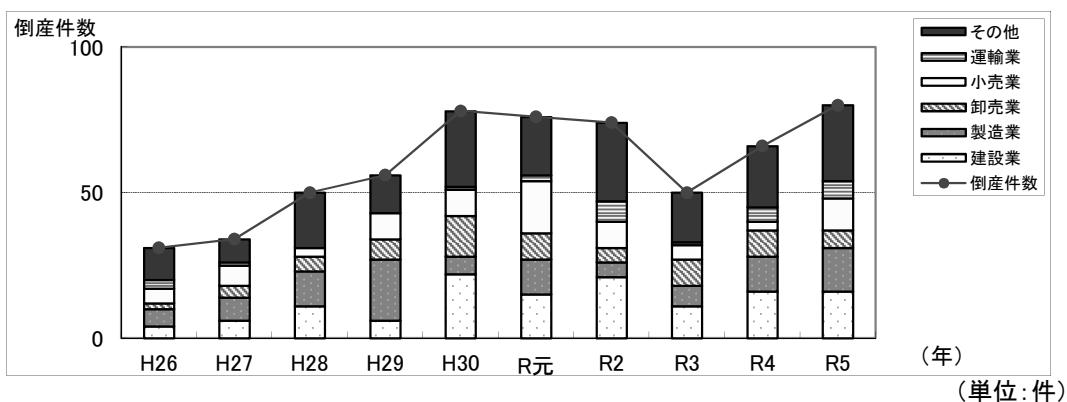
企業整理・倒産状況の推移(負債金額1千万円以上)

	福島県		全国	
	件数	負債総額 (百万円)	件数	負債総額 (億円)
平成25年	42	4,335	10,855	27,823
平成26年	31	7,332	9,731	18,741
平成27年	34	7,824	8,812	21,124
平成28年	50	19,567	8,446	20,061
平成29年	56	20,026	8,405	31,676
平成30年	78	21,922	8,235	14,854
令和元年	76	18,691	8,383	14,232
令和2年	74	8,886	7,773	12,200
令和3年	50	10,884	6,030	11,507
令和4年	66	12,483	6,428	23,314
令和5年	80	13,526	8,690	24,026

資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[R6.1]

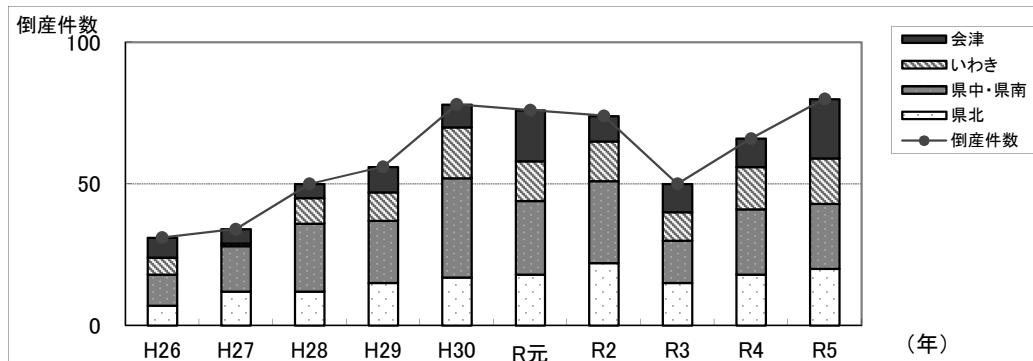
資料:東京商エリサーチ「全国企業倒産状況」[R6.1]

業種別企業整理・倒産状況



資料:東京商エリサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[R6.1]

地区別企業整理・倒産状況



	県北	県中・県南	いわき	会津	合計
平成26年	7	11	6	7	31
平成27年	12	16	1	5	34
平成28年	12	24	9	5	50
平成29年	15	22	10	9	56
平成30年	17	35	18	8	78
令和元年	18	26	14	18	76
令和2年	22	29	14	9	74
令和3年	15	15	10	10	50
令和4年	18	23	15	10	66
令和5年	20	23	16	21	80

資料：東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[R6.1]

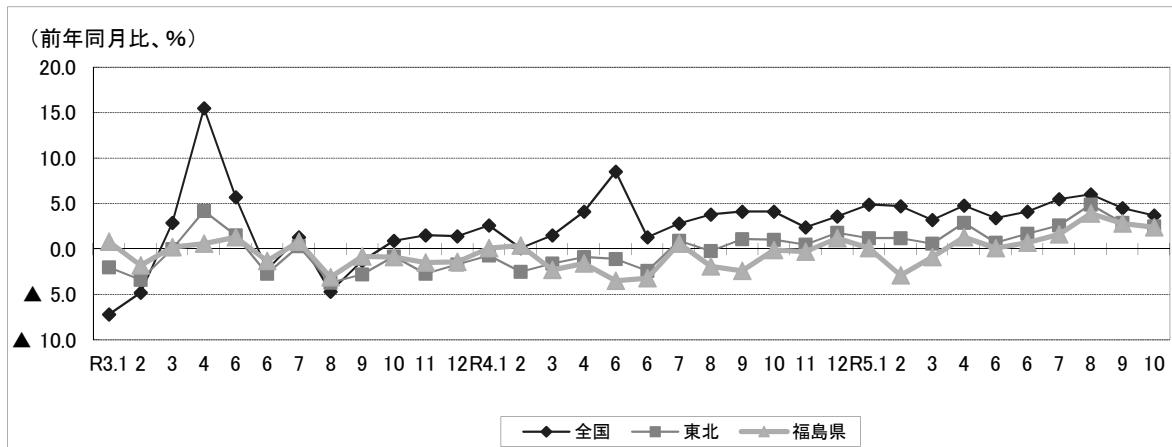
原因別企業整理・倒産状況

	販売不振	連鎖倒産	赤字累積	放漫経営	設備投資過大	その他	合計
平成26年	15	3	6	3	2	2	31
平成27年	20	1	3	1	4	5	34
平成28年	22	3	16	7	2	0	50
平成29年	35	3	10	8	0	0	56
平成30年	53	5	14	4	1	1	78
令和元年	50	4	14	2	1	5	76
令和2年	49	3	17	4	0	1	74
令和3年	26	2	17	3	0	2	50
令和4年	33	4	22	3	0	4	66
令和5年	36	4	32	3	0	5	80

資料：東京商工リサーチ郡山支店・福島支店「福島県内企業倒産状況」[R6.1]

(8) 個人消費

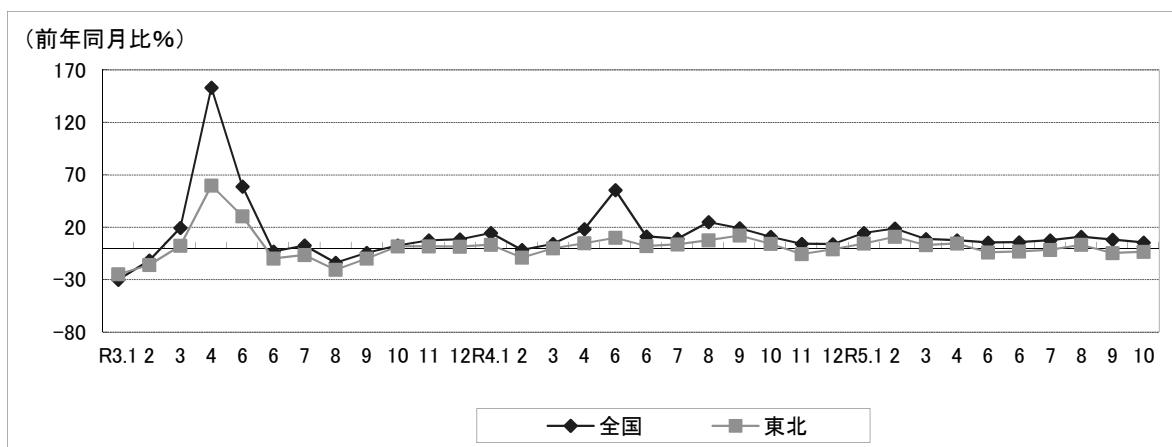
百貨店・スーパー販売額の前年同月比(既存店)の推移



資料：東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[R6.1]

百貨店販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

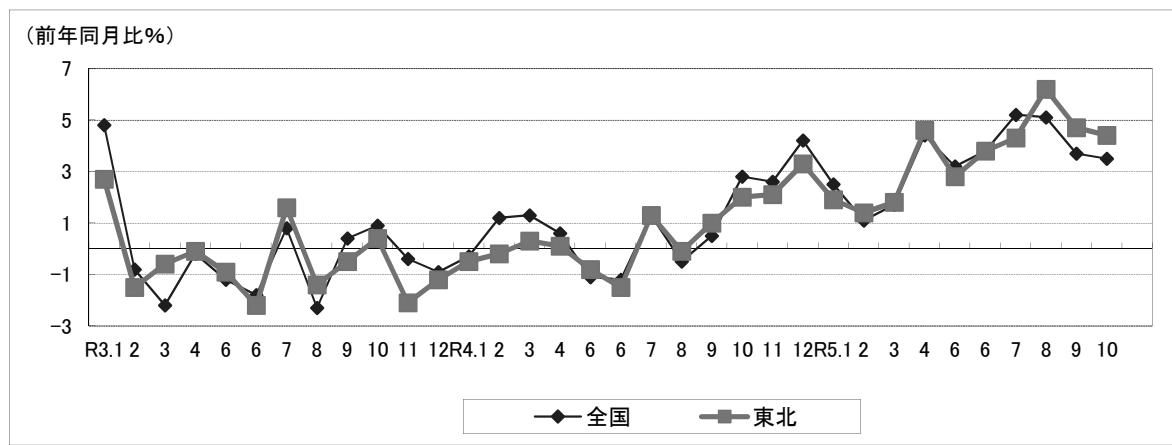
R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている



資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[R6.1]

スーパー販売額の前年同月比(全店舗)の推移(全国・東北)

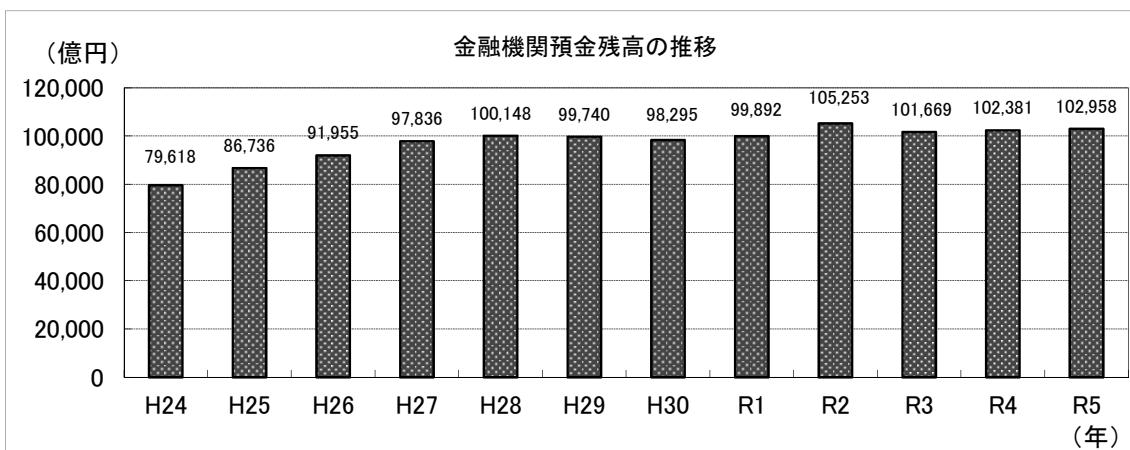
R2.8以降、本県は報告者の秘密保持のため秘匿としている



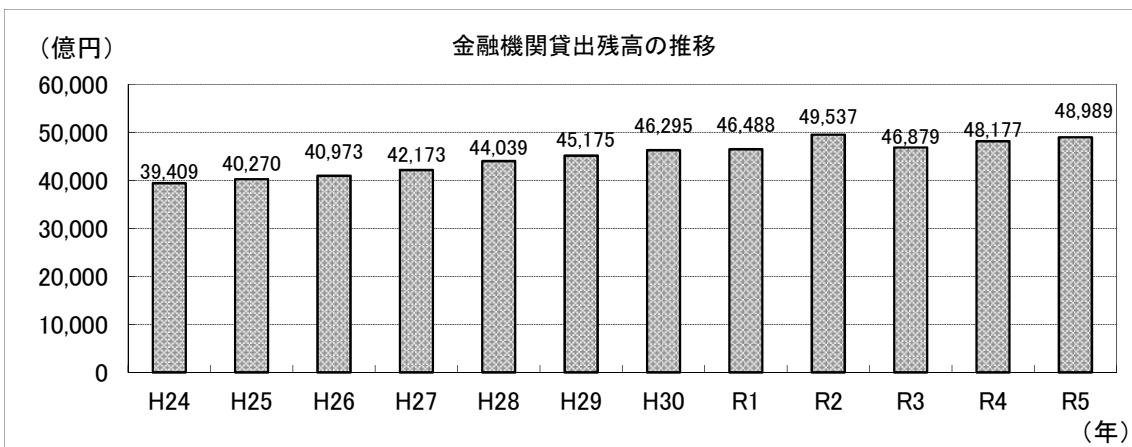
資料:東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」[R6.1]

(9) 金融

金融機関預金残高・貸出残高(各年度11月末現在)

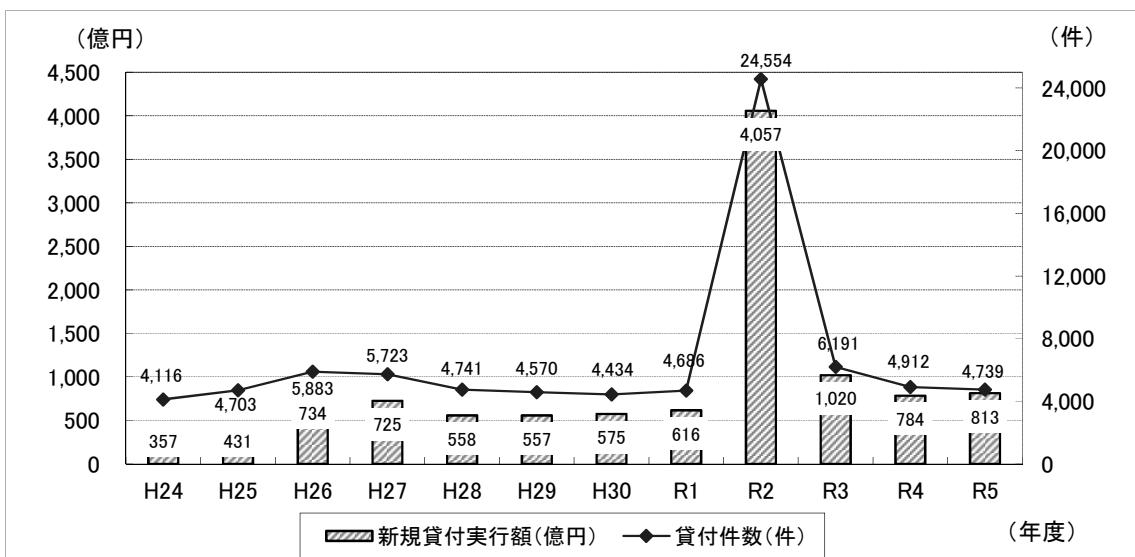


資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[R6.1]



資料:日本銀行福島支店「福島県金融経済概況」[R6.1]

県制度資金新規貸付実行額及び融資件数の推移

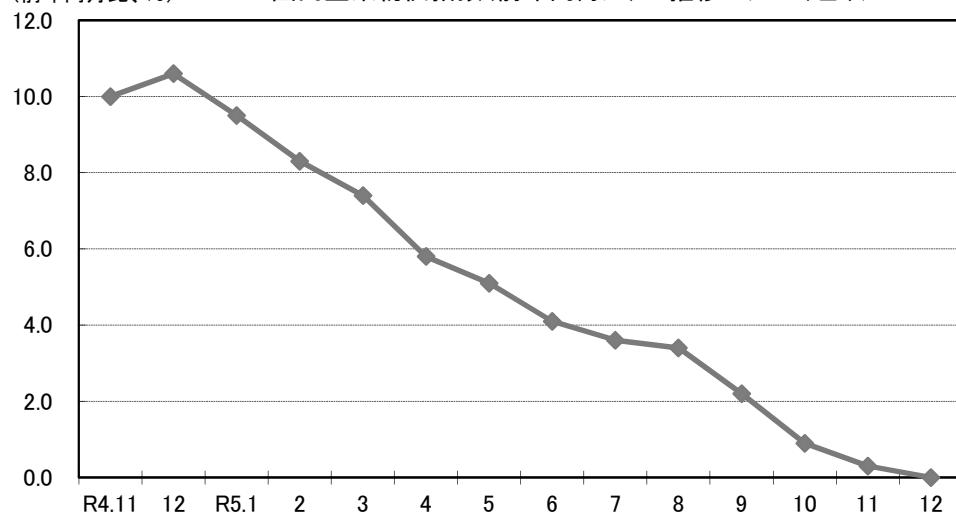


※令和5年度のデータは1月末までの合計である。

資料:県経営金融課

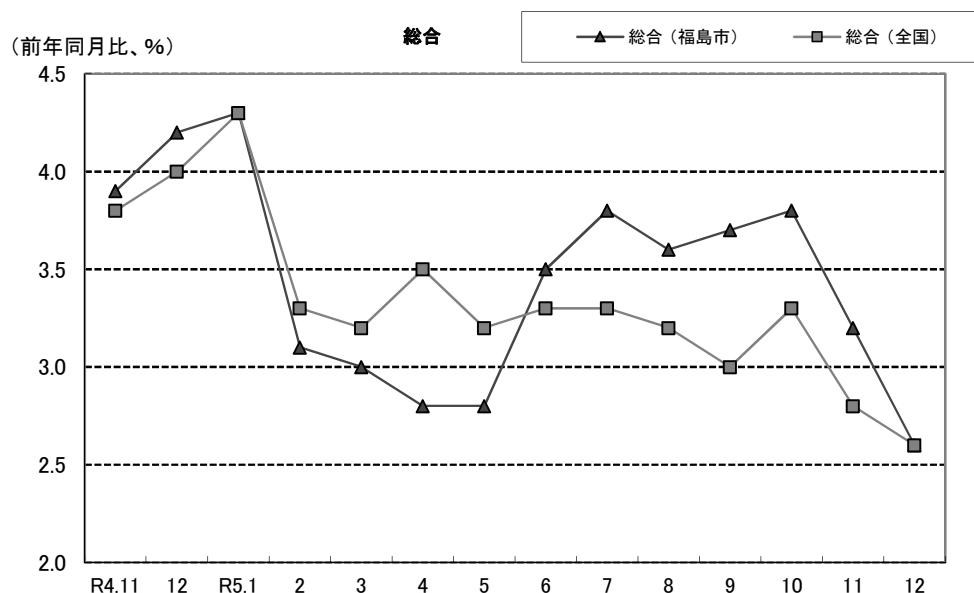
(10) 物価

国内企業物価指数(前年同月比)の推移 (2020年基準)



資料:日本銀行「国内企業物価指数」【R6.1】

消費者物価指数(福島市)(前年同月比)の推移 (2020年基準)



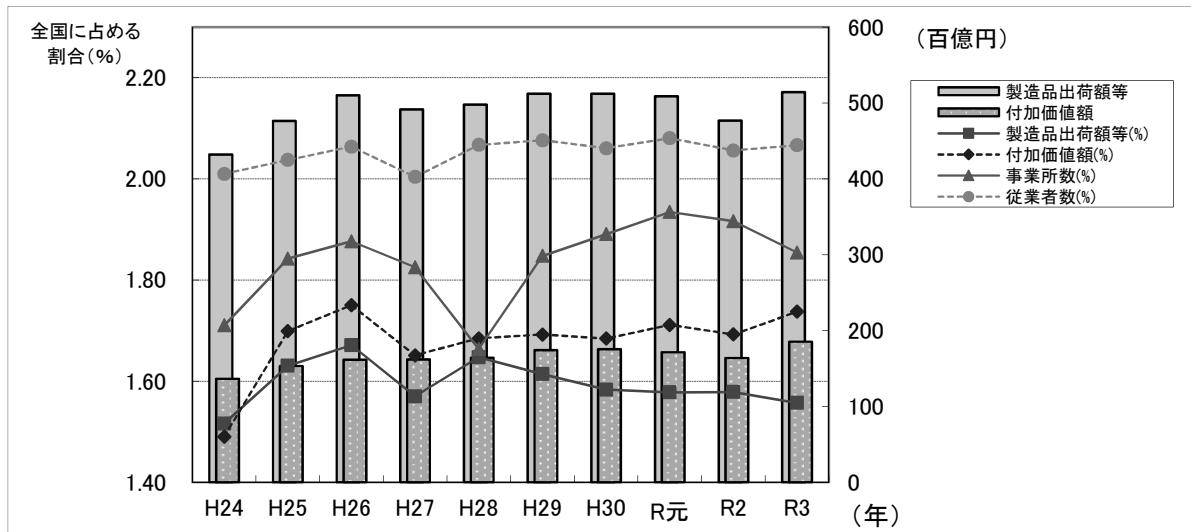
資料:総務省統計局「消費者物価指数」【R6.1】

2 本県の工業

(1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移

前年と比較すると、事業所数、従業者数、製造品出荷額、付加価値額は減少となった。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
事業所数	3,988	3,832	3,798	3,971	3,620	3,535	3,559	3,518	3,485	3,279
全国に占める割合(%)	1.71	1.84	1.88	1.82	1.66	1.85	1.89	1.93	1.92	1.85
従業者数(人)	150,168	150,818	152,768	150,230	154,979	157,190	158,584	160,549	158,688	154,274
全国に占める割合(%)	2.01	2.04	2.06	2.00	2.07	2.08	2.06	2.08	2.06	2.07
製造品出荷額等(億円)	43,209	47,625	50,990	49,157	49,779	51,204	51,204	50,890	47,670	51,411
全国に占める割合(%)	1.52	1.63	1.67	1.57	1.65	1.61	1.58	1.58	1.58	1.56
付加価値額(億円)	13,644	15,316	16,151	16,183	16,398	17,413	17,536	17,150	16,386	18,522
全国に占める割合(%)	1.49	1.70	1.75	1.65	1.68	1.69	1.68	1.71	1.69	1.74



※従業者4人以上の事業所

資料:県統計課編「令和3年福島県の工業【2022年経済構造実態調査(製造事業所調査)福島県版集計】」から抜粋、
全国数値は「令和3年経済センサス活動調査」及び「2022年経済構造実態調査」の結果から抜粋
(経済構造実態調査を実施しない年は経済センサスの結果に基づく数値である。)

(2) 産業分類別の状況

ア 事業所数の業種別構成

福島県の事業所数の構成比は、「食料品製造業」、「金属製品製造業」の順に高い。

事業所数	(令和4年6月1日現在、個人経営を含まない集計結果)					
	福島県		全国			
	数	構成比(%)	前年比(%)	数	構成比(%)	前年比(%)
計	3,904	100.0	—	222,770	100.0	—
09 食料品製造業	464	11.9	—	24,654	11.1	—
10 飲料・たばこ・飼料製造業	96	2.5	—	5,159	2.3	—
11 繊維工業	259	6.6	—	13,316	6.0	—
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	157	4.0	—	6,223	2.8	—
13 家具・装備品製造業	96	2.5	—	6,366	2.9	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	83	2.1	—	5,960	2.7	—
15 印刷・同関連業	163	4.2	—	13,536	6.1	—
16 化学工業	103	2.6	—	5,623	2.5	—
17 石油製品・石炭製品製造業	35	0.9	—	1,281	0.6	—
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	208	5.3	—	13,719	6.2	—
19 ゴム製品製造業	57	1.5	—	2,378	1.1	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	21	0.5	—	1,261	0.6	—
21 窯業・土石製品製造業	291	7.5	—	10,871	4.9	—
22 鉄鋼業	70	1.8	—	5,010	2.2	—
23 非鉄金属製造業	71	1.8	—	3,060	1.4	—
24 金属製品製造業	411	10.5	—	30,648	13.8	—
25 はん用機械器具製造業	118	3.0	—	8,124	3.6	—
26 生産用機械器具製造業	351	9.0	—	23,478	10.5	—
27 業務用機械器具製造業	134	3.4	—	4,811	2.2	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	174	4.5	—	4,490	2.0	—
29 電気機械器具製造業	177	4.5	—	9,942	4.5	—
30 情報通信機械器具製造業	73	1.9	—	1,277	0.6	—
31 輸送用機械器具製造業	130	3.3	—	11,113	5.0	—
32 その他の製造業	162	4.1	—	10,470	4.7	—

(注)前年調査と集計方法が異なっていることから前年対比ができないため、前年比は算出していない。

資料:「2022年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

イ 従業者数の業種別構成

福島県の従業者数の構成比は、「食料品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の順に高い。

従業者数	(令和4年6月1日現在、個人経営を含まない集計結果)					
	福島県		全国			
	(人)	構成比(%)	前年比(%)	(人)	構成比(%)	前年比(%)
計	155,061	100.0	—	7,714,495	100.0	—
09 食料品製造業	14,716	9.5	—	1,105,543	14.3	—
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1,402	0.9	—	106,717	1.4	—
11 繊維工業	5,107	3.3	—	230,550	3.0	—
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,319	1.5	—	92,450	1.2	—
13 家具・装備品製造業	2,621	1.7	—	92,147	1.2	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,422	2.2	—	180,748	2.3	—
15 印刷・同関連業	2,881	1.9	—	252,593	3.3	—
16 化学工業	9,380	6.0	—	390,918	5.1	—
17 石油製品・石炭製品製造業	247	0.2	—	27,892	0.4	—
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8,992	5.8	—	449,270	5.8	—
19 ゴム製品製造業	5,906	3.8	—	113,806	1.5	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	736	0.5	—	18,088	0.2	—
21 窯業・土石製品製造業	7,504	4.8	—	243,516	3.2	—
22 鉄鋼業	2,714	1.8	—	221,240	2.9	—
23 非鉄金属製造業	4,110	2.7	—	145,892	1.9	—
24 金属製品製造業	11,043	7.1	—	610,218	7.9	—
25 はん用機械器具製造業	5,723	3.7	—	329,433	4.3	—
26 生産用機械器具製造業	9,147	5.9	—	661,660	8.6	—
27 業務用機械器具製造業	11,455	7.4	—	213,168	2.8	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14,257	9.2	—	414,194	5.4	—
29 電気機械器具製造業	8,996	5.8	—	504,943	6.5	—
30 情報通信機械器具製造業	8,883	5.7	—	112,178	1.5	—
31 輸送用機械器具製造業	11,312	7.3	—	1,035,398	13.4	—
32 その他の製造業	2,188	1.4	—	161,933	2.1	—

(注)前年調査と集計方法が異なっていることから前年対比ができないため、前年比は算出していない。

資料:「2022年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

ウ 製造品出荷額等の業種別構成

福島県の製造品出荷額等の構成比は、「化学工業」、「電子部品・デバイス・電子回路」の順に高い。

(令和3年1月～12月の実績、個人経営を含まない集計結果)

製造品出荷額等	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	5,162,740	100.0	—	330,220,006	100.0	—
09 食料品製造業	303,150	5.9	—	29,934,790	9.1	—
10 飲料・たばこ・飼料製造業	117,304	2.3	—	9,570,486	2.9	—
11 繊維工業	45,875	0.9	—	3,652,524	1.1	—
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	83,057	1.6	—	3,246,293	1.0	—
13 家具・装備品製造業	51,390	1.0	—	2,008,550	0.6	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	188,872	3.7	—	7,214,393	2.2	—
15 印刷・同関連業	47,815	0.9	—	4,855,506	1.5	—
16 化学工業	666,394	12.9	—	31,708,237	9.6	—
17 石油製品・石炭製品製造業	16,313	0.3	—	14,432,908	4.4	—
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	252,750	4.9	—	13,029,888	3.9	—
19 ゴム製品製造業	198,957	3.9	—	3,375,532	1.0	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	12,008	0.2	—	280,448	0.1	—
21 窯業・土石製品製造業	235,708	4.6	—	7,974,691	2.4	—
22 鉄鋼業	109,237	2.1	—	19,718,771	6.0	—
23 非鉄金属製造業	233,574	4.5	—	11,950,710	3.6	—
24 金属製品製造業	289,169	5.6	—	15,881,062	4.8	—
25 はん用機械器具製造業	232,826	4.5	—	12,215,264	3.7	—
26 生産用機械器具製造業	188,667	3.7	—	22,879,468	6.9	—
27 業務用機械器具製造業	303,157	5.9	—	6,576,922	2.0	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	521,464	10.1	—	16,442,359	5.0	—
29 電気機械器具製造業	240,869	4.7	—	19,499,256	5.9	—
30 情報通信機械器具製造業	367,063	7.1	—	6,134,533	1.9	—
31 輸送用機械器具製造業	411,657	8.0	—	63,119,837	19.1	—
32 その他の製造業	45,462	0.9	—	4,517,576	1.4	—

(注)前年調査と集計方法が異なっていることから前年対比ができないため、前年比は算出していない。

資料:「2022年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

エ 付加価値額の業種別構成

福島県の付加価値額の構成比は、「化学工業」、「輸送用機械器具製造業」の順に高い。

(令和3年1月～12月の実績、個人経営を含まない集計結果、従業員29人以下の事業所は粗付加価値額)

付加価値額	福島県			全国		
	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)	(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
計	1,861,338	100.0	—	106,614,034	100.0	—
09 食料品製造業	99,959	5.4	—	10,155,387	9.5	—
10 飲料・たばこ・飼料製造業	49,560	2.7	—	2,763,120	2.6	—
11 繊維工業	23,471	1.3	—	1,468,245	1.4	—
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	33,410	1.8	—	1,048,906	1.0	—
13 家具・装備品製造業	14,608	0.8	—	768,692	0.7	—
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	38,200	2.1	—	2,212,488	2.1	—
15 印刷・同関連業	22,127	1.2	—	2,234,242	2.1	—
16 化学工業	265,310	14.3	—	11,965,166	11.2	—
17 石油製品・石炭製品製造業	4,033	0.2	—	1,821,611	1.7	—
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	87,872	4.7	—	4,899,655	4.6	—
19 ゴム製品製造業	93,203	5.0	—	1,487,025	1.4	—
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	5,292	0.3	—	111,716	0.1	—
21 窯業・土石製品製造業	105,299	5.7	—	3,373,596	3.2	—
22 鉄鋼業	30,812	1.7	—	4,129,261	3.9	—
23 非鉄金属製造業	68,068	3.7	—	2,940,132	2.8	—
24 金属製品製造業	111,688	6.0	—	6,188,037	5.8	—
25 はん用機械器具製造業	86,464	4.6	—	4,380,259	4.1	—
26 生産用機械器具製造業	79,140	4.3	—	8,522,798	8.0	—
27 業務用機械器具製造業	115,911	6.2	—	2,514,324	2.4	—
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	153,636	8.3	—	6,758,110	6.3	—
29 電気機械器具製造業	88,774	4.8	—	6,844,938	6.4	—
30 情報通信機械器具製造業	104,526	5.6	—	1,876,314	1.8	—
31 輸送用機械器具製造業	165,088	8.9	—	16,256,515	15.2	—
32 その他の製造業	14,887	0.8	—	1,893,498	1.8	—

(注)前年調査と集計方法が異なっていることから前年対比ができないため、前年比は算出していない。

資料:「2022年経済構造実態(製造業事業所調査)」から抜粋

(3) 本県工業の全国比較

対象年	項目	福島県	全国	都道府県別順位
			全国シェア	
令和4年	事業所数	3,904	1.8	222,770 20
令和4年	従業者数(人)	155,061	2.0	7,714,495 20
令和3年	製造品出荷額等(百万円)	5,162,740	1.6	330,220,006 22
令和3年	付加価値額(百万円)	1,861,338	1.7	106,614,034 22

資料:「2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋

(4) 工業構造の推移

類型別構成の動向

	福島県		全国	
	平成21年	令和4年	平成21年	令和4年
事業所数	4,408	3,904	235,817	222,770
従業者数(人)	167,581	155,061	7,735,789	7,714,495

(注)平成21年と令和4年は集計方法が異なるため、単純比較は出来ない

類型別構成の動向(令和元年/20年、従業者4人以上の事業所)

	福島県		全国	
	平成20年	令和3年	平成20年	令和3年
製造品出荷額等(百万円)	5,984,495	5,162,740	335,578,825	330,220,006
付加価値額(百万円)	1,945,504	1,861,338	101,304,661	106,614,034

(注)平成20年と令和4年は集計方法が異なるため、単純比較は出来ない

資料:「2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋

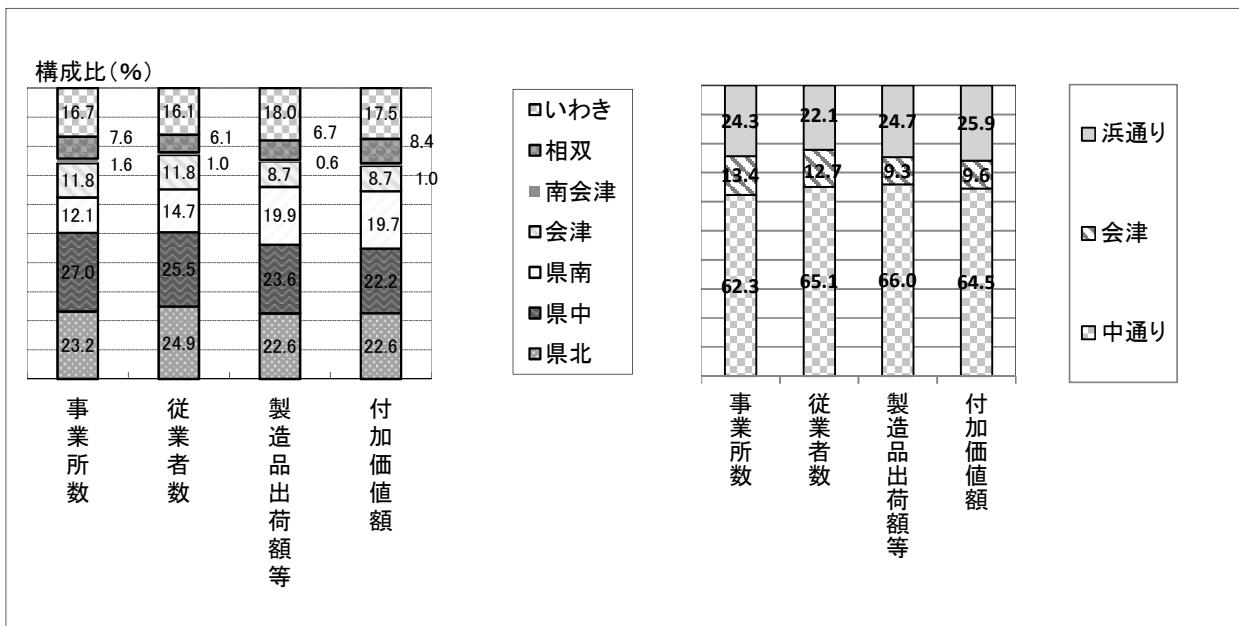
(5) 地区別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比

(従業者4人以上の事業所)

構成比は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額で県中地方、県北地方の順に高い。

	令和4年		令和3年	
	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等 (億円)	付加価値額 (億円)
中通り地方 (構成比%)	2,038 62.3	100,103 65.1	33,933 66.0	11,948 64.5
県北 (構成比%)	759 23.2	38,284 24.9	11,595 22.6	4,181 22.6
県中 (構成比%)	882 27.0	39,171 25.5	12,126 23.6	4,121 22.2
県南 (構成比%)	397 12.1	22,648 14.7	10,212 19.9	3,646 19.7
会津地方 (構成比%)	437 13.4	19,573 12.7	4,778 9.3	1,783 9.6
会津 (構成比%)	385 11.8	18,113 11.8	4,480 8.7	1,606 8.7
南会津 (構成比%)	52 1.6	1,460 1.0	298 0.6	177 1.0
浜通り地方 (構成比%)	794 24.3	33,999 22.1	12,700 24.7	4,790 25.9
相双 (構成比%)	247 7.6	9,328 6.1	3,432 6.7	1,552 8.4
いわき (構成比%)	547 16.7	24,671 16.1	9,268 18.0	3,238 17.5
県計	3,269	153,675	51,411	18,522

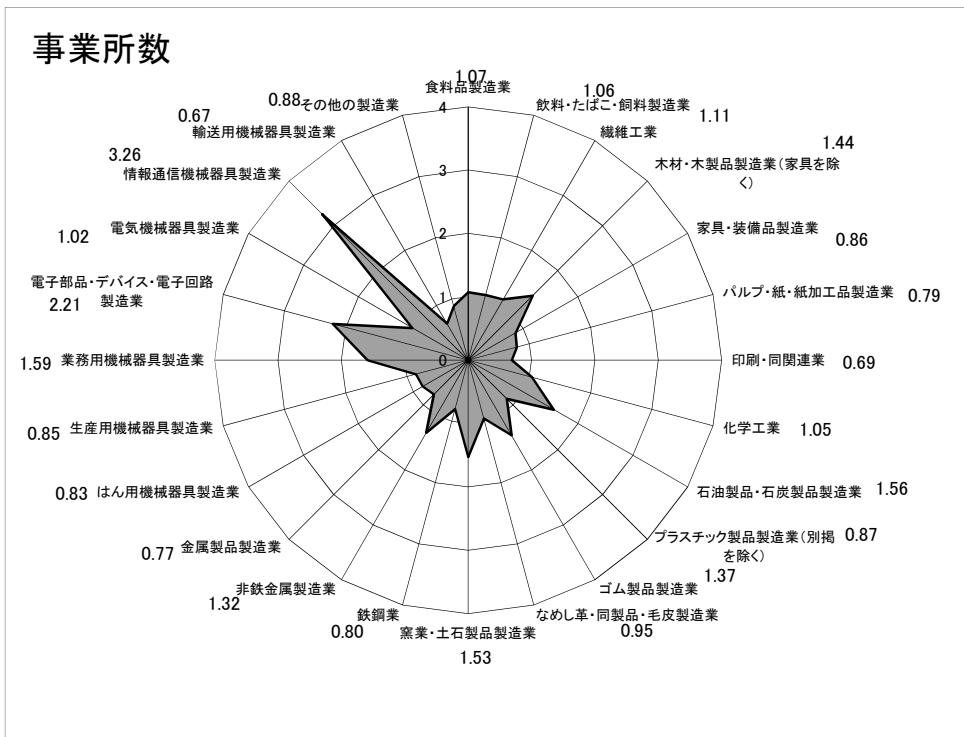
資料:県統計課編「令和3年福島県の工業【2022年経済構造実態調査(製造事業所調査)福島県版集計】」から抜粋



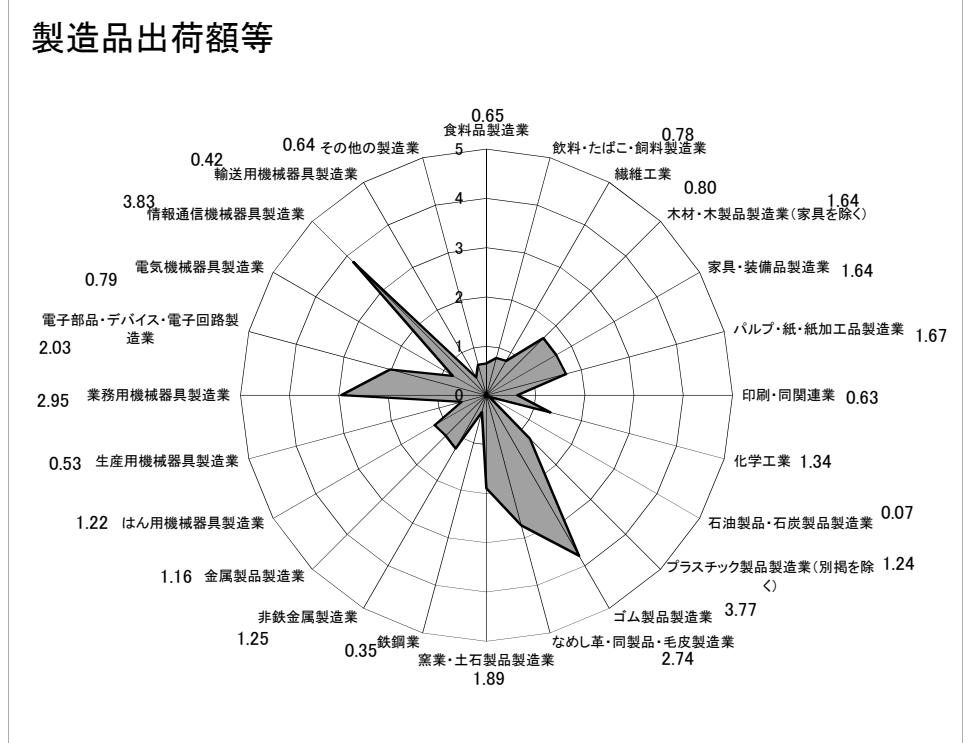
(6) 本県工業の特化係数

本県の事業所数は、「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが全国平均よりも高くなっている。

また、製造品出荷額等では、「情報通信機械器具製造業」、「ゴム製品製造業」などが全国平均よりも高くなっている。



資料:「2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋



※特化係数とは、産業の業種構成において、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標。1.00が全国平均となる。

資料:「2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋

(7) 従業者規模別事業所数等

従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額

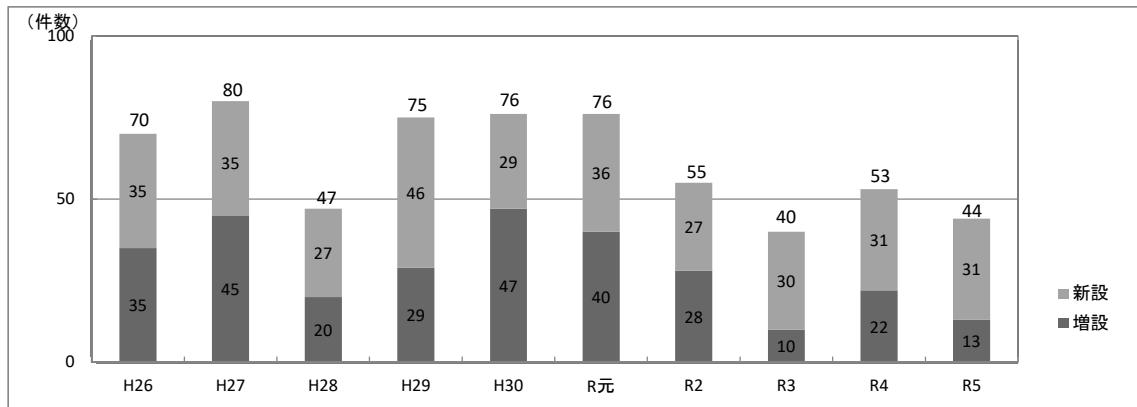
		令和4年			令和3年		
		事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
		構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)
福島県	1～9人	1,651	42.3	7,769	5.0	112,463	2.2
	10～19人	782	20.0	10,826	7.0	220,170	4.3
	20～29人	432	11.1	10,571	6.8	196,418	3.8
	30～99人	707	18.1	38,146	24.6	1,021,928	19.8
	100～299人	260	6.7	42,594	27.5	1,631,842	31.6
	300人以上	72	1.8	45,155	29.1	1,979,920	38.4
	合計	3,904	100	155,061	100	5,162,740	100
						1,861,338	100
全国	1～9人	108,661	48.8	492,559	6.4	8,767,295	2.7
	10～19人	43,654	19.6	603,099	7.8	12,680,635	3.8
	20～29人	23,308	10.5	567,929	7.4	13,203,295	4.0
	30～99人	33,034	14.8	1,753,192	22.7	53,251,735	16.1
	100～299人	10,616	4.8	1,729,657	22.4	71,060,793	21.5
	300人以上	3,497	1.6	2,568,059	33.3	171,256,254	51.9
	合計	222,770	100	7,714,495	100	330,220,006	100
						106,614,034	100

資料:「2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」から抜粋

(8) 工場立地動向

ア 工場立地件数の推移(平成26年～令和5年)

令和5年の立地件数は44件となった。



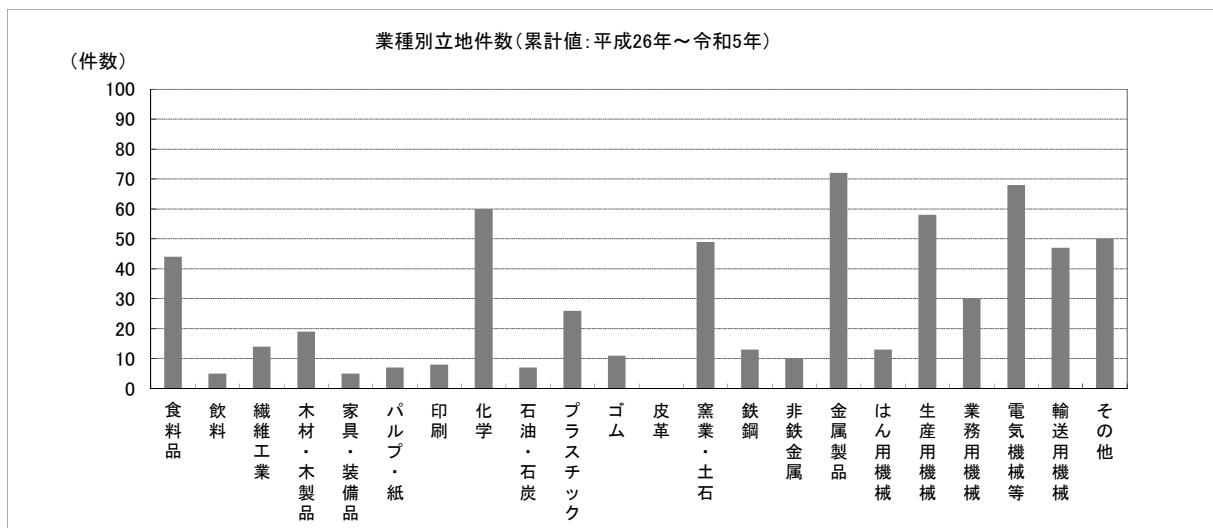
資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」[R5.1]

イ 業種別立地状況(平成26年～令和5年・新增設合計)

過去10年間(平成26年～令和5年)では、「金属製品」「電気機械等」「化学」の順に多い。

業種	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成26年～令和5年
食料品	3	6	6	9	2	5	4	2	5	2	44
飲料	0	2	0	1	0	0	0	0	1	1	5
繊維工業	2	1	0	3	1	0	0	3	2	2	14
木材・木製品	1	1	0	3	2	4	4	0	4	0	19
家具・装備品	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	5
パルプ・紙	1	1	1	0	0	0	2	1	1	0	7
印刷	2	1	0	1	1	0	1	1	1	0	8
化学	10	7	2	4	6	10	6	5	3	7	60
石油・石炭	0	2	1	1	1	0	0	0	1	0	7
プラスチック	1	4	2	1	4	5	4	0	3	2	26
ゴム	2	0	1	1	1	2	0	2	0	2	11
皮革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石	2	3	4	5	7	5	7	5	4	7	49
鉄鋼	1	1	1	3	2	1	2	1	0	1	13
非鉄金属	1	3	0	0	1	0	1	0	3	1	10
金属製品	9	15	7	10	5	8	4	5	6	3	72
はん用機械	2	4	1	0	0	4	1	0	1	0	13
生産用機械	8	7	3	4	12	9	7	1	6	1	58
業務用機械	7	4	1	5	6	4	2	0	1	0	30
電気機械等	8	10	10	10	7	7	6	2	2	6	68
輸送用機械	7	5	3	8	9	7	3	3	1	1	47
その他	2	3	3	5	8	4	1	8	8	8	50
合計	70	80	47	75	76	76	55	40	53	44	616

※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。



※「電気機械等」は、「電気機械」、「情報通信機械」、「電子部品・デバイス」を含む。

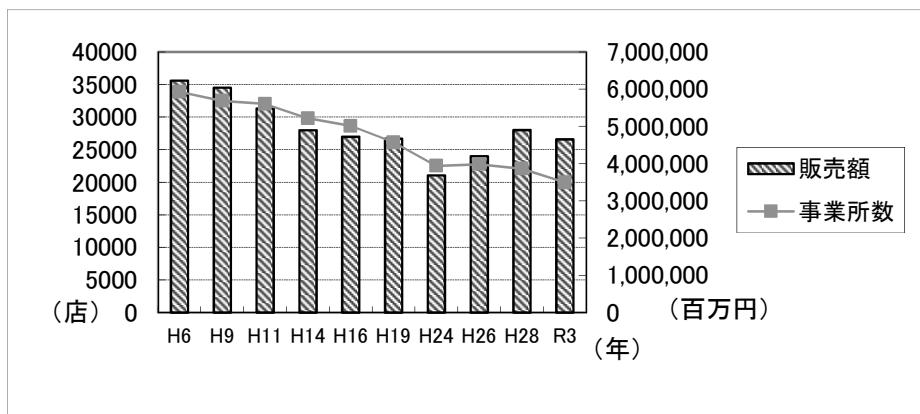
資料：県企業立地課「福島県工業開発条例に基づく工場設置届出件数」[R6.1]

3 本県の商業

(1) 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

従業者数は増加しているものの、事業者数・年間商品販売額とも減少している。

年次	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
	実数	対前回比	実数	対前回比	実数	対前回比
6	事業所 33,864	% -	人 175,389	% -	百万円 6,227,167	% -
9	32,485	△ 4.1	176,035	0.4	6,039,323	△ 3.0
11	32,036	△ 1.4	180,321	2.4	5,483,641	△ 9.2
14	29,802	△ 7.4	178,744	△ 3.1	4,898,557	△ 14.7
16	28,644	△ 3.9	171,586	△ 4.0	4,720,635	△ 3.6
19	26,124	△ 8.8	164,752	△ 4.0	4,670,152	△ 1.1
24	22,512	△ 13.8	145,399	△ 11.7	3,686,025	△ 21.1
26	22,761	1.1	149,337	2.7	4,198,631	13.9
28	22,064	△ 3.1	151,436	1.4	4,900,851	16.7
R3	19,975	△ 9.5	152,062	0.4	4,651,286	△ 5.1



資料: 経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.3】

(2) 本県商業の全国比較

		平成28年		令和3年		増減率 (R3/H28) (%)
		実数	実数	全国 シェア	(%)	
事業所数	卸売業	事業所 5,022	事業所 4,654	% 1.3	△ 7.3	
	小売業	17,042	15,321	1.7	△ 10.1	
	計	22,064	19,975	1.6	△ 9.5	
従業者数	卸売業	人 38,737	人 37,252	% 1.0	△ 3.8	
	小売業	112,699	114,810	1.5	1.9	
	計	151,436	152,062	1.3	0.4	
年間商品 販売額	卸売業	百万円 2,716,855	百万円 2,476,178	% 0.6	△ 8.9	
	小売業	2,183,996	2,175,107	1.6	△ 0.4	
	計	4,900,851	4,651,285	0.9	△ 5.1	
1事業所当たり年間販売額	卸売業	万円 54,099	万円 53,205	-	△ 1.7	
	小売業	12,815	14,197	-	10.8	
従業者1人当たり年間販売額	卸売業	万円 7,014	万円 6,647	-	△ 5.2	
	小売業	1,938	1,895	-	△ 2.2	

資料: 経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.3】

(3) 従業者規模別事業所数

本県の卸売・小売業は、従業員4人以下の規模が約60%を占めている。

(平成28年／令和3年増減率)

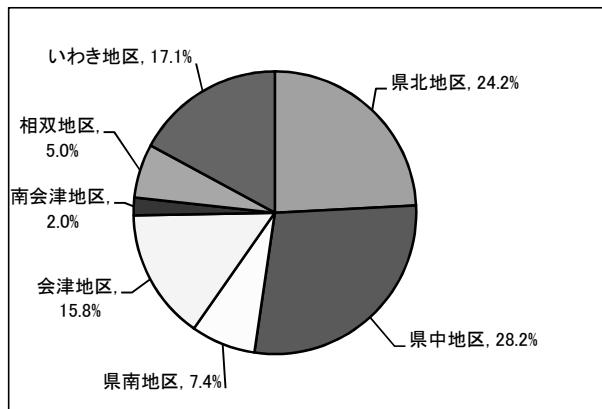
項目 規模	事業所数			増減率 (R3/H28、%)	
	平成28年	構成比			
		店	%		
卸売・小売業計	18,628	100.0	17,337	△ 6.9	
1～2人	7,281	39.1	6,505	△ 10.7	
3～4	4,022	21.6	3,605	△ 10.4	
1～4	11,303	60.7	10,110	△ 10.6	
5～9	3,829	20.6	3,572	△ 6.7	
10～19	2,283	12.3	2,355	3.2	
20～29	614	3.3	656	6.8	
30～49	341	1.8	360	5.6	
50～99	205	1.1	216	5.4	
100人以上	53	0.3	68	28.3	

※管理、補助的経済活動のみを行う事業所等を除く。

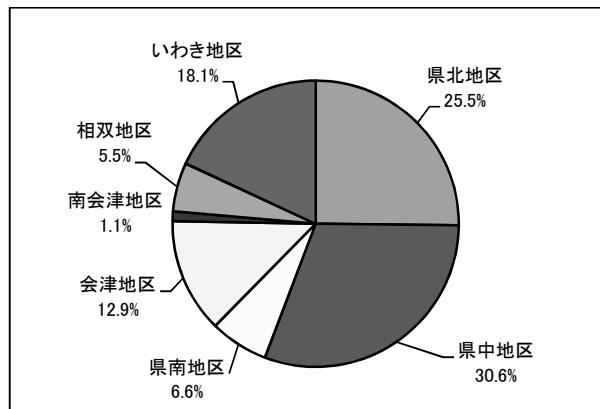
資料：福島県統計課「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.6】

(4) 生活圏域別構成比

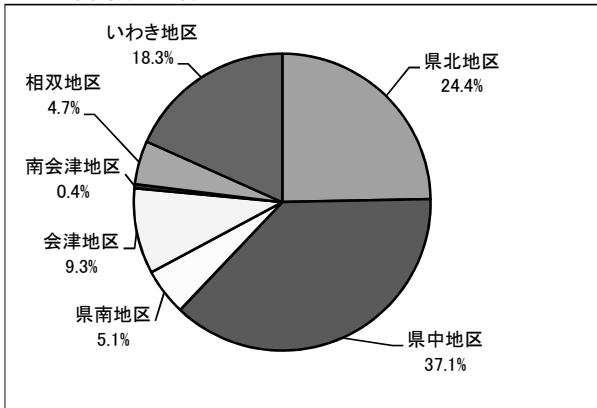
事業所数 17,337事業所



従業者数 131,044人



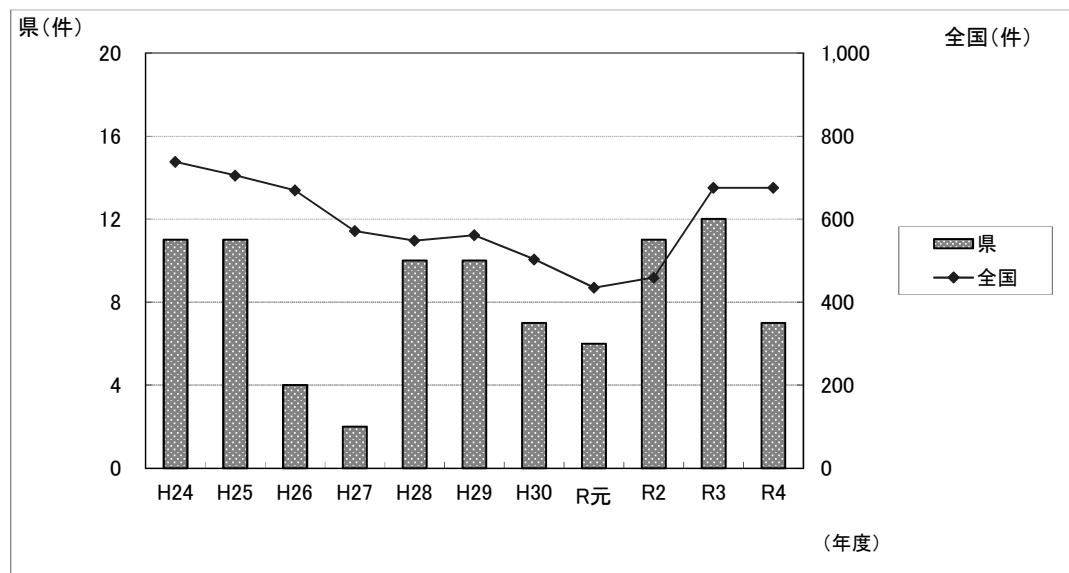
年間販売額 4兆4,238億円



資料：福島県統計課「令和3年経済センサス 活動調査結果(卸売業、小売業)」【R5.6】

(5) 大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況
令和4年度は7件で、昨年度から減少した。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福島県	11	11	4	2	10	10	7	6	11	12	7
全国	738	705	669	571	548	561	503	435	459	675	625



資料：経済産業省「大店立地法の届出状況について」

4 本県の観光

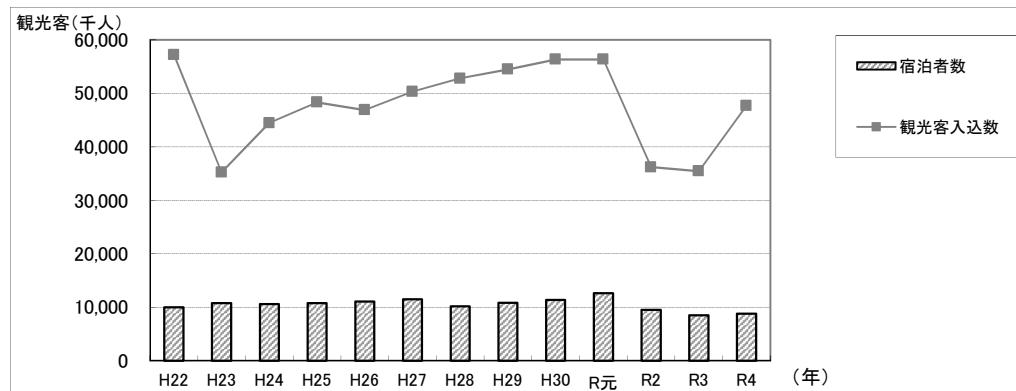
(1) 観光客入込数の推移

新型感染症の影響で大幅に落ち込んだ観光客入込数は、全国旅行支援の実施や、緊急事態宣言等がなかったことにより、前年と比較して増加した。

[単位:千人]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
観光客入込数	57,179	35,211	44,459	48,315	46,893	50,313	52,764	54,494	56,336	56,344	36,191	35,454	47,687
宿泊者数	9,999	10,799	10,586	10,749	11,061	11,473	10,199	10,858	11,396	12,657	9,536	8,512	8,794

※宿泊者数については、平成19年から国土交通省の宿泊旅行統計調査の結果を活用する。



資料:県観光交流課「観光客入込状況」【R5.8】

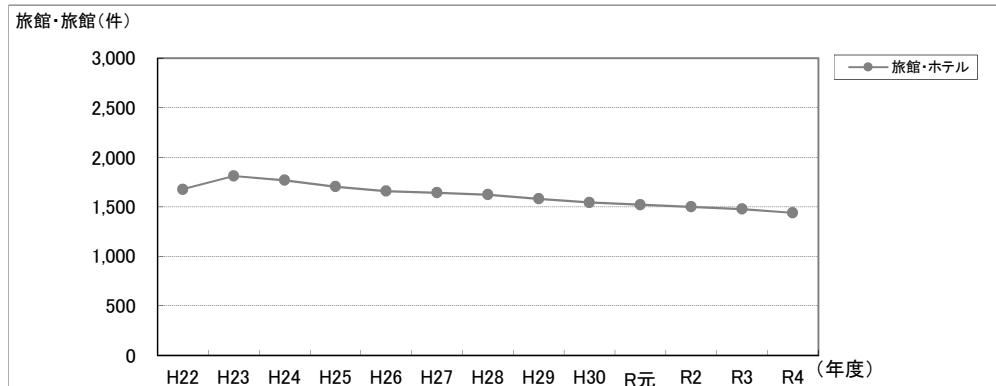
(2) 旅館数・ホテル数の推移

旅館・ホテル数は減少傾向にある。

[単位:件]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年
旅館・ホテル	1,676	1,811	1,768	1,704	1,658	1,642	1,623	1,581	1,543	1,521	1,500	1,477	1,438

※ホテル数・旅館数は各年度末日現在のもの



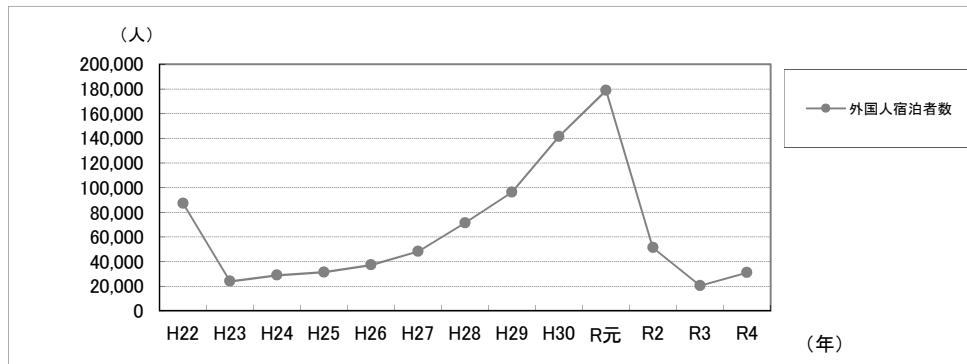
資料:厚生労働省「令和4年度衛生行政報告例の概況」【R5.10】

(3) 外国人延べ宿泊者数の推移

外国人延べ宿泊者数は、新型感染症の影響により、令和2年以降減少しているが、令和4年10月の水際対策緩和以降、増加している。

(単位:人泊)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
外国人宿泊者数	87,170	23,990	28,840	31,300	37,150	48,090	71,270	96,290	141,350	178,810	51,180	20,390	30,950

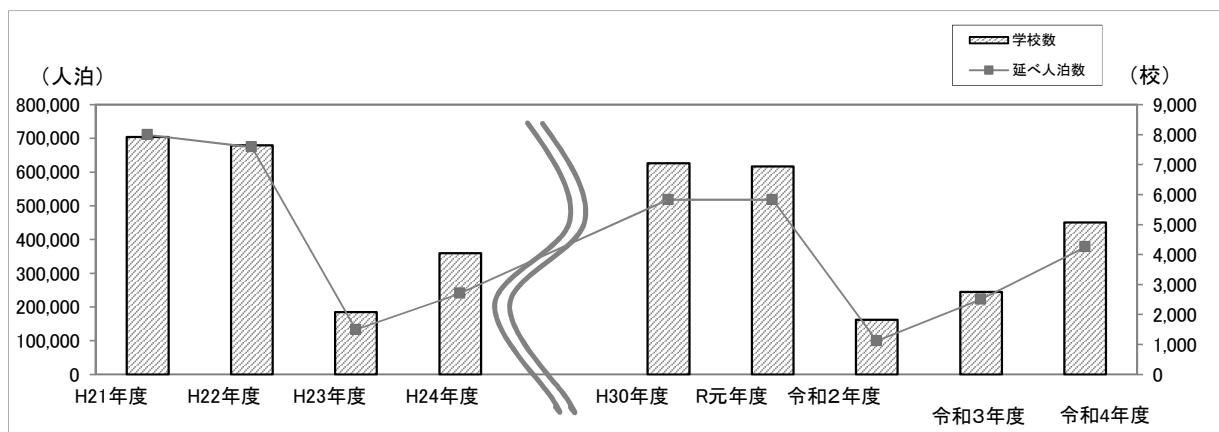


資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」【R5.6】

(4) 教育旅行入込数の推移

(単位:人泊/校)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
延べ人泊数	709,932	673,912	132,445	240,148		517,820	516,525	99,361	222,424	377,676
学校数	7,920	7,647	2,082	4,042		7,047	6,941	1,823	2,751	5,065



資料:県観光交流課【R4.2】

福島空港利用状況(H4~H20)

		確定値																															
		(便数: 片道べ一ズ)																															
区分 (H5.3.20開港)	平成4年度 (1992年度)	平成5年度 (1993年度)		平成6年度 (1994年度)		平成7年度 (1995年度)		平成8年度 (1996年度)		平成9年度 (1997年度)		平成10年度 (1998年度)		平成11年度 (1999年度)		平成12年度 (2000年度)		平成13年度 (2001年度)		平成14年度 (2002年度)		平成15年度 (2003年度)		平成16年度 (2004年度)		平成17年度 (2005年度)		平成18年度 (2006年度)		平成19年度 (2007年度)			
		札幌便 搭乗者	2,318	89,545	145,245	156,329	63.1%	71.3%	64.5%	169,457	189,645	212,536	59.3%	57.6%	54.4%	47.3%	254,539	217,372	154,690	132,661	138,478	128,162	126,969	123,759	113,434	107,675	57.0%	50.7%					
定期	函館便 搭乗者	—	—	7,935	15,127	14,375	12,548	13,522	14,851	11,102	12,121	—	—	55.7%	58.8%	59.8%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%	59.9%				
	帯広便 搭乗者	—	—	—	78.7%	74.2%	69.2%	62.6%	63.7%	65.0%	65.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
羽田便 搭乗者	—	—	—	—	81.5%	65.3%	59.2%	59.7%	59.7%	56.1%	46.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	名古屋便 搭乗者	915	24,361	20,361	22,168	22,811	22,305	20,163	21,478	20,655	17,453	14,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
定期	大阪便 搭乗者	4,012	115,660	149,890	215,686	294,761	278,804	268,254	261,262	242,074	252,688	247,702	260,151	254,147	197,190	216,610	220,386	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056	177,056
	福島便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
内便	福岡便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	沖縄便 搭乗者	—	—	55,772	54,034	59,422	61,868	69,948	99,997	88,161	52,749	59,934	51,733	48,444	40,717	39,369	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
定期	便 搭乗者	—	—	—	50.0%	54.3%	66.2%	57.5%	56.4%	55.4%	49.3%	42.9%	56.2%	50.1%	43.6%	41.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計 搭乗者	7,245	285,338	445,470	579,350	643,725	677,299	689,168	706,465	605,776	570,354	513,307	517,579	500,790	471,634	439,422	416,785	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	352,827	
線 等 (内訳別頁) 等	小計 便数	61.9%	60.8%	54.8%	59.0%	64.2%	62.5%	60.0%	59.3%	54.2%	57.6%	60.7%	60.0%	55.8%	56.5%	56.0%	58.0%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%	58.6%			
	国内線合計	7,245	285,338	445,470	579,619	643,725	677,299	689,168	706,718	611,754	573,120	516,576	519,293	502,032	478,000	439,683	417,287	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	353,439	
国際線合計	上海便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,316	15,748	17,142	17,725	17,009	18,956	17,912	19,607	16,904	8,547	—	—	—	—	—	—	—	—					
	ソウル便 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44.8%	57.0%	61.6%	64.7%	42.2%	63.3%	64.0%	73.2%	58.4%	40.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
国際線合計	小計 搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,458	59,757	61,207	47,991	33,498	39,171	47,677	58,222	54,054	51,321	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	チ タ ー (内訳別頁) 等	20	94	82	80	57	62	62	19	61	54	29	14	34	42	76	207	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国内線・国際線合計		10,280	298,352	456,631	591,638	652,115	686,035	697,689	757,625	700,115	660,752	586,895	561,412	545,665	529,630	516,303	427,769	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

福島空港利用状況（H21～R5）

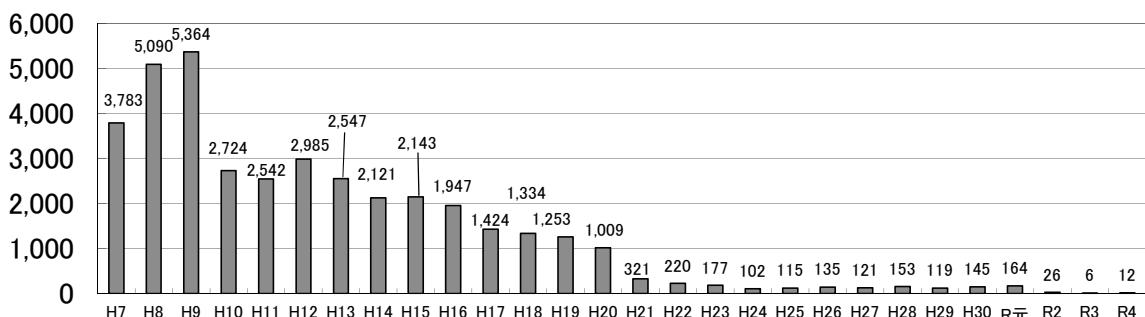
区分		平成21年度 (2009年度)		平成22年度 (2010年度)		平成23年度 (2011年度)		平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		平成31年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		累計																			
		札幌便	搭乘者	102,473	94,951	89,169	102,879	101,477	94,867	71,803	69,815	66,453	58,575	58,317	12,197	22,256	32,405	34,684	3,475,444	57.3%	函館便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
定期	帯広便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																	
	羽田便	搭乘者	—	—	9,336	1,666	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	名古屋便	搭乘者	—	—	2,343	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	大阪便	搭乘者	107,135	116,327	115,334	122,766	137,678	151,017	171,883	169,356	177,337	182,520	177,363	54,174	72,991	140,767	145,503	5,698,484	60.7%	福岡便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	広島便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	沖縄便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
便線	福岡便	搭乘者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	小計	搭乗者	209,608	222,977	206,169	225,645	239,155	245,884	243,686	239,171	243,790	241,095	235,680	66,779	95,444	173,172	180,187	11,490,976	60.5%	沖縄便	搭乗者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	子等 (内訳別頁)	搭乗者	17,234	11,448	1,802	2,237	567	2,217	352	1,935	6,555	5,844	3,374	1,576	1,806	6,624	4,294	75,837	58.5%	小計	便数	119	11	14	4	19	6	28	108	85	57	24	38	98	60	840	51.7%	1,78,617	58.1%												
	国内線合計		226,842	224,125	207,971	227,882	239,722	248,101	244,038	241,106	250,385	246,939	239,054	68,355	97,250	178,796	184,481	11,566,813	60.5%	上海便	搭乗者	14,169	14,582	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期便	ソウル便	搭乗者	35,409	36,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	562,166																
	国際便	搭乗者	49,578	51,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58.5%																	
国際線	子等 (内訳別頁)	搭乗者	60,56%	61.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65.7%																	
	国際線合計		56,172	62,250	1,724	5,810	4,046	6,098	3,668	4,894	9,233	20,417	20,667	0	0	1,123	5,532	264,330	65.7%	5,532	1,005,113	65.7%	国内線・国際線合計	283,014	286,375	233,695	243,768	254,199	247,706	246,000	259,618	267,356	259,721	68,355	97,250	180,919	190,013	12,571,926	65.7%	1,867											

(2) 福島空港における航空貨物取扱状況

1 国内航空貨物取扱量

令和6年3月末現在(年度管理)

国内航空貨物取扱量(t)



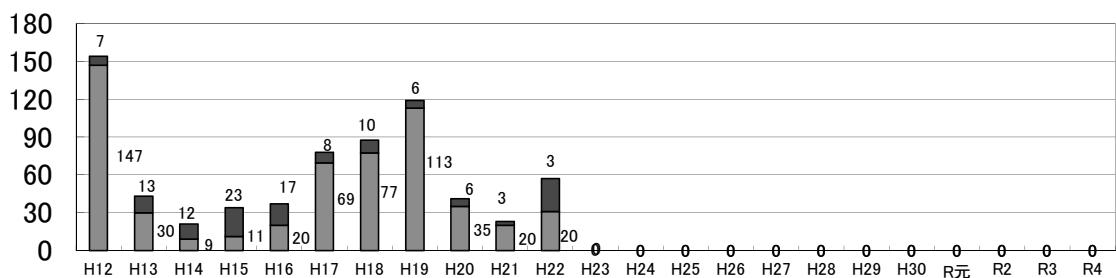
※出典：福島空港事務所

2 国際航空貨物取扱量

令和6年3月末現在(年度管理)

国際航空貨物取扱量(t)

■系列1 ■系列2



※出典：福島空港事務所

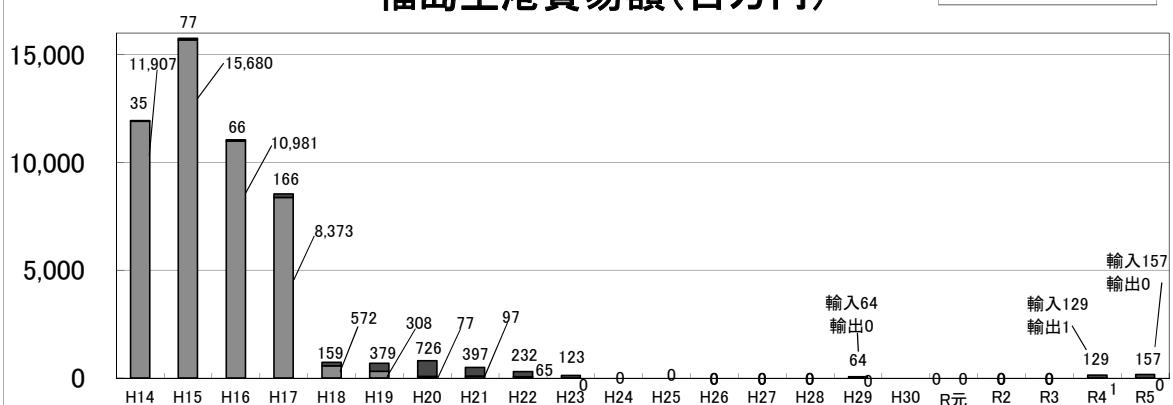
3 福島空港貿易額

(百万円:福島空港出張所税関扱い分)

(暦年管理)

福島空港貿易額(百万円)

■輸出 ■輸入



※出典：横浜税関管内貿易速報

6 本県の貿易と海外進出の状況

(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

輸出は増加に転じ、輸出総額は過去最大となった。

主な増加要因は、原動機、電池、医薬品等。

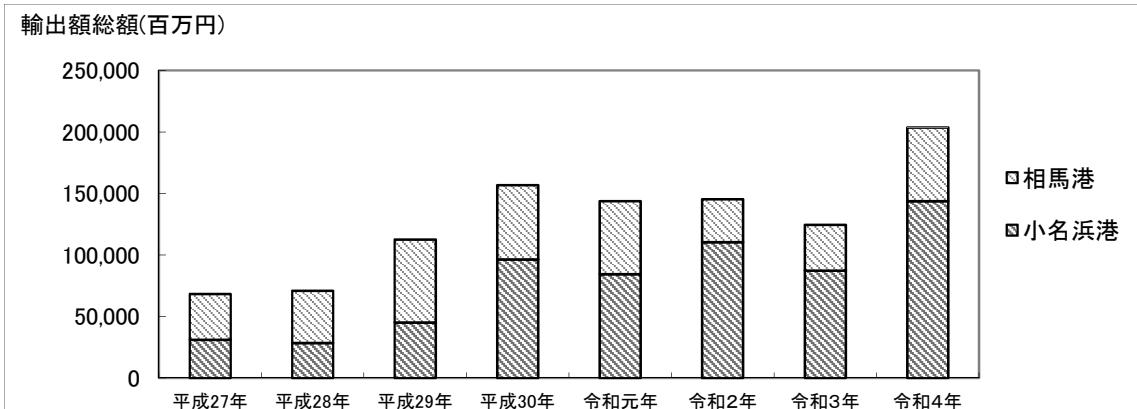
輸出主要国は、アメリカ合衆国、シンガポール、中華人民共和国等。

(単位:千円)

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
輸出額総額	68,165,882	70,746,280	112,506,168	156,721,561	143,838,458	145,361,636	124,581,906	203,615,483
内訳	小名浜港	31,160,949	28,361,250	45,172,678	96,431,185	84,517,781	110,537,117	87,335,062
	相馬港	37,004,933	42,385,030	67,333,490	60,290,376	59,320,677	34,824,519	37,246,844
	福島空港	0	0	0	0	0	0	509

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「2022年福島県の貿易概況」

(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

輸入は2年連続の増加で、輸入総額は過去最大となった。

主に石炭、石油ガス類、非鉄金属鉱等が増加の要因。

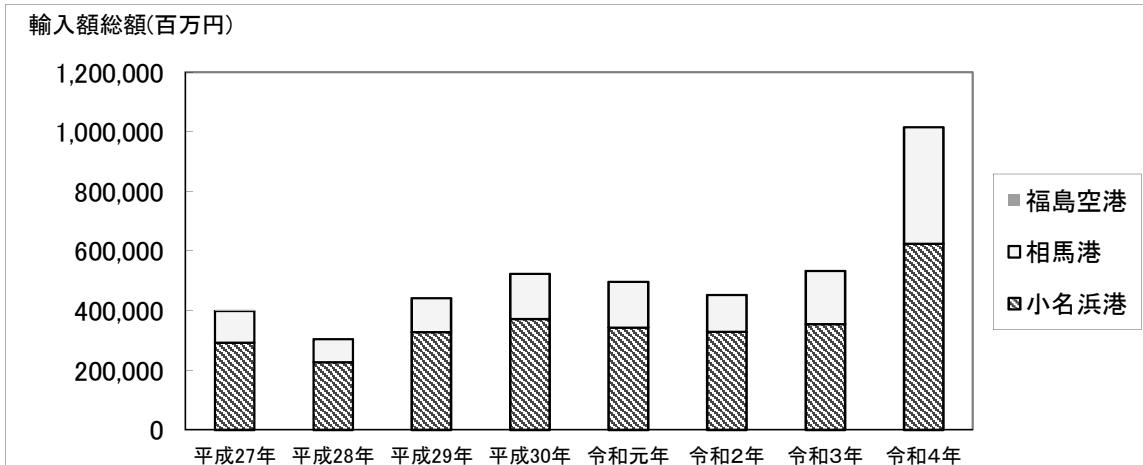
地域別では、オーストラリア、インドネシア、アメリカ等が増加。

(単位:千円)

年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
輸入額総額	399,009,843	304,648,728	441,767,226	523,752,674	497,162,875	452,872,162	533,452,531	1,016,028,126
内訳	小名浜港	292,741,941	227,805,793	328,362,154	371,943,288	343,329,211	328,976,645	624,533,308
	相馬港	106,267,902	76,842,935	113,341,506	151,809,386	153,833,664	123,895,517	178,254,626
	福島空港	0	0	63,566	0	0	0	129,408

※小名浜港は昭和31年5月1日開港、相馬港は昭和63年6月1日開港

福島空港は平成11年6月17日税関空港に、平成12年7月1日福島空港出張所が開設



資料:小名浜税関支署「2022年福島県の貿易概況」

(3) 2022年港別主な輸出品目と輸出相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】 (単位:千円、%)				【相馬港】 (単位:千円、%)			
品 目	金額	構成比	前年伸率	国 名	金額	構成比	前年伸率
総 額	143,790,030	100.0	64.6	総 額	143,790,030	100.0	64.6
電池	42,275,261	29.4	87.3	シンガポール	40,169,306	27.9	2.2倍
医薬品	32,422,069	22.5	12.8	中華人民共和国	27,989,589	19.5	17.0
音響・映像機器の部分品	6,106,519	4.2	48.3	アメリカ合衆国	25,636,312	17.8	4.8倍
音響機器	5,056,834	3.5	22.8	英國	17,551,664	12.2	10.9
無機化合物	4,236,155	2.9	4.0倍	タイ	8,102,781	5.6	7.0倍

【福島空港】 (単位:千円、%)				【相馬港】 (単位:千円、%)			
品 目	金額	構成比	前年伸率	国 名	金額	構成比	前年伸率
総 額	59,824,944	100.0	60.6	総 額	59,824,944	100.0	60.6
原動機	54,669,180	91.4	60.1	アメリカ合衆国	51,757,100	86.5	58.1
船舶類	1,680,405	2.8	12.3倍	英國	6,316,463	10.6	57.1
くぎ、ねじ、ボルト及びナット	1,532,164	2.6	25.4	マーシャル	1,680,405	2.8	全増
鉄鋼	436,147	0.7	43.7	イタリア	62,080	0.1	△1.7
ペアリング及び同部分品	172,633	0.3	3.2倍	ドイツ	8,896	0.1	全増

資料:小名浜税関支署「2022年福島県の貿易概況」

(4) 2022年港別主な輸入品目と輸入相手国(上位5品目・国/地域)

【小名浜港】 (単位:千円、%)				【相馬港】 (単位:千円、%)			
品 目	金額	構成比	前年伸率	国 名	金額	構成比	前年伸率
総 額	624,533,308	100.0	70.7	総 額	624,533,308	100.0	70.7
石炭	272,675,048	43.7	2.7倍	オーストラリア	238,082,119	38.1	2.9倍
非鉄金属鉱	251,557,778	40.3	28.4	インドネシア	68,372,069	10.9	57.1
有機化合物	20,250,239	3.2	△25.3	チリ	62,721,700	10.0	17.0
無機化合物	10,599,710	1.7	3.1倍	アメリカ合衆国	56,940,728	9.1	2.0倍
石油製品	6,750,385	1.1	578.5倍	ペルー	40,440,436	6.5	46.7

【福島空港】 (単位:千円、%)				【相馬港】 (単位:千円、%)			
品 目	金額	構成比	前年伸率	国 名	金額	構成比	前年伸率
総 額	391,365,410	100.0	2.2倍	総 額	391,365,410	100.0	2.2倍
石炭	263,812,003	67.4	2.4倍	オーストラリア	218,381,414	55.8	2.1倍
石油ガス類	121,518,404	31.0	91.2	インドネシア	50,492,522	12.9	4.0倍
鉄鋼	490,329	0.1	2.5	カナダ	35,223,913	9.0	4.9倍
ポンプ及び遠心分離機	227,624	0.1	全増	アメリカ合衆国	34,669,704	8.9	77.2
粗鉱物(除りん鉱石)	112,899	0.1	△7.0	マレーシア	22,991,984	5.9	8.5

【福島空港】 (単位:千円、%)				【相馬港】 (単位:千円、%)			
品 目	金額	構成比	前年伸率	国 名	金額	構成比	前年伸率
総 額	129,408	100.0	全増	総 額	129,408	100.0	全増
航空機類	129,408	100.0	全増	オーストリア	129,408	100.0	全増
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

資料:小名浜税関支署「2022年福島県の貿易概況」

(5) 海外進出状況

海外進出実績を有する54社、119事業所の内訳

相手地域	事業所数	比率(%)	国/地域別内訳(企業数)			
ア ジ ア	93	78.2%	中国	50	うち東北部	3
			タイ	15	うち華中地域	2
			ベトナム	7	うち華北地域	4
			シンガポール	6	うち華東地域	27
			フィリピン	4	うち華南地域	9
			インドネシア	3	うち香港	5
			マレーシア	2		
			韓国	2		
			インド	1		
			ミャンマー	1		
			台湾	1		
			カンボジア	1		
北 米	6	5.0%	アメリカ	6		
ヨ ー ロ ッ パ	11	9.2%	ドイツ	3		
			ハンガリー	1		
			オーストリア	1		
			イタリア	1		
			ポルトガル	1		
			イギリス	1		
			ベルギー	1		
			オランダ	1		
			ヨーロッパ	1		
大 洋 州	1	0.8%	オーストラリア	1		
中 南 米	6	5.0%	メキシコ	4		
			ブラジル	2		
中 東	1	0.8%	トルコ	1		
ア フ リ カ	1	0.8%	南アフリカ共和国	1		
総 計	119					

資料:県商工総務課「福島県企業国際化実態調査報告書」【H27.3】

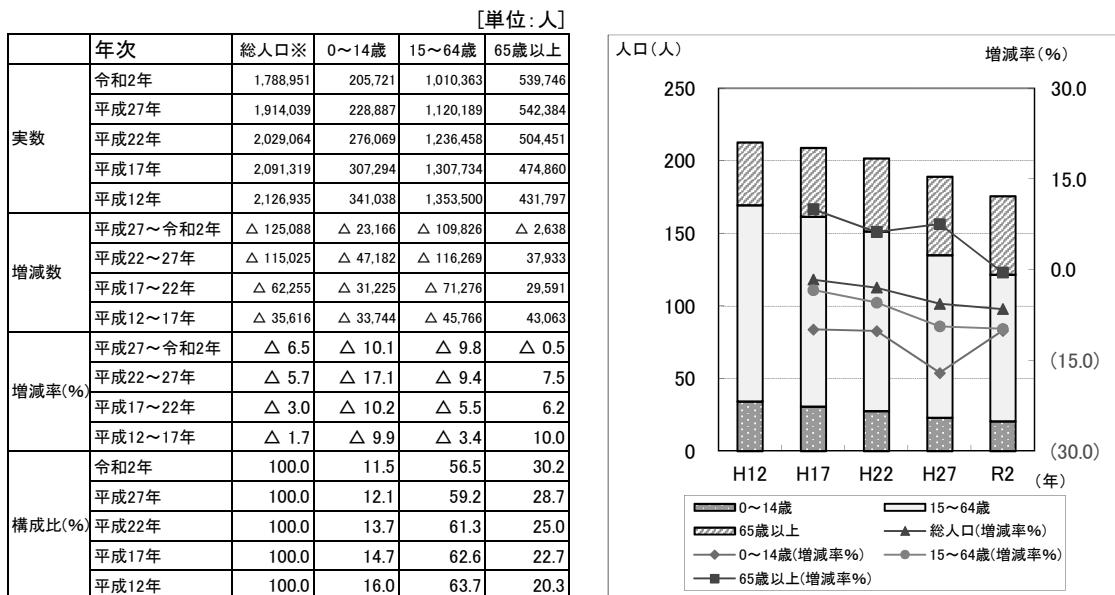
※本調査はアンケート結果を集計したものであり、本県企業全ての状況が反映されているものではない。

7 本県の労働の現状

(1) 人口の推移

ア 年齢別人口の推移

年少人口(15歳未満)は国勢調査開始以来最低の比率、老人人口(65歳以上)は国勢調査開始以来最高の比率となった。

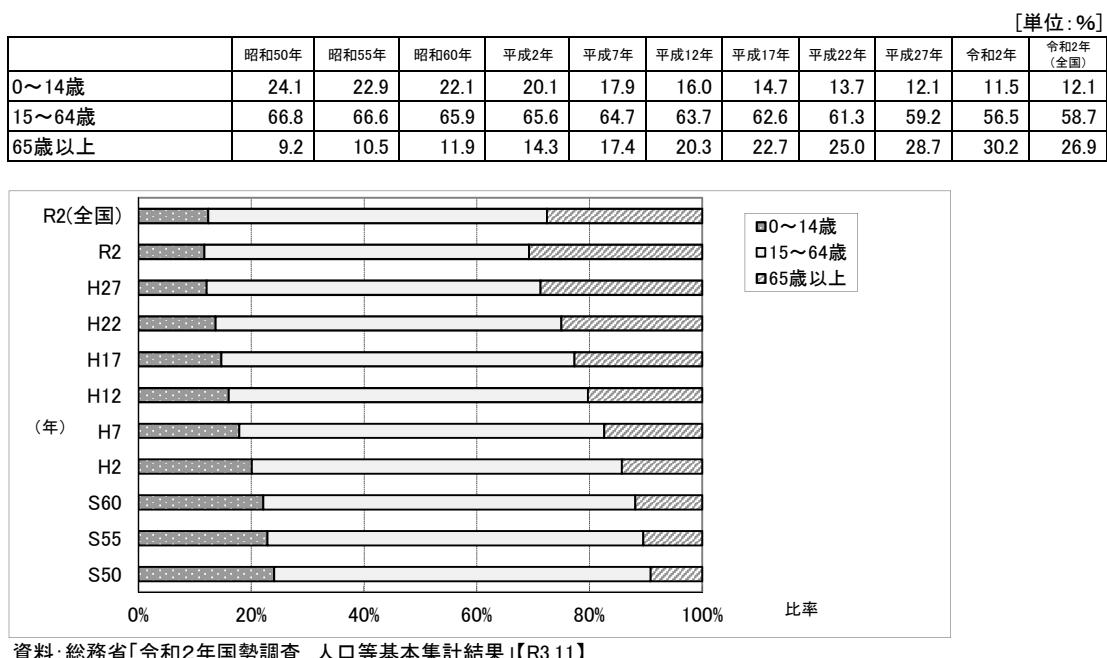


資料:総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果」[R3.11]

※年齢「不詳」を含む。

イ 年齢(3区分)別人口の推移

人口の高齢化は、全国平均を5年ほど先行して進んでいる。

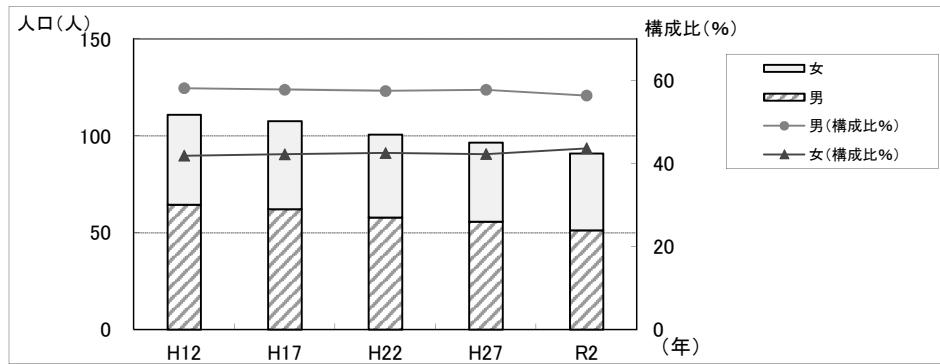


資料:総務省「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果」[R3.11]

(2) 労働力人口の推移

労働力人口は平成12年以降減少に転じ、また高齢化が進んでいる。

	実数※			構成比(%)		
	総数	男女別		55歳以上	男女別	
		男	女		男	女
平成12年	1,108,459	644,344	464,115	271,158	58.1	41.9
平成17年	1,075,110	621,415	453,695	300,013	57.8	42.2
平成22年	1,006,246	578,367	427,879	319,509	57.5	42.5
平成27年	964,491	557,110	407,381	—	57.8	42.2
令和2年	909,490	512,768	396,722	—	56.4	43.6



※労働力人口とは、15歳以上の者で、就業者と完全失業者をあわせたもの。

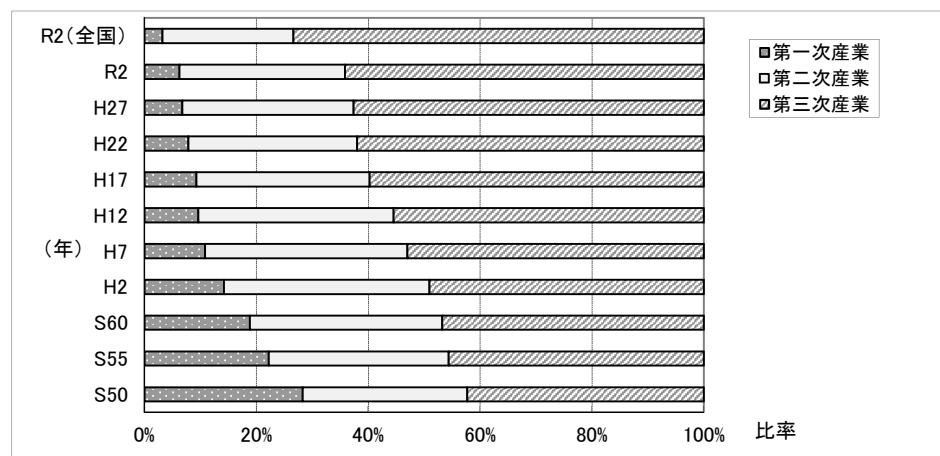
※労働力状態「不詳」を含む。

資料:総務省「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【R4.5】

(3) 産業別就業者割合の推移

第1次産業の就業者割合は減少、第2・3次産業就業者割合は増加している。

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年 (全国)
第一次産業	28.2	22.2	18.8	14.2	10.8	9.6	9.2	7.6	6.5	6.2	3.2
第二次産業	29.3	32.2	34.4	36.7	36.1	34.7	30.7	29.2	29.4	29.6	23.4
第三次産業	42.2	45.6	46.7	49.0	52.9	55.2	59.3	60.0	60.2	64.2	73.4



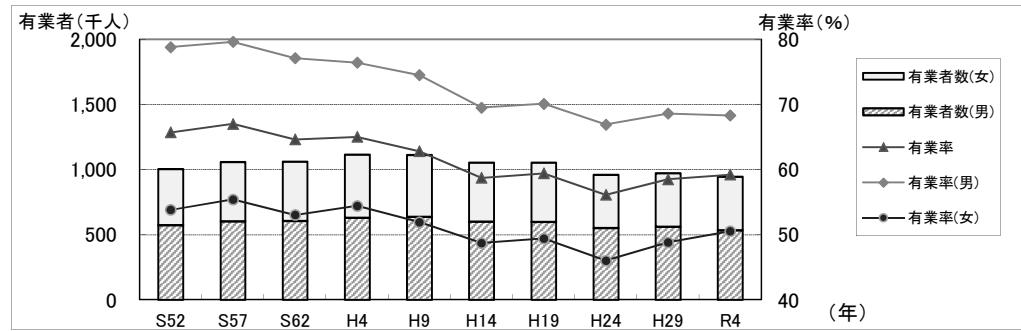
※「分類不能の産業」があるため、総計が100%とはならない。

資料:県統計課「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計結果」【R4.7】

(4) 男女別有業者数及び有業率の推移

有業者数は減少傾向にある。有業率は男女とも近年は増加傾向にあるが、全国と比較すると低い水準にある。

	昭和52年	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年	令和4年 (全国)
有業者数	1,004	1,057	1,059	1,114	1,112	1,053	1,051	958	971	943	67,060
男	574	602	606	630	637	601	597	551	560	534	36,706
女	430	455	453	484	475	452	454	407	411	409	30,354
有業率(%)	65.7	67.0	64.6	65.0	62.8	58.7	59.4	56.1	58.5	59.2	60.9
男	78.8	79.6	77.1	76.4	74.5	69.5	70.1	66.9	68.6	68.3	69.1
女	53.8	55.4	53.0	54.4	51.9	48.7	49.4	46.0	48.8	50.5	53.2



※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

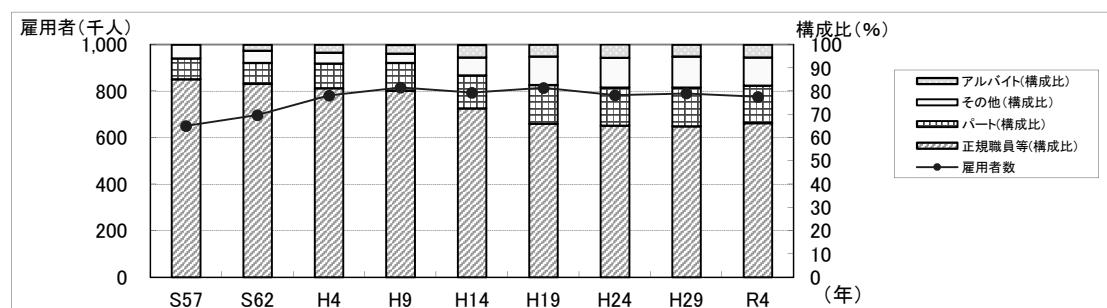
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」【R5.7】

(5) 雇用形態別雇用者数の推移

正規の職員・従業員の割合は減少しているものの、全国と比較すると高い状態にある。

	昭和57年	昭和62年	平成4年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年	平成29年	令和4年	令和4年 (全国)	
雇用者数	650	697	781	815	793	814	782	790	776	57,225	
正規職員・従業員	553	580	635	654	576	537	510	513	514	36,115	
パート	58	62	83	97	112	136	128	131	125	10,365	
アルバイト		19	27	31	44	42	45	40	43	4,314	
その他	39	36	36	33	61	99	99	106	94	6,432	
雇用者構成比(%)	正規職員・従業員	85.1	83.2	81.3	80.2	72.6	66.0	65.2	64.9	66.3	63.1
	パート	8.9	8.9	10.6	11.9	14.1	16.7	16.4	16.6	16.1	18.1
	アルバイト	2.7	3.5	3.8	5.5	5.2	5.8	5.1	5.5	7.5	
	その他	6.0	5.2	4.6	4.0	7.7	12.2	12.7	13.4	12.1	11.2

※雇用形態は役員を除く雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「その他（労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員及び嘱託等）」の4区分とした。



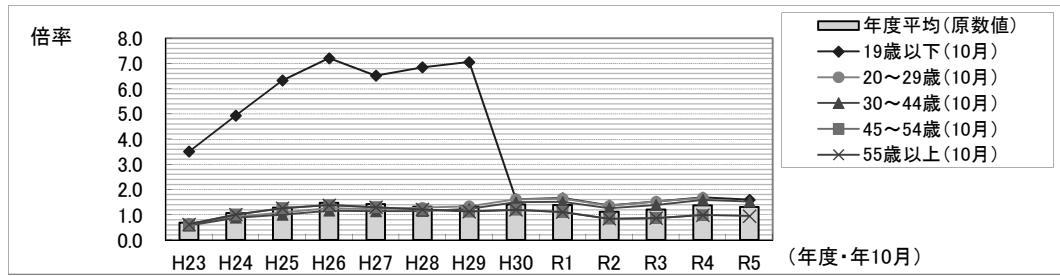
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」【R5.7】

(6) 有効求人倍率の推移(学卒を除きパートを含む)

有効求人倍率は、一部に厳しさが残るもの、復旧・復興関連求人の増加等により改善している。

学卒を除きパートを含む年度平均	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
有効求人倍率	0.66	1.06	1.27	1.45	1.45	1.43	1.47	1.52	1.48	1.21	1.32	1.43	1.39

学卒を除きパートを含む常用	平成23年 10月	平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月	令和元年 10月	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 10月	令和5年 10月
年令計	0.69	1.07	1.28	1.47	1.43	1.32	1.34	1.41	1.39	1.12	1.21	1.37	1.31
19歳以下	3.51	4.93	6.33	7.21	6.52	6.85	7.06	1.62	1.66	1.37	1.52	1.69	1.60
20~29歳	0.64	0.91	1.09	1.26	1.22	1.28	1.34	1.62	1.64	1.36	1.52	1.67	1.62
30~44歳	0.57	0.88	1.00	1.16	1.14	1.15	1.23	1.50	1.51	1.26	1.39	1.59	1.52
45~54歳	0.58	0.94	1.12	1.37	1.31	1.26	1.25	1.32	1.33	1.11	1.19	1.37	1.32
55歳以上	0.62	1.01	1.26	1.38	1.30	1.21	1.13	1.20	1.11	0.84	0.87	0.99	0.95



※学卒を除きパートを含む

資料:福島労働局「最近の雇用失業情勢《概要版》(令和5年3月内容)」【R5.4】

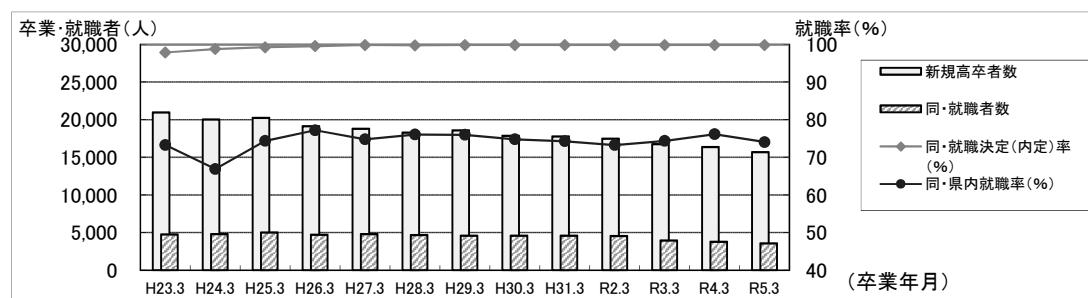
資料:福島労働局「令和5年10月分公共職業安定所業務取扱月報」【R5.12】

(7) 新規高卒者の就職決定(内定)率の推移(卒業年6月末現在)

新規高卒者の就職決定(内定)率は99.9%となった。

また、県内就職率は震災前を上回る水準で推移している。

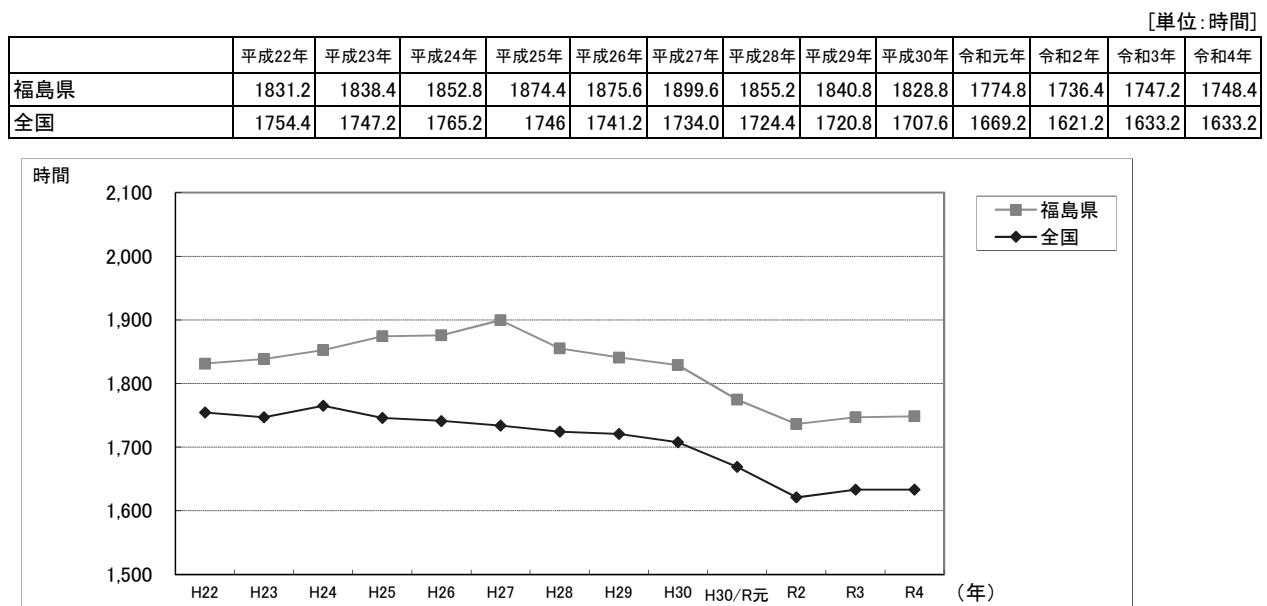
	平成23年 3月卒	平成24年 3月卒	平成25年 3月卒	平成26年 3月卒	平成27年 3月卒	平成28年 3月卒	平成29年 3月卒	平成30年 3月卒	平成31年 3月卒	令和2年 3月卒	令和3年 3月卒	令和4年 3月卒	令和5年 3月卒
新規高卒者数	20,970	20,056	20,258	19,124	18,821	18,279	18,586	17,867	17,802	17,491	16,780	16,395	15,677
就職者数	4,747	4,806	4,987	4,704	4,784	4,667	4,598	4,591	4,595	4,528	3,960	3,764	3,546
就職決定(内定)率(%)	97.9	98.8	99.3	99.6	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
県内就職者数	3,480	3,213	3,708	3,632	3,579	3,552	3,493	3,432	3,416	3,317	2,945	2,868	2,626
県内就職率(%)	73.3	66.9	74.4	77.2	74.8	76.1	76.0	74.8	74.3	73.3	74.4	76.2	74.1



資料:福島労働局「令和5年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況」【R5.8】

(8) 年間総労働時間の推移(事業所規模5人以上)

これまで減少傾向にあったもののR3は本県、全国ともに労働時間は増加に転じ、R3は横ばいであった。

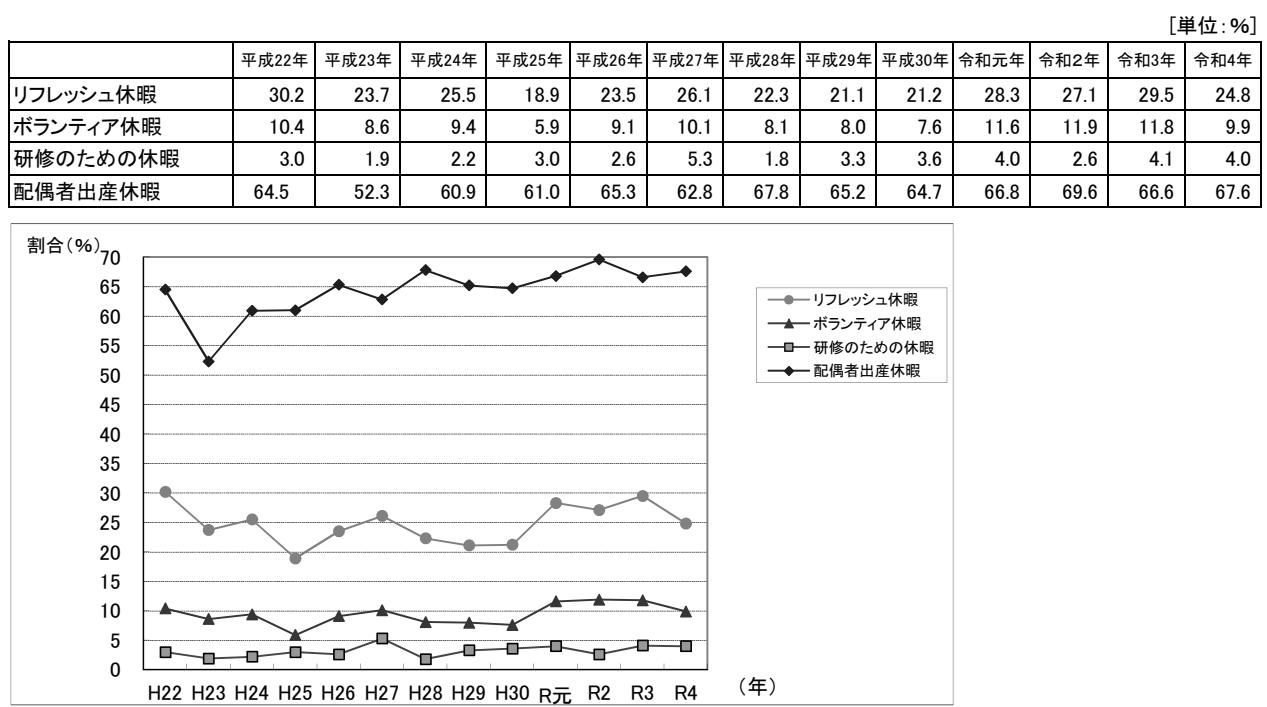


資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査令和4年分結果確報」【R5.2】

資料:県統計課「福島県の賃金・労働時間・雇用の動き」(令和4年平均)【R5.2】

(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移

ア 新型休暇制度導入の推移(従業員規模30人以上)



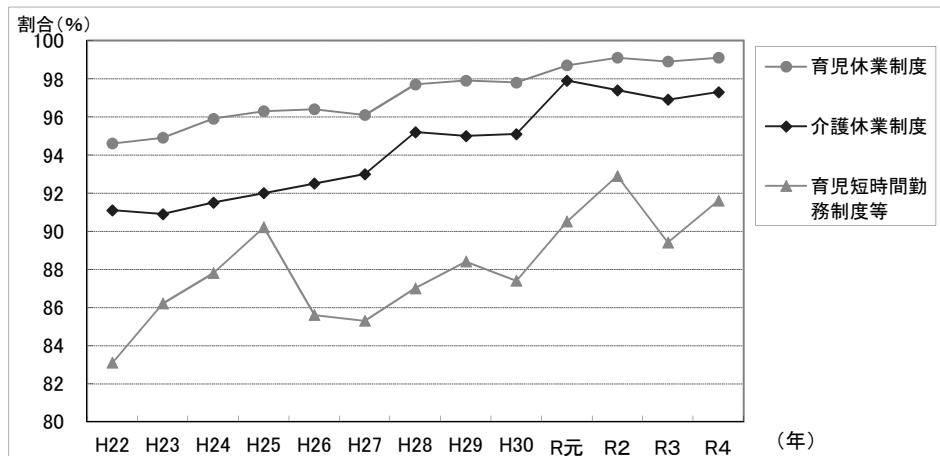
資料:県雇用労政課「令和4年労働条件等実態調査」【R5.3】

イ 育児・介護休業制度等普及の推移(従業員規模30人以上)

育児休業・介護休業制度等を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加傾向にある。

[単位: %]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
育児休業制度	94.6	94.9	95.9	96.3	96.4	96.1	97.7	97.9	97.8	98.7	99.1	98.9	99.1
介護休業制度	91.1	90.9	91.5	92.0	92.5	93.0	95.2	95.0	95.1	97.9	97.4	96.9	97.3
育児短時間勤務制度等	83.1	86.2	87.8	90.2	85.6	85.3	87.0	88.4	87.4	90.5	92.9	89.4	91.6



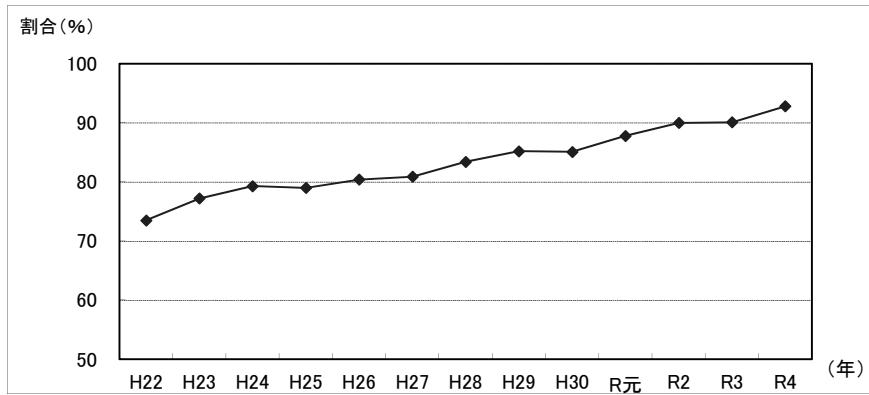
資料:県雇用労政課「令和4年労働条件等実態調査」【R5.3】

ウ 子の看護休暇制度(従業員規模30人以上)

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は、制度の義務化等により年々増加している。

[単位: %]

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
子の看護休暇制度	73.5	77.2	79.3	79.0	80.4	80.9	83.4	85.2	85.1	87.8	90.0	90.1	92.8



資料:県雇用労政課「令和4年労働条件等実態調査」【R5.3】

(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差

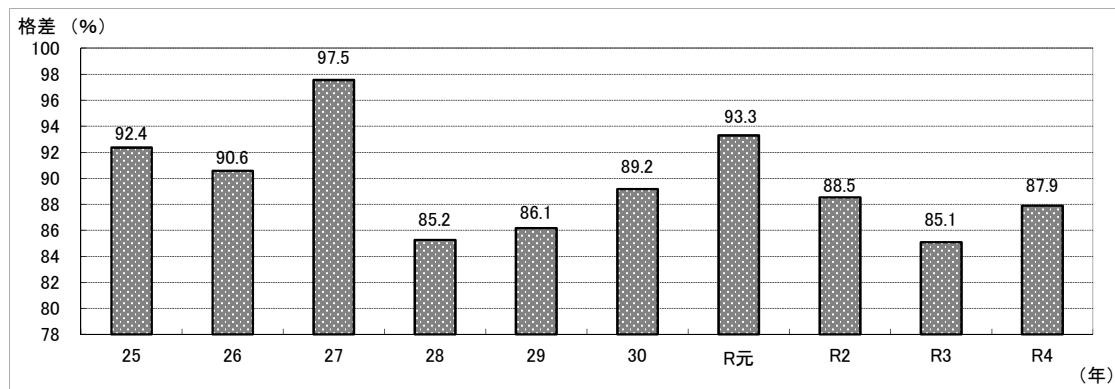
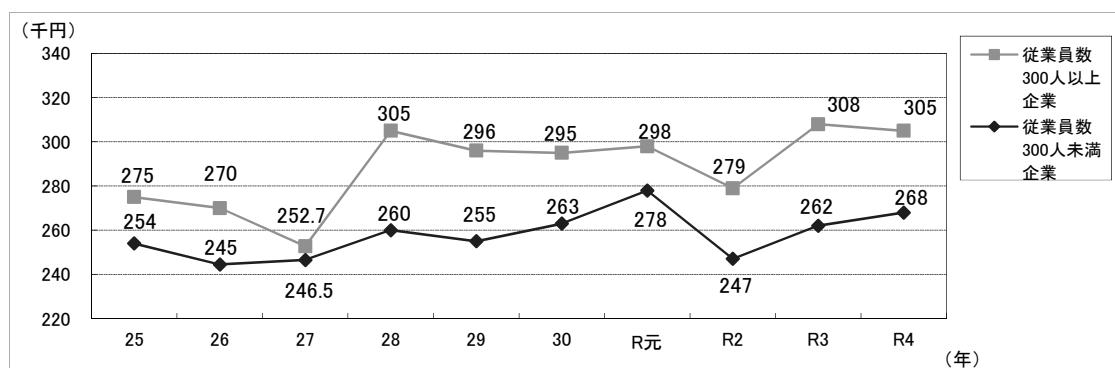
業種別の所定内平均賃金

	平成25年 (千円)	平成26年 (千円)	平成27年 (千円)	平成28年 (千円)	平成29年 (千円)	平成30年 (千円)	令和元年 (千円)	令和2年 (千円)	令和3年 (千円)	令和4年 (千円)
産業計	261	251	249	265	276	279	285	266	285	284
鉱業	267	299	—	330	258	301	323	312	332	326
建設業	322	261	278	305	287	305	304	253	306	350
製造業	279	239	225	249	267	258	267	254	284	272
電気・ガス・水道業	254	352	241	340	274	360	304	339	364	405
通信・放送業	254	255	283	276	314	287	281	290	287	337
運輸業	262	227	201	216	225	224	250	222	236	256
卸売・小売業	271	252	241	281	288	279	288	259	289	259
金融・保険業	292	321	366	325	295	336	330	314	245	358
医療・福祉	250	259	257	270	285	287	269	261	295	284
サービス業	259	223	255	249	259	256	256	242	269	243

※7月分賃金平均額

資料:県雇用労政課「令和4年福島県労働条件等実態調査」【R5.3】

所定内平均賃金の大企業・中小企業間の格差



※7月分賃金平均額

※計算式 格差(%) = 従業員300人未満の企業における1人あたりの平均賃金 ÷ 従業員300人以上の企業における1人あたりの平均賃金 × 100

資料:県雇用労政課「令和4年福島県労働条件等実態調査」【R5.3】

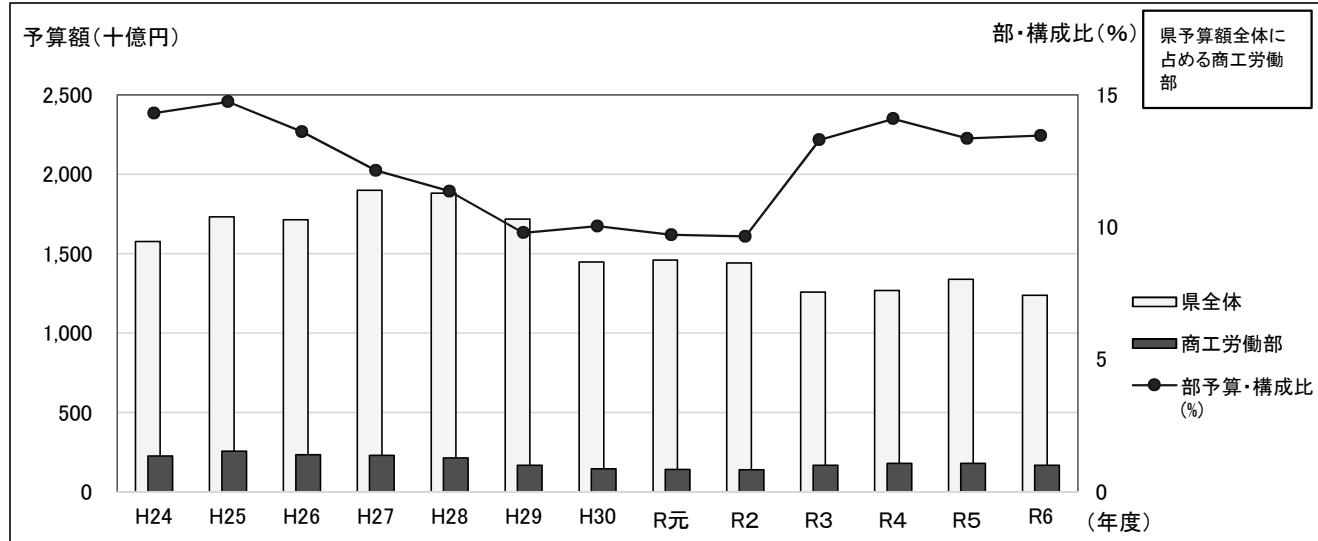
8 商工労働部予算の現状

(1)一般会計および特別会計(当初予算額)の推移

令和6年度の県全体の一般会計当初総額は、1兆2,381億8百万円であり、商工労働部の当初予算総額は、県全体における構成比13.5%の1,667億円となった。

[単位:百万円]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
一般会計(県)	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	1,238,108	
一般会計(商工労働部)	225,519	255,326	233,259	230,736	213,810	168,214	145,335	141,866	139,181	167,349	178,690	178,701	166,673	
構成比(%)	(14.3)	(14.7)	(13.6)	(12.1)	(11.4)	(9.8)	(10.0)	(9.7)	(9.7)	(13.3)	(14.1)	(13.4)	(13.5)	
款別	総務費	1,162	1,232	1,191	1,965	1,481	1,423	1,534	1,694	1,663	2,023	1,985	2,243	2,886
	労働費	38,951	40,180	33,660	44,174	15,699	8,573	6,637	5,484	5,200	4,411	4,437	5,164	4,816
	農林水産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	商工費	184,943	213,549	198,183	184,455	196,481	158,039	137,058	134,574	132,194	160,818	172,151	171,294	158,971
	諸支出金	463	364	225	142	149	179	106	114	124	97	117	0	0
性質別	人件費	2,965	2,633	2,787	2,828	2,871	2,982	3,027	3,115	3,141	3,190	3,130	3,158	3,190
	物件費	13,100	14,711	12,170	8,731	8,648	6,864	8,307	9,627	7,517	9,416	8,800	8,716	8,810
	補助費等	56,118	56,594	57,058	56,971	54,240	36,345	34,826	26,903	37,998	28,270	29,026	26,552	21,891
	投資的経費	30,954	82,444	70,060	51,966	57,255	36,256	19,024	21,134	16,140	11,409	11,886	7,991	3,429
	その他の経費	122,382	98,943	91,184	110,240	90,796	85,767	80,151	81,087	74,385	115,064	125,848	132,284	129,353
財源別	国庫支出金	12,529	10,856	17,043	39,137	39,519	26,133	28,628	28,240	24,423	18,088	18,195	17,053	15,895
	繰入金	78,383	133,848	113,620	81,753	70,988	48,269	24,498	26,448	24,845	22,516	21,870	15,866	11,341
	諸収入	121,940	98,634	90,586	96,655	88,704	81,598	78,537	75,291	72,894	115,500	126,654	132,733	126,796
	その他・特定財源	294	291	729	1,418	754	374	328	405	486	331	407	504	638
	一般財源	12,373	11,696	11,281	11,773	13,845	11,840	13,344	11,482	16,533	10,914	11,564	12,545	12,003
特別会計(商工労働部)	2,588	1,202	2,399	622	2,418	925	724	672	462	435	1,074	361	244	

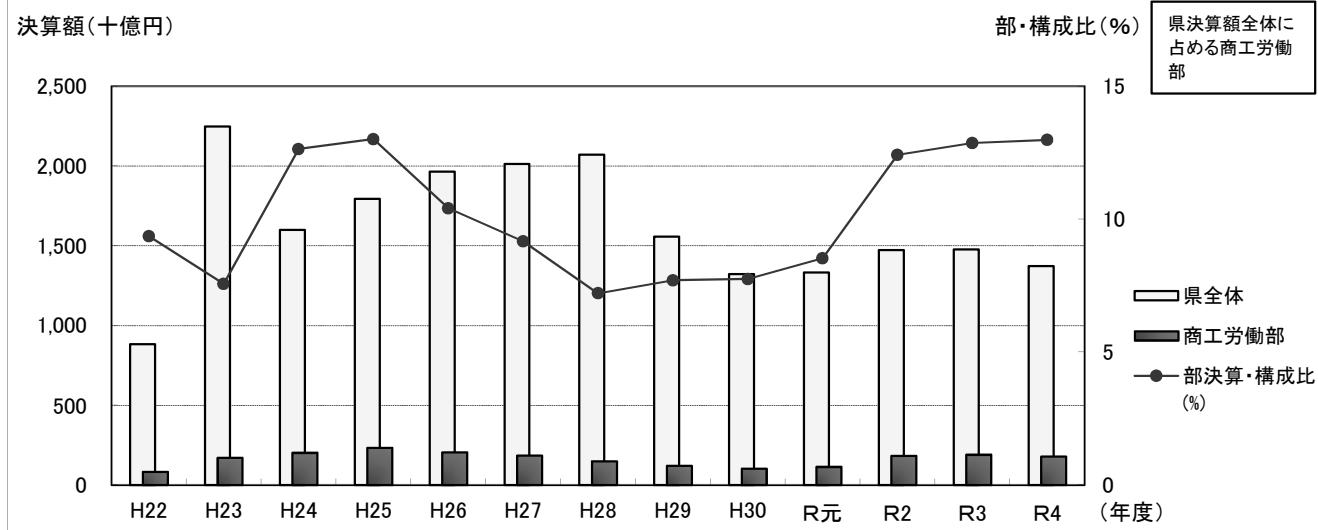


(2)一般会計および特別会計(歳出決算額)の推移

県全体の令和4年度一般会計の歳出決算額は、1兆3,725億4百万円であり、商工労働部の一般会計の歳出決算額は、県全体における構成比13.0%の1,781億8百万円となった。

[単位:百万円]

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般会計(県)	882,936	2,246,602	1,598,458	1,793,871	1,964,966	2,013,105	2,070,466	1,556,883	1,321,776	1,332,592	1,472,218	1,476,283	1,372,504	
一般会計(商工労働部)	82,625	169,929	201,898	233,253	204,439	184,485	149,207	119,734	102,339	113,581	182,763	189,824	178,108	
構成比(%)	(9.4)	(7.6)	(12.6)	(13.0)	(10.4)	(9.2)	(7.2)	(7.7)	(7.7)	(8.5)	(12.4)	(12.9)	(13.0)	
款別	総務費	1,209	921	1,201	1,111	1,339	1,546	1,257	1,213	1,378	1,550	1,337	1,377	1,837
	労働費	13,548	33,907	40,946	58,170	27,615	29,494	14,161	7,988	4,039	4,071	3,808	3,206	3,018
	農林水産業費	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	商工費	67,331	134,501	159,293	173,685	175,286	153,323	133,687	110,396	96,839	107,769	177,529	183,773	172,952
	災害復旧費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,383	184
	諸支出金	530	600	458	287	199	122	102	137	83	191	89	85	117
性質別	人件費	2,561	2,714	2,820	2,630	2,747	2,844	2,913	2,934	3,006	3,091	3,102	3,103	3,073
	物件費	4,943	12,599	11,521	11,086	10,175	8,779	7,536	6,392	6,071	8,374	15,176	17,795	34,697
	維持補修費	54	84	27	34	25	22	30	188	35	14	43	62	102
	補助費等	9,018	27,412	61,261	61,839	46,850	38,639	33,840	25,612	20,049	19,175	37,679	54,432	26,209
	投資的経費	173	1,400	7,280	43,900	51,583	36,928	32,051	14,941	10,618	17,004	8,997	6,830	7,122
	出資金・貸付金等	65,876	125,720	118,989	113,764	93,059	97,273	72,837	69,667	62,560	65,923	117,766	107,602	106,905
財源別	国庫支出金	6,000	23,140	48,281	37,795	10,333	25,078	16,636	18,794	15,270	23,816	38,321	55,867	42,538
	繰入金	8,067	19,452	35,840	87,185	91,377	66,559	47,498	26,245	15,317	18,049	12,363	11,348	12,707
	諸収入	61,552	111,523	99,719	89,857	92,486	84,141	71,115	64,901	61,141	60,252	115,210	110,659	107,169
	その他・特定財源	265	760	6,102	9,947	675	794	4,276	798	812	427	2,777	5,452	5,022
	一般財源	6,741	15,054	11,956	8,469	9,568	7,913	9,682	8,996	9,799	11,037	14,092	6,498	10,672
特別会計(商工労働部)	872	49,160	7,771	33,015	2,492	540	2,049	995	1,073	934	8,903	591	1,159	



福島県総合計画 2022・2030

概要版

知事あいさつ



福島県内活性化
推進会議

新しい福島県総合計画では、県民の皆さんとの対話を通じて、本県が自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・原発事故からの復興・再生・人口減少対策などの取り組みを着実に進めた先にある2030年をイメージし、

「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」
を基本目標として掲げました。これは、世を超越して持続可能な福島の将来の実現に向けて、県民の皆さんと共有したい思いを形にしたもののです。

計画策定は県政の新たなスタートです。

県民や国内外の皆さんから復興を実感し、将来に夢や希望を持つことができるよう、挑戦を進まさせ、一つ一つ着実に実現させていくことが重要です。

今を生きる私たちの世代、そして将来的の世代、未来の子どもたちが、「福島に生まれて、育つて、健いて良かった」と思える福島、お一人へ一人が豊かさや幸せを感じできるような未来を創るために、県民の皆さんや本県に思いを寄せてくださる全ての皆さんと共に挑戦を続けてまいります。

第1章 総合計画の基本的事項

計画の特徴

● 総合計画は、県のあらわるる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示す県の最高位計画です。
● 国の「第2期復興・再生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3(2021)年3月9日閣議決定)において、原子力災害被災地域については「当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う」ところであり、本方針と一緒に推進できるよう、計画期間は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間とします。

● ふくしまの30年先の未来について、県民の皆さんや福島に思いを寄せる方それぞれが思い描きつつ、10年程度先のふくしまの将来の姿(未来予想図)をオールふくしまで創り上げます。

● 未だ有する複合災害からの復興・激的な人口減少への対応という前例のない問題を克服しようとするとする本県の取組は、SDGs(※)が目指す「誰一人取り残さない多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現」とその方向性が一致していることから、SDGsの理念を踏まながら、各種施策を推進していきます。

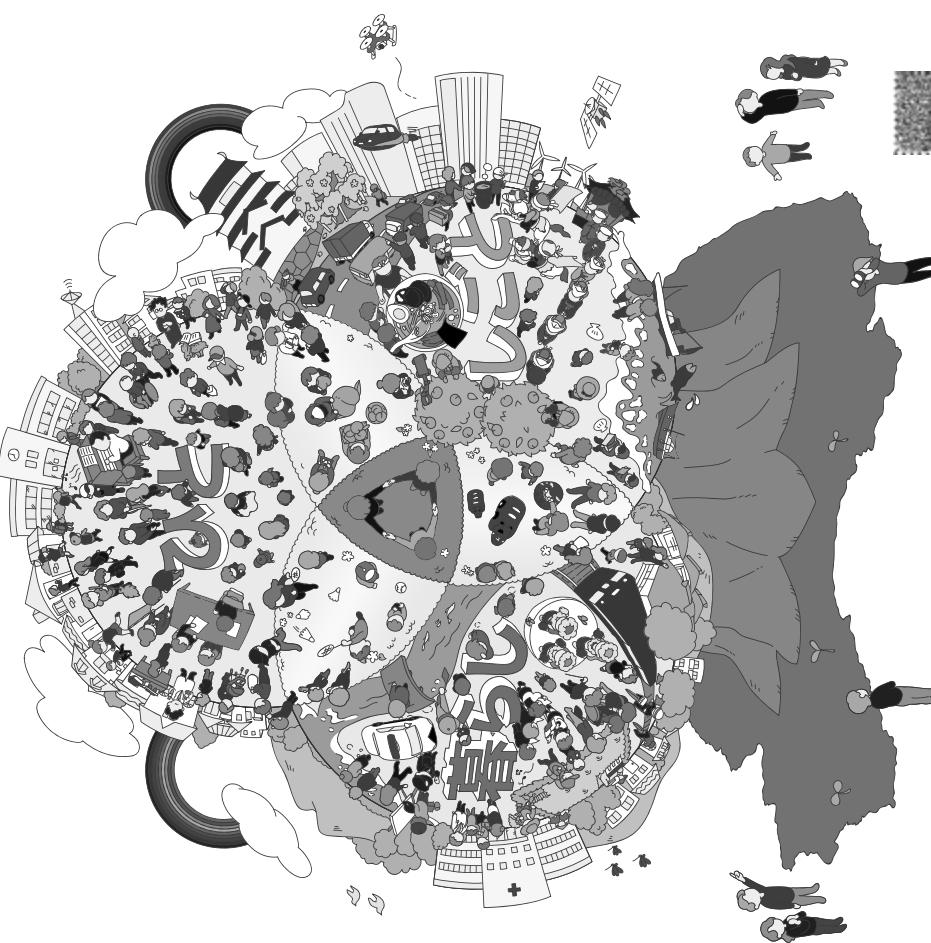
● 本計画の策定に当たっては、県民の皆さんによる総合計画への関心を高め、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成することが大切であると考えました。そこで、計画策定の過程において、子どもから大人まで幅広い年代にわたる多くの県民との対話を進めました。また、地方振興局単位の地域懇談会における多様な立場の県民の方々との意見交換に加え、小学生から大学生までのワークショップ(意見交換会)や高校生などを対象とした約3万人のアンケート等を実施しました。

(※) SDGs:Sustainable Development Goalsの略称(エスディーエイジーズ)

世界が抱える課題を解決し、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現のため、平成27(2015)年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。17の目標と169のターゲットが示されています。

1 県民(ひくみん)	2 地域を つくり	3 すべての人に 健康と福祉を	4 貧困をなくす ために	5 シンポジウムを開く	6 安全な水とトイレ を世界に	7 さちどりあんじ くじくじ	8 食べきらう 農業も 漁業も	9 動物はけものたち
10 人間社会とそ のまちづくり	11 まちなかへも まちなかへも	12 つくる力は つながり	13 未来創造へ つながり	14 海の命を守る	15 住むところ をつくる	16 子供たるま まことに	17 パーツで 世界を元気	

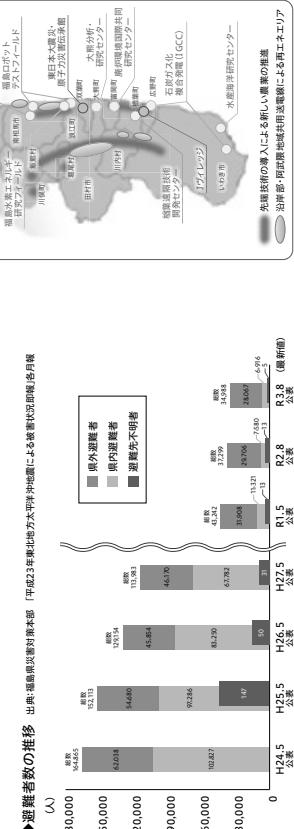
UchiVoice



みんなで創り上げるふくしまの将来の姿 第3章

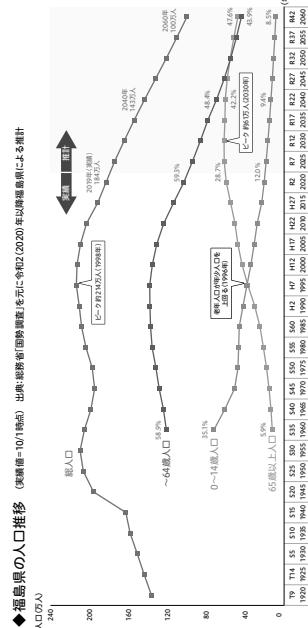
復興・再生の現状と課題

- 避難者の生活再建
 - 福島ノバーション・コースト構想の性進化
 - 復興を支えるインフラ等の環境整備
 - 避難地域の復興・再生
 - 新産業の創出・地域産業の再生
 - 原発に向けた取組



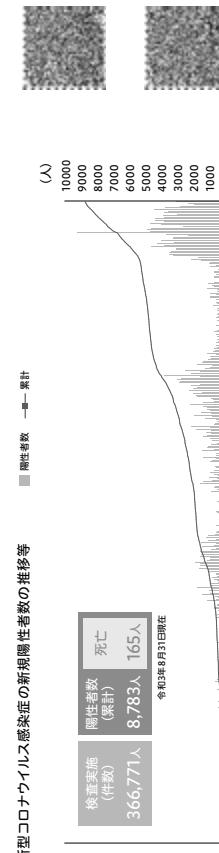
地方創生の現状と課題

- 人口減少が地域社会に与える影響(就業者・所得の減少、地域コミュニティの衰退、社会保障費の増加等)



横断的に対応すべき課題

- 新型コロナウイルス感染症への対応
 - デジタル変革(DX)の推進



みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

▶ SDGs視点の将来の姿

県民の皆さんから頂いた「ふくしまの将来の姿」についての意見を県づくりの理念に沿って見ると、大きく次の3つに集約できます。

「ひとを大切にする」	=	ひと
「ひとのつながり・えき合い」	=	つながり
「ひとのまわりにしない」	=	まわり
「誰もが活躍できる」	=	やる気
「安心・快適に暮らせる」	=	暮らし
「自然豊かな」	=	自然豊か
「子どもが育てやすい」	=	子育てしやすい
「災害や犯罪が少ない」	=	災害や犯罪が少ない
「医療・福祉が充実」	=	医療・福祉が充実
「産業や観光が盛んである」	=	産業や観光が盛んである
「雇用の受け皿がある」	=	雇用の受け皿がある
「一次産業の活性化」	=	一次産業の活性化
などの	=	など

この「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの側面は、相互に関連性があり、相乗効果がある場合もあれば、相反する関係にある場合もあります。
大事なのはバランス（調和）を取りながらここの3つを伸ばしていくことです。
これらを経て、「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」を、次のとおり定めました。

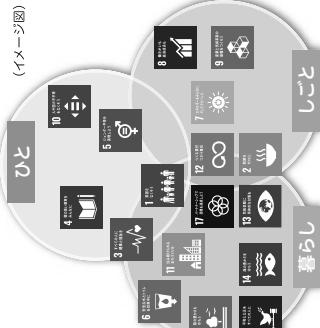
“調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会”

普適的な課題に照らして
県づくりの方向性を示す

国内外共通で理解が得られる表現、SDGsという世界の
共通言語に照らして、本県の将来の姿を整理

他の地域よりも複雑な課題を抱える本県の目指すべき将来の姿の実現につながる

ひと「暮らし」「しごと」のSDGsの
ふくしまの将来の姿



●希少な動物の保護などを生徒たちが実践している
●希少な動物の保護などを生徒たちが実践している

- 若い世代から高齢者まで県民一人が心身ともに健康な生活を送っている
- 安心して妊娠・出産に臨むことができる環境が整備されている
- 安心して必要な医療を受けられる体制が充実し、医療の質も向上している
- 高齢者や障がい者など利用者の意向に十分に尊重した良質かつ適切な介護・福祉サービスが充実している
- 各種感染症に迅速かつ的確に対応できる体制が整っている

- 住み続けられるまちづくりを

- 各種都市機能の市中心街地への集積など歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進んでいる
- 本県の魅力の発信や受け体制の整備により、本県への移住・定住の流れが確かなものとなっている
- 避難解除等区域における生活環境等の整備や居住人口の増加が進んでいる
- 遍隈・中山間地域においても、医療や生活交渉などの生活基盤が

豊かさも
守ろう

●豊かな自然環境が保全されている
●希少な動植物の保護など生物多
様性が保全されている

平和と公正を
すべての人へ

● 安全・安心で、差別や虐待のない
人権に配慮した社会づくりが進
んでいる



みんなで創り上げるらくしまの将来の姿

みんなで創り上げるふくしまの将来の姿 第3章

第4章 政策分野別的主要施策

本章では、将来の姿の実現に向け、県がその役割の下に取り組む主要な施策とその成果を表す指標について示します。本計画では、**276項目**の指標を設定しています。

しごと

8		働きがいも経済成長	9		産業と技術革新の基礎をつくろう
2		創鉄をゼロに	1		地域資源の有効活用による生産性の向上
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	6		安全な水とトイレを世界中に
14		海の豊かさを守ろう	17		パートナー・シップで目標を達成しよう

「ひと」分野

1		全国に跨れる健康長寿県へ若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾患予防など4施策	健健康寿命	現況値(+28) 男性 ↑ 75.5歳 女性 ↓ 77.5歳	目標値(R12)
2		結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実など3施策	合計特殊出生率	現況値(R2) 1.48 ↑ 1.80	目標値(R12)
3		「福島ならでは」の教育の充実「遊びの変革」の推進と資質・能力の育成など6施策	現況値(R3) — ↑ 100%	地元自治体単位が学習活動に向けた学習活動実施(高等学校)	現況値(R12)
4		誰もがいきいきと暮らせる県づくり多様な人々が共に生きる社会の形成など4施策	現況値(R3) 63.5%※速報値 ↑ 84.0%以上	県民一人への支え合いや絆を感じていると回答した人の割合(意識調査)	現況値(R12)
5		福島への新しい人の流れづくりふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大など2施策	現況値(R2) △6,278人 ↑ 0人	人口の社会増減	現況値(R12)

「暮らし」分野

1		東日本大震災・原発事故からの復興・再生複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生など6施策	避難解除区域の居住人口	現況値(R2) 66,900人 ↑ 増加を目指す	目標値(R12)
2		災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり災害に強い県土の形成など7施策	現況値(R2) 15,061戸 ↑ 17,501戸	土砂災害から保全される人戸数	現況値(R12)
3		安心の医療・介護・福祉提供体制の整備質が高く切れ目のない医療提供体制の構築など5施策	現況値(H30) 3,819人 ↑ 4,518人	医療施設従事医師数	現況値(R12)
4		環境と調和・共生する県づくり豊かな自然や美しい景観の保護・保全など4施策	現況値(H10) △19.2% ↓ △ 50%	温室効果ガス排出量(2013年度比)	現況値(R12)

第4章 政策分野別的主要施策

みへひででぐりうけきらふくしまの将来の發

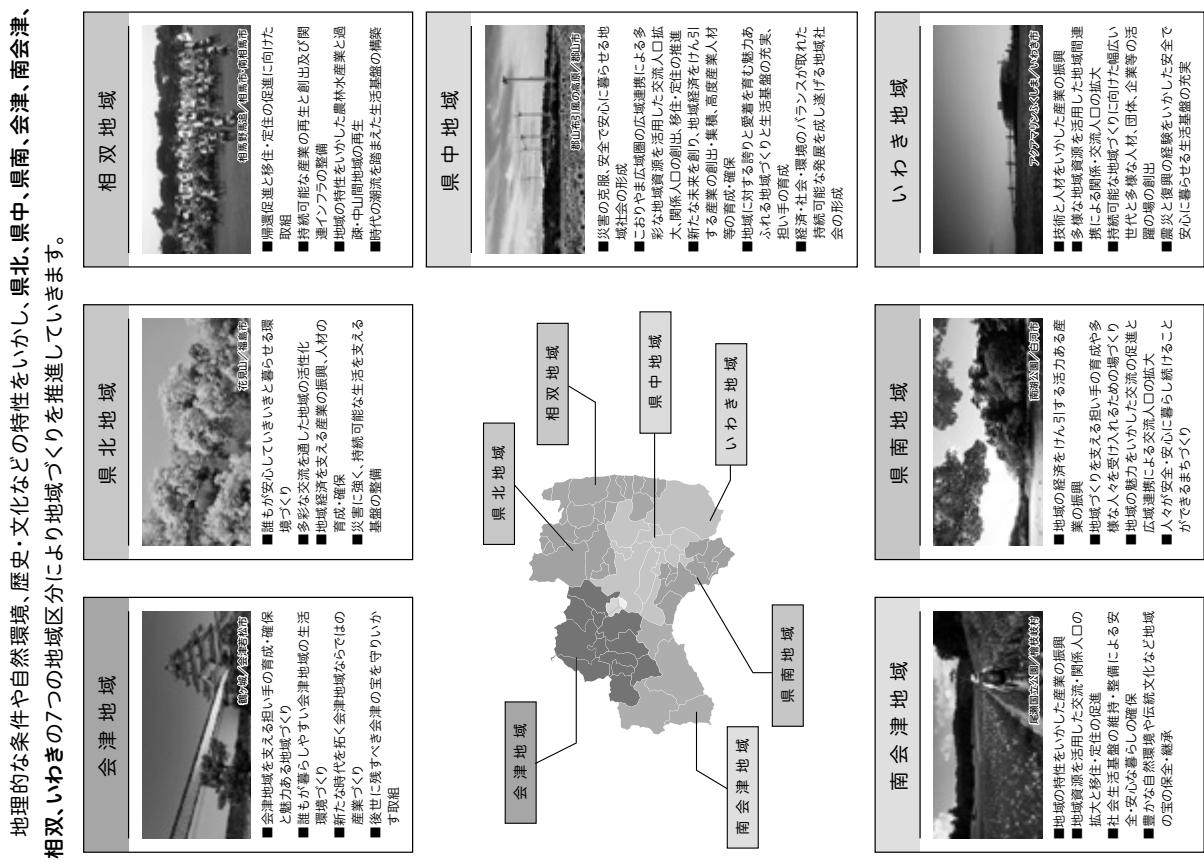
主な指標	
5	過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成 など3施策
過疎・中山間地域における観光入込数 現況値(R2) 15,068人	↑ 23,200千人 目標値(R12)
6	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり にぎわいと魅力あるまちづくりの推進 など5施策
NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業件数 現況値(R2) 471件	↑ 561件 目標値(R12)

「しごと」分野

地域産業の持続的発展	
地域の企業が主役となるしなやかで力強い 地域産業の育成・支援 など3施策	現況値(R元) 50,890億円
福島イノベーション・コート構想の推進 福島イノベーション・コート構想を基盤とした 産業集積・振興 など4施策	↑ 56,209億円 目標値(R12)
もうかる農林水産業の実現 農林水産業の多様な担い手の確保・育成 など5施策	農業生産額 現況値(R元) 2,086億円
再生可能エネルギー先駆けの地の実現 再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と 利用促進 など3施策	↑ 2,400億円 目標値(R12) 再生可能なエネルギー導入量 現況値(R2) 43.4%

魅力を最大限いかした観光・交流の促進	
ふくしまの地域資源の磨き上げ及び 魅力発信による誘客の拡大 など4施策	観光客入込数 現況値(R2) 36,191人
福島の産業を支える人材の確保・育成 県内経済を支える人材の確保・育成 など3施策	↑ 60,000人へ 目標値(R12)
七つの地域の主要都市間の平均所要時間 現況値(R2) 8分	↑ 82分 目標値(R12)

第4章 改善分野別的主要施策



第6章 計画の推進のために

計画推進に当たっての考え方

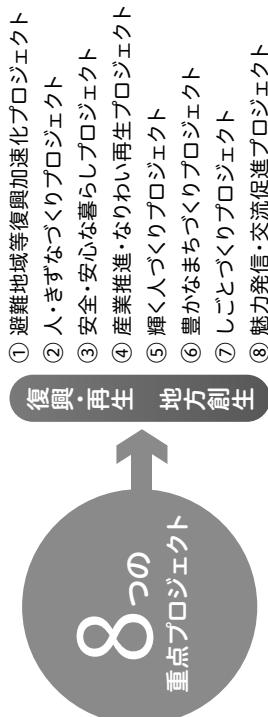
この計画は、県民の皆さんを始め、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動する様々な主体が、本県の目標す将来の姿を共有し、県づくりを進めための指針となるものであり、その実現のために、それぞれの役割の下、力を合わせ取り組んでいくことが必要です。

それらの主体が、自ら行動し、地域づくりを行えるよう、県としても、あらゆる主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、地域の実情を踏まえた施策を推進します。

本計画策定後も、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成するため、出前講座や対話の機会を設けるなど、あらゆる機会を捉えて、県民の皆さんの総合計画への関心を高める取組を進めます。

※重点プロジェクト

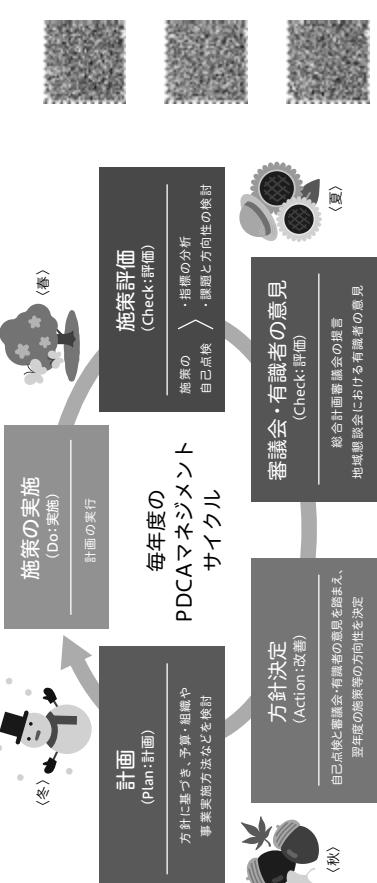
限られた財政資源の中で、復興・再生と地方創生を推進するため、復興の進度によって頼り化・複数化する課題への具体的な対応など新たな復興のステージへの対応やふくしま創生総合戦略に基づく人口減少対策、特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組みます。



計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。

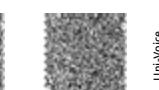
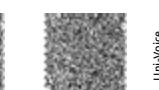
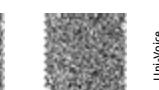
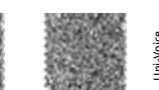
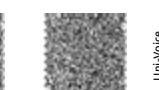
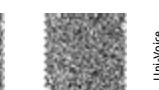
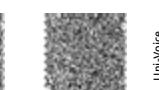
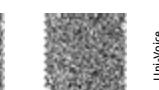
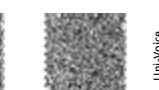
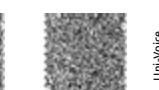
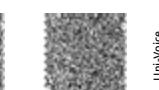
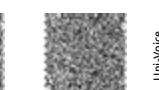
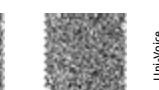
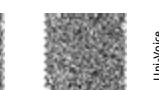
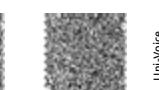
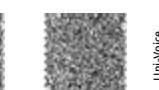
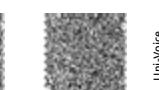
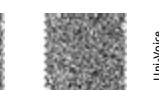
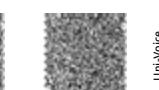
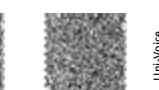
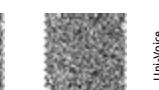
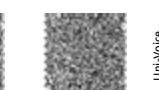
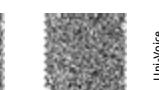
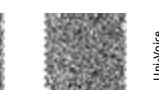
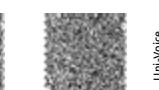
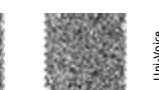
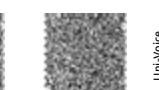
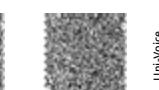
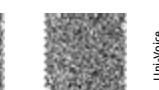
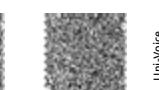
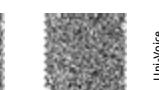
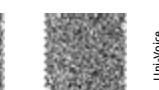
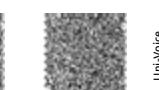
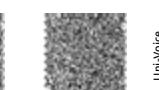
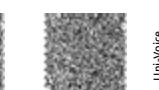
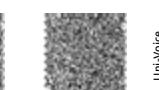
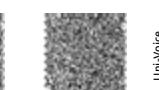
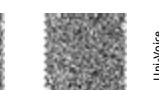
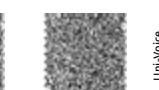
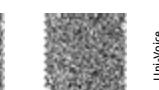
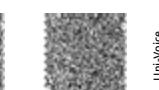
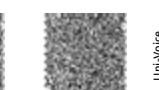
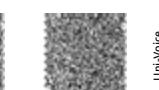
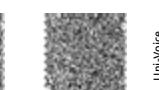
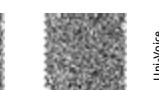
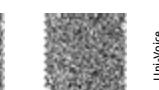
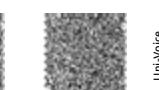
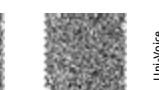
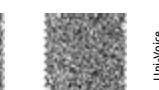
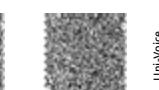
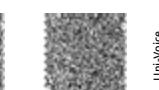
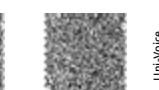
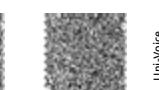
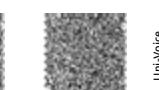
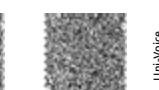
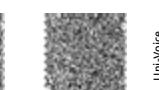
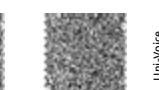
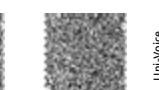
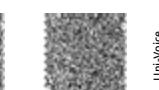
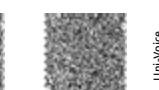
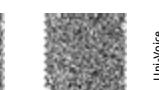
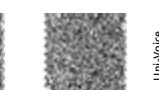
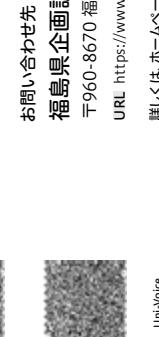
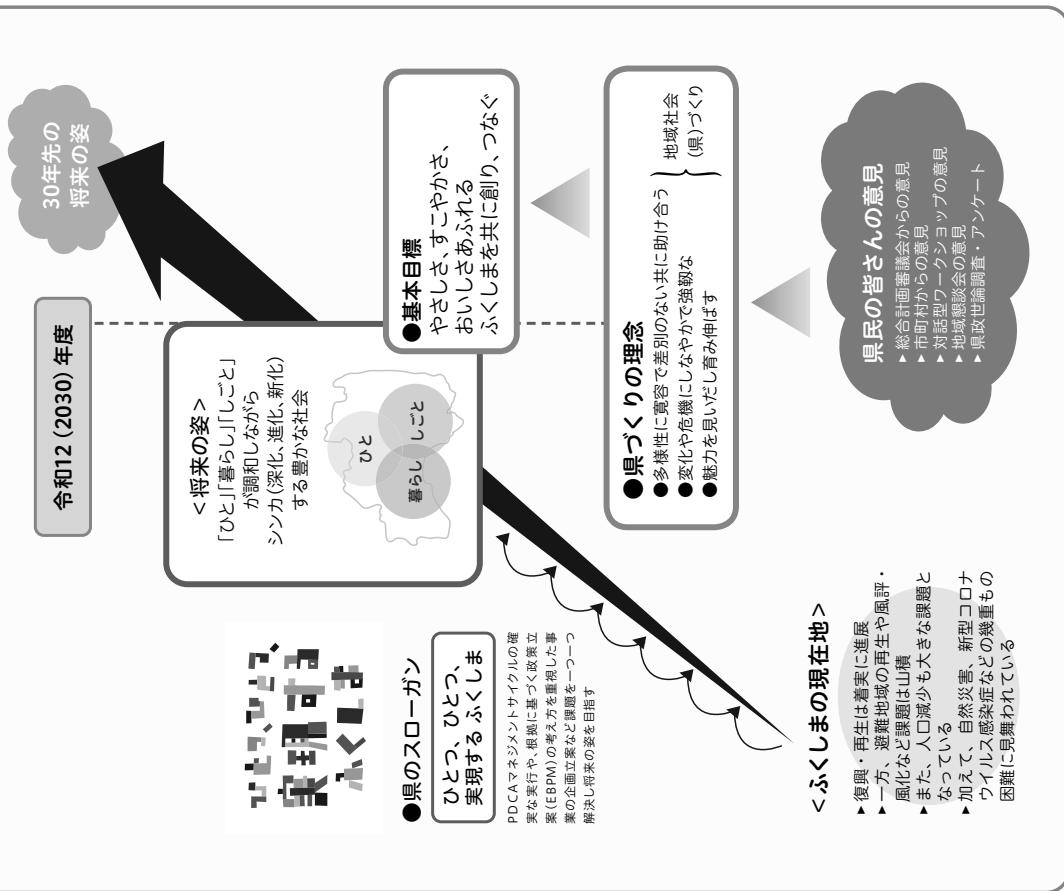
その際、根拠に基づく政策立案(E BPM)の考え方を重視することとともに、指標の達成状況の分析や適時・適切な指標への更新なども含め、本県が保有する統計情報など様々なデータを横断的に活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。



第6章

計画の推進のために

「県のスローガン」と総合計画(県づくりの理念、基本目標等)の関係性



「ふくしま創生総合戦略」(令和2～6年度)改訂【概要】

【改訂のポイント】

新しい総合計画等が策定されたことを踏まえ、ふくしま創生総合戦略についても、総合計画のアクションプランとして一體的に推進するため、必要な改訂を行つ。

① 本戦略が策定された後の変化として総合計画に反映させた、「顕発化・激甚化する自然災害への対応」「新規型コロナウイルス感染症への対応」「地球温暖化対策」「デジタル変革(DX)の推進」を追記。

② 成果目標・KPIについて、総合計画等に掲げる指標を反映。

*基本理念や基本的な視点、人口目標は変更しない

基本理念

「福島ならでは」の地方創生の推進＝
「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進
「震災・原発事故からの復興」と「急激な人口減少の克服」という課題を先取りした本県として、真摯に課題解決を進めることで、国内外の社会的発展にも貢献

福島県の将来人口推計と人口目標

令和22年に県総人口“150万人程度の維持”
⇒5年後の令和6年に174万人を目指す！
(次回戦略の共同目標)

出生率 合和22年に福島県民の希望出生率 2.11人を実現
移動率 合和12年に社会活動土ゼロを実現

復興・再生

まちの里のこども園



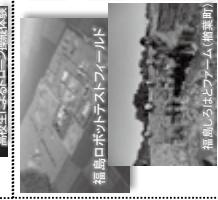
まちの里のこども園
福島県立福島市立こども園

・生徒と企業との接点の増加

【成果目標】

■ 合計特殊出生率
■ 健康寿命
(県民参考指標)
〔県内でも育てたいと思う人の割合〕

【基本的な考え方】①、②】
1 一人ひとりの希望をかなえる
2 健やかな暮らしを支える
3 地域を担う創造性豊かな人を育てる



・生徒と企業との接点の集積

【主な成果目標】

■ 安定的な雇用者数
■ 製造品出荷額など
(県民参考指標)
〔県内でも育てたいと思う人の割合など〕

【基本的な考え方】①、②】
1 活力ある地域産業を支え、育てる
2 魅力ある農林水産業を展開する
3 若者の定着・還流につなげる



・生徒と企業との接点の集積

【主な成果目標】

■ 「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合
(県民参考指標)
〔県内でも育てたいと思う人の割合など〕

【基本的な考え方】①、②、③】
1 安全で安心な暮らしをつくる
2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる
3 環境に優しい暮らしをつくる



・生活交通の支援、医療提供体制の再構築

【成果目標】

■ 再生可能エネルギーの普及拡大
・スマート農林水産業の推進(ICT、ロボット技術の開発・実証)
・東日本大震災の教訓の継承、県民の防災意識の高揚
(県民参考指標)
〔県内でも育てたいと思う人の割合など〕

【基本的な考え方】②、③】
1 団体との連携・共働
2 地域の多様な魅力を発信する
3 ハブとして新しい人の流れをつくる



・Jヴィレッジの利活用

【成果目標】

■ 人口の社会増減
■ 本県への移住世帯数
(県民参考指標)
〔県内外の友人・知人に 대해、自信を持つ説明できる方たちがあつていている人の割合〕

【基本的な考え方】②、③】
1 地域の多様な魅力を発信する
2 ハブとして新しい人の流れをつくる

福島県の将来人口推計と人口目標

令和22年に県総人口“150万人程度の維持”
⇒5年後の令和6年に174万人を目指す！
(次回戦略の共同目標)

出生率 合和22年に福島県民の希望出生率 2.11人を実現
移動率 合和12年に社会活動土ゼロを実現

【前提条件】
① 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想いを大切にし、挑戦を支える社会の実現
② それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現
③ 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を生む社会の実現

【特徴】
1. 中長期目標に加え、5年後（令和6年度末）の人口目標を設定
2. 施策が、人口減少抑制要因（①出生増、②死亡減、③転入、④転出減）のどれに効果があるかを整理
3. 県民の認識（満足度）を図る県民参考指標を設定（県民意識調査結果の活用）
4. SDGs（持続可能な開発目標）の理念・目標を意識しながら取組を推進

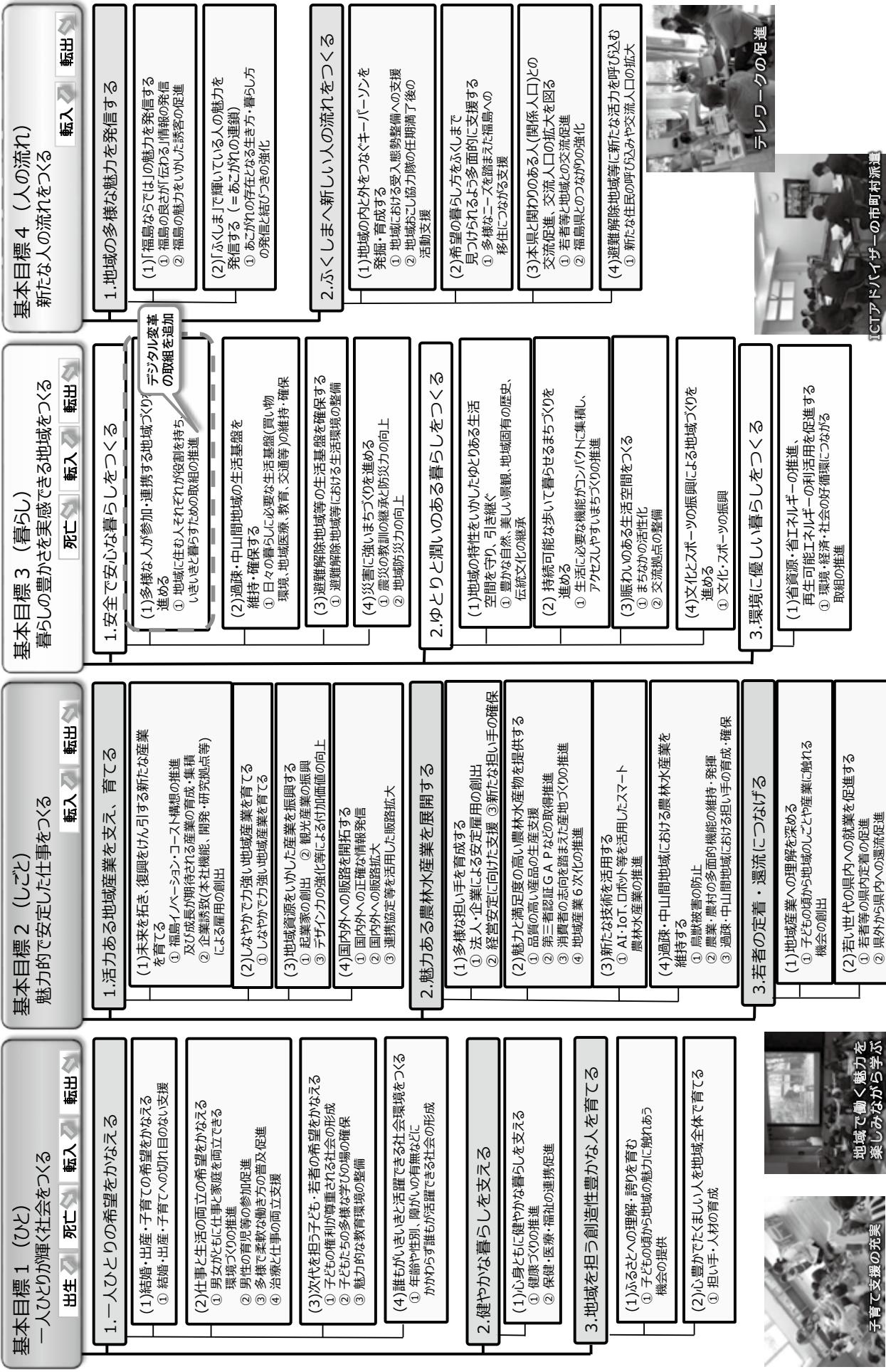
地方創生（地域活性化＋人口減少・少子高齢化対策）

【基本的な観点】
① 「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想いを大切にし、挑戦を支える社会の実現
② それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共創する社会の実現
③ 「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む「あこがれの連鎖」を生む社会の実現

【基本的な観点】
① 「がん患者の支援など治療と仕事の両立」
② 「助産師養成への支援」
③ 「ふくしま結婚・子育て応援センターの運営、ネットワークの構築」
④ 「女性・高齢者等農林水産業への理解促進」
⑤ 「女性・高齢者等農林水産業の担い手確保」
⑥ 「ICT技術の活用による生産性向上（介護現場等）」
⑦ 「オリパラを契機とした県外の大学生に継続的に本県の企業情報を発信」
⑧ 「経営力強化への支援」
⑨ 「鳥獣被害対策の強化」
⑩ 「インターネットの拡充」
⑪ 「起業・創業への伴走支援」
⑫ 「まちなかの賑わいの創出」
⑬ 「過疎・中山間地域の維持地域公共交通の維持」
⑭ 「グリーン復興構想による自然公園の保全と利用」
⑮ 「企業や団体と連携した子どもや高齢者の安全対策の強化」
⑯ 「・バス路線の整備」
⑰ 「環境にやさしい生活のための携帯アプリの開発」
⑱ 「テレワークの定着」
⑲ 「温泉・食など地域資源をいかいたした観光誘客の促進」
⑳ 「福島ならではの地元資源をいかした働き方・暮らし方の体験（チャレンジライフ）」
㉑ 「副業・兼業による地域で暮らすモデルの提示」
㉒ 「福島体験のため滞在住宅としての県営住宅の貸出し」
㉓ 「福島ならではの温泉・食などの観光誘客の促進」
㉔ 「・震災以降ご縁ができるできた団体との連携・共働」
㉕ 「・副業・兼業による地域で暮らすモデルの提示」
㉖ 「福島体験のため滞在住宅としての県営住宅の貸出し」
㉗ 「・温泉・食などの観光誘客の促進」
㉘ 「・震災以降ご縁ができるできた団体との連携・共働」
㉙ 「・副業・兼業による地域で暮らすモデルの提示」
㉚ 「福島体験のため滞在住宅としての県営住宅の貸出し」

「ふくしま創生総合戦略」(令和2～6年度)【令和4年度改訂案・構成】

「福島ならでは」=『復興・再生』と『地方創生』を両輪で推進
「震災・原発事故からの復興」と「急激な人口減少の克服」という課題を先取りした本県として、真摯に課題解決を進めることで、国内外の社会的発展にも貢献



【成果目標・主なKPI】

※成果目標・KPIについては、新しい福島県総合計画・部門別計画等の策定を踏まえ、見直しを行った。

基本目標1 一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）

成果目標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.48 (R2 (2020) 年)	1.61 (R6 (2024) 年)
健康寿命	男性71.54歳 女性75.05歳 (H28 (2016) 年)	男性73.86歳 女性76.65歳 (R6 (2024) 年)
県民参考指標（モニタリング指標）		

成果目標

項目	現状値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合（意識調査）	65.7% (R3 (2021) 年度)	72.6% (R6 (2024) 年度)
KPI ※主なものの（KPIの設定数：計18）		
項目		
保育所入所待機児童の割合 ※保育所入所希望者がいる待機児童数の割合	0.2% (R3 (2021) 年度)	0% (R6 (2024) 年度)
地域の課題を解決するための提言や 社会に貢献する何らかの活動を行つた 生徒の割合	17.0% (R2 (2020) 年度・参考値)	100% (R6 (2024) 年度)
県民参考指標（モニタリング指標）		

基本目標3 豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）

成果目標

項目	現状値	目標値
今住んでいる地域が住みやすいと回答した県民の割合（意識調査）	70.4% (R3 (2021) 年度)	75.5% (R6 (2024) 年度)
県民参考指標（モニタリング指標）		
項目		
日頃、人と人の支え合いや絆を感じて いると回答した県民の割合（意識調査）	63.5% (R3 (2021) 年度)	70.4% (R6 (2024) 年度)
本県の豊かな自然や美しい景観が保全さ れ、野生鳥獣との共生が図られていると回 答した県民の割合（意識調査）	53.4% (R3 (2021) 年度)	63.0% (R6 (2024) 年度)
KPI ※主なものの（KPIの設定数・計9）		
項目		
地域のデジタル変革（DX）による 新しい価値の創出数	—	30件 (R6 (2024) 年度)
自主防災組織活動力バー率 ※総世帯数に対する、自主防災組織が活動範囲している 地域の世帯数の割合	75.2% (R2 (2020) 年度)	81.1% (R6 (2024) 年度)
猪苗代湖のCOD値	1.4mg/l (R元 (2019) 年度)	1.3mg/l 以下 (R6 (2024) 年度)

基本目標2 魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）

成果目標

項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)	580,442人 (R2 (2020) 年)	581,000人 (R6 (2024) 年)
製造品出荷額等	50,890億円 (R元 (2019) 年)	52,954億円 (R6 (2024) 年)
農業生産額	2,086億円 (R元 (2019) 年)	2,191億円 (R6 (2024) 年度)
林業生産額	1,06億円 (R元 (2019) 年)	1,28億円 (R6 (2024) 年度)
沿岸漁業生産額	21億円 (R2 (2020) 年)	40億円 (R6 (2024) 年度)
県民参考指標（モニタリング指標）		

成果目標

項目	現状値	目標値
県内に、魅力を感じる企業があると回答した 県民の割合（意識調査）	29.4% (R3 (2021) 年度)	42.0% (R6 (2024) 年度)
地元産の食材を、積極的に使用していると 回答した人の割合（意識調査）	74.6% (R3 (2021) 年度)	80.0% (R6 (2024) 年度)
KPI ※主なものの（KPIの設定数：計23）		
項目		
再生可能エネルギー・水素関連産業の工 場立地件数	68件 (R2 (2020) 年)	104件 (R6 (2024) 年)
新規就農者数	204人 (R2 (2020) 年度)	280人 (R6 (2024) 年度)
県内大学等卒業生の県内就職率 ※県内大学等（大学、短大、高等専）卒業者数のうち県内就職 者数が占める割合	53.5% (R2 (2020) 年度)	55.0% (R6 (2024) 年度)
県民参考指標（モニタリング指標）		

成果目標

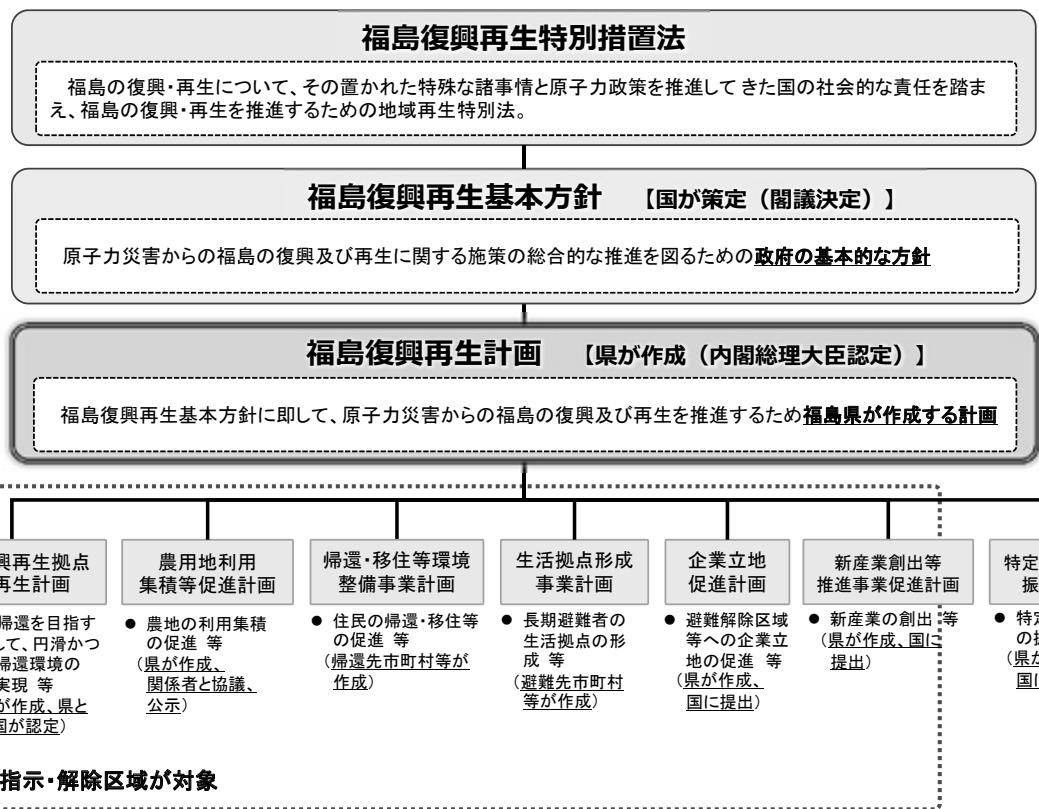
項目	現状値	目標値
人口の社会増減	△6,278人 (R2 (2020) 年)	△4,184人 (R6 (2024) 年)
本県への移住世帯数 ※県で把握したものに基づく	723世帯 (R2 (2020) 年)	1,014世帯 (R6 (2024) 年度)
KPI ※主なものの（KPIの設定数：計11）		
項目		
国内外の友人・知人に 대해서、自信をもつて紹介 できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化 など）があると回答した県民の割合（意識調査）	54.8% (R3 (2021) 年度)	62.6% (R6 (2024) 年度)
県民参考指標（モニタリング指標）		

成果目標

項目	現状値	目標値
観光客入込数	—	36,191千人 (R2 (2020) 年)
地域おこし協力隊定着率	54.8% (R2 (2020) 年度)	60.0% (R6 (2024) 年度)
移住を見据えた関係人口創出数	1,334人 (R2 (2020) 年度)	3,554人 (R6 (2024) 年度)
KPI ※主なものの（KPIの設定数：計11）		
項目		



福島復興再生特別措置法の体系



福島復興再生計画の概要

第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④ 未来を担う人材の育成
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例

など

第3 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物・医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壤等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例

など

第3部 福島全域の復興及び再生

第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保

など

第5 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例

など

第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例

など

第7 関連する施策との連携、第8 その他必要な事項

福島復興再生計画の内容（抜粋）

第5 原子力災害からの産業の復興及び再生の推進を図るために実施すべき施策に関する事項

1 基本的な考え方

- 本県の産業は、あらゆる分野で震災による直接の被害に加えて風評被害による影響を受けている
- これまでの取組により、農林水産物の出荷制限の解除の進展を始め、産業の復興は着実に進んできた
- 一方で、依然として震災前の市場価格の水準まで戻っていない品目があることや、教育旅行の回復の遅れなど、原子力災害による本県特有の課題が山積
- 「各産業が着実に復興し、自立するとともに、強みを生かし、相互に連携しながら、新たな時代をリードする産業と雇用を創出すること」を産業全般の共通目標に、各分野の取組を進めていく

2 産業の復興・再生

- (1) 農林水産業の復興・再生
多用な担い手の確保・育成、生産基盤の確保整備等、需要を創出する流通・販売戦略の実践、戦略的な生産活動の展開、活力と魅力ある農山漁村の創生 等
- (2) 中小企業等の復興・再生
中小企業・規模企業の経営基盤の強化、商業・サービス業などの振興、技術力・開発力の強化、起業・創業の促進、戦略的な企業誘致立地企業の振興、産業基盤の整備 等
- (3) 商品の販売等の不振の実態の調査及びその実態を踏まえた対応
生産・流通・消費の各段階における総合的対策、ブランド確立 等
- (4) 雇用の確保に向けた取組との連携
安定的な雇用の確保・就労支援、将来を担う産業人材の育成 等
- (5) 観光振興等
国内・国際観光の推進、観光地の魅力増進、県産品振興・輸出拡大
福島空港の利活用促進 等
- (6) 風評払拭への対応
農林水産物、加工品・工業製品等のブランド力向上、観光分野におけるホープツーリズムの推進・正確な情報発信 等

3 産業の復興・再生に資する規制の特例

- (1) 商品等需要開拓事業 …… 地域団体商標登録に係る費用軽減
- (2) 新品種育成事業 …… 品種登録出願に係る費用軽減
- (3) 地熱資源開発事業 …… 手続きのワンストップ化
- (4) 流通機能向上事業 …… 各種許可等のワンストップ処理
- (5) 産業復興再生政令等規制事業 …… 政令等で規定された規制の特例措置
(い)名浜港のパリブ貨物取扱場活性化・効率化のための特定章頭としての一体的運営)
- (6) 産業復興再生地方公共団体事務政令等規制事業 ……
政令・省令で定められた規制に該当する事業の特例措置を条例で定めることができる

4 特定事業活動振興計画（課税の特例措置関係）

事業者が実施する特定事業活動（特定風評被害がその経営に与える影響に対処するために行なう新たな事業の開始等）の振興を図るために、計画を作成。指定事業者に対しては課税の特例措置が適用される

5 新たな規制の特例等に関する提案

現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める場合などに活用を検討

福島復興再生計画の内容（抜粋）

第6 新たな産業の創出、産業の国際競争力の強化に寄与する取組等の重点的な推進のために実施すべき施策に関する事項

1 基本的な考え方

- 本県の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による福島の新しい未来の創造に向け、地域一丸となって取り組むことが重要な次の3点を目指し取組を進める必要
 - ① 「浜通り地域等の15市町村における自立的・持続的な経済復興の実現」
 - ② 「福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現」
 - ③ 「世界に誇れる福島の復興・創生の実現」
- これらを達成するために、県内外のあらゆる課題解決に貢献していくという積極的な挑戦が必要
また、本県だからこそ得られるアイデアやイノベーションを追求し、成果を世界に発信していく必要

2 福島イノベーション・コスト構造の推進のための取組

- (1) 福島国際研究教育機関等の創出等のための取組
（イ）「イノベーション・コスト構造の推進のための取組」
 - 「あらゆるチャレンジが可能な地域」に関する取組
 - 「地域の企業が主役」に関する取組
 - 「構想を支える人材育成」に関する取組
 - 重点分野に関する取組
 - 福島国際研究教育機関との連携
 - 関係法令に基づく特例
 - 技術の高度化に関する研究開発事業 … 特許料等の費用軽減
 - 新技術の開発に関する試験研究事業 … 試験研究施設の低廉使用
 - その他 … 政令・省令で定められた規制に連動する事業の特例措置を条例で定めることができる
 - 新たな規制の特例に関する提案
現行の枠組みで解決が難しい場合や本県の実情に即した対応を求める場合などに活用を検討
 - 新産業創出等推進事業促進計画（課税の特例措置関係）
新産業創出等推進事業促進区域内（イノベーション・コスト構造の推進のための取組）において、事業者の新産業創出等推進事業の実施を促進するため、計画を作成。認定を受けた事業者に対しては、課税の特例措置が適用される
 - (3) 公益財団法人福島イノベーション・コスト構造推進機構
関係者間の連携促進、官民合同チームとの連携強化、国職員の派遣 等

3 福島県全域における新たな産業の創出等のための取組

- (1) 研究開発の推進等のための取組
革新的な技術、知的財産権、産学官ネットワークの強化 等
- (2) 企業立地の促進のための取組
事業所等の新増設の促進、戦略的な企業誘致、立地補助金の活用、企業間交流 等
- (3) 再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業等
再生可能エネルギー、医薬品・医療機器、ロボット、航空宇宙、廃炉、I C T 分野における取組の推進

4 新産業創出等研究開発基本計画との調和

新産業創出等研究開発基本計画に基づき実施される研究開発等が、イノベーション構造の推進や本県全域の新産業創出等の促進につながるよう、国や市町村、関係機関等と連携し、産業化や人材育成に向けた取組を推進

5 福島国際研究教育機関

福島国際研究教育機関がイノベーション構造を更に発展させる役割を十分に果たし、福島の創造的復興の中核拠点として、地域と連携し、浜通り地域等をはじめ県全体の一体的、総合的な復興に資する拠点となるよう取組を実施

- (1) 研究開発
- (2) 産業化
- (3) 人材育成
- (4) 周辺環境の整備
- (5) 福島イノベーション・コスト構造推進機構との連携

福島復興再生特別措置法に基づく課税の特例について

	風評税制【R3新設】 (特定事業活動振興計画)	イノベ税制【R3新設】 (新産業創出等推進事業促進計画)	企業立地促進税制 (企業立地促進計画)
対象地域	県内全域	浜通り地域等15市町村のうち 新産業創出等推進事業促進区域※	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
対象業種	農林水産関連産業 観光関連産業	イノベ構想重点6分野の取組に資する製造業等	製造業、建設業、農林水産業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、エネルギー関連産業など幅広い業種
主な特例措置の内容及び措置率	国税 機械等の特別償却 (税額控除) ・機械装置 即時 (15%) ・建物等 25% (8%) ・器具備品 即時 (15%) 雇用特例 ・税額控除 10% —	機械等の特別償却 (税額控除) 即時 (15%) ・機械装置 25% (8%) ・建物等 即時 (15%) 雇用特例 ・税額控除 15% —	機械等の特別償却 (税額控除) 即時 (15%) ・機械装置 25% (8%) ・建物等 25% (8%) 雇用特例 ・税額控除 20% —
措置期限	5年間(～2025年度末)	5年間(～2025年度末)	避難指示解除後7年間
お問い合わせ先	福島県企画調整部 風評・風化戦略室 TEL 024-521-1129 http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-tokusoho10.....	福島県企画調整部 風島イハージョン・ コ-ト構想推進課 TEL024-521-7853 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015e/innov-zeisei.....	福島県企画調整部 企画調整課 TEL 024-521-7129 http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-tokusoho1065.html

(2)商工労働部各種計画の概要

計画の名称	計画期間	根 拠	計画の目的・内容等
福島県商工業振興基本計画	令3. 12策定 令4~12年度	県独自 県中小企業・小規模企業振興基本条例第9条 福島県工業開発条例第4条	本県商工労働行政の指針となる計画
ふくしま女性活躍推進計画	令4. 3策定 令4~7年度	女性活躍推進法 第6条第1項	本県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするもの
福島県職業能力開発計画 (第11次)	令4. 1策定 令3~7年度	職業能力開発促進法第7条	本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画
福島県県産品振興戦略 (第3期)	令6. 3策定 令6~12年度	県独自	ふくしまの地域資源を生かした県産品振興施策の方向性を示すもの
地域再生計画「福島県企業立地推進戦略」	令4. 3認定 令4~12年度	地域再生法	本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域再生計画「福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」	平28. 3認定 平27~令7年度	地域再生法	企業の地方拠点強化を促進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの
地域未来投資促進法基本計画 「福島県県北地域基本計画」「福島県県中地域基本計画」「福島県県南地域基本計画」「福島県会津地域基本計画」「福島県相双地域基本計画」「福島県いわき地域基本計画」	平29. 9認定 平29. 12変更認定 平29~令5年度	地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）	地域の特性を活用した事業の生み出す経済波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体や事業者の取組を支援するもの
福島県知財戦略推進計画	令4. 2策定 令4~8年度	県独自	知的財産の創造、保護及び活用によるイノベーションを力強く推進し、もって本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図るもの
福島空港利用促進アクションプラン	令5. 4策定 令5~8年度	県独自	福島空港の利活用促進を図るため、有識者会議の提言等を踏まえた目標を設定し評価検証を行うことで次年度の施策、事業の改善に取り組み、目標の着実な実行を推し進める

(3) 附属機関一覧表

名 称	担 当 事 务	構成員・任期	根拠法令等	担当課
福島県中小企業振興審議会	中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。	委員 20人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商工総務課
福島県中小企業調停審議会	事業協同組合又は事業協同小組合の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。	委員 7人 任期 2年	中小企業団体の組織に関する法律 附属機関の設置に関する条例	経営金融課
福島県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要な事項を調査審議する。	委員 7人以内 任期 2年	附属機関の設置に関する条例	商業まちづくり課
福島県商業まちづくり審議会	商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。	委員 7人以内 任期 2年	商業まちづくりの推進に関する条例	商業まちづくり課
福島県労働審議会	①労働施策に関する重要な事項を調査審議する。 ②職業能力開発に関する重要な事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。	委員 17人以内 任期 2年	福島県労働審議会条例	雇用労政課

(4) 商工労働部本庁一覧

住所: 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎11、12階

室(局)・課名	電話番号	FAX	e-mail アドレス
○商工労働総室			
商工総務課	024-521-7269、7270	024-521-7930	syokosomu@pref.fukushima.lg.jp
経営金融課	024-521-7288、 024-572-7001、7019	024-521-7931	keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp
雇用労政課	024-521-7289、7290	024-521-7931	koyourousei@pref.fukushima.lg.jp
○産業振興総室			
企業立地課	024-521-7280、7882、 8523	024-521-7935	investment@pref.fukushima.lg.jp
産業振興課	024-521-7283	024-521-8886	business@pref.fukushima.lg.jp
次世代産業課	024-521-8058、8286、 8568	024-521-7932	next-generation@pref.fukushima.lg.jp
医療関連産業集積推進室	024-521-7282	024-521-7932	medical-unit@pref.fukushima.lg.jp
商業まちづくり課	024-521-7126、7299	024-521-8886	shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp
産業人材育成課	024-521-7300、7829	024-521-7932	jinzai@pref.fukushima.lg.jp
○観光交流局			
観光交流課	024-521-7286、7287、 7398	024-521-7888	tourism@pref.fukushima.lg.jp
空港交流課	024-521-7127	024-521-7913	fkskuko@pref.fukushima.lg.jp
福島空港事務所駐在	0247-57-1266	0247-57-1257	
県産品振興戦略課	024-521-7296	024-521-7888	trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp

(5) 関係出先機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
県北地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 県庁北庁舎内	(024)521-2657	(024) 521-2853
県中地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号 県郡山合同庁舎内	(024)935-1323	(024) 939-4674
県南地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒961-0971 白河市昭和町269番地 県白河合同庁舎内	(0248)23-1546	(0248) 23-1509
会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒965-5801 会津若松市追手町7番5号 県会津若松合同庁舎内	(0242)29-5292	(0242) 29-5228
南会津地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地 の1 県南会津合同庁舎内	(0241)62-5207	(0241) 62-5209
相双地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地 県南相馬合同庁舎内	(0244)26-1117	(0244) 26-1120
いわき地方振興局企画商工部 地域づくり・商工労政課	〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 県いわき合同庁舎内	(0246)24-6007	(0246) 24-6019
計 量 検 定 所	〒 960 - 8670 福島市杉妻町2番16号 西庁舎1階	(024)521-7655	(024) 521-7978
テクノアカデミー郡山	〒 963 - 8816 郡山市上野山5番地	(024)944-1663 (代)	(024) 943-7985
テクノアカデミー会津	〒 969 - 3527 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地	(0241)27-3221 (代)	(0241) 27-3312
テクノアカデミー浜	〒 975 - 0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番地の112	(0244)26-1555 (代)	(0244) 26-1550
ハイテクプラザ	〒 963 - 0215 郡山市待池台1丁目12番地	(024)959-1736 (代)	(024) 959-1761
会津若松技術支援センター	〒 965 - 0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1	(0242)39-2100 (代)	(0242) 39-0335
南相馬技術支援センター	〒 975 - 0036 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番	(0244)25-3060 (代)	(0244) 25-3061
県产品加工支援センター	〒 965 - 0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 (会津若松技術支援センター内)	(0242)39-2974	(0242) 39-0335

(6) アンテナショップ等一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
觀 光 物 産 館	〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま1階	(024)525-4031
日本橋ふくしま館 M I D E T T E	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階	(03)6262-3977
觀光物産館大阪サテライトショップ	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第一ビル9階(県大阪事務所内)	(06)7175-9700

(7) 主要商工団体一覧

団 体 名	所 在 地	電 話
福島県商工会議所連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階	(024)536-5511
福島県商工会連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま9階	(024)525-3411
福島県中小企業団体中央会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	(024)536-1261
(公財)福島県産業振興センター	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	(024)525-4070
(一社)福島県計量協会	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県計量検定所内	(024)521-4035
ジェトロ福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-9800
(一社)福島県中小企業診断協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)573-6370
福島県信用保証協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階、11階	(024)526-2331
(一社)福島県銀行協会	〒960-8041 福島市大町4-15 チェンバおおまち4階	(024)522-6535
福島県商店街振興組合連合会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 福島県中小企業団体中央会内	(024)536-1264
福島県信用金庫協会	〒960-8033 福島市万世町1-2 ふくしん総合相談センター内	(024)526-0950
福島県信用組合協会	〒963-8877 郡山市堂前町7-7 福島県商工信用組合内	(024)991-1000
日本貸金業協会福島県支部	〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング4階	024-573-5671
(一社)福島県発明協会	〒963-0215 郡山市待池台1-12 県ハイテクプラザ内	(024)959-3351
福島県工業クラブ	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県商工労働部企業立地課	(024)521-7280
(一社)福島県採石業協会	〒960-8011 福島市宮下町17-18 東北青写真ビル2階	(024)531-2479
(公財)福島県観光物産交流協会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	(024)525-4080

団体名	所在地	電話
(一社)福島県旅行業協会	〒960-8036 福島市新町4-19 山口ビル2階	(024)521-2667
福島県経営者協会連合会	〒963-8014 郡山市虎丸町7-7 労働福祉会館1階	(024)922-1495
福島県職業能力開発協会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)525-8681
福島県技能士会連合会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
福島県名工会	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館5階	(024)523-1755
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島障害者職業センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)526-1005
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター	〒960-8054 福島市三河北町7-14	(024)534-3637
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター いわき訓練センター	〒973-8403 いわき市内郷綴町舟場1-1	(0246)26-1231
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター 会津訓練センター	〒965-0858 会津若松市神指町大字南四合字深川 西292	(0242)26-0515
(公財)産業雇用安定センター福島事務所	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル10階	(024)523-4520
(公社)福島県シルバー人材センター連合会	〒960-8035 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル3階	(024)521-6081
(公財)介護労働安定センター福島支所	〒960-8031 福島市栄町10-21 福島栄町ビル6階	(024)523-1871
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	〒963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3階	(024)947-4400
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8 ふくしま医療機器開発支援センター内	(024)954-4011
(公社)福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)	〒960-8031 福島市栄町6-6 ユニックスビル4階	(024)502-1117
(公財)福島イノベーション・コスト構想推進機構	〒960-8043 福島市中町1-19 中町ビル6階	(024)581-6894

(8) 産学官連携機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X
産業分野関連機関			
福島県中小企業団体中央会	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10F	024-536-1261	(024) 536-1217
いわき産業創造館 創業者支援室	970-8026 いわき市平字田町120番 LATOV6階 いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
株式会社 ゆめサポート南相馬	975-0008 南相馬市原町区本町一丁目111番地	0244-25-3310	(0244) 25-3316
(一社)産業サポート白河	961-0957 白河市中田140番地	0248-21-7361	(0248) 21-7362
学術研究関連機関			
福島大学地域未来デザインセンター	960-1296 福島市金谷川1番地	024-548-8012	(024) 548-5244
福島県立医科大学	960-1295 福島市光が丘1番地	024-547-1825	(024) 547-1995
福島学院大学	960-0181 福島市宮代字乳児池1-1	024-553-3221	(024) 553-4222
日本大学次世代工学技術研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
日本大学環境保全共生・共同研究センター	963-8642 郡山市田村町徳定字中河原1	024-956-8648 ・8720	(024) 956-8903
奥羽大学学事部教務課	963-8611 郡山市富田町字三角堂31-1	024-932-8931	(024) 933-7372
会津大学産学イノベーションセンター	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	0242-37-2776	(0242) 37-2778
医療創生大学	970-8551 いわき市中央台飯野5-5-1	246-29-5111	(0246) 29-5105
東日本国際大学	970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢37	0246-35-0438	(0246) 25-3372
福島工業高等専門学校	970-8034 いわき市平上荒川字長尾30	0246-46-0719	(0246) 46-0713
官公庁関連機関			
福島駅西ロインキュベートルーム	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4048	(024) 525-4069
福島県大町起業支援館	960-8041 福島市大町4-15 チエンバおおまち5F	024-522-5800	(024) 522-5800
(公財)福島県産業振興センター	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6F	024-525-4070	(024) 525-4079
福島県産業復興相談センター	960-8031 福島市本町5番5号 殖産銀行フコク生命ビル2階	024-573-2561	(024) 573-2566
(公財)福島県産業振興センター 技術支援部	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-1929	024-959- 1889
エネルギー・エージェンシーふくしま	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121	024-963- 0122
(公財)郡山地域テクノポリス推進機構	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
郡山地域テクノポリスものづくり インキュベーションセンター	963-1165 郡山市田村町徳定字中河原1-1	024-926-0344	(024) 943-4441
(公社)いわき産学官ネットワーク協会	970-8026 いわき市平字田町120 LATOV6F いわき産業創造館内	0246-21-7570	(0246) 21-7571
西会津町テレワークセンター	969-4406 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4	0241-45-2213	(0241) 45-3974
(国研)産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所	963-0298 郡山市待池台2-2-9	024-963-1805	(024) 963-0824
その他の機関			
福島産学官連携ネットワーク	960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F	024-525-4022	(024) 536-2819
郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業 推進協議会	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-4400	(024) 947-4475
独立行政法人日本貿易振興機構 福島貿易情報センター	963-0115 郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま3F	024-947-9800	(024) 947-9810
(一社)福島県発明協会・ ふくしま知的財産支援センター	963-0215 郡山市待池台1-12 (福島県ハイテクプラザ内)	024-959-3351	(024) 963-0264
いわきリエゾンオフィス企業組合	970-8043 いわき市平字作町2-1-9 エスピル2階	0246-35-1430	(0246) 35-1431

(9) 県内金融機関等一覧

① 政府系金融機関

金融機関名	住所	電話番号
日本銀行福島支店	〒960-8035 福島市本町6-24	(024)521-6363
日本政策金融公庫福島支店中小企業事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル6F)	(024)522-9241
日本政策金融公庫福島支店国民生活事業	〒960-8031 福島市栄町6-6(ユニックスビル5F)	0570-008503
日本政策金融公庫郡山支店	〒963-8005 郡山市清水台1-6-21	0570-009629
〃　いわき支店	〒970-8026 いわき市平字菱川町1-5	0570-008545
〃　会津若松支店	〒965-0878 会津若松市中町2-35	0570-009386
商工組合中央金庫福島支店	〒960-8054 福島市三河北町11-5	(024)526-1201
〃　会津若松営業所	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	(0242)26-2617
農林中央金庫福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1	(024)552-5600

② 銀行(本部(又は本店)のみ)

東邦銀行	〒960-8633 福島市大町3-25	(024)523-3131
福島銀行	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2525
大東銀	〒963-8004 郡山市中町19-1	(024)925-1111

③ 信用金庫(本部(又は本店)のみ)

福島信用金庫	〒960-8660 福島市万世町1-5	(024)522-8151
会津信用金庫	〒965-0035 会津若松市馬場町2-16	(0242)22-7556
郡山信用金庫	〒963-8630 郡山市清水台2-13-26	(024)932-2222
白河信用金庫	〒961-0908 白河市大手町14-6	(0248)22-3171
須賀川信用金庫	〒962-0054 須賀川市牛袋121-1	(0248)75-3172
ひまわり信用金庫	〒970-8026 いわき市平字2丁目10	(0246)23-8500
あぶくま信用金庫	〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4	(0244)23-5132
二本松信用金庫	〒964-0807 二本松市金色久保227-9	(0243)23-3660

④ 信用組合(本部(又は本店)のみ)

福島県商工信用組合	〒963-8877 郡山市堂前町7-7	(024)991-1000
いわき信用組合	〒971-8162 いわき市小名浜花畠町2-5	(0246)92-4111
会津商工信用組合	〒965-0037 会津若松市中央1-1-30	(0242)22-6565
相双五城信用組合	〒976-0042 相馬市中村字大町69	(0244)36-5561

⑤ 福島県信用保証協会

福島県信用保証協会 本 " 郡 山 支 " 白 河 支 " 会 津 支 " い わ き 支 " 相 双 支	店 店 店 店 店	〒960-8053 福島市三河南町1-20(コラッセふくしま内) 〒963-8005 郡山市清水台1-3-8(郡山商工会議所会館内) 〒961-0957 白河市道場小路96-5(白河商工会議所会館内) 〒965-0816 会津若松市南千石町2-19 〒970-8026 いわき市平字材木町3-1 〒975-0008 南相馬市原町区本町1-3	(024)526-2331 (024)932-2769 (0248)24-0156 (0242)23-9171 (0246)23-3570 (0244)23-5105
--	-----------------------	---	--

⑥ 東北労働金庫

福 島 支 平 支 郡 山 支 若 松 支 原 町 支 白 河 支 須 賀 川 支 小 名 浜 支 喜 多 方 支 勿 来 支 相 馬 支 二 本 松 支 郡 山 東 支 石 川 支 保 原 支 南 会 津 代 理	店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店 店	〒960-8607 福島市仲間町4-8 〒970-8026 いわき市平堂前22 〒963-8014 郡山市虎丸町1-27 〒965-0817 会津若松市千石町9-34 〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-68-1 〒961-0971 白河市昭和町3 〒962-0848 須賀川市弘法坦31-2 〒971-8101 いわき市小名浜字道珍59-14 〒966-0086 喜多方市字西四ツ谷69 〒974-8233 いわき市錦町中央2丁目8-12 〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘85-2 〒964-0916 二本松市向原256-10 〒963-8815 郡山市西ノ内2丁目10-24 〒963-7857 石川郡石川町字当町50-12 〒960-0612 伊達市保原町字宮下157-7 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1	(024)522-3176 (0246)24-2525 (024)933-2387 (0242)24-1800 (0244)23-6136 (0248)22-6521 (0248)73-2177 (0246)53-5155 (0241)24-2111 (0246)63-2441 (0244)36-3511 (0243)23-3111 024-954-7111 (0247)26-7177 (024)576-4141 (0241)62-1200
--	--	---	---

(10) 相談窓口一覧

機関名	内容	所在地	電話番号
中小企業支援機関の経営相談窓口			
福島県経営支援プラザ ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-4034
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点 ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階	024-525-4091
福島県よろず支援拠点 ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階	024-954-4161
福島県事業承継・引継ぎ支援センター ((公財)福島県産業振興センター)	中小企業の経営相談全般	〒 963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館4階	024-954-4163
福島県中小企業団体中央会	主に組合に係る経営相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階	024-536-1261
最寄りの各商工会・商工会議所	中小企業の経営相談全般		
(公社)福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)	原子力被災12市町村(並びにいわき市、相馬市及び新地町において水産関係の仲買・加工業等を営む方々を含む)における事業者の経営相談全般	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 ユニックビル4階	(事業者・農業者向け) 024-502-1117 (水産関係の仲買・加工業者向け) 024-502-2412
福島県経営金融課	貸金業に関する相談 県制度資金に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-7288
労働に係る相談窓口			
福島県中小企業労働相談所	働く上でのトラブルや悩み全般	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	0120-610-145
就職相談窓口			
ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所	就職相談、生活相談	〒963-8002 郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811
ふくしま生活・就職応援センター白河事務所	就職相談、生活相談	〒961-0074 白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041
ふくしま生活・就職応援センター会津若松事務所	就職相談、生活相談	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258
ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所	就職相談、生活相談	〒975-0007 南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239
ふくしま生活・就職応援センターいわき事務所	就職相談、生活相談	〒970-8026 いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎 西分庁舎1階	0246-25-7131
ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所	就職相談、生活相談	〒979-1111 双葉郡富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880
ふるさと福島就職情報センター福島窓口(ジョブカフェふくしま)	就職相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047
ふるさと福島就職情報センター福島東京(ふくしまぐらし相談センター)	就職相談	〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009
その他			
ジェトロ福島貿易情報センター	貿易・投資に関するご相談	〒963-0115 福島県郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま3階	024-947-9800
福島県上海事務所	中国でのビジネスに関するご相談	〒200336 中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室	+86-21-6270-5001
福島県企業立地課	空き工場・倉庫・工場用地等に係る相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-7280
福島駅西ロインキュベートルーム	創業に関する相談	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階	024-525-4048
(一社)福島県発明協会	知的財産に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F	024-963-0242
テクノ・コム ((公財)福島県産業振興センター技術支援部)	技術支援に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ1F	024-959-1929
福島県県産品加工支援センター(ハイテクプラザ会津若松技術センター内)	食品加工・農産物流通加工(地域産業大変化)に関する相談	〒965-0006 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1	0242-39-2974

機 関 名	内 容	所 在 地	電 話 番 号
福島ロボットテストフィールド	ロボットテストフィールドの使用に関する相談	〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83	0244-25-2473
福島県次世代産業課 (ロボット・航空宇宙産業担当)	ロボット・ドローンの実証に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-8058
(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構	ロボットに関する実証や研究開発、販路開拓に関する相談	〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル6階	0244-25-2474
福島県航空・宇宙産業技術研究会(福島県ハイテクプラザ産学連携科内)	航空宇宙関連産業に関する相談	〒963-0215 福島県郡山市待池台1丁目12番地	024-959-1741
エネルギー・エージェンシーふくしま (公財)福島県産業振興センター)	再生可能エネルギー・水素関連産業に関する相談	〒963-0215 郡山市待池台1丁目12番地 (福島県ハイテクプラザ内)	024-963-0121
福島県次世代産業課(再エネ担当)	再エネ・水素関連産業の育成・集積に関する補助金に関する相談	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階	024-521-8286
(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	医療機器開発に関する相談	〒963-8041 郡山市富田町字満水田27番8	024-954-4011

(11) 計量検定所の概要

1 事業執行の基本方針

適正な計量の実施を確保し、本県の経済の発展と県民の生活の向上に寄与するため、次の施策を重点として、計量行政の積極的な推進に努めます。

- (1) 適正な計量器の供給確保
- (2) 計量消費生活の安全確保
- (3) 環境計量の適正化
- (4) 計量管理の推進
- (5) 計量思想の普及啓発

2 事業概要

(1) 計量関係事業の届出及び登録並びに指定

ア 特定計量器の製造・修理・販売各事業の届出

イ 計量証明事業の登録

ウ 適正計量管理事業所の指定

(2) 特定計量器の検定及び基準器の検査

正確で安全な計量器を供給するため、特定計量器の検定及び検定等に用いる基準器の検査を行います。

【例】長さ計（タクシーメーター）、質量計（はかり）、体積計（ガスマーティー、燃料油メーター）、圧力計（鉄道車両のブレーキ圧力計）など

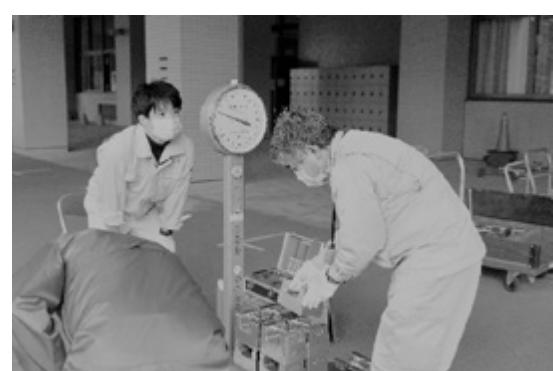
(3) 正確な計量

社会生活における適正な計量の実施を確保するため、計量器及び計量方法等について、検査と指導を行います。

ア 特定計量器定期検査

県内を 2 つの区域に分け、隔年ごとに各市町村にある商店のはかりや、学校や病院にある身体測定用の体重計等の精度を確認しています。

（福島、会津若松、郡山、いわきの 4 市（計量特定市）は各市で検査を実施します。）



定期検査の様子

イ 立入検査

特定計量器を使用している事業者やスーパー等の量り売りをしている事業者を対象に検査や改善指導を行います。

(4) 計量管理の推進と適正計量に関する指導

ア 適正な計量を推進するため、各種計量関係事業者に対し、計量法の遵守、計量管理の推進についての指導を隨時行います。

イ 水道事業者やLPガス販売事業者等に対して、適正な管理台帳の整備及び検定有効期間の管理等についての指導を隨時行います。

(5) 計量思想の普及啓発

ア 計量記念日（毎年11月1日）を中心に各種事業の実施や計量記念日ポスターの掲示を行い計量思想の普及啓発を図ります。

イ 小学生を対象とした「計量出前教室」や夏休み期間中に親子で学べる「親子計量教室」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。



計量出前教室



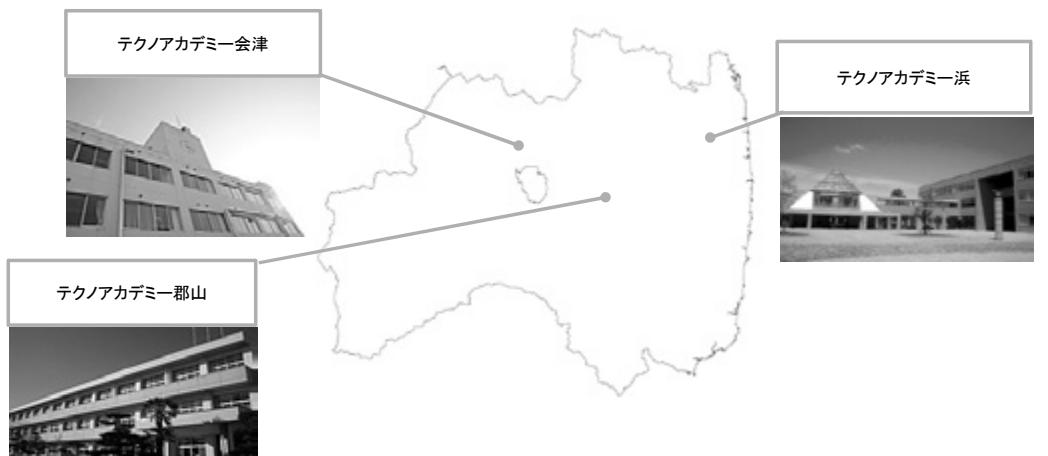
親子計量教室

ウ 消費者が計量に関し深く理解をする機会を得たいと思ったとき、職員を講師として派遣し講習会を開くなどの必要な支援を行う「計量ステップアップセミナー」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。

エ Webサイトを充実させ、消費者が自ら判断できるための計量に関する知識や計量制度について普及啓発を図ります。

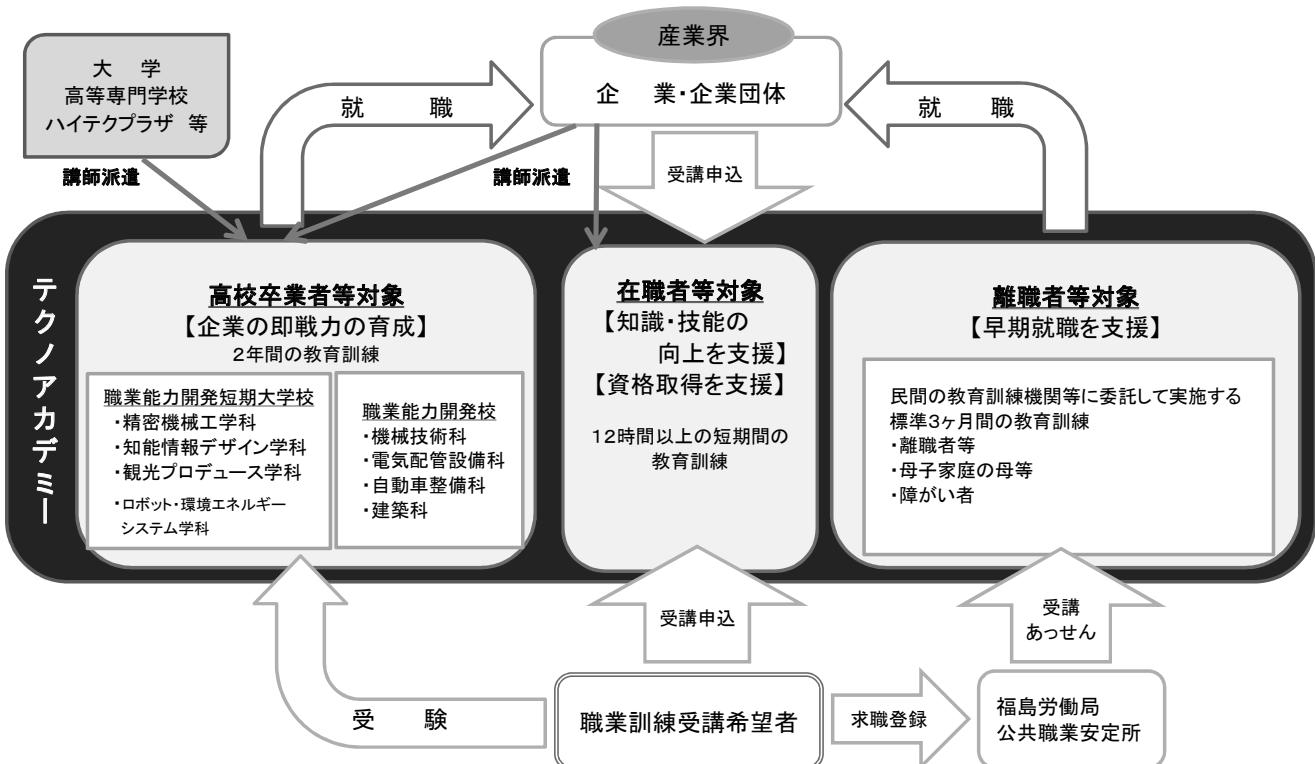
(12) 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。



※定員は1学年の定員です。

テクノアカデミー郡山	短期大学校 能力開発校	精密機械工学科 (定員20名)	郡山市上野山5 ☎024-944-1663
		知能情報デザイン学科 (定員30名)	
		建築科 (定員20名)	
テクノアカデミー会津	短期大学校 能力開発校	観光プロデュース学科 (定員20名)	喜多方市塩川町御殿場4-16 ☎0241-27-3221
		電気配管設備科 (定員30名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
テクノアカデミー浜	短期大学校 能力開発校	ロボット・環境エネルギーシステム学科 (定員20名)	南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45-112 ☎0244-26-1555
		機械技術科 (定員15名)	
		自動車整備科 (定員20名)	
		建築科 (定員15名)	



(13) 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、福島県商工業振興基本計画の柱である「地域に根ざした産業の振興」及び「成長産業・技術革新の振興」を推進するため、福島県ハイテクプラザ第Ⅲ中期ビジョン（令和4年度～令和8年度）の下、4つの基本活動（研究開発、技術支援、人材育成及び情報の収集と発信）により、県内企業の支援に取り組んでいます。

1 組織



2 役割

- 『企業に対する技術支援、新成長分野への先導』
- 『福島イノベーション・コスト構想や再生可能エネルギー・水素普及促進等、本県重点施策への貢献、地域に根ざした従来産業の振興』
- 『次代を担う技術者の育成』
- 『技術情報の収集と発信、企業と研究機関や支援機関との橋渡し』

3 基本活動

(1) 研究開発

県の重点施策に沿った分野はもちろん、基盤技術に関する分野や本県の特色ある繊維や伝統工芸等の基幹産業分野の新たな展開に資する研究開発に積極的に取り組み、成果を移転します。

(2) 技術支援

技術相談をはじめ、計画的な機器導入による依頼試験や設備使用への対応、企業訪問による現場の技術課題調査や解決に向けた支援、企業の技術者向け講習会等を行います。

また、福島県発明協会等と連携し、知的財産の保護・活用の支援を行います。

(3) 人材育成

技術の高度化や急速な進歩に対応するため、大学院への派遣や技術士の資格取得等、職員の技術支援力の向上に取り組みます。

(4) 情報の収集と発信

最新の技術動向等を収集し、企業目線で分かりやすく発信するとともに、技術の高度化や変化が著しい分野では研究会を運営します。また、次世代を担う学生等にものづくり技術に触れる機会を提供します。

(14) 公益財団法人福島県産業振興センターの概要

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、機械貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業（再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む）、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

（業務内容）

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

（福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2F、6F、7F

TEL 024-525-4070 FAX 024-525-4079）

1 コンサルティングサービスの提供

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

2 機械設備類貸与事業

必要な設備を低利での割賦販売及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

3 原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業

原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

4 被災中小企業施設・設備整備支援事業

東日本大震災及び令和元年台風19号等により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

5 取引先拡大支援事業

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

6 商工業人材育成事業

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

7 情報提供サービス事業

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

8 コラッセふくしま管理運営業務

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

9 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（福島県よろず支援拠点）

県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題をワンストップで解決するため、中小企業支援の実績を有するコーディネーターが専門的な助言や専門家の紹介等を行います。

10 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内中小企業等に対して、経営課題の解決をリードすることができるプロフェッショナル人材のUIJターンとその活用を促し、攻めの経営に向けた支援を行います。

11 福島県事業承継・引継ぎ支援センター

県内中小企業・個人事業主が抱える事業承継問題に対し、「M&Aによる事業譲渡・譲受先の紹介」や「従業員承継」の相談対応に応じます。

12 プッシュ型事業承継支援事業

県内の商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関と連携しながら、事業承継に関する相談・診断から承継実行までのサポートを行います。

また、事業承継に向けた専門家の派遣やセミナーの開催等、事業承継に向けた取り組みの促進を図ります。

13 地域課題解決型起業支援事業

県内で新たに起業する者で、福島県が抱える課題に対し、「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的起業家及びSociety5.0関連事業等の付加価値が高い産業分野での第二創業に対して補助金を交付します。また、起業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまでの伴走的な支援を行います。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業再生支援協議会）

（福島市栄町10-21 福島栄町ビル8F Tel024-573-2561 FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援、福島産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構が行う債権買取の支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（88ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-959-1929 FAX 024-959-1889)

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

ファンド事業等により、県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入等を促進するための助成を行います。

◎エネルギー・エージェンシーふくしま

(郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-963-0121 FAX 024-963-0122)

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク構築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）

(郡山市南二丁目52番地 TEL 024-947-8010 FAX 024-947-8020)

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

（施設構成）

- ・多目的展示ホール 5, 495m² (3分割可能)
- ・コンベンションホール 953m² (2分割可能、国際会議対応)
- ・各種会議室 (60~360m²)

◎郡山事務所

(郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号室)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成26年12月1日から郡山事務所を設置しました。国（中小企業庁）事業の「よろず支援拠点」と「事業引継ぎ支援センター」の2つの機能により、質の高い経営支援を行います。

◎上海事務所 （詳細についてはP67参照）

(15) インキュベート施設の概要

【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

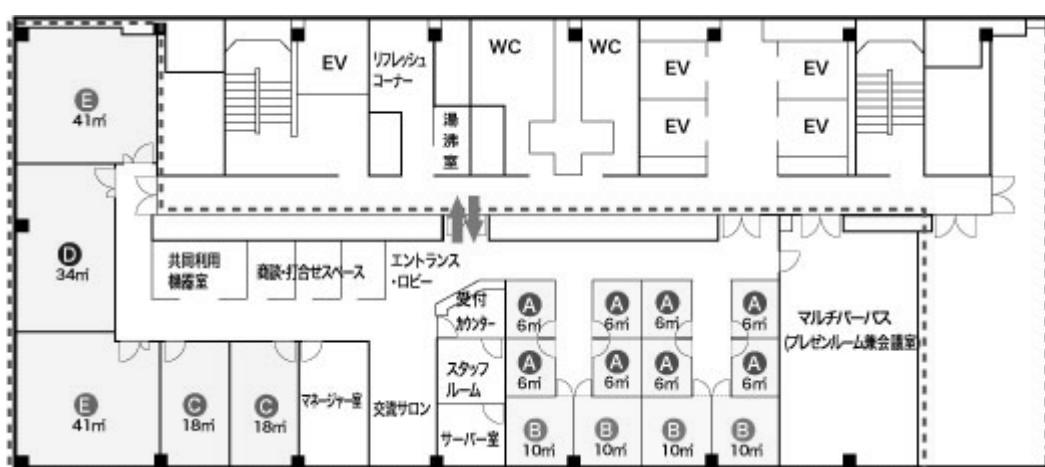
○支援内容

- ・インキュベート施設の貸与（共同利用室A、B、個室C、D、E）
- ・ソフト系IT分野を中心に、県内を拠点とする起業希望者及び起業者を対象に、「事業のアイデアの具体化（コンセプト構築）」と「事業を軌道に乗せる（収益の上がる事業、かつ事業継続見込みが立つ）」ための支援を行います。
- ・内部・外部を問わず、あらゆる資源（人材、情報、技術、ノウハウ等）を活用し、「クライアント（入居者）の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。
- ・利益の見込めるビジネスモデルの構築を支援します。
- ・地域雇用を創出するできる企業の県内創出を図ります。
- ・インキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業になるよう支援します。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（令和6年2月現在）

- ・延べ入居者数 130
- ・現入居者数 10
- ・卒業者数 91（ほかに退去 29）

○施設レイアウト



【福島県大町起業支援館】

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館（以下「起業支援館」という。）を貸与し、入居者の起業とビジネス拡大を支援することで地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進などを図ります。

○施設概要

- ・所 在 福島市大町4番15号 チェンバおおまち5階
- ・施設オープン 平成17年4月1日
- ・入居スペース 6室（A～F室）
- ・共用スペース 会議室、湯沸室、機械室等
- ・管理運営体制 事務スタッフ（嘱託員）を配置、入居企業等審査委員会を設置

○入居対象

次のいずれかに該当する中小企業者及び個人のうち、県が実施する公募、事業計画書等の審査を経て、入居者として選定された者

- ・福島県内でカスタマーセンター業に属する事業を営む又は営もうとする者
- ・福島県内でカスタマーセンター業に密接に関連する事業を営む又は営もうとする者

○カスタマーセンター業とは

「企業その他の事業者の委託を受けて、当該事業者の顧客からの注文の受付、苦情の処理、問合せ等に対する必要な情報の提供その他の当該顧客に応対する業務を当該事業者に代わって行う業種」をいいます。

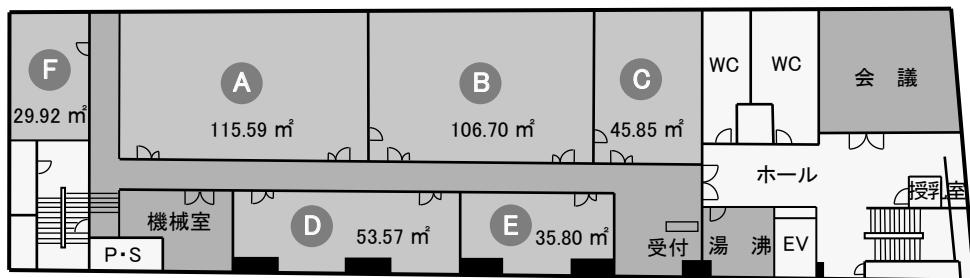
具体的には、次に掲げる事業のうち、カスタマーセンター業に属する事業又はこれに密接に関連する事業として、地元雇用の創出や県内産品の販売促進、県内への集客促進など、本県地域経済の活性化に資するものとして適当と認められる事業が対象となります。

- ・セールスプロモーション事業
- ・ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）事業
- ・コールセンター事業
- ・データセンター事業
- ・システム開発・ソフトウェア事業
- ・商品・サービスの企画開発事業 など

○入居企業（令和6年4月現在）

	入居者名	事業内容
1	(株)マツバヤ (D・E室)	カスタマーセンター業に属する事業

○施設レイアウト



(16) 福島県上海事務所の概要

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認可日：平成16年3月24日

開所日：平成16年7月23日

主な業務：
○中国から福島県への観光客の誘客

内容
○福島県産品の輸出販売の促進

○福島県企業への便宜供与

○中国企業への情報提供

○中国における福島県の広報活動

○小名浜港の利用促進

○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援

○中国湖北省との経済交流

○福島県関係者のネットワークづくり

体制：県派遣職員1名、現地職員1～2名

住所：中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室

郵便番号：200336

電話：010-86-21-6270-5001

FAX：010-86-21-6270-5003

ホームページ：<http://fukushima-cn.com/>

電子メール：info@fukushima-cn.jp

営業日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日と年末年始を除く）

営業時間：北京時間 午前 9時～午後5時45分

日本時間 午前10時～午後6時45分

交通
通：上海浦東国際空港から車で約1時間

上海虹桥空港から車で約20分

上海市中心部より車で約30分

(参考) 上海事務所視察、来訪者の受け入れ状況

年度	24	25	26	27	28	29	30	31/R1	R2	R3	R4
事務所来訪者数	645人	502人	427人	306人	344人	375人	206人	228人	100人	135人	48人
企業などへの 便宜供与数	62件	79件	81件	113件	110件	110件	91件	76件	90件	84件	41件

(17) 公益財団法人福島県観光物産交流協会

1 目的（平成20年4月1日発足）

国内外からの観光客の誘致促進、福島県産品の開発、育成、販路の拡大及び観光・物産関係施設の整備運営を行うなど、観光・物産振興の総合的・一体的な展開を図り、もって本県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与することを目的とし、福島県観光物産交流協会が発足。

2 役員等

会長 渡邊博美（福島県商工会議所連合会会長）
理事長 守岡文浩
副理事長 小口憲太朗（福島県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事）
常務理事 中村伸裕
理事 6名（観光交流局次長含む）
監事 2名
評議員 15名（観光交流局長含む）

3 活動内容

- ア 福島県内の観光と物産の振興に関する事業
- イ 国内外からの観光客の誘致促進に関する事業
- ウ 観光、物産に携わる人材の育成、確保及び資質の向上に関する事業
- エ ふるさと産品の開発、育成及び相談指導に関する事業
- オ ふるさと産品の普及宣伝及び販売に関する事業
- カ 福島県等が所有する観光・物産関係施設等の整備運営に関する事業
- キ 旅行業法に基づく旅行業
- ク 福島県等が所有する観光施設等における売店及び宿泊経営事業

(18) 福島県貿易促進協議会

1 設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。

平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っている。

2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県商工会議所連合会会長 渡邊博美

日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長 曰井 一雄

理事 11名（観光交流局長含む）

監事 2名

事務局長 福島県商工労働部観光交流局次長

（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

3 会員規模

234会員（うち民間企業等会員182団体）

※令和5年12月末日現在

4 会費等

1口 7,200円（震災被災状況により減免あり）

5 活動内容

（1）貿易振興事業

- ① 県産品フェア・商談会等開催事業
- ② 商談等支援事業
- ③ 輸出促進体制整備事業

※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。

- ④ 県産品海外販路展開強化事業

（2）人材育成・海外情報収集提供事業

- ① 海外経済情報収集提供事業
- ② セミナー開催等事業

（3）広報事業

- ① 広報活動等事業

(19) 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

1 目的

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 役員等

会長 福島県知事 内堀雅雄

副会長 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 小井戸英典

東日本旅客鉄道株式会社東北本部執行役員東北本部長 三林宏幸

東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長 小川一路

公益財団法人福島県観光物産交流協会理事長 守岡 文浩

監事 2名

事務局長 福島県観光交流局長

(事務局) 福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

3 会員規模

225会員（うち民間企業等会員165団体）

※令和6年1月末日現在

4 会費等

1口 1,000円（震災被災状況により減免あり）

5 活動内容

(1) 観光推進基盤強化事業

(2) キャンペーン推進事業

(3) 観光誘客プロモーション事業

①宣伝広報事業

②受入体制整備事業

(4) その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

(20) 一般社団法人東北観光推進機構

1 目的

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

2 活動内容

第5期中期実施計画（2021～2025年度）を策定し、広域での各種事業を展開。

3 構成メンバー・会員数

(1) 構成メンバー

自治体：東北7県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）、仙台市

民間：東北7県管内の観光業界等主要民間企業・団体

（東日本旅客鉄道（株）、（株）JTB、東北電力（株）、（株）日本航空、（株）全日本空輸、

東日本高速道路（株）、（一社）東北経済連合会 等）

(2) 会員数

正会員数：298会員（令和4年11月現在）

4 役員等

会長：JR東日本東北総合サービス（株） 代表取締役社長 松木 茂

副会長：東北六県商工会議所連合会会長、（一社）東北経済連合会副会長、

（公社）日本観光振興協会東北支部長、（株）JTB常務執行役員ツーリズム事業本部

副本部長

理事長（代表理事）：一般社団法人東北観光推進機構理事長

理事：福島県商工労働部観光交流局長 ほか 17名

5 設立時期

平成19年6月7日

平成29年4月に一般社団法人として活動を開始

令和6年度 福島県中小企業制度資金一覧表

成長・定期期	長期安定保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	金融機関所定利率 運転5,000 設備10,000 併用の場合 10,000	必要により担保個人 法人原則1名以上 必要により 個人
成長・定期期	短期保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	金融機関所定利率 運転5,000 設備 5,000	必要により担保個人 法人原則1名以上 必要により 個人
再生期	経営環境改善保証	県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	金融機関所定利率 運転5,000	必要により担保個人 法人原則1名以上 必要により 個人
⑤法第2条第2項第2号を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	※必ず0.45～1.60	10年以内	※必ず0.7、0.65	10年以内
⑤法第2条第2項第2号を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	※必ず0.7、0.65	20年以内	※必ず0.7、0.65	20年以内
⑤法第2条第2項第2号を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	※必ず0.7、0.65	1年以内	※必ず0.7、0.65	1年以内
⑤法第2条第2項第2号を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	※必ず0.7、0.65	15年以内	※必ず0.7、0.65	15年以内
⑤法第2条第2項第2号を有する又は県外企業で新たに事業所を開設する場合	※必ず0.7、0.65	10年以内	※必ず0.7、0.65	10年以内

融資利率の上限を定めているもの(制度融資)	制度名	融資の対象	融資限度額(万円)		融資利率(年%)	保証料率(年%)	融資期間()内据置期間()	担保 連帯保証人
			固定	運転・設備既存保証付残高を含む				
成長期・定期	小規模企業支援資金	県内に事業所を有し、常時使用は5人以下の事業者(※)本資本融資制度を利用する既存借入金保証の一一本化保証の要件を満たせば、同制度に係る既存借入金の無保証も可能となる中小企業者で、信用組合の組合員(※)本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。)	運転・設備2,000万円	固定1.9以内必ず(政策目的)0.15~1.10	必ず(政策目的)100%保証	運転7年以内(年以内)	原則無担保法人原則名個人必要により	原則無担保法人原則名個人必要により
	信用組合資金	県内に事業所を有する中小企業者で、既存借入金の一本化・借換えが出来ます。	運転・設備2,500万円	固定2.5以内必ず(政策目的A)0.35~1.35	必ず(政策目的A)90%	運転5年以内(年以内)	※徴きなし、信用組合の決定による	※徴きなし、信用組合の決定による
ふくしまま基金	【一般枠】①県内に事業所を有する中小企業者で、既に事業を営むむ中小企業者を扶助するもの。②経営状況の悪化に伴う資金繰りの問題による債務超過の中小企業者及びその代表者(※)本資金を受ける者で、融資にあたり経営者保証を付さないことを条件とする。③融資にあたる特別保証制度に定める次のア又はイに該当し、かつ、④Aと事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。	運転・設備10,000万円	固定1.3以内必ず(政策目的B)0.05~1.05	必ず(政策目的B)100%保証	運転10年以内(年以内)	【一般枠】必要により法人原則名個人必要により【代表者】無保証は不可。三者保証は不可。第三者保証は不可。三者保証は不可。	【一般枠】必要により法人原則名個人必要により【代表者】無保証は不可。三者保証は不可。第三者保証は不可。	【一般枠】必要により法人原則名個人必要により【代表者】無保証は不可。三者保証は不可。第三者保証は不可。
	【無保証】①Aと事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。②事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。	運転・設備20,000万円	固定1.3以内必ず(政策目的B)0.55	必ず(政策目的B)100%保証	運転10年以内(年以内)	【無保証】(事業承継特別保証制度の者)保証満たすもの。②事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。	【無保証】(事業承継特別保証制度の者)保証満たすもの。②事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。	【無保証】(事業承継特別保証制度の者)保証満たすもの。②事業に利害関係のある者で、本制度を既往に利用しておられる者。

ア 信用保証協会の保証申込受付日から 3 年以内に事業承継を予定する法人。	イ 実施した場合と、(ウ)までに定める全ての要件を満たすこと。(エ)から(エ)までに定める金額の保証協会への申込額と、(エ)までに定めた法人に貸付する金額との差額を要するものとします。	ウ お直前の決算日(注1)によるものとし、(エ)までに定めた法人に貸付する金額(注2)が 1.5 倍以内である。	（注1）第2条突発的合意場合は、(エ)までに定めた法人に貸付する金額(注2)が 1.5 倍以内である。	（注2）EBITDA 有利子負債倍率(注2) = (借入金・社債-現預金) ÷ (営業利益+減価償却費)
事業再生資金	事業再生資金	運転・設備 5,000	固定 2.5 以内 ※協会制度併用△0.1	必ず [※] (政策目的 A) 0.35~1.35 10年以内(1年以内) 必要により担保個人 法人原則1名より 必要により担保個人 法人原則1名より
緊急関連倒産防止資金	【一般枠】 ①中小企業は計画通りに事業を実行する場合 ②又は再生組合の計画通りに事業を実行する場合 ③中止された事業等を有する者	運転 2,000	固定 2.0 以内 必ず [※] (政策目的 A) 0.35~1.35 10年以内(1年以内) 必要により担保個人 法人原則1名より	運転 1,000 固定 1.2 以内 ※協会制度併用△0.1 10年以内(1年以内) 必要により担保個人 法人原則1名より
緊急経済対策資金	【取引円滑化枠】 ①倒産企業に対する売掛金債権等を有する方ととの取引額が全取引額の10%以上あり、(エ)までに定めた法人に貸付する金額(注2)が 1.5 倍以内である方 ②倒産企業に対する売掛金債権等を有する方ととの取引額が全取引額の10%未満の場合は、(エ)までに定めた法人に貸付する金額(注2)が 1.5 倍以内である方 ③取引金融機関の破綻等による影響を受けている方	運転 5,000 固定 1.2 以内 ※協会制度併用△0.1 10年以内(3年以内) 必要により担保個人 法人原則1名より	運転 5,000 固定 1.7 以内 ※協会制度併用△0.1 10年以内(3年以内) 必要により担保個人 法人原則1名より	運転 5,000 固定 1.5 以内 ※融資対象⑥⑦の場合 ⑥⑦の場合 5,000 ※融資対象⑥⑦の場合 ⑥⑦の場合 1.5 以内 ※融資対象⑥⑦の場合 ⑥⑦の場合 10年以内 100%保証 0.70 ※融資対象⑥⑦の場合 ⑥⑦の場合 10年以内 100%保証 0.70

オールふくしま経営支援対応資金	県内に事業所を有する中小企業者で、オールふくしま経営支援に取り組む方。	固定 1.5以内 運転設備 10,000	固定 5,000 運転設備 5,000	必ず (政策目的B) 0.05~1.05	15年以内 (1年以内)	必要により担保個人 法人原則1名以上 個人
	【県内育成枠】県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね5年以下の企業者でのいづれかに該当する方 ①「以上の証明書要件」次世代育成支援企業等の認証等を受けた方 ②「中所有り、認められた方」議会に係る事業者を含む)の業地を市街地にているか否かの商業施設等の設置を予定協定地を中心市街地活性化事業で新規事業所を有する又は県外企業で新規事業所を有する事業所にて市街地で、中所有り、認められた方で、中所有り、認められた方を設ける中小企業者	融資対象①~③の場合 ※融資対象③の場合 ③の場合は、保証付きの場合 固定 1.5以内 運転設備 10,000 市町村特認 運転設備 8,000 市町村特認 運転設備 20,000	融資対象①~③の場合 ※融資対象③の場合は、保証無しの場合 固定 2.0以内 ※融資対象④~⑪の場合は、△0.3% ※融資対象⑫の場合は、△0.2% ※⑪⑫は保証付きのみ	必要により保証個人 (政策目的A) 0.35~1.35 ※協会制度併用 0.65 ※の場合は△0.3% ※融資対象⑪の場合は△0.3% ※融資対象⑫の場合は△0.2% ※⑪⑫は保証付きのみ	10年以内 (1年以内) ③で土地・建物を取扱す場合 ④で再発行する場合 ⑤でギー場合の場合は△0.3% 15年以内 (1年以内)	必要により担保個人 法人原則1名以上 個人

〈令和6年度の保証料率一覧〉

区分	協会基本保証料率%	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
県一般保証料率%	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
県政策目的保証料率A%	1.60	1.50	1.35	1.20	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	
〃	1.35	1.25	1.10	0.95	0.85	0.80	0.70	0.50	0.35	
小規模企業支援資金料率%	1.05	0.95	0.80	0.65	0.55	0.50	0.40	0.20	0.05	
事業承継資金料率%	1.15	1.00	0.85	0.70	0.55	0.50	0.45	0.30	0.15	

- 起業家支援保証（創業開拓連保証枠、スタートアップ創出促進保証枠）、小規模企業支援資金、外的変化対応資金の一部を起きた場合の保証料率となります。
- 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料率が適用されます。
- セーフティネット保証併用：(長安、短期経営改善措置併用) 年0.70% (第1~4、6号)、0.65% (第5、7、8号)
- ・流動資産担保保証併用：(短期) 0.60%、無担保保証併用：(小規模) 0.90
- ・国会計参与設置会社による協会制度併用：(再生) 国制度△0.1%、育成 (成長) 0.65%、創業関連0.35%、スタートアップ0.55%等
- 会計参考

(22) 令和6年度労働者に対する制度金融一覧

制度名称	貸付対象者	資金種類・用途	貸付限度額	償還期間	据置期間	貸付利率	担保	保証人
勤労者福祉資金制度	育児・介護休業を取得中の方など※1	災害復旧、医療、育児、介護休業	100万円	7年以内	育児・介護休業取得期間中	1.25%		
勤労者教育資金制度	県内に居住または、県内企業に勤務する労働者※1	教育資金	300万円※3	10年以内	就学予定期間かつ6年以内	1.45%		(一社)日本労信協保証が保証し、保証人は原則不要 保証料は東北労働金庫が負担する 不要
勤労者生活資金制度	勤労者支援融資制度	冠婚葬祭資金	100万円	7年以内	—	2.75%		
勤労者自動車融資制度	事業主都合により失業し求職中の方※1	自動車購入資金	200万円※2	7年以内	—	1.45%		
求職者緊急支援資金制度		生活資金	100万円	5年以内	1年以内	1.95% *保証料1.2%を含む		保証人1名必要 (一社)日本労信協保証

※1：その他、労働金庫、保証機関の定める基準を満たす方。

※2：自動車購入資金については、福祉車両等の購入に限る。

※3：勤続3年未満の非正規社員(は100万円

